第7次総合計画（前期計画）の行政評価シート

※この資料は計画期間の途上である令和元年５月現在における評価をまとめたものである。
　検証指標の平成30年度実績が評価時点で未確定のものは空白としている。
　また、震災復興計画関連の項目は、文頭に『【復】』を付けている。

令和元年 ６月

熊本市

目次

分野別施策

第1章　互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現　・・・・・・P.1

第1節　人権尊重社会の実現

第2節　男女共同参画社会の実現

第2章　安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進　・・・・・・P.9

第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化

第2節　安全で安心して生活できる社会の実現

第3節　防災・減災の推進

第4節　火災・事故からの生命財産の保護

第3章　生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実　・・・・・・P.29

第1節　生涯を通じた健康づくりの推進

第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実

第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり

第4節　社会保障制度の適正な運営

第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり

第4章　豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興　・・・・・・P.63

第1節　学校教育における社会を生き抜く力の育成

第2節　生涯を通した学習・スポーツの振興

第3節　文化の振興と継承

第5章　誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応　・・・・・・P.83

第1節　良好な地球環境や生活環境の保全

第2節　魅力ある多様な自然環境の保全

第3節　持続可能な資源循環型社会の構築

第6章　経済の発展と熊本の魅力の創造・発信　・・・・・・P.103

第1節　地域経済の発展

第2節　交流人口の増加

第7章　豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興　・・・・・・P.121

第1節　競争力の高い農水産業の振興

第2節　持続可能な農水産業のための経営基盤の確立

第3節　農と食の魅力創造

第8章　安全で利便性が高い都市基盤の充実　・・・・・・P.139

第1節　計画的な都市づくり

第2節　魅力と活力のある中心市街地の創造

第3節　だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立

第4節　良好な道路環境の実現

第5節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減

第6節　豊かな住生活の実現

第7節　安全でおいしい水道水の安定供給

第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現

総合計画を推進するために　－効率的で質の高い市政運営の実現－　・・・・・・P.185

熊本市　政策評価シート

1

≪政策の概要≫

政策	第1章	互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現	
政策評価局	市民局	関係局	

人類普遍の願いである自由と平等の実現に向け、世界人権宣言を基に世界的に具体的な取組が促進される中、人権を尊重する社会について、市民の関心も確実に高まっています。また、男女が共にいきいきと個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、あらゆる分野において男女共同参画の視点に基づいた施策の展開を図っています。

しかしながら、国籍、性別、年齢、障がい、出身地などによる不当な差別意識や偏見が未だに見受けられ、めまぐるしく変化する社会情勢の中で、人権侵害の形態も複雑、多様化しています。

今後とも、市民一人ひとりが人権問題を自らの課題として受け止め、不当な差別・偏見や人権侵害を許さない確固とした信念を持って、公共の福祉に反しない限り人権が等しく尊重され、そして、だれもが社会の対等な構成員として、家庭、職場、学校、地域などの各分野にわけ隔てなく参画できる社会を築き上げていかなければなりません。

また、今後の人口減少・少子高齢化が進む社会において、女性の活躍推進に向けた環境を整備し、男女共同参画社会を実現することは最重要課題のひとつですが、その実現のためには、より多くの市民や事業者などが男女共同参画社会の実現について自らの課題として関心を持つとともに、その意義について理解が深まるよう総合的かつ長期的な視点に立った取組を行っていく必要があります。

そこで、人権問題の解消に向け、国籍、性別、年齢、障がい、出身地等にかかわらず全ての人が平等に社会に参加できるよう、人権教育・啓発を推進し、市民の人権意識を高め、市民、事業者、行政などが一体となって、互いの人権を尊重し、支え合いながら共に生きる人権尊重の共生社会を実現します。また、人権擁護委員などとの連携を強化し、人権擁護活動を推進します。

さらに、男女が性別にとらわれずあらゆる分野で参画する機会を確保し、一人ひとりの能力と個性を発揮しながら、共に責任を担って協力していく男女共同参画社会を形成します。特に、女性の職業生活における活躍を推進するために、社会環境の整備に取り組みます。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	【市民局】 ○さまざまな手法で人権教育・啓発を実施したことにより、人権問題に対する正しい知識、個性の尊重等は向上している。 ○市民や企業、地域団体等を対象とする男女共同参画に関する出前講座や働く女性の大交流会、情報誌「はあもにい」による啓発等の着実な推進により、男女共同参画に対する社会的な意識を向上させることができた。
政策の 主な課題	【市民局】 ○人権問題は常に変化しており、一人ひとりの人権が尊重されるためには、それぞれの人権課題に応じた人権教育・啓発に力を入れていく必要がある。 ○男女共同参画社会の実現度に関する実感が感じられているとは言えず、さらに女性の政策・方針決定過程への参画促進や男女間の賃金格差の解消やワーク・ライフ・バランスの推進など、今後も様々な分野における男女共同参画の重要性について啓発が必要である。
後期計画 での方向性	【市民局】 ○引き続き、「人権が尊重される豊かで暮らしやすい社会の実現」のため、ヘイトスピーチなど新たな人権問題にも対応し、人権教育・啓発の更なる強化を図る。 ○企業などの管理職に占める女性の割合や地域で活動する女性リーダーの割合はいまだ低い状況であることから、様々な分野での方針決定や責任ある立場への女性の積極的な登用や参画促進に向けた環境整備に引き続き取り組んでいく。

≪政策の体系≫

- 第1節　人権尊重社会の実現
- 第2節　男女共同参画社会の実現

熊本市　施策評価シート

1-1

政策	第1章	互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策	第1節	人権尊重社会の実現
施策評価局	市民局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市では、講演会、シンポジウムや映画会などの人権啓発事業を通じて、人権に対する意識を高めるとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指し取り組んできました。しかしながら、子どもや高齢者への虐待、SNS等の普及に伴う安易な誹謗中傷事例の頻発、性的少数者に関する問題など人権課題も多様化しています。

今なお、偏見等の人権問題が存在し、人権侵害も後を絶たないことから、今後、より一層の人権教育及び啓発を推進し、人権意識の高揚と全ての市民の人権が尊重される社会づくりを進め、人権擁護委員などとの連携を強化し、人権相談の窓口を充実させ、市民の人権を擁護します。

基本方針と主な取組

1　人権尊重意識の高揚

(1)　人権教育・啓発の推進

ア　関係団体や企業などとの連携のもとに、市民協働で様々な形態、内容での啓発活動を推進します。

イ　家庭、地域、学校、職場などにおける、人権教育・啓発への取組を支援します。

(2)　ふれあい文化センターの利用促進

ア　人権啓発の拠点となるコミュニティセンターとして人権尊重意識の啓発活動と広 報活動を充実させます。

イ　開かれたコミュニティセンターとして、市民の交流とふれあいを図り、地域社会と 連携して地域福祉の向上に努めます。

2　人権擁護の推進

(3)　人権擁護活動の推進と体制の整備

ア　国・県及び人権擁護委員との連携を強化し、人権擁護活動を推進します。

イ　全ての市民が相談しやすい人権相談の窓口を充実させ、的確な対応により市民の人権を擁護します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	人権尊重社会の実現	8	49,903	8	39,399	8	0	0	0
内訳（主な取組）	1-1-(1) 人権教育・啓発の推進	1	15,834	1	14,369	1			
	1-1-(2) ふれあい文化センターの利用促進	6	32,127	6	23,088	6			
	1-1-(3) 人権擁護活動の推進と体制の整備	1	1,942	1	1,942	1			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	%	44.6	41.9	39.8	43.5	上昇	上昇

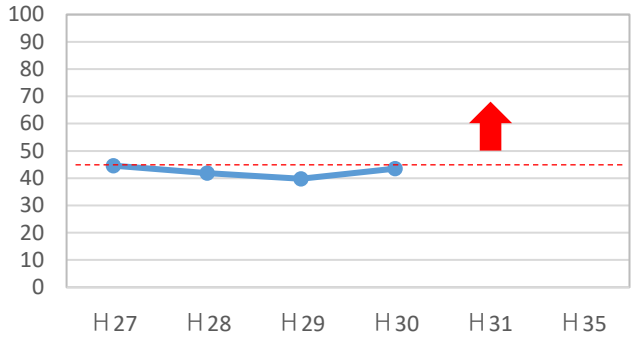

【指標の分析】

【市民局】

平成30年度は、前年度と比較して4ポイント近く伸びているが、検証値は達成していない状況。これは、今までのパワハラ、セクハラ、いじめに加え、インターネットによる誹謗中傷、ヘイトスピーチ、性的マイノリティへの偏見・差別等、新たな人権課題の発生によるものと考えられる。

今後も、様々な人権課題に応じた教育と啓発活動が必要である。

施策の成果

【市民局】

〇さまざまな手法により人権教育・啓発を実施したことにより、「自分の人権が侵害されたことはないと思う市民の割合」は年々上昇しており、人権問題に対する正しい知識、個性の尊重等は向上している。

施策の主な課題

【市民局】

〇人権問題は常に変化しており、一人ひとりの人権が尊重されるためには、それぞれの人権課題に応じた人権教育・啓発に力を入れていく必要がある。

市民ニーズの反映

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【市民局】

〇引き続き、「人権が尊重される豊かで暮らしやすい社会の実現」のため、人権教育・啓発の更なる強化を図る。

〇ヘイトスピーチについては、他局と連携し対処していくとともに、頻繁に発生する場合は公共施設の利用制限等を規定する条例の制定等を検討するなど厳しく対応していく。（マニフェスト057）

後期計画で取り組む重点事業

【市民局】

〇インターネット、ヘイトスピーチ、性的マイノリティなど新たな人権課題については、他局と連携し対処していく。また、ヘイトスピーチについては、頻繁に発生する場合は公共施設の利用制限等を規定する条例の制定等を検討するなど厳しく対応していく。（マニフェスト番号057）

〇第2次熊本市人権教育・啓発計画の策定を行う。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 人権教育の・啓発の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
人権教育・啓発に関する講演会、研修会等の開催回数	回	11	9	14	12	11	11

取組による成果と主な課題

【市民局】
○LGBT研修会（職員向け）及びLGBT講演会（市民向け）では、当事者自身の体験をもとに話を聞くことができ、参加者の意識向上につながった。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○「LGBT研修」や「人権映画会」、「現地研修会」等、人権に関する幅広い教育・啓発を実施していく。
○第2次熊本市人権教育・啓発計画の策定を行う。

主な取組	(2) ふれあい文化センターの利用促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
ふれあい文化センターの講座等の開催回数	回	866	854	925	894	870	870

取組による成果と主な課題

【市民局】
○手話講座や防災に関するLINE講座等多種多様な主催講座を開催したことで、参加定員を超える講座が多く、市民のニーズに応えることができた。
○【復】熊本地震に係る復旧工事が完了し、利用頻度の高いホールが使用できるようになり、大きなイベント等が開催できるようになった。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○新たな利用者を更に増やすため、魅力ある主催講座を企画・検討していく。

主な取組	(3) 人権擁護活動の推進と体制の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
人権擁護委員による区役所相談窓口及び、特設相談窓口の開設回数	回	141	115	146	142	146	146

取組による成果と主な課題

【市民局】
○各区で開催する人権相談については、これまで実施していなかった事前の予約にも対応することで、相談しやすい環境をつくることができた。
○中学校で開催している、携帯・スマートフォンに関する人権教室は、今後も引き続き開催していく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○インターネットによる人権侵害など、新たな人権課題や深刻化するものについて、他の機関等と連携して把握し、的確な相談体制を構築するとともに、学校等を訪問するなどして適切に対応していく。

熊本市　施策評価シート

1-2

政策	第1章	互いに認め支え合い、だれもが平等に参画できる社会の実現
施策	第2節	男女共同参画社会の実現
施策評価局	市民局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

女性の能力や視点をいかす環境など、男女が性別にとらわれずあらゆる分野で参画する社会の実現は、今後の人口減少社会に対応していく上でも不可欠です。また、企業などの管理職に占める女性の割合や地域で活動する女性リーダーの割合は低く、様々な分野での方針決定や責任ある立場への女性の登用・参画は十分には進んでいない状況です。

性別にかかわらず、様々な分野へ意欲に応じ参画できる社会づくりを進めるため、女性の積極的な登用や参画促進に取り組むなど、多様な能力・視点をいかす社会環境を整備する必要があります。

基本方針と主な取組

1　男女共同参画のための意識づくり

(1)　男女共同参画意識の啓発・教育の推進

ア　学校や家庭、地域における男女共同参画意識の啓発、教育を推進します。

イ　出前講座の開催やホームページ、広報紙などの充実による積極的な情報発信に努めます。

ウ　ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発に努めます。

2　男女共同参画のための社会環境の整備

(2)　男女共同参画の推進体制の整備と活動への支援

ア　家庭、職場、学校、地域、その他の社会の各分野における活動に男女が積極的に参画できるよう、能力開発や就労のための支援を行います。

イ　市民が安心して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、子育てや介護に対する支援体制を整備します。

ウ　各種審議会や委員会などへの女性の登用を促進します。

エ　女性の活躍推進に向けた啓発及び支援に取り組みます。

オ　配偶者暴力相談支援センター事業の充実を図り、DV相談体制の強化や被害者の自立支援に取り組みます。

(3)　男女共同参画センターはあもにいの利用促進

ア　男女共同参画社会実現を目指すための活動拠点として、様々な市民グループの支援や連携の促進、また、市民文化の振興・交流のための利用を推進します。

イ　市民のニーズにあった各種講座の開催など、情報の収集、提供に努めます。

ウ　男女共同参画センターはあもにい総合相談室を活用し、家庭、職場、心の問題などの様々な問題の解決を図ります。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	男女共同参画社会の実現	7	212,355	7	177,385	8	0	0	0
内訳（主な取組）	1-2-(1) 男女共同参画意識の啓発・教育の推進	1	1,256	1	1,121	1			
	1-2-(2) 男女共同参画の推進体制の整備と活動への支援	3	14,080	3	13,559	3			
	1-2-(3) 男女共同参画センターはあもにいの利用促進	3	197,019	3	162,705	4			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check②）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	%	73.9	78.3	79.3	79.8	上昇	上昇

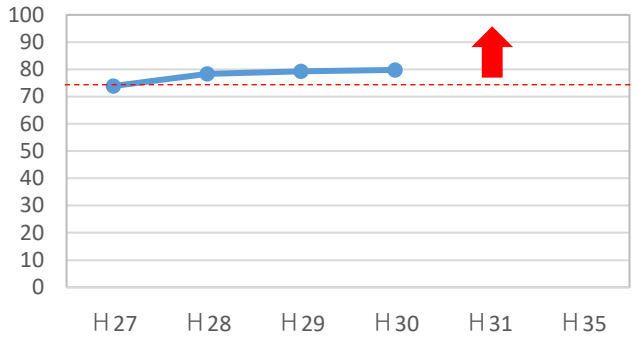

【指標の分析】

【市民局】

わずかではあるが上昇しており、男女共同参画に対する社会的な意識は進んでいると考える。

しかしながら、男女共同参画社会の実現を実感している割合が、約30%にとどまっており、今後も様々な分野における男女共同参画の重要性について啓発が必要である。

施策の成果

【市民局】

○市民や企業、地域団体等を対象とする男女共同参画に関する出前講座や働く女性の大交流会、情報誌「はあもにい」による啓発等の着実な推進により、男女共同参画に対する社会的な意識を向上させることができた。

○第2次男女共同参画基本計画を策定し、第1次計画から継続して取り組む課題と、その計画期間中に明らかになった新たな課題への対応を図った。

施策の主な課題

【市民局】

○検証値は達成しており、市民の意識は変化してきているが、男女共同参画社会の実現を目指して、これまで以上に啓発に取り組む必要がある。

○企業などの管理職に占める女性の割合や地域で活動する女性リーダーの割合はいまだ低い状況である。

○性的マイノリティに対する偏見や差別、無理解の解消に取り組む必要がある。

市民ニーズの反映

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【市民局】

○関係機関との連携しながら、様々な分野における男女共同参画の重要性について啓発を行う。

○様々な分野での方針決定や責任ある立場への女性の積極的な登用や参画促進に向けた環境整備に引き続き取り組む。

○性的マイノリティへの理解促進や社会参画支援に積極的に取り組むことで、市民一人ひとりが個性や能力を十分発揮し活躍できる社会の実現を目指す。

○男女共同参画の視点に立った防災・復興体制を確立していく。

○増加するDV被害者への対応と若年層のデートDVに対する啓発を行う。

後期計画で取り組む重点事業

【市民局】

○女性の政策・方針決定過程への参画促進や男女間の賃金格差の解消の働きかけを行う。

○男女共同参画への関心や理解の促進、男女でともに参画する地域活動を推進する。

○長時間労働の見直しや多様な働き方等を実現する「働き方改革」や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・ バランス）実現の働きかけを行う。

○子育てと介護の同時進行（ダブルケア）への支援

○貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備並びに性的マイノリティへの支援・社会参画を促進していく。

○男女共同参画の視点に立った防災・復興体制を確立していく。

○増加するDV被害者への対応と若年層のデートDVに対する啓発を行う。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 男女共同参画意識の啓発・教育の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
男女共同参画出前講座の開催回数	回	14	12	22	27	20	25

取組による成果と主な課題

【市民局】
○男女共同参画に関する出前講座については、DVや各種ハラスメント等に関するもの14件、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関するもの6件、LGBTの基礎知識に関するもの5件、地域防災に関するもの2件を開催し、全体で27件となり、昨年に比べ5件増加した。
○男女共同参画センターはあもにいと連携し、情報紙や講座等を通じた男女共同参画の啓発を効果的に実施していく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○家庭・職場・地域学校など様々な分野において、男女共同参画の意識を浸透させるために、学校のでの教育活動等において、その意義や理念等を分かりやすく啓発する出前講座を実施する。
○平成31年(2019年)4月より、性的マイノリティに対する偏見や差別、無理解を解消するために、熊本市パートナーシップ宣誓制度を導入する。

主な取組	(2) 男女共同参画の推進体制の整備と活動への支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
男女共同参画の推進に関するセミナー及び研修会の開催回数	回	14	8	10	6	20	25

取組による成果と主な課題

【市民局】
○働く女性や企業を対象とする事業において、ロールモデルの獲得や働く女性同士のネットワーク形成、また、女性人材の登用促進に向けた取組の重要性について理解が深まり、女性自身や企業のモチベーションの向上にもつながった。
○女性人材リストの登録者については、前年度に対し減少した。分野によっては、人材が不足している現状がある。
○男女共同参画のさらなる推進を図るため、「第2次熊本市男女共同参画基本計画」を策定した。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○これまで実施してきた女性の活躍推進に関する取組を継続的に進めつつ、特に理解が進んでいない企業への積極的な働きかけや、未だにアプローチできていない分野における女性の活躍推進に関する取組についても、セミナーや研修会を通じ、着実に進めていく。
○女性人材情報が不足している分野について、同業種などで組織される各種団体、特に女性部会等へ直接働きかけを行い、丁寧な説明の上、人材リストの登録を呼びかける。

主な取組	(3) 男女共同参画センターはあもにいの利用促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
男女共同参画センターはあもにいの利用者数	回	158,578	92,592	160,487	164,415	160,000	170,000

取組による成果と主な課題

【市民局】
○指定管理業務については、過去のノウハウを生かした効果的な広報・啓発等により、はあもにい利用者の増加につながった。また、熊本地震後に講座内容を一部変更し、防災に関連する講座を取り入れたほか、はあもにいフェスタ等の機会を通じてはあもにいを知ってもらうよう努めたことも効果的であった。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○平成24年度から導入した指定管理者制度が、平成30年度から第2期に入っていく中、以前の直営体制と比較して、利用者数は順調な伸びを示している。今後、経年劣化等により更新が必要な設備や機材等の計画的な更新や、稼動の低い部屋の利用を工夫するなど、更なる利用者増加のための底上げに取り組んでいく。

熊本市　政策評価シート

2

≪政策の概要≫

政策	第2章	安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進	
評価担当局	政策局　市民局・5区役所 健康福祉局　消防局	関係局	経済観光局

　都市化の進展や更なる少子高齢社会の到来、住民意識や価値観の多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあります。また、災害等も複雑・大規模化し、犯罪の低年齢化、巧妙化が進むなか、市民の安全・安心な暮らしの確保がこれまで以上に求められています。
　あらゆる世代がこれからも住み慣れたまちで安心して暮らし続けるためには、そこで暮らす人たちが主体となり、お互いに支え、助け合いながら、様々な課題を解決していくことで、地域において弱まりつつあるコミュニティを維持・再生していくことが必要となっています。
　そこで、地域で互いに支え合い自主自立のまちづくりを進めることで、地域コミュニティの維持・向上を図るとともに、消防体制の充実、防犯対策、交通安全の推進などに取り組み、地域の安全で快適な暮らしを支えます。
　また、自然災害に対応するため、市民の防災意識を高めるとともに、災害発生時の体制整備など、危機管理体制を強化します。
　さらに、市民や校区自治協議会等の地域団体、NPO団体などが主体的にまちづくり活動を展開できるよう、地域のまちづくり活動の支援体制を強化します。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	【政策局】 ○【復】熊本地震後、地域防災計画の大幅な改定や校区防災協議会・避難所運営委員会の設置など、防災体制を整備した。 ○個別相談会を開催するなど、被災者により寄り添った支援を実施した。 【市民局・5区役所】 ○様々な地域課題に対応するため、区・局連携による地域ニーズ反映の仕組みを構築したことにより、制度の見直しや予算措置につながった。 ○【復】平成29年度より地域の相談要望の窓口としてまちづくりセンター及び地域担当職員を新設したことで、地域情報の収集や実態把握、地域コミュニティ活動支援などの取り組みを推進できた。 【健康福祉局】 ○【復】福祉避難所の体制強化のため、平成30年度に福祉子ども避難所として特別支援学校と協定締結したほか、簡易トイレ等の配備や食料・物資等の供給にかかる体制を構築した。 【消防局】 ○【復】火災発生件数（人為的ミス）は、防火・防災啓発活動や住宅用火災警報器の設置指導等により、一定の成果が現れている。 ○【復】消防団員の安全面を確保するため、編上げ靴、耐切創性手袋等の個人配備を行い、災害活動の充実に繋げた。 ○【復】消防庁の「応急手当WEB講習」を活用した講習及び夜間の講習を開始するなど応急手当講習の体制整備を図った。

政策の 主な課題	【政策局】 ○【復】震災から3年が経過したが、市民の自助・共助の防災意識を風化させることなく向上させ、または維持するためには、不断の取組が必要である。 【市民局・5区役所】 ○【復】町内自治会の担い手不足の解消のため、若い世代の自治会加入率を向上させ、地域のまちづくりを担う人材の育成を図る必要がある。 【健康福祉局】 ○【復】災害時要援護者支援について、熊本地震のような甚大な被災時には、避難支援が困難であった。 【消防局】 ○【復】救命率についてはH27年基準値を下回っており、今後も高齢者人口の増加により厳しい状況が見込まれる。 ○【復】応急手当講習の受講者数は増加傾向にあるものの、H27年基準値を下回っており、開催回数や講習内容、講習対象者等を見直す必要がある。 ○【復】将来の人口減少や少子高齢化に伴う財源縮小により、消防施設及び車両の整備・更新が困難となるとともに、職員・団員の確保にも大きな影響を与える可能性がある。
後期計画 での方向性	【政策局】 ○国土強靭化計画の策定と推進 ○情報調整室の情報収集力の強化や区の防災体制の強化、避難所運営も含めた校区単位の防災訓練の充実と、それら取組を通じた防災意識の向上を図る。 【市民局・5区役所】 ○【復】市民参加型のまちづくりを推進するため、公設公民館、地域コミュニティセンター、地域公民館等地域活動拠点のあり方の検討、対応策等を実施する。 ○【復】自治会等地域団体における人材確保のため市職員への地域活動への参加啓発を行うとともに、団体や企業などとの連携した取り組みを実施する。 【健康福祉局】 ○【復】災害時要援護者支援においては、熊本地震の反省を踏まえ、地域における避難支援の充実を図る。 【消防局】 ○【復】災害等の多様化・大規模化など消防を取り巻く環境が変化し、また、南海トラフ大地震等の大規模災害が発生することも予測されているため、更なる消防体制の強化を図るとともに、県内消防本部との連携・協力の取組を進める。 ○【復】少子高齢化等に伴う人口減少より、消防団員数の減少や平均年齢の上昇が予想されるため、機能別消防団を含む団員の更なる加入促進を図る。 ○【復】今後も救急件数は増加していく見込みであるため、盤石な救急・医療体制を構築するとともに、市民ニーズを捉えた応急手当講習を展開し、受講者数の増加を図ることで救命率の向上を図る。

≪政策の体系≫

- 第1節　自主自立のまちづくり活動の活性化
- 第2節　安全で安心して生活できる社会の実現
- 第3節　防災・減災の推進
- 第4節　火災・事故からの生命財産の保護

熊本市　施策評価シート

2-1

政策	第2章	安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策	第1節	自主自立のまちづくり活動の活性化
施策評価局	市民局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

地域のつながりの希薄化やまちづくりの担い手不足により、地域のコミュニティ機能が低下し、防犯、防災、保健・福祉、環境美化など地域で担う様々な課題に対応できなくなることが懸念されます。

地域コミュニティ機能の維持・向上を図るためには、地域活動の後継者の育成や課題解決のための仕組みづくりが必要です。併せて、NPOやボランティアなどの市民公益活動の更なる活性化に向けて支援のあり方を確立していく必要があります。

基本方針と主な取組

1　参画と協働による地域活動の推進

(1)　住民自治活動の支援

ア　町内自治会に対する支援や研修会などを実施するとともに、加入率向上に取り組み、地域の自治活動を支援します。

イ　校区自治協議会及び町内自治会における地域課題解決に向けた取組など、主体的なまちづくり活動を積極的に支援します。

(2)　まちづくり支援機能の強化

ア　各区のまちづくりビジョンに基づいて、地域の魅力や特性をいかした区ごとのまちづくりを推進します。

イ　まちづくり支援機能を強化するための拠点として、（仮称）まちづくりセンターを設置し、本庁及び区役所内の各課との連携を図ることで、区の課題の把握や広聴機能の強化を進めます。

ウ　（仮称）まちづくりセンターに地域担当職員を配置し、地域の相談窓口、地域情報収集・行政情報発信、地域コミュニティ活動の支援などの役割を担い、地域とともに課題解決に取り組みます。

(3)　地域活動拠点の整備・支援

ア　地域づくりの拠点となる地域コミュニティセンターを地域住民の意見を取り入れながら整備するとともに、地域住民自らの運営を支援します。

イ　地域住民による地域公民館の整備・運営を支援します。

(4)　市民による公益活動の推進

ア　市民公益活動に関する情報の収集及び効果的な発信に努め、活動者の裾野を広げます。

イ　熊本市市民公益活動支援基金（くまもと・わくわく基金）を活用し、NPOやボランティア団体などの市民公益活動を支援します。

ウ　市民活動支援センター・あいぽーとにて市民活動団体の交流やネットワークづくりの場の提供を行います。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	自主自立のまちづくり活動の活性化	33	1,536,934	34	1,789,535	49	0	0	0
内訳（主な取組）	2-1-(1) 住民自治活動の支援	6	324,358	6	478,962	6			
	2-1-(2) まちづくり支援機能の強化	16	771,738	16	794,588	30			
	2-1-(3) 地域活動拠点の整備・支援	8	365,222	8	469,320	9			
	2-1-(4) 市民による公益活動の推進	3	75,616	4	46,665	4			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地域活動（自治会等の活動、ボランティア・NPOの活動など）に参加した市民の割合	%	27.3	39.1	40.6	41.2	30	32

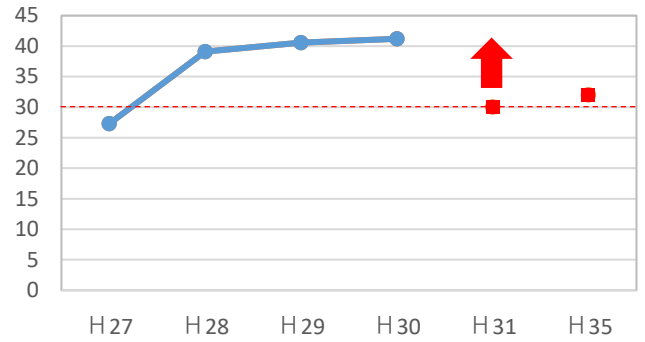

【指標の分析】

【市民局・5区役所】

地域活動に参加した市民の割合は、平成28年度の数値が12ポイント近く伸び、その後も数値が微増している状況である。要因としては、平成28年熊本地震とその後の復旧・復興活動などにより、市民の地域活動への参加の気運が醸成されたためと考える。なお、H35検証値を達成していることから、後期計画においては、検証値の見直しが必要である。

施策の成果

【市民局・5区役所】
○様々な地域課題に対応するため、区・局連携による地域ニーズ反映の仕組みを構築したことにより、制度の見直しや予算措置につながった。
○【復】区の実情に合わせて、各区まちづくり推進経費における対象事業の評価や、地域コミュニティ補助金の見直し等改善を図ったことにより、区の特性を生かしたまちづくりを更に推進できた。
○【復】平成29年度より地域の相談要望の窓口として、まちづくりセンター及び地域担当職員を新設したことにより、地域情報の収集や実態把握、地域コミュニティ活動支援などの取り組みを推進できた。
○【復】核家族化やマンションなどの集合住宅の増加など総世帯数の増加により、町内自治会加入率は減少傾向にあるものの、若い世代を対象にリーフレットを配布するなど加入促進を図ったことで、加入世帯数については上昇した。

施策の主な課題

【市民局・5区役所】
○地域ニーズの仕組みに基づく施策の実施は、一定程度の成果を挙げてきているものの、これまで以上に区の特性を生かしたまちづくりを推進していく必要がある。
○【復】将来の更なる人口減少・少子高齢社会への対応。
○【復】町内自治会の担い手不足の解消。

市民ニーズの反映

【市民局・5区役所】
（ドンドン語ろう）
○まちづくりをするときに一番心がけていることは何か。
○まちづくりセンターについて、センターがワンストップで受けつけてくれ、これだけでもう「たらいまわし」という印象が消えた。
○行政のあり方について、縦割り行政では解決できない問題を串刺し行政でやっていくというのは、市長の考えだと思うが、改めてそこを確認したい。
○コミセンの建設について（城東・龍田西）
○自治会の担い手、地域活動に市職員またはOBの活用を。
（市民の声）
○行政の指導のもと、町内自治会の運営について適正に行ってほしい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【市民局・5区役所】
○地域ニーズを施策への反映するため、区役所機能の強化を図り、区の特性を生かしたまちづくりを更に進める。
○【復】将来の更なる人口減少・少子高齢社会への対応のため、市民参加型のまちづくりを推進する。
○【復】町内自治会等地域団体における人材育成・確保のため、各区及び地域において企業などとの連携を図っていくとともに、市職員への地域活動への参加啓発を行う。（マニフェスト012）
○【復】市民参加型のまちづくりを推進するため、公設公民館、地域コミュニティセンター、地域公民館等地域活動拠点のあり方の検討を実施する。（マニュフェスト032）

後期計画で取り組む重点事業

【市民局・5区役所】
○区役所機能の強化を図るため、区の総合行政の推進に関する規則や地域ニーズ反映の仕組みに基づき、本庁と区役所との連携を推進しながら様々な地域課題に対応していく。（マニュフェスト093）
○【復】市民参加型のまちづくりを推進するため、公設公民館、地域コミュニティセンター、地域公民館等地域活動拠点のあり方の検討を実施する。（マニュフェスト032）
○自治会等地域団体における人材確保のため、団体や企業などとの連携した取り組みを実施するとともに、市職員への地域活動への参加を促進する。（マニフェスト012）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 住民自治活動の支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
校区自治協議会役員研修会参加者数	人	147	147	141	157	160	170

取組による成果と主な課題

【市民局・5区役所】
○【復】平成30年度の町内自治会加入率は、単身世帯数等の増加により、前年度より0.37%減少した。
○【復】今年度、地域活動における多様な人材の確保を目的に、男女共同参画の推進の観点から、女性自治会長からの発表を交えた講演を行い、参加者数が増加した。
○町内自治会への加入促進を図るため、若い世代を対象にした加入促進リーフレットを作成した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【市民局・5区役所】
○校区自治協議会役員研修会については、アンケート結果等も考慮し、内容の充実を図り、校区運営の活性化や自主自立のまちづくり活動の推進を支援する。
○住民異動（転居・転入）の窓口対応の際に、町内自治会への加入案内を行うなど、加入促進体制を強化し、加えて、マンションなどの単身居住者への加入促進について、各町内自治会との連携が可能な対応方策の検討を行う。

主な取組	(2) まちづくり支援機能の強化						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
まちづくりセンター地域担当職員の地域での活動件数	回	－	－	17,229	15,819	9,500	11,400

取組による成果と主な課題

【市民局・5区役所】
○【復】地域担当職員が把握した地域の課題・ニーズについては、事業所管部署等へ繋ぐなど日常的な対応の中で迅速に課題解決を図るとともに、予算化や制度改正が必要である地域ニーズ等については、区のまちづくり推進事業や各局事業所管課の予算・制度改正等で対応するなど、地域の課題解決に取り組むことが出来た。
○【復】地域の自主・自立のまちづくりを推進する上で、まちづくり活動の担い手の不足や、地域毎にまちづくりへの意識の差が見られることなどの課題がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【市民局・5区役所】
○地域ニーズを的確に捉え、課題解決に向けて情報共有を行った上で、区・局が連携し全庁的な対応を図る。
○【復】地域リーダーの育成や研修、担い手の発掘など、地域の自主・自立のまちづくりを推進するための取組を積極的に支援する。
○【復】地域の魅力や特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域資源を活用したイベントや住民ワークショップなど、住民間の連携した取組を支援する。

主な取組	(3) 地域活動拠点の整備・支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地域コミュニティセンター設置数	施設	71	73	73	74	74	76

取組による成果と主な課題

【市民局・5区役所】
○【復】富合校区においては、ワークショップで出た地域の要望を取り入れ地域コミュニティセンターを設置した。
○【復】熊本地震で被災した地域公民館に対し、修繕や建替えの費用を一部助成し、復旧を支援した。
○【復】地域が地域公民館を安心して使用できるよう、耐震化事業に対する補助制度を制定し支援した。
○【復】市有地確保が困難な地域においては、地域コミュニティセンター設置が実施できない。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【市民局・5区役所】
○【復】市有地確保が困難な地域における地域コミュニティセンターの設置については、土地の購入も併せ検討していく。

主な取組	(4) 市民による公益活動の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市民公益活動支援基金事業における助成団体数（累計）	団体	49	64	78	90	93	133

取組による成果と主な課題

【市民局・5区役所】
○【復】市民活動支援センター・あいぽーとの利用者数は年々増加しており、市民公益活動をはじめ、個人のボランティア参加への気運が高まっている。
○【復】市民公益活動が全市的な広がりに至っていないため、NPOやボランティアなどが市域全体で活動できる環境づくりが必要である。
○【復】市民公益活動に対する市民への参加意欲は比較的高いが、市民活動支援センターや、くまもと・わくわく基金等の認知度が低い。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【市民局・5区役所】
○【復】市民公益活動支援センターの受託者の専門性を活かし、市民に対する市民公益活動の理解促進に努めるとともに、市民公益活動団体の育成・支援に取り組む。
○【復】市民公益活動支援センターが取り組む事業について、積極的に他施設等にも展開していくことにより、あいぽーと及び市民公益基金等の認知度の向上に努め、基金の助成団体数の増加を図る。

熊本市　施策評価シート

2-2

政策	第2章	安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策	第2節	安全で安心して生活できる社会の実現
施策評価局	市民局　経済観光局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

交通安全教室の開催や防犯パトロール等の取組により、交通事故件数や街頭犯罪などの認知件数は減少傾向にあるものの、交通事故死者のうち高齢者の割合は高く、また、自転車の交通マナーやルール違反を伴った事故も後を絶たない状況です。

また、消費生活相談件数は増加傾向にあり、内容も複雑多様化しています。

今後も、市民が安全で安心して暮らせる環境づくりに向け、特に小・中学生、高齢者の交通安全教室の拡充や地域住民による自主的な防犯活動、校区防犯協会などと連携した事業、消費者支援体制を強化し、事故や犯罪、消費者被害の未然防止・拡大防止を図る必要があります。

基本方針と主な取組

1　交通安全の推進

(1)　交通安全の啓発・支援

ア　警察や地域の交通安全協会等と連携し、子どもや高齢者を対象とする交通安全教室を開催するなど市民の交通安全意識の啓発を図ります。

2 防犯活動の推進

(2)　地域の防犯活動の推進

ア　各防犯関係機関と連携し、防犯パトロールを実施するとともに、防犯協会などへの活動支援を行います。

3 消費者の自立支援と救済

(3)　消費者教育の推進

ア　若年者・高齢者への注意喚起やセミナーの開催など体系的な消費者教育に取り組み、自立した消費者の育成に努めます。

(4)　消費者被害救済体制の充実

ア　相談体制の充実を図るとともに、地域サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターへの出前講座を行うことで地域の見守りネットワークを構築します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	安全で安心して生活できる社会の実現	19	98,964	20	93,231	21	0	0	0
内訳（主な取組）	2-2-(1) 交通安全の啓発・支援	9	25,810	9	18,731	9			
	2-2-(2) 地域の防犯活動の推進	4	34,923	4	36,355	4			
	2-2-(3) 消費者教育の推進	4	8,411	4	10,453	3			
	2-2-(4) 消費者被害救済体制の充実	2	29,820	3	27,692	5			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市内における交通事故の死傷者数（暦年）	人	3,903	3,949	3,484	2,828	3,900	3,900

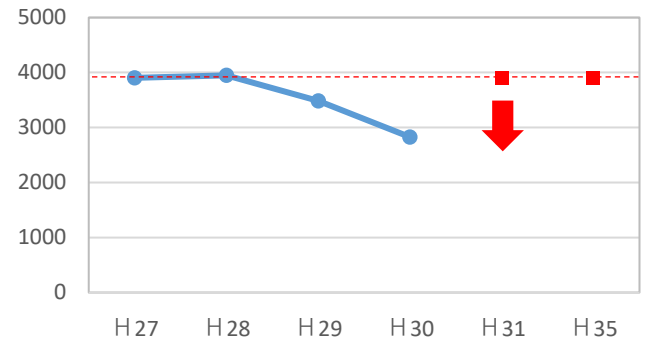

【指標の分析】
【市民局】
　交通安全教育による安全運転意識の高まりや自動車の安全性能の向上、シートベルト全席着用の義務化、警察の取り締まり強化等により、件数は減少したものと考えられる。なお、後期計画では検証値の見直しが必要である。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市内における刑法犯罪の認知件数（暦年）	件	5,460	4,712	4,421	3,784	5,200	5,000

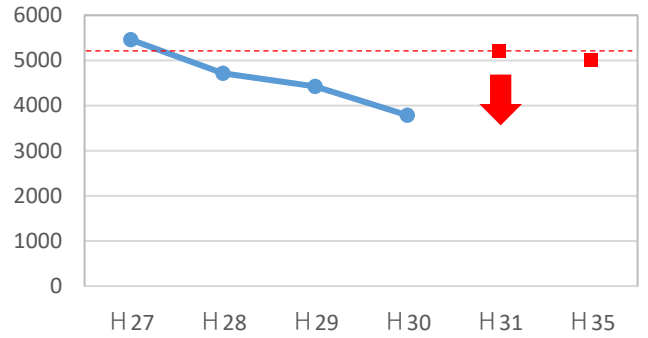

【指標の分析】市民局
【市民局】
　主に「詐欺」などの知能犯の数が減少しており、広報啓発、地域での防犯活動の強化等により、件数は減少したものとみられる。なお、後期計画では検証値の見直しが必要である。

施策の成果

【市民局】
○若者や高齢者に対する安全教育を行いつつ、県警などと連携して取り組んだ結果、交通事故件数は減少させることができた。
○広報啓発、地域での防犯活動の強化等により、刑法犯罪の認知件数は減少し続けており、安全安心なまちづくりの実現に寄与した。
○「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」を制定し、トラブルにつながる客引き行為等の規制をできる現状を整備することができた。

施策の主な課題

【市民局】
○交通事故の死傷者は減少しているものの、高齢者が半数以上を占めている。
○刑法犯罪の認知件数は減少しているものの、子どもや女性へのつきまとい、声かけ事案は依然として発生している。
○高齢者の消費者トラブルが目立っており、また、成年年齢引下げのため若者の消費者トラブル増加が懸念される。

市民ニーズの反映

【市民局】
（市民の声）
○高校生の自転車登下校時のヘルメット着用義務化について
○公園・公共施設等の青色LED導入について
（ドンドン語ろう）
○児童保護対策用の防犯カメラの試行的設置について
○消費生活地域見守りサポーター養成講座について

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【市民局】
○特に高齢者の死亡事故をなくすため、交通事故防止の広報・啓発活動に努める。（マニフェスト19）
○子ども・女性等を狙った犯罪防止を徹底していくため、警察、防犯団体等と連携する。
○高齢者・若者の消費者トラブルを防止するための対策を行う。
○子ども・女性等を狙った犯罪を防止するため、防犯灯・防犯カメラ等の設置を促進する。
○校区等防犯協会及び警察署単位の地区防犯協会（連合会）との防犯対策について連携を強化する。（マニフェスト16・17・38）

後期計画で取り組む重点事業

【市民局】
○子ども・高齢者の交通事故を防止するため、交通安全教育や広報媒体による啓発を強化する。（マニフェスト19）
○高齢ドライバーへの運転免許返納が普及するよう、関係機関と連携して広報・啓発に努める。（マニフェスト21）
○子ども・女性等を狙った犯罪を防止するため、防犯灯・防犯カメラ等のハード面での防犯体制を充実すべく、校区等防犯協会及び警察署単位の地区防犯協会（連合会）と連携を強化する。（マニフェスト16・17・38）
○ライフステージに応じた体系的な消費者教育の推進、高齢者の消費者被害の未然防止及び救済、電子商取引トラブルへの対応を掲げ、取り組みを強化する。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組　（1）交通安全の啓発・支援

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
交通安全教育の実施回数	回	289	279	286	312	300	300

取組による成果と主な課題

【市民局】
○市内の交通事故件数は、平成26年の3,611件から平成30年の2,320件へ減少してきた。しかしながら、 自転車の乗車時にイヤホンの装着をしたり、運転しながらスマートフォンを操作することによって、重大な事故につながったケースや、高齢者の無理な横断による交通事故も多く発生していることから、若者と高齢者への交通安全に対する効果的な教育の強化が必要である。
○幼児及び児童を対象とする安全教室は、要望も多く効果的であることから、今後も継続して実施する必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○今後も警察、県、学校等関係機関と連携し、安全教育、街頭指導、広報啓発の三本柱で事業を進めていく。
○若者に対する取組として、民間企業と連携して自転車交通安全教育事業を引き続き実施していく。
○高齢者については、高齢者の死亡事故が全死亡事故の6割を占めている等の状況を踏まえつつ、より現状に即した交通安全教室の見直しを行っていく。

主な取組　（2）地域の防犯活動の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
防犯指導実施回数	回	354	209	255	249	360	360

取組による成果と主な課題

【市民局】
○全国で相次ぐ事件等の影響により、防犯灯（カメラ付含む）の要望が増加しており、今後、対応が必要である。
○市防犯協会主催により、各校区の防犯協会向けの研修会を実施するほか、市内全世帯に広報誌を回覧し、防犯活動の推進を行った。
○繁華街に設置している灰皿設置場所での喫煙マナーや灰皿の設置に関する苦情が多いことや、健康増進法に盛り込まれた受動喫煙の防止に対する関心が高まっていることなどから、関係機関との協議のうえ、上通・下通の出入り口に設置されている2箇所の灰皿について撤去を行った。
○中心商店街における客引き行為等を規制するため、「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」を策定した。今後は条例に違反する客引き行為等に対し指導を行っていく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○防犯灯の新設費補助を行う各地区防犯協会（連合会）と随時情報を共有し、防犯灯の設置数を増やしていく。
○喫煙マナーアップのための道路標示の設置や、指導員によるパトロール強化等により啓発を実施していく。
○繁華街に設置されている残りの灰皿についても、維持管理、存続等に関して、関係機関と協議を行っていく。
○「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、夜間に巡回し、違反する客引き行為等を指導していく。

主な取組	(3) 消費者教育の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
消費者教育に関する出前講座の回数	回	81	81	106	75	90	100

取組による成果と主な課題

【市民局】
○平成28年度から平成29年度は、出前講座の回数は増加したが、平成30年度は、前年度から中学校からの申込みが減少し、回数が減少した。

【経済観光局】
○特定計量器定期検査の事前調査の結果、新たに40事業所（器物数52個）の受検者を掘り起こすことができた。引き続き、定期検査の未受検を防止すべく新規受検者の掘り起こし等の対策が必要。
○試買量目審査会（内容量表示商品の審査）等の啓発事業を幼稚園等の保護者向けに実施し、計量に関する知識の普及啓発につながった。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○消費者教育に関する出前講座のテーマを、最新の消費者トラブルの相談事例にするなど、内容の充実を図ることにより、出前講座の活用を促すとともに、まちづくりセンターや地域包括支援センター、また若者に対しては、学校機関と連携した広報啓発に努める。

【経済観光局】
○特定計量器定期検査の事前調査の強化や試買量目審査会及び計量教室等の啓発事業を引き続き実施することにより、新規受検者の掘り起こしとともに計量に関する知識の普及啓発に取り組む。

主な取組	(4) 消費者被害救済体制の充実

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
消費生活地域見守りサポーター養成講座修了者数	人	31	58	80	123	100	200

取組による成果と主な課題

【市民局】
○消費者被害救済体制の充実を図るため、第2次熊本市消費者行政推進計画を策定した。
○複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、さらなる相談体制の充実及び相談員の資質向上が必要。
○消費者問題等に係る啓発活動を実施する消費者団体の会員の高齢化への対応が必要。
○消費者問題の未然防止及び拡大防止を図る観点からも、消費生活地域見守りサポーター養成講座の受講者を引き続き増やすことが必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【市民局】
○消費生活相談員の対応能力等の資質向上を図るため、国・県主催の相談員研修への参加を促す。
○消費者団体の会員の増加及びサポーターの更なる養成講座受講者の増加を図るため、自治会等に対し、消費生活地域見守りサポーター養成講座の受講を勧める。

熊本市　施策評価シート

2-3

政策	第2章	安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策	第3節	防災・減災の推進
施策評価局	政策局　健康福祉局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

近年、地球規模での気象変化による集中豪雨や大型台風、地震などの自然災害が全国各地で頻発しています。市民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、本市においても、自然災害の被害を未然に防止し、最小限に抑える防災体制を一層強化することが求められています。

災害においては、まず、市民一人ひとりが自ら安全で速やかに避難することが大切であることから、防災意識の向上、日頃から地域で支え合うための体制づくりや情報共有、避難訓練などを通して、自助・共助の精神をさらに高め、地域・市民主体の地域防災力の向上を図ります。

また、様々な災害に備え、行政、地域・市民及び防災関係機関などの連携のもと、防災・減災に向けた防災体制の整備を図ります。

基本方針と主な取組

1　地域防災力の向上

(1)　防災意識の啓発

ア　市民一人ひとりが災害時の行動を体感できるよう、職場や家庭などでの市民参加型の訓練の実施や防災講座を通して、地域ぐるみ・家族ぐるみの防災意識の啓発を推進します。

イ　洪水、高潮、地震などの各ハザードマップをわかりやすく改善します。特に洪水ハザードマップは河川ごとに全体が把握できるよう改めます。

ウ　住民が主体となって地域版ハザードマップを町内単位で作成し、避難場所や避難経路の確認を行います。作成した地域版ハザードマップは、町内単位や校区単位での避難訓練、小中学校での防災教育講座などに活用します。

(2)　自主防災活動の推進

ア　自主防災クラブの結成やその活動への支援とともに防災士を養成するなど、地域での実践的な避難訓練の実施を促進します。

イ　障がいのある人や高齢者など、災害時要配慮者の避難が速やかに行われるよう地域における協力体制の充実を図ります。

2　防災体制の強化

(3)　災害時の体制強化及び拠点施設などの整備

ア　防災に関する諸計画やマニュアルを常に点検するとともに、研修や訓練の充実など、災害時の体制強化を図ります。

イ　防災活動の拠点となる施設や避難場所などを再点検し、避難所の充実を図るとともに、迅速・的確な避難所の案内・周知ができるシステムの構築に取り組みます。

ウ　自然災害発生時に避難場所機能を十分発揮できるよう、非常食や資機材などを防災倉庫、備蓄倉庫から適正に提供します。また、関係機関や民間団体などとの応援体制を充実させるとともに、関係する部局との連携により避難所運営体制の強化を図ります。

(4)　関係機関との連携強化

ア　合同による総合防災訓練や防災会議などの実施により、防災関係機関との情報共有化を図り、災害時の応援体制を強化します。

イ　県内各市、九州主要都市、政令指定都市等との災害時応援協定や、民間企業等との災害時応急活動協定などを活用した訓練を実施します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	防災・減災の推進	44	3,808,023	35	3,824,722	52	0	0	0
内訳（主な取組）	2-3-(1) 防災意識の啓発	2	16,769	2	10,655	2			
	2-3-(2) 自主防災活動の推進	1	14,353	1	9,380	2			
	2-3-(3) 災害時の体制強化及び拠点施設などの整備	39	3,776,897	31	3,801,231	47			
	2-3-(4) 関係機関との連携強化	2	4	1	3,456	1			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
風水害による死者数	人	0（H26）	0（H27）	0（H28）		0	0

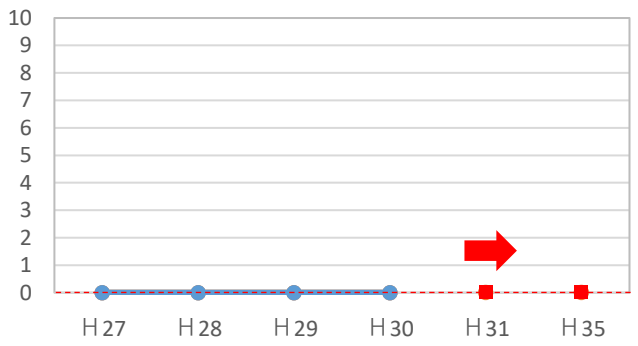

【指標の分析】

河川改修等のハード整備をはじめ、大雨による災害や台風が接近する恐れがある場合には、住民に早めの避難を呼びかけることや平常時からの啓発活動等により風水害による死者は発生していない。

施策の成果

【政策局】
○熊本地震後、地域防災計画の大幅な改定や校区防災協議会・避難所運営委員会の設置など、防災体制を整備した。
○【復】過去最大規模の防災訓練の実施や、震災記録誌の作成など、震災の記憶と記録の維持、向上を図った。
○【復】個別相談会等での支援制度の説明及び支援制度の広報や申請勧奨により、制度の周知を図ることができた。

【健康福祉局】
○【復】福祉避難所の体制強化のため、平成30年度に福祉子ども避難所として特別支援学校と協定締結したほか、簡易トイレ等の配備や食料・物資等の供給にかかる体制を構築した。

施策の主な課題

【政策局】
○【復】震災から3年が経過したが、市民の自助・共助の防災意識を風化させることなく向上させ、または維持するためには、不断の取組が必要である。
○災害対策本部や避難所など防災体制については、訓練等を通じ適宜検証を行い、充実強化を図る必要がある。
○市民一人ひとりに災害情報が行き渡るよう、広報伝達の充実を図る必要がある。
○市民がより安全・迅速に避難できるよう、避難所指定の拡充を検討する必要がある。
○行政、家庭、企業それぞれにおける備蓄の充実を図る必要がある。
○国、他都市等との更なる連携強化を図る必要がある。

【健康福祉局】
○【復】災害時要援護者支援について、熊本地震のような甚大な被災時には、多くの市民・行政が混乱に陥り、避難支援が困難であった。

市民ニーズの反映

【健康福祉局】
（ドンドン語ろう）
○【復】）要援護者リストは熊本地震では機能しなかった。
○【復】熊本地震のとき福祉避難所の情報がなく、やっと入れた福祉避難所も開設は発災から一週間の原則を言われ出なければならなかった。
（市民の声）
○【復】災害時要援護者支援登録の申請に関し、避難支援プランは本人を含め協議しながら策定されたい。
○【復】認知症の者が周りを気にしないで避難できる避難所を設けてほしい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【政策局】
○国土強靭化計画の策定と推進
○総合調整室の情報収集力の強化や区の防災体制の強化、避難所運営も含めた校区単位の防災訓練の充実と、それらの取組を通じた防災意識の向上
○的確な広報伝達のためのマニュアル作成や SNSの活用を含めた伝達方法の多重化、及び報道機関の協力による市民への情報伝達
○「職員初動行動マニュアル」を作成（発災の時間帯や季節考慮）するとともに、地域の防災訓練への参加を促進する。
○企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取組強化を図る。
○大規模災害に備え家庭や企業において1週間以上の備蓄を推奨する。
○国・県との情報共有強化や、指定都市市長会等の相互応援の充実、及び事前打ち合わせ等による連携強化を図る。

【健康福祉局】
○【復】災害時要援護者支援においては、熊本地震の反省を踏まえ、地域における避難支援の充実を図る。

後期計画で取り組む重点事業

【健康福祉局】
【復】災害時要援護者支援事業
○登録者増につなげる等の工夫を行うとともに、災害発生を想定した効果的な避難支援への活用を図る。
○定期的な防災訓練を通じ、福祉避難所の体制充実に繋げる。
○引き続き、備蓄計画（平成30～33年度）に沿った備蓄を進める。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組　（1）防災意識の啓発

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
避難指定場所の認知度	%	88.4	－	92.2	93.3	95	100

取組による成果と主な課題

○町内単位での地域版ハザードマップを、住民と共同で作成しているほか、避難場所への案内についてはスマートフォンでの案内システムを導入した。
○津波浸水想定区域では、屋上避難できる建物が小学校等に限定されることから、屋上への避難手段等の検討が必要。
○「屋上避難ビル」の指定は行っておらず、今後の検討課題である。現状は、地域版ハザードマップ作成過程において、地域指定の一時避難所としてマップに掲載されている地域もある状況。
○【復】熊本地震の記録と記憶をいかに継承していくかが課題である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

○関係自治会と協議・連携し、避難ルートや手段、避難が必要な潮位の目安といった認識の共有を図っていく。
○【復】熊本地震の記録と記憶を風化させない取組について検討を行う。

主な取組	(2) 自主防災活動の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
自主防災組織率（世帯結成率）	%	78.3	80	80.5	79.8	90	100

取組による成果と主な課題

〇平成30年12月に自主防災クラブ助成要綱を地域のニーズに合わせたものへと改正し、結成促進を図った。
〇県が主催している火の国ぼうさい塾への受講勧奨に加え、平成~~H~~30年度から市独自の防災士養成講座の開催など新たな取組を行った。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

〇校区防災連絡会や地域から推薦を受けた方など地域で活躍される方に対し防災士養成講座への受講を勧奨し、地域防災力の強化を図る。
〇学習支援制度を活用し、本市職員の防災士養成に努める。

主な取組	(3) 災害時の体制強化及び拠点施設などの整備

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
災害時応援協定締結数	件	76	87	97	102	95	100
生活再建に関する情報提供を受けることができた支援対象者の割合	%	－	83.3	91.2		100	－
災害時要援護者支援プラン作成件数（累計）	件	9,221	9,453	9,501		18,000	－
復旧・復興に市民が参画した事業の割合	%	－	38	38.2		40	－
避難所運営組織（校区防災協議会）の設立数	件	0	0	40		96	96
災害現場等で活用できるマニュアルの整備・公表	－	－	－	公表	公表	公表 （H29年度）	－
福祉避難所協定締結施設数	箇所	176	176	176		200	－

取組による成果と主な課題

【政策局】
〇平成28年3月に避難所担当職員を配置し、平成29年度は5校区において避難誘導訓練を実施済。平成30年4月には、過去最多となる約1万3千人が参加した震災対処実動訓練を実施し、市民や民間企業と協働で避難所開設訓練や避難訓練を行った。
〇小中学校については、耐震化に伴い随時点検を実施。指定緊急避難場所は、熊本地震等の被災による解除及び追加指定により平成30年5月31日現在264箇所となった。
〇【復】市政情報誌、ラジオ、HP等の広報により、被災者の支援制度に対する認知度は向上しており、また、各種支援制度の未申請者に対して申請の勧奨を行っている一方で、支援制度を未だ申請していない世帯もある。

【健康福祉局】
〇【復】災害時要援護者支援制度における支援プラン策定件数は年々増加しているものの、検証値の50%程度に留まっている状況。
〇【復】熊本地震では多くの市民が被災する中で、災害時要援護者支援制度の十分な活用ができなかった。
〇【復】福祉避難所については、平成30年度に福祉子ども避難所として特別支援学校と協定したほか、簡易ﾄｲﾚ等資機材の配備や食料・物資等の供給にかかる体制を構築した。
〇【復】新たな備蓄計画（平成30～33年度）を設定し計画的な備蓄を進めることとした。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【政策局】
○避難訓練、避難所開設・運営訓練の実施や物資供給の方法などについて協議し、市民・地域・行政の災害対応力の強化を図る。
○校区防災連絡会が設立した校区は訓練を実施し、将来的に全校区が参加する震災対処実動訓練につなげていくとともに訓練における課題等について検証を行っていく。
○点検マニュアルを作成・配布し、職員と地元住民が連携して再点検を行う。
○【復】みなし仮設住宅入居者等向けの交流会や個別相談会において、支援制度の説明を引き続き行っていく。
○【復】市政だよりや復興だより、HP等を通じて支援制度の広報に努め、支援制度の周知の徹底を図る。また、各種支援制度の未申請者に対しては、引き続き申請勧奨を行う。

【健康福祉局】
○【復】災害時要援護者支援制度については、登録者増につなげる等の工夫を行うとともに、地域への協力を呼びかけ、災害発生を想定した効果的な避難支援への活用を図る。
○【復】定期的な防災訓練を通じ、福祉避難所の体制充実に繋げる。
○【復】引き続き、備蓄計画（平成30～33年度）に沿った備蓄を進める。

主な取組　(4) 関係機関との連携強化

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
災害時応援協定締結数（再掲）	件	76	87	97	102	95	100

取組による成果と主な課題

○熊本地震をはじめとした災害発生の影響により、災害協定の締結実績は増加しているが、協定先の被災状況や物流が滞ることも想定されることから、引き続き協定先を追加し、防災体制の強化を行っていく必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

○今後は、発災時にうまく機能できるか訓練等を通じ実効性を高めていく必要がある。

熊本市　施策評価シート

2-4

政策	第2章	安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進
施策	第4節	火災・事故からの生命財産の保護
施策評価局	消防局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市では、地震・台風等の自然災害に対する備えや、火災予防対策・消防体制の強化・地域防災力の強化など、総合的な消防防災対策に取り組んでいます。

本市の火災件数は減少傾向にありますが、引き続き市民への防火啓発を図り、火災予防対策を推進する必要があります。

また、今後、災害や事故は複雑化・多様化し、救急件数の増加も見込まれるため、消防・救急救助体制の強化を図り、災害現場での市民の初動対応に対する支援を強化することが求められます。

さらに、消防団の装備充実や市民の救護能力の向上を図ることで、より安全な地域づくりを推進し、区役所・消防署・消防団が一体となった、地域防災力の強化に取り組む必要があります。

基本方針と主な取組

1　火災予防対策の推進

(1)　市民への広報・啓発

ア　人為的ミスによる火災発生を防ぐための啓発活動を推進します。

イ　住宅用火災警報器の設置促進など、住宅防火対策を推進します。

2　消防体制の充実強化

(2)　消防機能の充実

ア　消防力強化のため、消防署所の適切な管理や各種消防車両・資機材などの計画的な更新を進めます。

イ　新消防指令管制システムの整備及び119番通報時の口頭指導を推進します。

(3)　救急救助体制の充実

ア　救急救助等に関する研修や資格取得など、人材育成による消防技術の向上を推進します。

イ　消防機関と医療機関の連携を推進します。

3　地域防災力の強化

(4)　消防団の体制強化

ア　消防団及び機能別消防団への参加促進を図ります。

(5)　市民救護能力の向上

ア　AED講習を含めた応急手当などの普及啓発を推進します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	火災・事故からの生命財産の保護	64	1,669,181	36	1,250,314	37	0	0	0
内訳（主な取組）	2-4-(1) 市民への広報・啓発	7	6,610	4	6,341	4			
	2-4-(2) 消防機能の充実	36	1,024,822	19	789,428	19			
	2-4-(3) 救急救助体制の充実	12	113,158	5	35,897	5			
	2-4-(4) 消防団の体制強化	7	524,092	7	418,187	8			
	2-4-(5) 市民救護能力の向上	2	499	1	461	1			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
火災発生件数（人為的ミスによるもの）（暦年）	件	69	59	62	58	65	61

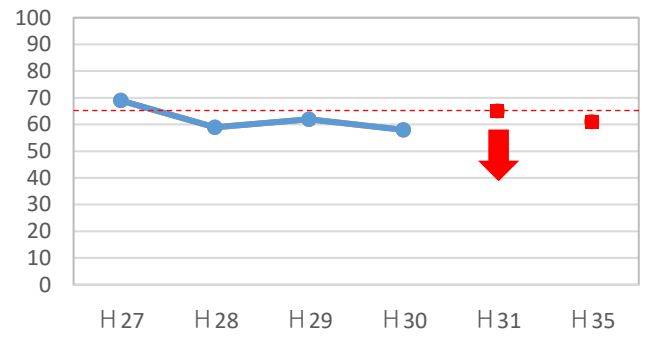

【指標の分析】
【消防局】
H35年検証値の達成に向けて、順調に推移している。減少要因の一つとして、電子タバコの普及や喫煙者自体の減少などによる「たばこ」火災の減少があげられる。引き続き、関係機関とも連携した火災予防の周知徹底を図っていく必要がある。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
救命率（暦年）	%	19.4（H26）	18.6（H27） 19.1（H28）	25.7（H29）	17.2	21	22

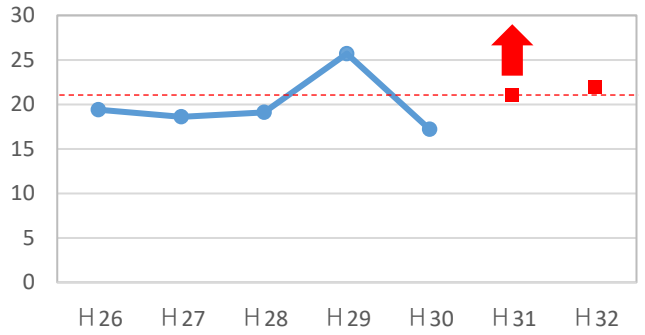

【指標の分析】
【消防局】
H29年とH30年を比較すると救命率は大きく減少しており、これは心肺停止で搬送された高齢者の割合が高かったことが要因と考えられる。H35年検証値の達成については、高齢者人口の増加により厳しい状況が見込まれる。今後も引き続き、市民救護能力の向上を図るために、応急手当講習の受講者数の増加に取り組んでいく必要がある。

施策の成果

【消防局】
○【復】火災発生件数（人為的ミス）は、全体的に横ばい傾向であるが、防火・防災啓発活動や住宅用火災警報器の設置指導等により、H35年検証値の達成に向けて順調に推移しており、一定の成果が現れている。
○【復】住宅用火災警報器の設置等を継続的に促進することにより、設置率は全国平均より高い水準を保った。
○【復】H28～H30年度の3ヵ年で、防火水槽4基及び消火栓386基の消防水利の整備（新設）を行い、消防機能の充実を図った。
○【復】消防団員の安全面を確保するため、編上げ靴、耐切創性手袋等の個人配備を行い、災害活動の充実に繋げた。
○【復】機能別消防団員は、一部の医療系専門学校での募集を開始したことにより、団員数が増加した。
○【復】消防庁の「応急手当WEB講習」を活用した講習及び夜間の講習を開始するなど応急手当講習の体制整備を図った。

施策の主な課題

【消防局】
○【復】災害等の多様化・大規模化、特殊災害（テロ災害等）など消防を取り巻く環境が変化し、また南海トラフ大地震等の大規模災害の発生が予測されている。
○【復】住宅用火災警報器について、取替え等を含めた定期的な維持管理の周知が課題である。
○【復】救命率についてはH27年基準値を下回っており、今後も高齢者人口の増加により厳しい状況が見込まれる。
○【復】応急手当講習の受講者数は増加傾向にあるものの、H27年基準値を下回っている。
○【復】将来の人口減少や少子高齢化に伴う財源縮小により、消防施設及び車両の整備・更新が困難となるとともに、職員・団員の確保にも大きな影響を与える可能性がある。
○【復】火災発生件数については、「焼却火（たき火）」を原因とした火災が多い。

市民ニーズの反映

【消防局】
（市民の声）
○全市職員を地域の消防団に加入させることにより地域の防災力を向上させるべき。
○平日開催の定期救命講習会を日曜日にも実施して欲しい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【消防局】 ○【復】特殊災害（テロ災害等）を含むあらゆる災害に対応するため更なる消防体制の強化を図るとともに、県内消防本部との連携・協力の取組を進める。 ○【復】住宅用火災警報器の設置促進や維持管理の徹底など、今後も住宅防火対策を推進するとともに、熊本地震を風化させない防災学習を構築していく。 ○【復】今後も救急件数は増加していく見込みであるため、盤石な救急・医療体制を構築するとともに、市民ニーズを捉えた応急手当講習を展開し、受講者数の増加を図ることで救命率の向上を図る。 ○【復】機能別消防団を含む団員の更なる加入促進を図る。 ○【復】焼却行為による火災予防の周知徹底を図っていく。
後期計画で取り組む重点事業
【消防局】 ○【復】VRを活用した体験型学習機材を導入するとともに、関係部局との連携を図り、体系立てた防災学習を展開していく。 ○【復】H32年度の新指令管制システムの整備を目指すとともに、あらゆる災害に対応するため特殊災害（テロ災害等）への対応体制の強化を図る。 ○【復】大規模かつ広域的な災害に適応するために、施設整備をはじめとする更なる消防体制の強化を図るとともに、県内消防本部と消防指令センターや消防訓練施設等の共同運用といった具体的な連携・協力の検討を行う。（マニフェスト99.101） ○【復】消防団員で構成するワーキンググループで決定した消防団活動及び加入PR活動を推進し、魅力ある消防団づくりに取り組むことで特に若年層の入団者数の増加を図る。 ○【復】救急車の効果・効率的な運用のための適正配置の検討や大量退職を見据えた救急救命士等の有資格者の計画的な養成等を行うとともに、口頭指導とリンクした実践的な応急手当講習を積極的に展開する。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 市民への広報・啓発						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
防火・防災啓発活動への参加者数	人	34,000	30,963	38,430	49,499	37,000	40,000

取組による成果と主な課題

【消防局】
○【復】防火・防災啓発活動への参加者数は、H28年度は熊本地震の影響で一時的に減少したが、その後は増加し、H35年度検証値の達成に向けて順調に推移している。
○【復】住宅用火災警報器の設置率は全国平均より高い水準を保っており、設置率の向上を目指し、引き続き設置及び維持管理の指導を実施する必要がある。
○【復】火薬類取締法及び高圧ガス保安法の事務移譲に対応するため、引き続き職員のスキル向上と関係機関との連携強化が必要である。
○【復】消防出初め式について、多くの市民の観覧があり、防火意識の啓発に寄与した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【消防局】
○【復】各署での防災研修会や、幼少年消防クラブ員の防災作品展等の開催により、更なる防火・防災知識の育成と拡充を図り、防火・防災啓発活動への参加者の増加に繋げる。
○【復】住宅用火災警報器の奏功事例等を広報することにより、必要性の周知に努め、設置率向上を図る。
○【復】火薬類取締法及び高圧ガス保安法等の専門知識を有する職員の拡充を図り、予防体制の強化に繋げる。
○【復】SNS等を活用した積極的な広報啓発を実施し、市民の消防・防災意識の向上を図る。
○【復】音楽隊の演奏活動による防火意識の普及啓発活動について、更なる推進を図る。

主な取組	(2) 消防機能の充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
119番通報時の口頭指導実施数（暦年）	回	3,200	3,617	3,434	3,706	3,600	4,000

取組による成果と主な課題

【消防局】
○【復】119番通報時の口頭指導実施数は、H29年実績値よりも272回増加し、H31年検証値を上回っており、H35年検証値の達成に向けて順調に推移している。
○【復】消防局庁舎においては、「庁舎の増築」、「既存庁舎の災害復旧」及び「新消防指令管制システムの整備」のスジュール管理を行い、工期内の竣工及びH32年4月の運用開始を目指す。
○【復】災害情報メールの登録者数は、H30年実績で23,643人であり、H29年に比べ635人減少した。登録者数増加のため、積極的に広報していく必要がある。
○【復】H28～H30年度の3ヵ年で、防火水槽4基（H28：2基、H29：1基、H30：1基）及び消火栓386基（H28：117基、H29：101基、H30：168基（見込み））の消防水利の整備（新設）を行った。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【消防局】
○【復】工事の進捗状況に留意し、関係各課及び業者間との連絡や調整を密に行いながら、「庁舎の増築」等の執行管理を計画的に推進していく。
○【復】口頭指導研修や救急隊と連携した検証会を実施し、119番着信時の口頭指導の充実・強化を図り、救命率の向上に努める。

主な取組	(3) 救急救助体制の充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
救急車の病院到着(収容)までの時間(暦年)	分	36	36.6	37.4	35.3	35	34

取組による成果と主な課題

【消防局】
○【復】救急車の病院到着(収容)までの時間は、H29年までは遅延傾向にあったが、H30年は短縮しており、引き続きH35年検証値の達成に向けて取り組んでいく必要がある。
○【復】運転免許制度の変更(H29.3 施行、普通 5t→3.5t)に伴い、消防車両の運転者不足が生じる可能性があるため、計画的で実効性のある免許取得制度に見直し、H29年度は15人、H30年度は20人の合計35人を養成した。
○【復】各医療機関との意見交換等を通じて協力を呼びかけた結果、救急ワークステーションから出場した事案での医師同乗率が上昇した。(同乗率55.4%→70.4%)
○【復】救急隊への応援乗務及び重篤事案への対応(ポンプ・救急連携)のため救急隊以外の救急有資格者の増員が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【消防局】
○【復】救急車の病院到着(収容)までの時間短縮に向け、市医師会や救命センター等を備えた病院等にスムーズな受け入れ態勢について引き続き協力依頼を行っていく。
○【復】現有する消防自動車の免許種別から、必要となる運転者数と充足率を算出し、見直し後の免許取得制度の下、運転者を計画的に養成し、警防力の充実を図る。
○【復】救急・救助有資格者数及び充足率を踏まえた上で、計画的な有資格者の増員を図る。

主な取組	(4) 消防団の体制強化						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
消防団への新規入団者数	人	270	219	261	306	290	330

取組による成果と主な課題

【消防局】
○【復】消防団への新規入団者数は、年々増加しており、H35年度検証値の達成に向けて順調に推移している。
○【復】入団者数は増加しているものの、退団者数はそれを上回っており、全体として消防団員数は減少傾向にあることから、若者にとっても魅力ある消防団づくりに取り組んでいく必要がある。
○【復】消防団の施設及び車両は、災害活動を行う上で不可欠であるため、計画的な整備を行っており、H28～H30年度の3ヶ年で17台の更新を行った。今後とも計画的な更新が必要である。
○【復】熊本地震の際に安全性が十分でなかった装備(軍手や長靴など)を改善するため、編上げ靴、耐切創性手袋を全団員へ配備し、活動の充実に繋げた。あわせて、安全性及び機能性に優れた活動服、防火衣を計画的に導入し、消防団活動の更なる充実を図っていく。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【消防局】
○【復】消防団員で構成するワーキンググループで決定した消防団活動及び加入PR活動を推進し、入団者数の増加を図る。
○【復】機能別消防団員は、一部の医療系専門学校への募集を開始し、団員数の充実が図られたことから、今後は、団員のスキル向上とチームワークの構築による活動の充実と強化を図る。

主な取組	(5) 市民救護能力の向上						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
応急手当講習の受講者数(暦年)	人	35,000	20,475	29,766	30,152	36,000	37,000

取組による成果と主な課題

【消防局】
○【復】応急手当講習の受講者数は、H28年は熊本地震の影響で一時的に減少したていたものの、H29年からは増加しており、引き続きH35年検証値の達成に向けて取り組んでいく必要がある。
○【復】H30年度には、消防庁の「応急手当WEB講習」を活用した講習及び夜間の講習を開始した。
○【復】受講者数が減少傾向にあることから応急手当講習の開催回数や講習内容、講習対象者等を見直す必要がある。
○【復】心肺停止患者に対する一般市民によるAED使用の件数を増やす必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【消防局】
○【復】口頭指導とリンクした実践的な講習の実施及び救命入門コース参加証の配布等による魅力ある講習づくりに取り組むとともに、関係部局と連携した防災学習の一環として救急講習を受講するなど環境整備を図り、受講者数の増加を図っていく。

熊本市　政策評価シート

3

≪政策の概要≫

政策	第3章	生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	
評価担当局	健康福祉局	関係局	教育委員会　病院局

今日の社会では、ストレスなど心身の健康を阻害する要因が多様化している一方で、感染症などへの市民不安も高まっています。また、少子高齢化の一層の進展が見込まれる中、住み慣れた地域で暮らすための様々な保健・医療・福祉サービスが求められています。さらに、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て力が低下し、育児支援を受けることが難しく、出産や子育てに対して不安や負担感を持つ人が増加しています。

このような中、全てのライフステージにおいて、健康づくりの意識を高めていくことが重要となっています。また、新型インフルエンザ等の新興感染症などから市民を守るため健康危機管理体制を充実させ、適切な医療サービス体制を確保することが必要です。さらに、高齢者、障がいのある人など、全ての人を地域全体で支援する体制を構築するとともに、子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる環境をつくり、「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない少子化対策が必要となっています。

そこで、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせるよう、市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、市民や地域の自主的な健康づくりや福祉活動を支援します。

特に、人口減少や少子化の改善に向け、未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、保育サービスの充実など多様なニーズに応じた子育て支援に取り組みます。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	【健康福祉局】 ○【復】休日夜間急患センターや休日在宅当番医の診療体制を維持し、365日24時間の初期救急医療体制を確保した。 ○拡大する保育ニーズに対応するために平成27年度から平成30年度にかけて延べ約4,000人の定員増を図り、入所者数も拡充した。 ○子ども医療費助成については、中学3年生まで拡充し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。
政策の主な課題	【健康福祉局】 ○【復】開業医の高齢化や救急医療に対する意識の変化等により、初期救急医療体制の確保が厳しくなってきている。救急医療に従事する医師の負担軽減策の検討や市民への適切な救急医療の利用に関する啓発が課題である。 ○児童虐待については、核家族化等の進行が家庭や地域における子育てを支援する力の低下と相まって、子育て不安の増大を招き、児童虐待に関する相談件数が増加している。 ○児童虐待の要因が多様化しており、児童福祉司の専門性がさらに求められている。
後期計画での方向性	【健康福祉局】 ○【復】初期救急医療体制のあり方に関する検討を行う。 ○健康ポイント事業により市民の健康行動の動機づけや、意欲の向上につなげることを目的にした新規事業を柱に健康づくりに関する取組を強化していく。（マニフェスト51） ○がん検診の自己負担金無料化による受診率向上をすすめ、早期発見、早期治療による生活の質の向上を目指す。（マニフェスト55） ○児童相談所において専門性を強化する研修を行い専門職を育成するとともに、児童虐待の早期発見のため関係機関との連携を図る。

≪政策の体系≫

- 第1節　生涯を通じた健康づくりの推進
- 第2節　安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
- 第3節　高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
- 第4節　社会保障制度の適正な運営
- 第5節　安心して子どもを産み育てられる環境づくり

熊本市　施策評価シート

3-1

政策	第3章	生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策	第1節	生涯を通じた健康づくりの推進
施策評価局	健康福祉局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

健康長寿の最大の阻害要因と言われる生活習慣病の多くは一人ひとりの意識、心がけと行動で予防できるものですが、平均寿命と健康寿命にはかなり開きがある状況です。

また、糖尿病や高血圧症など様々な生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム該当者数が依然として多く、がん検診などの検診受診率も伸び悩んでいます。

今後は、「自らの健康は自ら守る」という健康意識を高め、市民の生活習慣改善や健康づくりの取組の実践・継続につながるような啓発を強化する必要があります。

そして、健康で質の高い生活を送るために重要な病気の予防、早期発見・早期治療についての市民全体の認識が高まるよう、市民の健康を支える環境づくりの支援が必要です。

基本方針と主な取組

1　健康づくりの支援

(1)　校区単位の健康まちづくりの推進

ア　地域の様々なイベント等で、健康チェックや相談などを実施し、正しい生活習慣の普及啓発に努めます。

イ　小学校区単位での健康課題を市民と共有し、地域で推進組織を立ち上げるなど、健康をテーマにしたまちづくりに取り組みます。

(2)　生活習慣病などの予防・悪化防止

ア　CKD（慢性腎臓病）、糖尿病、高血圧などの予防啓発に努め、早期発見から悪化防止までの段階に応じた総合的な対策を図ります。

イ　生活習慣病の低年齢化を防ぐため、若い世代へ生活習慣病、食育などの啓発を強化します。

ウ　地域に根ざした食育活動を強化するため、食生活改善をサポートする食生活改善推進員の育成に努めます。

(3)　栄養改善・食育の推進

ア　「食」の大切さの理解を深めるために、「食」に関わる関係者と協働で食育活動を展開するとともに、環境の整備を推進します。

イ　生活環境が変化する若い世代が食に関心を持ち、正しく理解できるよう啓発を図り、健全な食生活の実践に努めます。

(4)　がん検診などの充実

ア　検診の必要性、早期発見・早期治療の重要性の啓発をさらに強化するとともに、受診しやすい検診体制づくりに努め、受診率向上を図ります。

(5)　歯と口腔の健康づくりの推進

ア　乳幼児期からのむし歯予防や高齢期の口腔ｹｱなど、ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じた歯科口腔保健の推進を図ります。

イ　8020（ハチマルニイマル）推進員の育成や地域の歯科保健活動の支援を行い、市民の口腔の健康づくり啓発に努めます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	生涯を通じた健康づくりの推進	21	264,200	21	292,037	21	0	0	0
内訳（主な取組）	3-1-(1) 校区単位の健康まちづくりの推進	4	28,055	4	14,424	4			
	3-1-(2) 生活習慣病などの予防・悪化防止	5	11,909	5	13,394	5			
	3-1-(3) 栄養改善・食育の推進	6	3,932	6	5,690	6			
	3-1-(4) がん検診などの充実	3	217,354	3	254,963	3			
	3-1-(5) 歯と口腔の健康づくりの推進	3	2,950	3	3,566	3			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	68.6	62	62.3		72	82

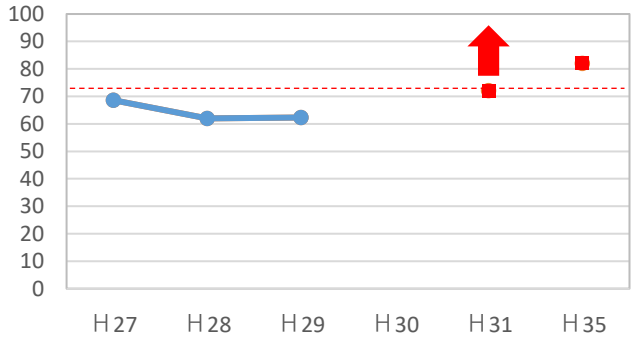

【指標の分析】

【健康福祉局】

平成28年度以降横ばいとなっている。要因として、未だ熊本地震による生活再建などを優先して健康づくりに取り組むことができない状況であると考えられる。

施策の成果

【健康福祉局】

〇市民の割合は上記の理由から横ばいとなっているが、個別説明会やワークショップなど地域への働きかけにより、食生活改善推進員・8020推進員の育成数、健康まちづくりに取り組む校区数は増加しており、また、市民協働で健康まちづくりを実施する校区も増加し、地域社会が健康づくりに取り組む環境の向上が見受けられた。

施策の主な課題

【健康福祉局】

〇健康づくりに対する無関心層や、健康づくりへ興味関心はあるものの実践していない層の方々に対して、どのようなきっかけづくりをしていくかという課題がある。

市民ニーズの反映

－

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【健康福祉局】

〇がん検診における70歳以上の自己負担金の無料化により受診率向上をすすめ、早期発見、早期治療による生活の質の向上を目指す。

〇健康ポイント事業により市民の健康行動の動機づけや、意欲の向上につなげることを目的にした新規事業を柱に健康づくりに関する取組を強化していく。

後期計画で取り組む重点事業

【健康福祉局】

〇健康ポイント事業（マニフェスト51）

〇全庁組織で連携した校区単位の健康まちづくりの推進（マニフェスト52）

〇がん検診における70歳以上の自己負担金の無料化（マニフェスト55）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 校区単位の健康まちづくりの推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市民と協働で健康をテーマとしてまちづくりを実施する校区数	校区	58	60	59	65	92	92

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○個別説明会やワークショップ、報告会等の開催など地域への働きかけが増え、「健康まちづくりに取り組む校区数」は65校区と増加しているものの検証値にはまだ遠い状況（平成31年3月末）。
○また、校区の組織基盤が弱いこと等の理由により、自主的な健康まちづくりイベント、ワークショップ等の活動の推進が困難な校区も見受けられる。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○「健康づくり」は、個人の意識だけではなく、個人をとりまく環境も大切であるため、地域で支える環境づくりのさらなる強化に取り組む。
○自治会等への健康づくりをテーマとした自主的な活動の働きかけの実施にあたっては、各区役所保健子ども課だけでなく、まちづくりセンター等の関係課と連携すること等により、健康まちづくりを実施する校区数を増やしていく。

主な取組	(2) 生活習慣病などの予防・悪化防止						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
新規人口透析導入者数	人	228	243	234		200	200

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○新規人工透析導入者数は、H21年度295人からH29年度234人と61人減少している。また、H21年度からH28年度までの新規人工透析導入者数の推移は、全国では5.34%と増加しているのに対し、本市は17.63%減少している。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○CKDについての認知度向上のため、地域等のイベントにおいて啓発活動を行う。
○CKDの原因である生活習慣病の予防、特に、糖尿病対策が重要であることから、啓発チラシの配布や、早期発見のための地域における簡易血糖検査の実施、重症化予防の取組等を行い、新規人工透析患者数を減らしていく。

主な取組	(3) 栄養改善・食育の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
食生活改善推進員の養成数（累計）	人	2,185	2,239	2,312	2,384	2,500	2,800

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○毎年度80人程度の食生活改善推進員を養成しており、各地域において活発な活動が展開されている。
○健康づくりできます店は年々増加し、平成30年度には217店となった。
○若い世代の朝食欠食率が高く、野菜摂取も不足しており、バランスのよい食事をとっている割合も他の世代より低い。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○食育推進活動の中で、食生活改善推進員の活動や養成講座について周知することにより、食生活改善推進員の登録数を増やしていく。
○引き続き、若い世代が集まるイベントに出向き、食育啓発を推進する。
○大学生や働き盛り世代中心に、ライフステージに応じて生涯にわたって適切な食を選択できる力を育む取組を行う。
○食品関連事業者等との連携した食育の推進を強化し、市民が食に関する情報が得やすい環境の整備を図る。

主な取組	(4) がん検診などの充実

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
肺がん検診受診率	%	11.1	9.8	10		13.1	15.1
胃がん検診受診率	%	4.7	4.2	4.2		6.7	8.7
大腸がん検診受診率	%	11	8.9	9.3		13	15
乳がん検診受診率	%	18.6	14.5	14		19.2	20
子宮頸がん検診受診率	%	23.7	17	18.5		24.5	25.3

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○がん検診については、市政広報等を活用した市民啓発に加え、引き続き冬期における大腸がんの郵送検診や個別の受診勧奨の拡充など、受診率向上の取組を行ったことにより、一部のがん検診受診率は向上する見込みであるが、検証値には程遠い状況。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○無料クーポン事業における受診月の指定や再勧奨、個別受診勧奨の拡充、冬期における大腸がんの郵送検診など、効果の高い取組を継続するとともに、平成31年3月からは受診率向上効果が期待される胃がん検診における胃内視鏡検査を導入した。また、4月から70歳以上のがん検診自己負担金の無料化も予定しており、これらの取組によりさらなる受診率の向上を図る。

主な取組	(5) 歯と口腔の健康づくりの推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
8020推進員の育成数（累計）	人	828	863	912	991	980	1140

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○乳幼児期からのむし歯予防や成人期、高齢期の歯周病、口腔ｹｱなど、ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じた健康教育により8020運動が推進された。
○小学校でのフッ化物洗口実施にあたり、業務委託を一部実施することにより実施校が増加した。
○他の政令指定都市と比較して、3歳児の人口当たりのむし歯罹患率が高く、成人期の歯周炎が悪化している。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○フッ化物洗口事業について、教育委員会と連携を図り、平成33年度までに市内小学生1,2年生全員を対象としたフッ化物洗口を実施する体制を構築する。
○3歳までにむし歯のない児童の割合を9割に増やすため、「歯っぴー39（サンキュー）チャレンジ」とのスローガンを掲げ、無料歯科健診券を配布し、歯科健診の受診勧奨を図る。
○8020運動の推進により、市民の口腔の健康づくりの啓発を行うため、地域、関係機関、関係団体の協力を得ながら、8020推進員の育成数の増加を目指す。
○歯周病検診で予防と早期発見を促し、かかりつけ歯科医を持つ人の増加を図る。

熊本市　施策評価シート

3-2

政策	第3章	生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策	第2節	安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実
施策評価局	健康福祉局　病院局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市では、衛生的な生活環境の確保や様々な健康被害から市民を守るための体制の整備を行うとともに、24時間体制で受診できる救急医療体制を構築してきました。

しかし、新型インフルエンザ等の新興感染症の発生の懸念や、重大な食中毒、食品への異物混入などの食の安全安心に関する様々な問題の発生により市民の不安は高まっています。

今後は、市民が安全・安心な日常生活を送ることができるように、衣食住の衛生の向上、食中毒・感染症の予防や医療体制の確保が重要です。

特に、新興感染症発生時に迅速に対応するため、関係機関との情報共有と連携の必要性が高まっています。

また、動物愛護への社会的関心が高まり、動物に関する相談が続いており、動物愛護に対する市民の意識の向上が必要です。

基本方針と主な取組

1　生活衛生の向上

(1)　生活衛生対策の推進

ア　生活衛生関連営業施設の指導や自主管理体制の確立支援を行います。

イ　シックハウスなど住まいの衛生相談による安心で快適な住まい環境を確保するとともに、害虫相談など、衛生的な生活環境の確保を進めます。

(2)　食の安全・安心の確保

ア　営業施設などの重点監視指導や営業者の自主衛生管理の導入支援によって、食の安全安心の確保に努めます。

(3)　墓地・斎場の適切な管理と指導

ア　市営墓地や斎場の適正な管理・運営を行います。

イ　民営墓地などの管理及び適正な整備について指導を行います。

2　人と動物との共生社会の推進

(4)　動物愛護の普及啓発と適正飼養などの推進

ア　動物愛護推進協議会やボランティアなどと協働で、「犬猫の殺処分ゼロ」の取組を推進します。

イ　動物愛護及び適正な飼育の普及啓発に努めます。

ウ　イノシシ・シカなどの有害鳥獣による被害防止対策の推進に努めます。

3　健康危機管理体制の充実

(5)　健康危機管理体制の強化

ア　感染症や食中毒などの健康危機事象の発生に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、情報の共有や訓練を実施します。

(6)　感染症の予防対策と拡大防止対策の推進

ア　感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種の推進と感染症の正しい知識の普及啓発に努めます。

4　適切な医療を提供する体制の確保

(7)　適切な医療体制の確立

ア　救急医療体制の確保に努め、市民に適切な救急医療の利用に関する啓発を実施します。

イ　住み慣れた地域でいきいきと暮らせる「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、在宅医療・介護の連携を推進します。

ウ　医療の安全と信頼性を高めるため、医療安全対策の監視指導を強化します。

(8)　市立病院における質の高い医療サービスの提供

ア　地域における他の医療機関と連携を図りながら、周産期医療やがん医療等の高度で専門的な医療、救急医療、助産施設としての医療サービス、へき地医療などに取り組みます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	安全・安心のための保健衛生の向上と医療体制の充実	67	2,647,043	70	2,840,106	72	0	0	0
内訳（主な取組）	3-2-(1) 生活衛生対策の推進	7	9,481	9	20,880	10			
	3-2-(2) 食の安全・安心の確保	5	14,406	5	10,259	5			
	3-2-(3) 墓地・斎場の適切な管理と指導	9	262,373	9	342,796	9			
	3-2-(4) 動物愛護の普及啓発と適正飼養などの推進	6	61,988	6	111,533	6			
	3-2-(5) 健康危機管理体制の強化	2	107	2	154	2			
	3-2-(6) 感染症の予防対策と拡大防止対策の推進	23	2,054,611	23	2,074,901	23			
	3-2-(7) 適切な医療体制の確立	11	244,077	12	279,583	13			
	3-2-(8) 市立病院における質の高い医療サービスの提供	4		4		4			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
食中毒の発生件数（暦年）	件	6	3	8	3	減少	減少

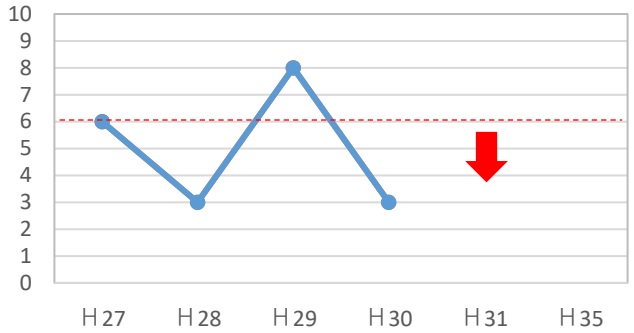

【指標の分析】
【健康福祉局】
　食品事業者への自主衛生管理の支援や食中毒予防研修会の開催等により、食中毒の発生件数は減少した。特にカンピロバクター食中毒の発生件数はH29年は5件だったところ1件に減少した。

検証指標		単位	基準値	実績			検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31	H35
感染症患者発生数（暦年）	結核	人	124	85	82		100	82
	腸管出血性大腸菌・赤痢・腸チフスなどの3類感染症	人	14	12	7	14	11	8

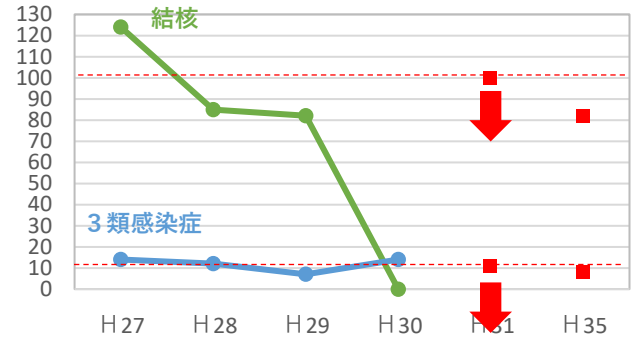

【指標の分析】
【健康福祉局】
　早期受診や服薬支援等の取組により、結核及び3類感染症の患者発生数はともに毎年緩やかな減少傾向で、H29年はH35年の検証値を達成している。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
休日夜間の診療体制	－	365日24時間の初期救急体制	維持	維持	維持	維持	維持

グラフなし

【指標の分析】
【健康福祉局】
365日24時間の初期救急医療体制を医師会等の協力を得て、維持できている。

施策の成果

【健康福祉局】
○効率的な監視指導に努めた結果、生活衛生関連施設の監視指導件数は目標を達成した。
○鶏肉を取り扱う飲食店などを対象にカンピロバクター食中毒予防研修会を開催したり、啓発チラシを配布したりするなどの取り組みを行ったことで、カンピロバクター食中毒の発生件数がH29年の5件から1件に減少につながったと考えられる。
○【復】被災した市営墓地内の法面や園路については、計画的に修繕工事を実施しており、平成31年度をもって事業完了の見込みである。
○必要に応じて犬の譲渡前講習会の開催数を増やし、動物愛護推進協議会と共催で適正飼養に関する市民講座等を行った結果、動物愛護普及啓発講座等の参加者数増加につながった。
○結核及び3類感染症の患者発生数は、早期受診や服薬支援等の取組により減少している。
○【復】休日夜間急患センターや休日在宅当番医の診療体制を維持し、365日24時間の初期救急医療体制を確保した。

施策の主な課題

【健康福祉局】
○現行法で定めの無いIOT等を活用した生活衛生関連営業施設の相談や申請が出てきた。
○全国的に発生しているカンピロバクター、ノロウイルス、寄生虫（アニサキス）による食中毒が、本市でも発生している。
○市営墓地（桃尾墓園）の貸付については、近年の墓地ニーズの多様化などもあり、前年度の実績を下回る結果となった。
○植木火葬場については、火葬炉設備が故障し平成30年10月から使用中止の状況が発生した。
○犬猫を多数不適切に飼育した飼い主が飼育不能になる問題への対応に苦慮するケースが増えている。
○新興感染症の出現や再興感染症の流行など、感染症を取り巻く状況は著しく変化する。
○【復】開業医の高齢化や救急医療に対する意識の変化等により、初期救急医療体制の確保が厳しくなってきている。救急医療に従事する医師の負担軽減策の検討や市民への適切な救急医療の利用に関する啓発が課題である。

【病院局】
○周産期医療や感染症医療など政策医療を提供する必要がある。
○少子高齢化や将来の医療環境の変化に対応できる医療サービスを提供する必要がある。
○持続安定的に医療サービスを提供するため経営形態の刷新。
○住み慣れた地域で生活が継続できる地域包括ケアシステムへの貢献。
○ヘルスプロモーションの実践による健康づくりや介護予防への貢献。

市民ニーズの反映

【健康福祉局】
（市長への要望）
○植木火葬場の早期改築を求める要望書（平成30年10月）が植木地域の校区自治協議会から提出された。
（ドンドン語ろう）
○路上での犬の糞放置等をする飼い主がいるので、マナー向上を行ってほしい。
（市民の声）
○飼い猫の糞害で悩まされている。猫の飼い主に適正飼養の啓発をしてほしい。
○【復】植木町には小児科が少ない。植木病院に小児科があって、休日・夜間も受診ができたら便利だと思う。
○休日診察の病院をGW中に受診したら待ち時間が長かった。近くで受診できるよう区毎に休日診察できるところをつくってほしい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【健康福祉局】
○現状の構造及び衛生基準が当てはまらない生活衛生関連営業施設に関する事例について、他の自治体での対応や基準等を参考とし方針を定める。
○食品衛生法改正に伴い、食中毒の発生防止が期待できるHACCPに沿った衛生管理が、原則全ての食品等事業者に制度化されるため、食品等事業者が速やかに導入できるような体制を構築する。
○市営墓地や斎場については、適切な管理運営に加え、近年の墓地ニーズの多様化や超高齢化社会（多死社会）の到来を見据え今後のあり方について検討を行う。
○動物愛護管理法の改正が予定されているため、飼い主責任や動物取扱業者の遵守事項等について更なる周知徹底を図る。
○今後も感染症の発生動向を注視して、予防接種の推進、感染症の正しい知識の普及啓発及び発生時の体制確保に努める。
○【復】初期救急医療体制のあり方に関する検討

【病院局】
○地域における他の医療機関と連携を図りながら、周産期医療やがん医療等の高度で専門的な医療、救急医療、助産施設としての医療サービス、へき地医療の提供を行う。
○熊本都市圏における中核病院としての機能確立を図る。

後期計画で取り組む重点事業

【健康福祉局】
○生活衛生関連営業施設の構造及び衛生基準の見直し
○食品等事業者それぞれの規模や内容に合わせたHACCPに沿った衛生管理の導入支援
○動物愛護推進協議会及び動物愛護推進員との協働による地域主体の動物愛護及び適正飼養に関する取組支援
○【復】救急医療関係者との意見交換会の開催や救急医療の適切な利用に関する市民啓発の実施

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 生活衛生対策の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
生活衛生関連施設の監視指導者数	件	1,400	939	1,087	1,111	750	1,400

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○震災後に見直しを行った監視指導計画に基づく生活衛生関連施設の監視指導件数は目標を達成した。
○入浴施設における浴槽水のレジオネラ属菌の自主検査は8割程度しか実施されていない。
○住まいの衛生は、相談内容が多様化している。
○除草指導及びねずみ、昆虫等の駆除指導等は、各区役所総務企画課との情報共有が不足している。また、セアカゴケグモについては、咬傷被害を予防するための正しい知識が十分に普及していない。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○震災復興計画期間中における生活衛生関連施設の監視指導対象施設の臨検や検査等については、衛生的な重要度等を踏まえ、効率的な監視・指導を行う。
○レジオネラ自主検査については、引き続き立入調査時の啓発に加え、新設された社会福祉施設並びにこれまでの調査で指摘があった施設への重点的な指導を行う。

主な取組	(2) 食の安全・安心の確保						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
衛生教育への参加者数	人	9,460	7,540	9,405		10,000	10,000

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○熊本市食品自主衛生管理評価事業の認証施設を19施設から25施設に増やすなど、食品事業者の自主衛生管理の支援ができた。
○検証指標である衛生教育への参加者数は増加した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○熊本市食品自主衛生管理評価事業の推進など、食品事業者の自主衛生管理の支援を行うとともに、健康危害発生リスクが高い大規模製造施設や、生食用の食肉、生鮮魚介等を取り扱う施設に対し重点的に監視を行うことにより、多発しているカンピロバクター食中毒の発生を防止する。
○衛生教育に関しては、食品事業者に対して自主衛生管理の支援を行うとともに、市民に対し出前講座等により鶏肉の加熱不足の危険性などを積極的に啓発していく。

主な取組	(3) 墓地・斎場の適切な管理と指導						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市営墓地貸付率	%	95.3	95.7	96.5		100	100

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○【復】熊本地震で被災した市営墓地内の法面や園路については、計画的に修繕工事を実施しており、平成31年度をもって事業完了の見込みである。
○市営墓地（桃尾墓園）の貸付けについては計画的に進めてきたが、平成30年度は300区画の募集に対し98区画の貸付実績に留まり、前年度の実績（142区画）を下回る結果となった。
○熊本市斎場については、使用年数に応じた火葬設備等の改修を行っているが、全体的に老朽化が進んでいる。
○植木火葬場については、火葬炉設備が故障し平成30年10月から平成31年3月まで使用中止の状況が発生した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○市営墓地貸付については、引き続き市政だより等による広報活動を行い、更なる周知に努める。
○植木火葬場を含めた本市の火葬のあり方について、将来推計等を見据えた検討を行う。

主な取組	(4) 動物愛護の普及啓発と適正飼養などの推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
動物愛護啓発講座等の参加者数	人	584	548	596	607	620	660

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○迷子札装着の普及啓発活動等により、犬の収容頭数は減少傾向にある。(H27年度:379頭→H29年度320頭)
○犬猫の殺処分は限りなくゼロに近づいたが、犬猫に関する苦情相談は複雑な内容が多くなっており、特に野良猫問題や犬猫を多数不適切に飼育した飼い主が飼育不能になる問題等による飼育継続困難者への対応については、対応策を検討する必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○人と動物との共生社会の推進を目指し、動物愛護推進協議会及び動物愛護推進員と協働で取組を推進するとともに、市の関連部署との連携や動物取扱業者の適切な指導を行うことにより、動物愛護啓発講座等の参加者数を増やしていく。

主な取組	(5) 健康危機管理体制の強化						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
健康危機管理に関する訓練、会議、研修会の実施回数	回	14	6	10		15	15

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○健康危機管理事象の発生に備えた研修及び訓練の実施により、迅速かつ的確に対応できる体制がとれている。
○鳥インフルエンザ発生時を想定した研修及び訓練により体制づくりは整っているが、発生時の迅速な対応のために今後も訓練及び関係部署との情報交換等を継続していく必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○健康危機管理については、引き続き訓練、会議、研修会を計画的に実施し、体制整備を進めていく。
○鳥インフルエンザについては、関係各課との連携強化に努め、訓練・研修会等の実施、従事者名簿を事前に作成する等、発生時の迅速な対応のための体制づくりに努める。

主な取組	(6) 感染症の予防対策と拡大防止対策の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
ウイルス性肝炎検査陽性者に対しフォローアップを行った割合	%	0	100	100		60	100

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○DOTS事業については、70歳以上の高齢者が7割を超えており、合併症や社会的課題を持つケース等、服薬継続が困難な事例が見られる。
○エイズ相談・検査件数は、熊本市エイズ総合対策推進会議で示している目標数に達していない。
○子宮頸がん予防接種については、法定接種であるが、国が積極的勧奨の差し控えが続いている状況にある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○肝炎検査結果陽性者に対し、治療へ繋ぐための初回精密検査や専門医療機関一覧表の案内を送付し、フォローアップ事業を行っている。今後も陽性者の重症化を防ぐため、検査後の治療の有無や状況確認等のアンケートを行うことにより、フォローアップを継続していく。
○国(県)の目標値である結核罹患率2020年10.0以下(人口10万人に対し10人以下)の達成のためには、早期受診や服薬支援等の取組を関係機関と連携して継続していく必要がある。

主な取組	(7) 適切な医療体制の確立						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
医療機関を受診した際、納得いく医療を受けたことができたと感じた市民の割合	%	73	75.8	80.5		77	80

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○熊本地震の際の課題であった熊本県との連携体制や役割分担等を明確化し、災害医療訓練で確認した。
○病院立入検査時に医療安全対策をチェックしていたが、地震以降の業務縮減によりチェックの機会が一部減少した。
○救急医療の不要不急の利用、開業医の高齢化や救急医療に対する意識の変化等により、初期救急医療体制の確保が厳しくなってきている。
○平成30年度から指定難病医療費助成事務等の難病関係事務を開始したが、患者への支援体制の充実が必要である。
○メッセージノートの普及啓発に向け出前講座等を実施しているが、高齢者施設において、入所者の急変時の救急搬送が増えてきている。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○医療安全に関する研修会を実施し、病院の医療安全対策の自主管理を推進する
○救急医療関係者との意見交換会を開催し、持続可能な初期救急医療体制について負担軽減策等を検討するとともに、適切な利用に関する市民啓発を実施する。
○難病患者へのより良い支援体制を構築するため難病対策地域協議会を開催し、地域における課題の解決や関係機関との連携の緊密化を図っていく。
○メッセージノートに関する出前講座や関係者向けの研修会を継続するとともに、高齢者施設におけるメッセージノートの普及啓発を図る。

主な取組	(8) 市立病院における質の高い医療サービスの提供						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市民病院の外来患者数	人	122,752	78,529	66,815		84,750	174,056
市民病院の外来患者数移転再建	－					完了 (H31年中開院)	

取組による成果と主な課題

○【復】新市民病院の建設工事は、現在外装工事を終え、内装工事に入っており、6月末の竣工に向け、順調に進んでいる。また、平成31年10月1日開院、10月7日診療開始も決定し、医療機器等の購入・移設、業務委託等、順次契約締結しており、開院に向けた準備に取り掛かっているところである。
○市民病院の外来患者数については、熊本地震の影響により、診療科が減り、減少傾向である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

○【復】平成31年10月1日開院、10月7日診療開始に向け、引き続きハード面の整備を行うとともに、段階的に帰院する医療スタッフに対しての研修等のソフト面の対応もしっかり準備していかなければならない。また、新病院開院後の外来患者数の増加のためにも、医療機関等との連携や患者サービスの向上に努めていく必要がある。

熊本市　施策評価シート

3-3

政策	第3章	生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策	第3節	高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり
施策評価局	健康福祉局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市の高齢化率は年々上昇しており、今後も更なる高齢化の進行が見込まれる中、要介護者や単身・高齢者のみの世帯に対する地域での支援の必要性が高まっています。

また、障がいのある人は年々増加傾向にあり、多様な支援と生涯を通した一貫したサービスが求められるとともに、だれもが互いに尊重し合いながら共に暮らしていける社会の推進に当たり、地域での支援の必要性が高まっています。

そこで、団塊の世代の方が75歳以上となる2025年を見据え、医療と介護の専門職同士の連携や認知症高齢者の生活を支える仕組みなど、地域全体で支援が必要な高齢者を支える体制づくりが重要です。

また、障がいのある人に対し総合的な支援を行うためには、地域社会における正しい理解のもと地域全体で支え合う環境づくりが必要であるとともに、相談体制の充実や適切な障がい保健福祉サービスの提供に努める必要があります。

基本方針と主な取組

1　地域福祉活動の支援

(1)　地域福祉活動の担い手への支援強化

ア　地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を支援します。

2　高齢者が安心して暮らせる生活の支援

(2)　地域包括ケアシステムの構築

ア　医療・介護専門職など職種間の連携強化を図り、在宅医療・介護サービス体制の構築を進めます。

イ　認知症高齢者やその家族への支援を充実させるとともに、認知症に対する理解の浸透を図ります。

ウ　高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険サービスやひとり暮らし高齢者などへの福祉サービスを適切に提供します。

(3)　高齢者の健康と生きがいづくり

ア　高齢者の健康で活力ある暮らしを支えるため、就労や社会参加の機会を提供します。

イ　高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域での健康づくりや介護予防の取組を推進します。

(4)　介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上

ア　要介護認定の迅速化、介護サービス従事者の質的向上や介護人材の確保などに取り組みます。

3　障がいのある人の自立支援

(5)　障がいに関する相互理解の促進

ア　障がいのある人に対する偏見や差別意識を無くし、相互理解を深めるため、正しい知識と理解の普及・啓発活動を推進します。

イ　市民による障がい者支援の活動が促進されるよう、ボランティアの育成や活動支援の充実を図ります。

(6)　当事者のニーズに沿った適切なサービス・支援の提供

ア　相談支援事業所、福祉サービス事業所など関係機関との連携強化により、障がいのある人が身近な場所で適切な支援を受けられるよう、地域の相談体制づくりを進めます。

イ　障がいのある人が地域で生活できるように、障害福祉サービスなどの充実を図ります。

ウ　医療的ケアを必要とする難病患者や重度の障がいのある人への医療機関と連携した支援の充実を図ります。

(7)　安心して生活を営み社会参加できる環境づくり

ア　災害時に障がいのある人が安全に避難できるように、地域の共助による緊急時の支援体制づくりを進めます。

イ　障がいのある人の雇用に関する企業意識の高揚を図り、就労機会の拡大と職場環境の整備を促進します。

ウ　障がいのある人がスポーツや文化芸術活動を通して社会参加できる機会を積極的に提供します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	高齢者、障がいのある人などが豊かに暮らせる環境づくり	232	81,522,399	274	87,506,495	287	0	0	0
内訳（主な取組）	3-2-(1) 地域福祉活動の担い手への支援強化	22	3,877,550	26	2,897,286	28			
	3-2-(2) 地域包括ケアシステムの構築	28	2,639,963	39	3,561,654	38			
	3-2-(3) 高齢者の健康と生きがいづくり	17	753,145	23	786,178	24			
	3-2-(4) 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上	68	55,222,705	84	58,802,740	89			
	3-2-(5) 障がいに関する相互理解の促進	7	21,201	8	22,879	8			
	3-2-(6) 当事者のニーズに沿った適切なサービス・支援の提供	77	15,610,115	81	17,729,606	85			
	3-2-(7) 安心して生活を営み社会参加できる環境づくり	13	3,397,720	13	3,706,152	15			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
65歳以上の元気な高齢者の割合（65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合）	%	78.46	78.54	77.98	78.15	78.46	78.46

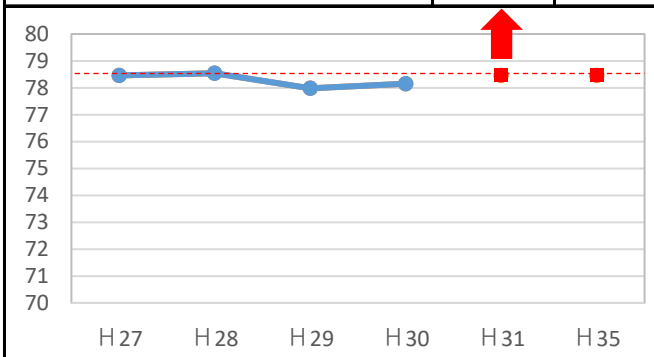

【指標の分析】

【健康福祉局】

65歳以上の高齢者数に占める元気な高齢者の割合は、平成29年度は減少したものの、30年度には増加している。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
就労移行支援事業所などを通じて一般就労した障がいのある人の数	人	41（H26）	78	102		63	63

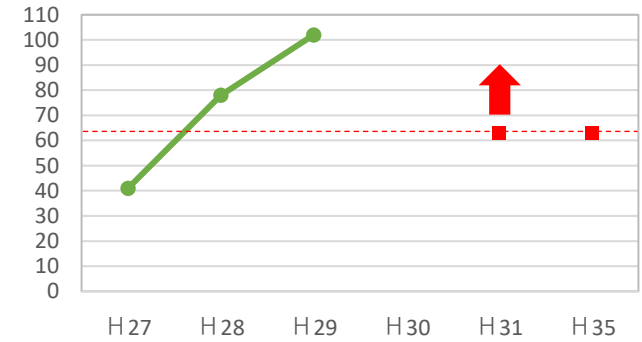

【指標の分析】

【健康福祉局】

H29年度に「就労定着支援」を含め新サービスの内容が更に詳しく示されたことが、一般就労を目指す利用者の後押しに繋がった。また、制度改正により、訓練系及び就労系サービスにおいて、就労定着への評価が充実したことで、事業者も積極的に取り組んだ。

施策の成果

【健康福祉局】

○【復】民生委員児童委員協議会と協力し、欠員が多い地域に対し候補者推薦の働きかけを行うなど民生委員・児童委員の確保に努めたことで、定数に対する充足率は上昇した（平成28年12月：欠員100人→平成30年12月：欠員72人）。

○平成29年度に策定した「熊本市地域包括ケアシステム推進方針」に基づき、「地域包括ケアシステム推進会議」を設置し、日常生活圏域における様々な地域課題を庁内外で情報共有しながら、解決に向けて検討していく体制を整備した。

○【復】障がい者サポーター研修会や地域等に出向いての出前講座等を積極的に実施し、障害者差別解消法やヘルプカードの周知を図ったことにより、サポーターの登録者が増加している。

○グループホームの事業所指定数（定員数）は、事業者への勧奨を行ったことで増加している。（H28.4月：47事業所729人⇒H31.2月：53事業所797人）

○障がい者就労・生活支援センターでの企業への雇用勧奨により、障がい者の一般就労の件数は年々増加している。

○おでかけICカードについては、「高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討会」等において、利用環境の改善や金銭的な負担等の意見を聴取し、課題の整理と一定の見直しの方向性は定まった。

施策の主な課題

【健康福祉局】

○【復】民生委員・児童委員の欠員の状況は恒常化しており、その解消は喫緊の課題となっている。

○高齢者を地域で支える仕組み「地域包括ケアシステム」の市民の認知度が低い。

○【復】障害者差別解消法やヘルプカードの認知度が低く、市民全体の障がいへの理解が不十分である。また、障がい者サポーターの活用も不十分である。

○グループホームの新規指定の件数が伸び悩んでいる。また、「日中サービス支援型」について、必要な人員配置や施設改修を行うために十分な報酬が確保されているとは言えない。

○重症心身障がい児者及び医療的ケア児等について、サービス の調整役となれるコーディネーターが不足している。

○訪問介護や相談支援分野の人材が不足していることから、安定したサービスの提供に懸念が生じている。

○障がい者の一般就労後、6カ月未満での離職者に対する関係事業所の関わり方が困難。

○おでかけICカードについて、利便性向上等の具体的な取組みが未定である。

市民ニーズの反映
【健康福祉局】 （ドンドン語ろう） 〇地域の支え合い活動の担い手確保が課題。 〇高齢者でも働ける人、意欲がある人を活用してほしい。 〇歩いて行ける場所に交流の場がほしい。 （生活調査） 〇【復】重症心身障がい児等が利用できる医療型短期入所施設や相談支援事業所を増やして欲しい。 （自立支援協議会部会） 〇おでかけICカードは、利便性や利用負担額の課題があり、見直しが必要ではないか。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【健康福祉局】 〇少子高齢化や単身世帯の増加等、近年の社会構造が変化する中で、多様化・複合化する生活課題に対応するため、地域住民による支え合いと公的支援が連動し包括的に支援していく地域共生社会の実現を目指す。 〇地域包括ケアシステムの実現を進める「まちづくり」を推進するため、地域ぐるみの気運を促進する。 〇超高齢社会に向け、高齢者自らが地域や社会の支え手側となるなど、高齢者の生きがいづくりや社会参加機会のさらなる拡大を図る。 〇平成31年度からの5年間を期間とする「熊本市障がい者生活プラン」において、「自立と共生のまちづくり」を基本理念とし、障がいのある人の生活の視点に立った幅広い施策に取り組んでいく。（マニフェスト44） 〇おでかけICカードについて、利便性を向上させるとともに社会参加の促進を図っていく。
後期計画で取り組む重点事業
【健康福祉局】 〇第4次地域福祉計画の策定 〇地域包括ケアシステムの推進と、各区役所の体制整備 〇地域資源を活用した住民主体による地域支え合い型サービスの創出や持続的運営に向けた支援。 〇高齢者の社会参加を促進するきっかけづくりや地域の担い手育成等 〇障がい及び障がいのある人に対する理解の促進 〇【復】地域生活支援拠点等の整備を見据えた相談支援の機能強化 〇障がい者の地域移行の促進 〇【復】重症心身障がい児・者等の支援体制の構築 〇福祉に携わる人材の育成・確保 〇児童発達支援センターの機能強化 〇おでかけICカードの見直し 〇手話言語条例の制定（マニフェスト45）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 地域福祉活動の担い手への支援強化						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
民生委員・児童委員の定数に対する充足率	%	96.4	92.2	94.3		100	100

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○【復】民生委員児童委員協議会と協力し、欠員が多い地域に対し候補者推薦の働きかけを行うなど欠員数の減少に努めたことで、定数に対する充足率は上昇したものの欠員の解消には至っていない（平成28年12月：欠員100人→平成30年12月：欠員72人）。
○高齢化や人口減少が進み、地域における支え合いの基盤が弱まる中、地域における生活課題が多様化・複合化している。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○【復】引き続き、民生委員児童委員協議会と協力し候補者推薦の働きかけを行うことに加え、校区社会福祉協議会等地域団体との連携を強化することにより、地域における福祉的人材の発掘を行い、民生委員・児童委員の確保に繋げる。
○第4次地域福祉計画策定を通し、地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制を構築する。

主な取組	(2) 地域包括ケアシステムの構築						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地域内での看取りの割合	%	16.5	16.9	17.4		18.5	20.5

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○地域包括ケア推進方針に基づき、区域・全市域における推進会議を開催した。地域包括ケアシステムは高齢者を支えるまちづくりであり住民主体の取組促進が求められるが、その理解が浸透していない。
○高齢化の進展に伴い、地域包括支援センターの業務量の増加とともに困難事例への対応も増加している。
○できる限り住み慣れた地域でいきいきと在宅生活ができるよう在宅医療・介護の推進が求められており、熊本市版のエンディングノートであるメッセージノートの普及や地域密着型施設の整備などにより地域内での看取りはやや増加した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステム」の理念を普及啓発に努めるとともに、高齢者の自立支援に向けた地域ぐるみの気運の促進を図る。
○基幹的役割を担う地域包括支援センターを各区役所に設置し、各地域包括支援センターの機能を強化する。
○引き続き、メッセージノートに係る出前講座や、医療・介護・福祉・施設関係者向けの説明会を開催し、人生の最終段階に受けたい医療について啓発を行うとともに、在宅医療・介護の提供体制の更なる充実のために各種検討及び取組を進める。

主な取組	(3) 高齢者の健康と生きがいづくり						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
住民主体の高齢者の通いの場（定期的に介護予防活動等を行うための場）の数	箇所	497	605	689	711	637	776

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○「くまもと元気くらぶ」を創設し、高齢者の介護予防を促進しており、平成30年度末時点において47クラブが実施している。
○高齢者の社会参加については、外部有識者による検討会を行い、更に、庁内PTを設置し検討を始めたところである。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○くまもと元気くらぶの事業内容や事業効果を効果的に発信するなど、住民主体の介護予防の普及拡大に向けた取組を推進する。また、総合事業を活用し地域での通いの場の持続的運営に向けた支援を行う。
○高齢者の社会参加を促進するため、社会参加活動への参加のきっかけとなるような取組や、増加する高齢者自らが地域や社会の担い手として活躍できるよう育成するような取組を具体的に検討し実施していく。

主な取組	(4) 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
介護サービス利用者満足度（在宅）	%	86.1	77.9	77.3	78.4	86.9	87.3
介護サービス利用者満足度（施設）	%	83.5	82.3	80.4	86.2	84.3	84.7

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○要介護認定については、年々対象者数が増加することが予想され、認定業務の効率化が急務である。
○総合事業を円滑に実施するため、生活援助型訪問サービス従事者の養成研修を開催し、介護人材不足への対応を図ってきた。
○「地域ケア会議」を通した介護支援専門員の資質向上や介護サービス事業者への実地指導・介護職員の研修等の機会を捉えた指導により、介護サービスの質の向上を図ってきた。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○認定業務については、業務内容の見直しを行うなど、様々な形での効率化を検討し、要介護認定の迅速化を図る。
○生活援助型訪問サービス従事者の養成研修については、関係機関と連携し研修実施に関する広報の充実を図り養成者増につなげる。あわせて、介護人材確保・定着促進のための取組を推進する。
○介護サービスの質の向上のため、引き続き介護サービス事業者への実地指導・介護職員の研修等の機会を捉えた指導を行う。

主な取組	(5) 障がいに関する相互理解の促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
障がい者サポーターの登録者数（累計）	人	1,700	2,135	2,421		3,000	4,200

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○障がい者サポーター研修の回数が増えたことにより、障がい者サポーターの登録者数は年々増加しているが、さらに障害者差別解消法の認知度が低く、市民全体の障がいへの理解が不十分である。また、障がい者サポーターの活用も不十分である。
○ヘルプカードの配付を開始したものの、市民の認知度が低い。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○各まちづくりセンターと連携し、地域や企業等の多方面での出前講座の開催やあらゆる広報媒体を活用して、障害者差別解消法やヘルプカードの周知を図りながら、障がい者サポーターの登録者数の増加を目指す。また、サポーター登録者に対して引き続きボランティア情報や障がいへの理解促進につながる情報を伝えることで、障がい者の活動支援の充実につなげていく。

主な取組	(6) 当事者のニーズに沿った適切なサービス・支援の提供						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
グループホーム（共同生活援助）の利用者数 ※第5期福祉計画策定時に検証値を修正。	人	687	708	719		809	953

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○【復】市内9ヵ所に設置する熊本市障がい者相談支援センターを中心として、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行った。また、平成30年度からセンターの1ヵ所に地域支援員を配置し、地域の関係機関や福祉関係者とのネットワークの構築、理解促進に関する取り組みを行っており、地域との関係性の構築に留まっている。
○障害児通所サービス事業所数の急激な増加に伴い、利用しやすい環境にはなってきたが、サービスの質の維持や保育園・学校等との連携についてなどの課題がある。
○障がい者の地域移行を促進するために、グループホーム事業への新規参入や事業拡大について勧奨し、新たな事業所の指定を行っているが、訪問介護や相談支援分野については、深刻な人材不足が継続している状況である。そのため、人材不足による事業拡大の停滞及びサービスの質の低下が懸念される。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○【復】引き続き、障がい者相談支援センターを中心として、相談支援事業所や区役所、その他の相談窓口等の連携を図ることで、総合的な相談支援体制の提供に努めていく。また、地域の相談支援体制の充実を図るために、全ての障がい者相談支援センターに地域支援員の配置を目指していくとともに、地域生活支援拠点等の整備の具体的な形を作りあげていく。
○障害児通所支援事業所の質の向上を図るため、児童発達支援センター機能強化を行い、事業所の支援を行う体制整備を行い、さらに保育園・学校等・区役所等の地域の障がい児の支援・相談窓口の連携を図っていくなど、地域の療育体制を検討していく。
○障がい者本人やその家族が地域で安心して生活できるよう、社会資源（居住支援）の充実の一環として、グループホームの更なる拡充に努め、また障がい者の重度化及び高齢化を見据え、重度障がい者及び高齢障がい者への対応が可能な日中サービス支援型グループホームの指定についても、事業者勧奨を行っていく。
○福祉人材を確保するため、関係機関と連携し、説明会やイベント、就職面談会等を開催することで魅力ややりがいを発信していく。
○障害福祉サービスの円滑な提供を実現するために、事業者に対する効果的な助言指導を継続し、また、第三者評価の積極的な受審及び結果の公表の促進等により、サービスの質の向上を図っていく。

主な取組	(7) 安心して生活を営み社会参加できる環境づくり						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業者の割合※第5期福祉計画策定時に検証値を修正。	%	20	32	30		50	50

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○障がい者就労・生活支援センターによる一般企業への雇用勧奨件数の増加に伴い、一般就労の件数は増えてきているが、一般企業の障がい者雇用への理解が不足している。
○おでかけICカードについては、「高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討会」等において、利用環境の改善や金銭的な負担等の意見を聴取し、課題の整理と一定の見直しの方向性は定まったが、利便性向上等の具体的な取組みが定まっていない。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○引き続き、就労移行支援事業所での好事例について、自立支援協議会就労支援部会等において情報共有を図るともに、障がい者就労・生活支援センターにおいて、一般企業に対する障がい者雇用への理解促進や雇用勧奨に更に力を入れていく。
○おでかけICカードについては、「高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討会」等の意見を踏まえ、総合的な視点から、具体的な検討を行い、可能な限り利用者の利便性の向上を図っていく。

熊本市　施策評価シート

3-4

政策	第3章	生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策	第4節	社会保障制度の適正な運営
施策評価局	健康福祉局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市の国民健康保険の財政運営は、高齢化の進行による医療費の増加など厳しい状況にあります。また、生活困窮者については、就労や多重債務、引きこもり、DVなど様々な相談が寄せられています。生活保護については、高齢者世帯の増加や厳しい社会経済情勢などの影響により微増傾向にあります。

そこで、国民健康保険会計の健全化、後期高齢者医療制度の円滑な運用や、国民年金制度の普及を進めていく必要があります。また、生活困窮者への就労・自立の適切な支援、生活保護制度の公平かつ適正な運用に取り組む必要があります。

基本方針と主な取組

1　国民健康保険事業の健全な運営

(1)　国民健康保険会計の健全化

ア　徴収体制の強化により保険料収納率の向上を図るとともに、保険料改定により、会計の健全化を図ります。

イ　特定健診、特定保健指導の受診率の向上に努め、生活習慣病の該当者やその予備群を減少させ、中長期的な医療費の適正化を図ります。

2　後期高齢者医療制度の円滑な運用

(2)　後期高齢者医療制度の周知及び健康増進支援

ア　「市政だより」、「ふれあい出前講座」などにより、後期高齢者医療制度の周知・広報を行います。

イ　後期高齢者該当前の特定健診（65歳～74歳対象）を推進することで、後期高齢者の健康増進を図ります。

3　国民年金制度に対する理解と加入の促進

(3)　国民年金制度に関する周知・広報活動の充実

ア　「市政だより」などにより、国民年金制度の周知・広報を行います。

イ　国民年金制度に関する相談業務を行います。

4　生活困窮者への適切な支援

(4)　生活困窮者への就労・自立支援の推進

ア　福祉相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、多様な課題を抱える相談者に対し、実情に応じた就労・自立支援を実施します。

5　生活保護制度の公平かつ適正な運用

(5)　生活保護受給者への適切な支援

ア　生活保護対象者に対して、必要な支援を行うとともに、就労可能な被保護世帯に対してきめ細やかな就労支援を行います。

(6)　不正受給防止対策の実施

ア　生活保護の不正受給を防止するため、丁寧な訪問活動を行うなど、制度の適正な運用に努めます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	社会保障制度の適正な運営	56	141,430,407	59	141,102,843	65	0	0	0
内訳（主な取組）	3-4-(1) 国民健康保険会計の健全化	34	99,674,724	37	99,284,075	43			
	3-4-(2) 後期高齢者医療制度の周知及び健康増進支援	8	14,975,321	8	15,369,798	8			
	3-4-(3) 国民年金制度に関する周知・広報活動の充実	2	26,601	2	39,430	2			
	3-4-(4) 生活困窮者への就労・自立支援の推進	3	62,957	3	63,097	3			
	3-4-(5) 生活保護受給者への適切な支援	8	26,686,156	8	26,341,777	8			
	3-4-(6) 不正受給防止対策の実施	1	4,648	1	4,666	1			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
国民健康保険給付費の対前年度の伸び率　（括弧内は地震影響分を控除した場合の伸び率）	%	2.6	2.8 （△1.3）	△0.18 （△0.55）		2.6	2.6

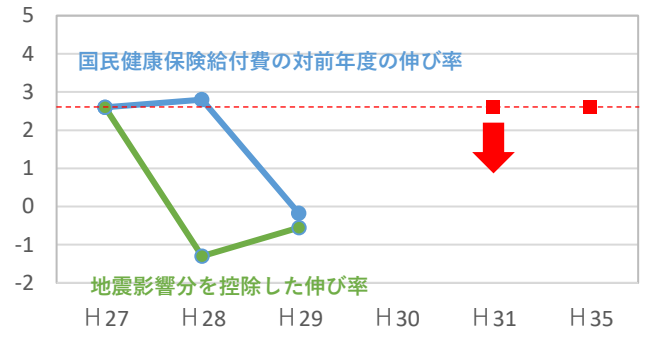

【指標の分析】

【健康福祉局】

被保険者数の減等の影響により、保険給付費の対前年度の伸び率は低下しているが、前期高齢者の増加等により一人当たり医療費は引き続き増加している。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
生活保護から自立した人の割合	%	7.9 （H26）	9.6	12.2		7.9	7.9

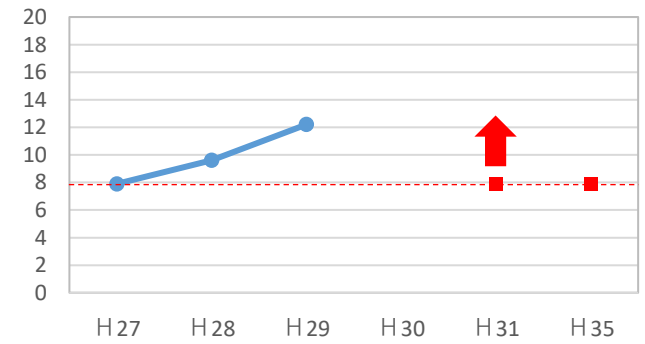

【指標の分析】

【健康福祉局】

就労支援の結果、平成24年度～26年度に働きによる収入の増加・取得により廃止となった数の平均値(147人)と、平成27年度～29年度の平均値(226人)を比較すると、153.7%増加しており、現在もその数値を維持している(H29年度実績：229人)

施策の成果

【健康福祉局】

○国民健康保険においては、保険料の差押の強化や特定健診の受診勧奨等により、収納率並びに受診率が向上し、単年度の収支が改善傾向にある。

○生活保護受給者には、生活保護受給者等就労支援事業、就労準備支援事業、年金調査員等の活用により、検証値を達成している。

○生活困窮者には、生活困窮者自立支援制度による支援を行ったことで就労・増収へつなげることができ、生活保護へ至る前の困窮状態から早期脱却が図れた。

施策の主な課題

【健康福祉局】

○今後も高齢化の進展に伴い社会保障費の増大が見込まれる。

○国民健康保険については、医療費水準が指定都市の中で高く、保険料収納率は向上しているものの指定都市の中で低位であること等から保険料が高い水準にある。これまで安定した財政運営が実施出来ておらず、累積赤字が存在している。

○少子高齢化社会が進展する中で、被保護者世帯の高齢者比率が大きくなっていることから、就労により自立するケースが減少し、生活保護受給世帯数の増加が予想される一方で、ケースワーカーの充足が大きな課題となっている。

市民ニーズの反映

【健康福祉局】

（市民の声）

○不正受給の疑いがある。調査の上、生活保護制度の適正な実施を（不正就労疑い・就労できそうな人がパチンコをしている・母子家庭で男性と同居の疑い、自動車の不正使用疑い）

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【健康福祉局】 ○国民健康保険会計財政健全化を図るため、保険料収納向上対策、並びに医療費の適正化を行い、単年度収支の均衡を目指す。あわせて、社会保障制度の適正な運営のため、引き続き、後期高齢者医療制度や国民年金制度の周知や理解促進を図る。 ○生活困窮の段階で早期に支援を行い、生活保護に至る前に困窮状態からの脱却を図るための生活困窮者自立支援事業を充実させることにより、生活保護受給世帯数の抑制、ケースワーカー不足に対応する。 ○就労の経験や意欲が乏しい生活保護受給者に対して、日常生活や社会生活での支援や職場体験といった、きめ細かな対応を行うことにより、支援の質を高め、継続した就労率の維持を図る。
後期計画で取り組む重点事業
【健康福祉局】 ○国民健康保険料の収納率向上へ向けた対策事業 ○国民健康保険医療費の給付の適正化事業と、特定健診の受診率向上 ○生活保護受給者等に対する就労支援事業（マニフェスト49） ○生活困窮者に対する自立支援事業と、子どもの学習支援（マニフェスト49）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 国民健康保険会計の健全化						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
保険料(一般・現年)の収納率	%	87.55	87.46	88.84		90.5	90.5
特定健診受診率	%	27.4	26.4	27.6		60	60

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○差押の強化や催告の実施等により、収納率は88.84%となり、対前年度比で1.38%の増加となったが、本市の収納率は、他の政令市に比べ低位であることから、更なる収納率向上に向けた取組が必要。
○特定健診受診率は、前年度を上回ったものの、目標値は下回っており、更なる受診率向上に向けた取組が必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○きめ細かな納付指導・相談を行うと共に、口座振替の推進や納付環境の整備、並びに滞納対策として差押の強化や民間委託したコールセンターの電話催告や訪問収納を活用し、収納率向上を図る。
○特定検診の受診勧奨については、過去の勧奨結果等を踏まえた勧奨方法の見直しを行うとともに、未受診者に対するアプローチを強化する取組を実施する。

主な取組	(2) 後期高齢者医療制度の周知及び健康増進支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
後期高齢者医療制度についての理解度	%	53.3	45.5	45.6		60	65

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○市民アンケート調査の結果では、後期高齢者医療制度に対する若年層の理解度が低くなっており、本制度が主に75歳以上を対象としていることから、若年層にとって身近なこととして感じられていないことなどが要因と考えられる。
○健診受診率は対前年度で1%程度増加しているが、年々増加する医療費に対し、医療費適正化を図るためにも、受診率の更なる向上が必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○制度の適正な運営のため、引き続き市政だより等による広報活動等を実施し、制度に係る理解度を向上させていく。
○医療費適正化のため、高齢者健診について周知･広報を行い、健診の必要性の理解促進を図り、受診につなげるとともに、がん検診の無償化を実施することにより、早期発見・早期治療につなげる。

主な取組	(3) 国民年金制度に関する周知・広報活動の充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
公的年金制度についての理解度	%	70.7	65.3	65.9		80	80

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○国民年金制度に対する市民の理解を高めるとともに、低迷している保険料納付率の更なる向上に努める必要がある。
○国民年金制度に対する不信感、無関心を解消するため、日本年金機構と協力し、周知・広報に努めるとともに、窓口での丁寧な対応により、年金制度への理解を高めていく必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○公的年金制度の理解をより高めるため、窓口への市民来訪時の丁寧な説明等により更なる周知を図るとともに、日本年金機構が実施するキャンペーン等に積極的に協力していく。

主な取組	(4) 生活困窮者への就労・自立支援の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
支援を実施したことで就労・増収した方の割合	%	53	48	54		55	60

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○生活習慣等に問題がある、就労経験がない等の理由から、直ちに就労することが難しい方についても、一般就労に向けた基礎能力形成等の支援実施により、就労に結びついたり、社会活動に参加することができた。一方で、相談窓口の体制が不十分なこともあり、生活困窮者の早期発見等、掘り起こしが十分でない。
○学習支援事業では、生活保護受給世帯の中学生を対象に実施し、平成28年度から平成30年度まで毎年中学3年生の参加者全員が高校に進学できた。ただし、参加者数は定員の60名に達していない。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○生活困窮者の早期発見と支援により、生活保護に至る前に困窮状態から早期脱却ができるよう、関係機関との連携強化を図るとともに、各区での相談体制の拡充を図る。
○生活困窮者に対し、個々の状況に応じた寄り添い型支援を実施し、併せて、ハローワーク等関係機関との緊密な連携により、引き続き就労・自立支援に向けた取組を行うことにより、就労・増収した方の割合を増やしていく。
○学習支援事業については、貧困の連鎖防止のために非常に効果的な事業であり、今後、生活保護受給世帯だけではなく、生活困窮世帯等への対象拡大も視野に入れ、他都市の事業実施状況等を調査のうえ、事業実施方法等の見直しを行い、より効果的な事業展開を図る。

主な取組	(5) 生活保護受給者への適切な支援

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
生活保護自立助長支援により就労を開始した人の割合	%	60	70	68		60	60

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○就労の経験や意欲が乏しい生活保護受給者に対し、日常生活や社会生活における自立を支援する取組を行うことで、基準値より高い約7割の就労開始が実現でき、中には、職場体験などを経て就労につながった例も見られた。一方で、約3割は就労につながっていない。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○生活保護開始後初期の段階が、就労につながることが多いことから、稼働能力を有する者が保護受給を開始した際は、就労意欲が比較的高い初期のうちに、速やかに就労支援員につなぎ、ハローワークとも連携して支援を行うことで早期就職につなげる。

主な取組	(6) 不正受給防止対策の実施

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
警察官OBによる巡回訪問の実績	件数	603	561	546	572	600	600

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○ケース対応が困難な悪質な事例において、警察OBが同席の上面談したり、同行家庭訪問したり、不正受給の調査を行う等、元警察官としての知識･経験を活かした対応を行い、悪質な事例を抑止でき、それに伴い巡回訪問の実績も減っていると思われ、適正な生活保護行政の実施に繋がっている。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○悪質な事例をある程度抑止でき、巡回訪問の実績も減っているものの、ケース対応が困難な事態が発生していることは変わらないため、不正受給ケースや訪問困難ケースについては、引き続き、警察官OBを活用した同行訪問等を強化する。
○県警と連携し、生活保護制度の現状及び不正受給の実態について、認識の共有を図り、不正受給防止に取り組んでいく。
○保護受給者に対しては、これまで同様、「不正受給にならないためのハンドブック」を毎年配布するなど、収入申告等届出義務の徹底を図るとともに、訪問活動の充実による生活実態の把握により不正受給の未然防止に努める。

熊本市　施策評価シート

3-5

政策	第3章	生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
施策	第5節	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策評価局	健康福祉局　教育委員会	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化に伴い、家庭や地域における子育て力が低下し、子育て世帯が孤立化することで子育てに不安を抱えるなど、子どもと親を取り巻く環境はますます厳しいものとなっています。加えて、若年層の雇用状況の低迷や仕事と子育ての両立の困難さ等も背景に、未婚化、晩婚化、出生率の低迷などに伴う少子化が進行しています。

また、障がい、児童虐待、子どもの貧困など、子ども本人や家庭の状況その他の事情により、社会的に支援の必要性が高い子どもたちが顕在化しています。

そこで、若年層が心理的・経済的な不安や負担感なく、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができるような支援が必要です。

また、社会的に支援が必要な子どもや家庭に対して、個々の事情に応じた支援を適切に講じる必要があります。

基本方針と主な取組

1　結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり

(1)　結婚支援の推進

ア　若年層や未婚者に対する結婚から子育てまでに関する情報の提供や出会いの機会につながる支援を行います。

(2)　妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施

ア　母子保健相談・指導事業や健康診査などの母子保健対策を適切に実施します。

(3)　地域における子育て支援サービス及び地域主体の子育て支援活動の充実

ア　子育て支援センターなどを拠点とした子育て環境の整備や育児相談の充実による子育て世帯の不安解消を図ります。

イ　子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成を図り、地域との連携協力を推進します。

(4)　保育サービス及び幼児教育の充実

ア　待機児童の解消に向け、保育の量の拡充とともに、それを支える保育士の確保と処遇の改善を図ります。

イ　多様化する保育ニーズに対応するため、保育所・幼稚園などにおける保育サービスの充実を図ります。

(5)　子育てにおける経済的な負担の軽減

ア　児童手当の支給を行うとともに、子ども医療費の助成など経済的支援を充実させます。

(6)　仕事と子育ての両立支援

ア　子育てしやすい職場環境の整備促進や、父親の育児参加を支援します。

5　援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援

(7)　社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援

ア　児童虐待の発生予防、早期発見及び児童への適切な支援を行います。

イ　里親の拡充及び児童養護施設などの小規模化を推進し、家庭的な養育環境の整備を図ります。

ウ　障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。

(8)　ひとり親家庭に対する自立支援の推進

ア　ひとり親家庭への子育て・生活支援や就業支援、経済的支援などの充実を図り、ひとり親家庭に対する自立支援を推進します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	139	45,738,215	142	48,587,065	144	0	0	0
内訳（主な取組）	3-5-(1) 結婚支援の推進	1	13,161	1	9,159	1			
	3-5-(2) 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施	12	795,231	12	818,806	13			
	3-5-(3) 地域における子育て支援サービス及び地域主体の子育て支援活動の充実	27	481,115	28	587,581	28			
	3-5-(4) 保育サービス及び幼児教育の充実	37	21,939,347	37	24,632,436	37			
	3-5-(5) 子育てにおける経済的な負担の軽減	15	15,178,412	15	15,024,265	15			
	3-5-(6) 仕事と子育ての両立支援	1	13,161	1	9,159	1			
	3-5-(7) 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援	32	2,786,090	34	2,960,155	35			
	3-5-(8) ひとり親家庭に対する自立支援の推進	14	4,531,698	14	4,545,504	14			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
出生率（暦年）	人	7,039 （H26）	6,797	6746		7,000以上	7,000以上

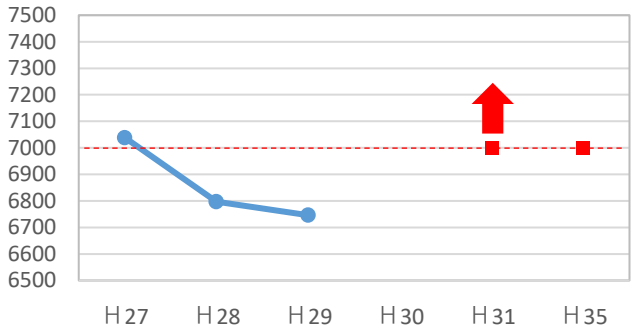

【指標の分析】
【健康福祉局】
　出生数の減少は、全国的な傾向と同様に、生活スタイルの多様化、女性の就業率の増加、結婚や家族に対する価値観の変化等による未婚化・晩婚化が要因と考えられる。

施策の成果

【健康福祉局】
○未婚化・晩婚化などの複雑化した課題が出生率の低下に影響しているものと考えられ、少子化に関する情報を市民や企業へ積極的に提供するとともに、子育てができる環境整備を総合的に進めることが求められている。
○令和元年（2019年）10月より始まる「幼児教育無償化」の影響により保育ニーズがさらに拡大することが懸念される。
○児童虐待については、核家族化等の進行が家庭や地域における子育てを支援する力の低下と相まって、子育て不安の増大や孤立化を招き、児童虐待に関する相談件数が増加している。
○児童虐待の要因が多様化しており、児童福祉司の専門性がさらに求められている。
○社会的養護に必要な里親の登録者数が伸びていない。
○【復】障がい又は障がいの疑いのある子どもや家庭への地域支援体制の整備と保護者支援が不十分である。

【教育委員会】
○ことばの教室での指導や支援等により、課題の改善とともに、園生活や小学校入学における不安の解消につながった。

施策の主な課題

【健康福祉局】
○未婚化・晩婚化などの複雑化した課題が出生率の低下に影響しているものと考えられ、少子化に関する情報を市民や企業へ積極的に提供するとともに、子育てができる環境整備を総合的に進めることが求められている。
○2019年10月より始まる「幼児教育無償化」の影響により保育ニーズがさらに拡大することが懸念される。
○児童虐待については、核家族化等の進行が家庭や地域における子育てを支援する力の低下と相まって、子育て不安の増大を招き、児童虐待に関する相談件数が増加している。
○児童虐待の要因が多様化しており、児童福祉司の専門性がさらに求められている。
○社会的養護に必要な里親の登録者数が伸びていない。
○【復】障がい又は障がいの疑いのある子どもや家庭への地域支援体制の整備と保護者支援が不十分である。

【教育委員会】
○ことばの課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。

市民ニーズの反映

【健康福祉局】
（市民の声）
○市をあげて婚活したらどうか。行政主導の婚活のイベントをしてほしい。（ドンドン語ろうでも同様の意見あり）
○児童虐待防止についての対応は。
○保育園に応募しているがなかなか入れない。
○兄弟が別の園に通っているが、同じ園に通えるようにしてほしい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【健康福祉局】 〇子どもの権利保障と子どもの家庭養育優先原則の徹底、子どもの最善の利益を実現する社会的養育の推進を行う。 〇子どもの貧困対策について、今年度策定する「子ども輝き未来プラン（第二期）」に位置付け、取り組みを推進する。 〇保育の量及び質を支える保育士の確保と処遇の改善を図るとともに利用者と施設とのマッチングを強化していく。 〇専門性を強化する研修を行い専門職を育成するとともに、児童虐待の早期発見のため関係機関との連携を図る。 〇里親の拡充により、家庭的な養育環境の整備を図る。 〇【復】障がいまたは障がいの疑いのある子どもや家庭の地域支援における関係機関の役割分担を明確にし、重層的な支援体制を構築する。 【教育委員会】 〇2019年度に「あゆみの教室」を開設し、就学前の発達に課題のある子どもの通級指導を実施する。今後も、子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。
後期計画で取り組む重点事業
【健康福祉局】 〇保育士の就職支援等を行う保育士等確保対策事業 〇保育所等のマッチングを強化する、利用者支援専任チームの設置 〇子どもの貧困対策について、企業や個人への働きかけを通じた子ども食堂やフードバンクへの支援 〇「熊本県社会的養育推進計画」の策定(県と協働) 〇【復】地域発達支援ネットワークの充実

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 結婚支援の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
若年層に対する少子化に関する情報提供講座受講者数	人	1,905	2,950	278		2,000	2,000

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○結婚世話人の活動により出会いの場を提供することで婚約に至ることができた。更なる出会いの場の創出を図る必要がある。
○高校に対し、若年層の少子化に関する資料の提供を行った。引き続き、配布する高校数を増加し、少子化問題に理解を得る必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○結婚世話人の活動について、引き続き情報交換を行う機会を設けることで活動の促進を図る。併せて、結婚応援団体との協働事業や熊本連携中枢都市圏での連携を行うことで、活動の幅を広げていく。
○若年層の少子化に関する情報提供については、各学校等への積極的な情報の提供を行い、主体的な取組を促進する。

主な取組	(2) 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
妊産婦健康診査受診率の向上	%	98.6	98.7	99.3		100	100

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○妊婦健康診査を実施し、妊婦の健康増進を図った。受診率については、前年度同様高い水準にあるが、健診前の転出等で100%には至らなかった。
○こんにちは赤ちゃん事業については、訪問率が90.0%と前年度から1.6ポイント減少した。未訪問者への適切なフォローが必要である。
○妊娠に関する悩み相談事業については、広報活動等により市民の認知度は高まったが、悩みを抱える若者への支援を行うための更なる周知と、相談員の知識及び対応力向上を目指した研修が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○妊婦健康診査受診率については高い水準で推移しているものの、引き続き、100%を目指して取り組む。

主な取組	(3) 地域における子育て支援サービス及び地域主体の子育て支援活動の充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地域子育て支援拠点施設利用者数	人	150,710	152,590	128,689	117,602	155,000	159,000

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○地域子育て支援拠点施設の利用者減については、保育園への入園者の増加が要因の一つと考えられる。
○子育て支援ネットワークの活動では、各団体が情報交換・情報共有を行い、活動の活性化に繋がった。震災時においても地域の繋がりによる共助力が子育て世代の支援に結び付いた。

【教育委員会】
○親子でふれあう機会を作ることができ、未就園児の保護者同士の交流も生まれた。また、参加者の募集におけるホームページの活用については、実際にホームページを見て参加したという保護者も多く、一定の効果がみられた。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○校区の子育て支援ネットワーク活動を活性化するため、区の子育て支援ネットワーク連絡会を開催し、各校区の具体的取り組み方法について情報共有を行っていく。また、市全体の子育て支援ネットワーク連絡会では、市全体の方向性や各区の課題などについて、意見交換等を実施していく。
○地域子育て支援拠点施設については、利用者に対するアンケートを実施することでニーズの把握を行い、利用者増に取り組む。

【教育委員会】
○未就園児の保護者同士や園の教職員との交流をさらに深めるための取り組みを行う。また、子育て相談会や講演会等の開催にあたっては、保護者がより参加しやすいよう、開催日時を工夫するとともに、ホームページ等での募集も行っていく。

主な取組　(4) 保育サービス及び幼児教育の充実

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
待機児童数（3月1日現在） （4月1日現在）	人	303 （397）	372 （0）	535 （0）	590 （0）	0	0

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○待機児童対策として、保育の受け皿の確保、保育の担い手の確保並びに保育入所業務の改善に取り組み、平成28年から平成30年までの4月1日時点において、3年連続「待機児童ゼロ」を達成。平成31年（2019年）4月時点の待機児童数は、6人となった。

【教育委員会】
○熊本五福幼稚園及び古町幼稚園を平成30年4月に民間移譲した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○今後も「熊本市幼児教育・保育施設整備計画」 に基づく保育の受け皿の整備を検討するとともに、量的拡大を支える保育の担い手の確保や保育の質を確保することで待機児童解消取り組んでいく。

主な取組　(5) 子育てにおける経済的な負担の軽減

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
子育てに係る給付・助成の適切な実施	%	100	100	100		100	100

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○子ども医療費の助成対象年齢を拡充したことにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。
○幼稚園就園奨励費の適正な交付を行った。
○認可外保育施設に通う熊本地震被災家庭に対し、保育料の一部を助成することにより、負担軽減を図った。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○子ども医療費助成について、子育て世帯が安心して子育てできる環境を整えるため、市民や医療機関などの関係機関の意見を伺うとともに、適正な給付・助成に努めていく。

主な取組	(6) 仕事と子育ての両立支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
子育て支援優良企業認定企業数（延べ）	件	21	45	60	77	140	260

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○少子化対策推進事業として、大企業のみでなく中小企業ならではの優良事例等の取組を発掘し、紹介することができた。
○昨年度を上回る17社の認定を行ったが、事業の主旨等について、企業へ更なる浸透を図ることで、社会的な機運醸成に繋げる必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○少子化対策推進事業について、時宜を捉えた広報や各団体への周知に努め、事業の主旨・目的についての理解促進を図り、認定企業数の増加に繋げる。

主な取組	(7) 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
オレンジサポータ養成講習会参加者数	人	4,987	5,347	5,914		5,468	7,868

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○【復】発達支援ネットワークを全区で構築したが、関係機関の役割分担はまだ不十分である。
○保育施設への障がい児の預け入れに対するニーズは増加している状況である。
○要保護児童対策地域協議会における関係機関との情報共有や連携を行い、虐待を受けている子どもの早期発見に努めているものの、適切な支援に繋がっていないケースがある。

【教育委員会】
○一人ひとりのことばの課題に応じた指導や支援を行ったことにより、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。
○ことばの課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○【復】障がいまたは障がいの疑いのある子どもや家庭の地域支援を促進させるため、さらなるネットワークの充実を図り、重層的な支援体制を構築していく。
○保育施設における障がい児の受入れのための支援として、障がいの程度に応じた支援を検討する必要がある。
○医療機関等との要支援児童等に関する情報共有をより強化するため、関係機関との連携を深めるとともに、年間を通じオレンジサポーター養成を強化していく。

【教育委員会】
○2019年度に「あゆみの教室」を開設し、就学前の発達に課題のある子どもの通級指導を実施する。今後も、子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。

主な取組	(8) ひとり親家庭に対する自立支援の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
母子・父子自立支援プログラム策定件数	件	129	120	101	94	150	150

取組による成果と主な課題

【健康福祉局】
○母子・父子自立支援プログラム策定員の設置について、平成28年度までは、プログラム策定員1名を中央区と東区に派遣していたが、平成29年度は東区に常駐させたことで就職に結びついたケースが増加したものの、東区以外の策定が減り、策定件数が減少につながった。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【健康福祉局】
○母子・父子自立支援プログラム策定員の設置について、平成31年度よりプログラム策定員を増員し、相談体制の強化を図り、プログラム策定件数の増加及び就職率の上昇に取り組む。

熊本市　政策評価シート

4

≪政策の概要≫

政策	第4章	豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興	
評価担当局	市民局・5区役所 経済観光局　教育委員会	関係局	

少子高齢化、価値観の多様化、経済的格差の拡大など社会は著しく変化しており、子どもたちを取り巻く環境についても、いじめの社会問題化や少年による重大事件、インターネットを通したトラブルなど、多くの課題を抱えています。また、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

このような中、規範意識や社会性、思いやりの心、自立心等を育み、生涯を通して健康で生きがいのある人生を求める意識の高揚とともに、社会の著しい変化に柔軟に対応できる必要な知識・技能の習得と、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力などの育成が重要となっています。また、学校はもとより、家庭や地域の教育力を高め、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みづくりが求められています。

そこで、未来を担う子どもたちが、自らの力で未来へはばたくことができるよう、豊かな人間性や確かな学力、健やかな体などを備えた子どもたちを育成する教育を推進します。

また、保護者や子どもが相談しやすい体制の充実や、学習に集中できる学習環境の整備を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちを育むための取組を進めていきます。

さらに、市民一人ひとりが豊かな人生を送れるよう、スポーツや文化活動を楽しむ機会の充実など生涯学習活動を支援します。

加えて、熊本城をはじめとする史跡、天然記念物など、本市に残る貴重な文化財を適切に保全するとともに、歴史や自然学習などへの活用を図ります。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	【市民局】 〇【復】平成29年度にまちづくり支援機能と公民館機能を統合強化させた「まちづくりセンター」を17箇所設置したことにより、地域課題を解決するための講座や、地域の担い手育成等につながる講座を開設することができた。 【経済観光局】 〇熊本地震の影響を受けながらも、週1回以上（1回30分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合は回復傾向にある。 【教育委員会】 〇スクールカウンセラーを全中学校（42校）に配置して、中学校区内の全小学校の相談体制を整えた。 〇学校教育コンシェルジュを設置し、保護者の悩みや相談に対し早期に対応できるようになった。 〇ICT活用能力を伸ばすのに必要な環境整備に着手し、熊本市立の16小学校および8中学校にタブレット端末を4,335台配備した。

政策の 主な課題	【市民局】 〇地域主義を更に進めるため、地域の拠点施設である公設公民館の自由度を高めるなど、その役割を見直す必要がある。 【経済観光局】 〇生活の利便性の向上による運動習慣の低下 〇地域コミュニティの希薄化 〇【復】文化財の震災復旧には長い期間を要すが、文化財的価値を損なわないよう丁寧な対応が必要。 【教育委員会】 〇ICT活用能力を伸ばす教育を実施するために授業改善と教員のスキルアップが必要である。 〇不登校児童生徒は増加傾向にあり、効果的な対策を推進する必要がある。 〇特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあり、教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る必要がある。
後期計画 での方向性	【市民局】 〇【復】地域主義の視点から公設公民館の分析・評価等を行い、そのあり方について検討を進めていく。 【経済観光局】 〇ライフステージに応じた運動習慣の定着を図る。 〇総合型地域スポーツクラブの充実を図る。 〇スポーツに関わる多様な人材の育成と確保に取り組む。 〇【復】文化を市政の中核として位置づけ、多様な文化の魅力発信等に取り組む。 【教育委員会】 〇不登校対策を推進する中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施する。（マニフェスト6） 〇教員のICTを活用した授業力を向上させる。（マニフェスト7） 〇返還不要の市独自の奨学金制度の創設の実現に向けた取り組みを進めていく。（マニフェスト9）

≪政策の体系≫

- 第1節　学校教育における社会を生き抜く力の育成
- 第2節　生涯を通した学習・スポーツの振興
- 第3節　文化の振興と継承

熊本市　施策評価シート

4-1

政策	第4章	豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策	第1節	学校教育における社会を生き抜く力の育成
施策評価局	教育委員会	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

家庭や地域の環境変化、自然体験活動の機会等の減少など様々な要因により、子どもたちの規範意識の低下や社会性の不足、学習意欲の低下傾向などが指摘されており、体力も依然として低い水準にあります。また、少子化や地域のつながりの希薄化に伴い、家庭や地域の教育力が低下するとともに、学校においても、いじめや不登校、子どもたちの安全確保などの教育課題が生じています。

そこで、豊かな人間性や確かな学力、健やかな体づくりなど、社会を生き抜くたくましさを備えた子どもたちを育成するために、子どもたちへの支援の充実、教職員の指導力向上を図る必要があります。また、学校・家庭・地域社会の連携を図りながら、子どもたちが個性や能力を伸ばすことのできるような学校教育や安全で良好な教育環境の充実に努める必要があります。

基本方針と主な取組

1　徳・知・体の調和のとれた教育の推進

(1)　豊かな心を育む教育の推進

ア　感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育の充実を図ります。

イ　社会的・職業的自立に向けた力と豊かな人間性を育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実を図ります。

ウ　人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にする教育の充実を図ります。

(2)　確かな学力を育む教育の推進

ア　少人数学級や少人数指導など、きめ細かな指導を通して、自ら学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業づくりを進め、学力の向上を図ります。

イ　校内研修や派遣研修などを実施するとともに、本市を担う若手教職員の育成を強化しながら、教職員の指導力の向上を図ります。

ウ　国際理解、ICTの活用能力や環境など、社会の変化に対応した教育を充実させ、子どもたちの意欲・関心を高めるとともに個性や能力を伸ばします。

(3)　健やかな体を育む教育の推進

ア　生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。

イ　運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。

2　子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

(4)　教員が子どもと向き合う時間の拡充

ア　学校を取り巻く様々な課題解決の支援を行う体制を充実させ、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ります。

イ　学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。

(5)　教育相談体制の充実

ア　いじめや不登校等の教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。

(6)　特別支援教育の推進

ア　特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。

イ　市立特別支援学校高等部及び小・中学部の整備を進めます。

3 安全で良好な教育環境の整備		
	(7) 最適な学習環境の整備	
		ア 小中学校のエアコン整備や校舎の老朽化対策、施設の改善により、安全で良好な学習環境の整備を進めます。 イ 子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。
	(8) 子どもたちの身近な安全対策の充実	
		ア 学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育の充実を図ります。
	(9) 家庭や地域社会との連携の強化	
		ア 地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。

2 施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	学校教育における社会を生き抜く力の育成	171	10,812,726	172	14,532,033	166	0	0	0
内訳（主な取組）	4-1-(1) 豊かな心を育む教育の推進	11	38,403	11	39,162	7			
	4-1-(2) 確かな学力を育む教育の推進	36	1,669,244	35	1,782,040	32			
	4-1-(3) 健やかな体を育む教育の推進	24	1,715,494	25	1,763,906	24			
	4-1-(4) 教員が子どもと向き合う時間の拡充	6	241,068	8	270,023	8			
	4-1-(5) 教育相談体制の充実	8	228,614	7	140,912	7			
	4-1-(6) 特別支援教育の推進	18	1,378,231	18	152,870	15			
	4-1-(7) 最適な学習環境の整備	62	5,481,385	62	10,333,309	67			
	4-1-(8) 子どもたちの身近な安全対策の充実	5	58,283	5	48,052	5			
	4-1-(9) 家庭や地域社会との連携の強化	1	2,004	1	1,759	1			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標		単位	基準値	実績			検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31	H35
全国学力・学習状況調査の本市平正答率（%）と全国の比較	小学6年生	ポイント	▲0.6	－	1	▲ 0.5	0.2	1
	中学3年生	ポイント	1.2	－	0.3	▲ 0.3	1.6	2

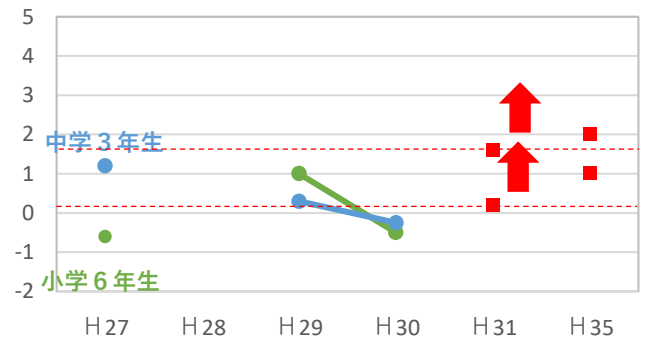

【指標の分析】

【教育委員会】

平成30年度の小・中学校の平均正答率は、10項目のうち3項目で全国値よりも高く、4項目で全国値より低くなっている。被受験者が毎年違うため、例年平均正答率は多少高低の変動が見られ、今回はその範囲内と捉えている。

施策の成果

【教育委員会】
○スクールカウンセラーを全中学校（42校）に配置して、中学校区内の全小学校の相談体制を整えた。
○学校教育コンシェルジュを設置し、保護者の悩みや相談に対し早期に対応できるようになった。
○平成さくら支援学校の開校、2020年度予定のあおば支援学校を開校により、特別支援教育の環境を整備した。
○熊本市立の16小学校および8中学校にタブレット端末を4,335台配備し、ICT活用能力の向上に必要な環境整備に着手した。
○小・中学校普通教室への空調設備整備については、平成30年度に進捗率100%を達成し、最適な学習環境を整備した。

施策の主な課題

【教育委員会】
○教職員研修については、「教員の働き方改革」の視点から今後、インターネット配信による研修への整備や更なる質の向上を目指した研修企画を行っていく必要がある。
○ICT活用能力を伸ばす教育を実施するために教員のスキルアップが必要である。
○不登校児童生徒は増加傾向にあり、効果的な対策を推進する必要がある。
○特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあり、教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る必要がある。

市民ニーズの反映

【教育委員会】
（ドンドン語ろう）
○高校生対象の奨学金制度

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【教育委員会】
○不登校対策を推進する中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施する。（マニフェスト6-1-2）
○教員のICTを活用した授業力を向上させる。（マニフェスト7-1-2）
○返還不要の市独自の奨学金制度の創設の実現に向けた取り組みを進めていく。（マニフェスト9-1-2）
○特別支援教育における教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る。

後期計画で取り組む重点事業

【教育委員会】
○ICTを活用した教育環境の充実を推進する。（マニフェスト7-1-2）
○スクールソーシャルワーカーを安定的に人材確保する。
○返還不要の市独自の奨学金制度の創設する。（マニフェスト9-1-2）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 豊かな心を育む教育の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
小中学校における道徳教育の校内研修実施校数	校	117	120	130	132	134	136
道徳の時間に学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合（小5、中2）	%	小5 82.8 中2 74.1	小5 85.1 中2 75.9	小5 80.9 中2 66.1	小5 86.5 中2 72.0	小5 83.2 中2 74.5	小5 83.6 中2 74.9

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○「特別の教科　道徳」の評価に関する研修の充実や、指導方法の支援強化を図る必要がある。
○感性をみがく教育の推進事業は、より多くの学校で実施できるよう、人材確保等が必要である。
○子どもフォーラムの開催については、さらに多くの学校で開催することで子どもの意見表明の場が確保されるよう取り組む必要がある。
○検証指標の実績値低下については、道徳の時間を契機として自身の生活を見直すに至った児童生徒が増えたことが原因と考えられる。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○「特別の教科　道徳」の評価について、研修会を通じて、具体的な見取りの例示、情報交換の場の設定、指定校やモデル校の実践発表等を行う。
○感性をみがく教育の推進事業については、企業や団体等と連携し、新規人材の開拓に努める。
○子どもフォーラムが開催されるように、開催方法の検討や具体的な取組の紹介等を行う。
○自己の生き方についての考えを深める道徳の時間の更なる充実と、各教科や体験活動等と関連した指導を重視する年間指導計画の作成について、平成30年度の取組事項とする。

主な取組	(2) 確かな学力を育む教育の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
授業力向上支援員の派遣回数（小・中）	回	600	638	680	705	635	670

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○学力向上対策に関し、小学校における算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。
○学びノート教室の開催を含め、これまで以上に学びノートの活用を図る必要がある。
○授業力向上支援員については、学校からの派遣要望が年々増加傾向にあり、全ての要望に応えるための体制を整える必要がある。
○小学校における外国語教育の教科化及び中学校英語教育の高度化に向け、教員の指導力向上が必要。
○教師塾「きらり」では、学校現場の要望が多い情報モラル教育に関する講座の開催を図る必要がある。
○教員のICT活用スキルアップ研修が必要。
○新しい学びを推進するためのモデルカリキュラムが必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○算数については、熊本市学力検査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。
○学びノート教室について、日課表を工夫するとともに、学びノート教室サポーターの確保に努める。
○授業力向上支援員について、派遣日程の調整を行い、可能な限り要望に応えるよう努める。また、授業力向上支援員の配置体制を検討し、さらなる教員一人ひとりの授業力向上に努める。
○英語教育に関するモデル校での取組を活かし、効果的な授業方法についての研修を充実する。
○教師塾「きらり」では、情報モラル教育に関する講座を開催する。
○ICT機器を活用した授業改善研修を実施する。
○授業改善のためのICT活用に関するモデルカリキュラムを開発する。

主な取組	(3) 健やかな体を育む教育の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較（全国平均を50とした場合の熊本市の値）	小5（男子/女子） 中2（男子/女子）	50.6/50.9 49.7/49.2	49.5/49.6 48.9/48.7	49.7/49.7 49.6/49.6	50.0/49.8 49.7/49.3	51.0/51.0 50.0/50.0	51.5/51.5 50.5/50.5

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○学校給食物資の共同購入では、引き続き、地場産物の品目の増加に努める必要がある。
○ふれあい給食については、インフルエンザの流行等により、中止せざるを得なかった学校もあったため、全校での実施ができなかった。
○子どもの体力については、熊本地震の影響等もあった平成28年度の急な落ち込みから緩やかな回復傾向にあることから、運動意識の向上に向けたさらなる授業の工夫が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○地場産物の導入については、収穫量の増減が影響するものの、納入組合等の関係機関に対し、対象品目の増加について働きかけていく。
○ふれあい給食の全校実施に向け、給食を通じた地域との交流による児童生徒の社会性の育成等について、その効果を各学校に周知する。
○子どもの運動意識を向上させるため、運動の持つ魅力や特性をより感じられる授業を研究し、子どもの体力の実態に応じた指導を行う。

主な取組	(4) 教員が子どもと向き合う時間の拡充						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
学校教育コンシェルジュの対応件数 ※H28からの取組のため、基準値は設定しない。	件	－	967	1,201	1,093	1,050	1,250

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡しなどを行うことにより、課題の解決につながった。引き続き、保護者間での認知度と、学校教育コンシェルジュの相談対応力の向上を図る必要がある。
○支援を要する学校の状況を的確に把握し、適切に学級支援員を配置していく必要がある。
○教職員研修については、教職員の負担を軽減するため研修回数を見直したが、研修の質の向上が損なわれないように取り組む必要がある。また、新学習指導要領で求められる内容を踏まえ、研修の計画や内容の見直しに取り組む必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○学校教育コンシェルジュについて、より一層保護者等に対する周知を行うとともに、相談対応力の向上を図るため、研修の充実等に努める。
○学校や児童生徒の状況を把握し、適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行う。
○教職員研修では、内容の精選を行うとともに、平成29年度策定の「教員の資質向上に関する指標」を活用した研修を実施することにより、教員の質の向上を図る。

主な取組	(5) 教育相談体制の充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,890	2,903	2,584	3,000	3,100
震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中） ※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。	人	－	465	953	874	100	減少

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○地震に伴う心のケアのため、カウンセリングが必要な全ての児童生徒が相談できる体制を整えた。地震で不安を抱える児童生徒数は横ばい状態にあり、今後も適切に対応していく必要がある。
○来所相談の内容は多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門的知識を踏まえた対応が必要である。
○不登校対策については、不登校傾向にある児童生徒への早期対応を更に推進する必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。
○医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施する。
○不登校対策を推進する中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施する。

主な取組	(6) 特別支援教育の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	565	544	477	560	570

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○平成29年度に平成さくら支援学校を開校した。また、2020年度にあおば支援学校を開校予定である。
○校内研修やブロック研修会に専門家等を派遣することで、特別支援教育に関し、各学校や地域が抱える課題に対して具体的な助言や支援ができた。
○特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあることから、教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○特別支援教育について、教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、今後も各学校･園の状況に応じた校内研修会等を実施する。

主な取組	(7) 最適な学習環境の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
小・中学校普通教室への空調設備整備進捗率	%	0.7	0.7	67	100	100	100
学校施設の復旧事業進捗率（幼・小・中・高） ※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。	%	－	51	94	98	100	－

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○小・中学校普通教室への空調設備整備については、平成30年度に進捗率100%を達成した。また、普通教室以外の理科室にも設置し、最適な学習環境の整備にあたった。
○学校施設の復旧事業は概ね完了しているが、建て替えを要する学校施設について、2019年度まで工事を行う必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○建て替えを要する学校施設の復旧事業は、平成31年度で完了するよう取り組む。

主な取組	(8) 子どもたちの身近な安全対策の充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	140	143		143	145

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○緊急警報システムの保守点検等を適切に行うことにより、緊急対応時に備えることができた。
○危機管理マニュアルの手引きを元に、学校（園）の実態に応じた危機管理マニュアルを作成した。
○学校内外における子どもたちの安全確保や危機管理体制の充実を図るため、危機管理マニュアルを見直すとともに、日頃から警察、道路管理者、保護者、地域の関係団体等との連携を図る必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○緊急対応時に緊急警報システムが正常に機能するよう、適切に定期点検等を行う。
○学校防災体制についての研修等を実施し、危機管理マニュアルに沿って、関係団体等と連携した防災訓練の実施を促していく。

主な取組	(9) 家庭や地域社会との連携の強化						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	38,892	40,383	41,437	42,000	45,000

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○学校支援ボランティアの延べ活動者数は増加傾向にあるものの、学校によって登録者数や活動分野の偏りがみられ、必要な人材が十分に確保されていない学校もある。

検証値を踏まえた課題への対応

【教育委員会】
○学校支援ボランティア活動の推進にあたっては、学校が求める人材や活動分野と、登録者が希望する活動分野を踏まえ、両者のニーズに応えられるような仕組みづくりを検討する。

熊本市　施策評価シート

4-2

政策	第4章	豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策	第2節	生涯を通した学習・スポーツの振興
施策評価局	市民局・5区役所　経済観光局　教育委員会	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

地域社会の抱える課題が複雑化・多様化する中、心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、様々な学習活動の機会や、生涯にわたりスポーツを親しむことができる機会の充実を求める市民のニーズが高まっています。

そこで、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、多様な学習機会の提供を行うとともに、学習の成果を適切に社会にいかす仕組みづくりが必要となります。また、市民が豊かなスポーツライフを送ることができるための環境整備や情報発信を進める必要があります。

基本方針と主な取組

1　生涯学習社会の構築

(1)　生涯学習環境の整備

ア　民間団体などとのネットワークの強化を図り、多様な学習情報の収集・提供に努めます。

イ　家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。

ウ　公民館などにおいて市民が学習成果をいかせる機会や場を提供するとともに、市民の主体的な学習や活動を支援します。

(2)　図書館・博物館の機能充実

ア　図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興に努めます。

イ　博物館のリニューアルを実施し、展示環境の改善や展示内容の充実を図ります。また、市民のニーズに対応した企画展の開催や、県・学校などと連携した事業展開により魅力ある博物館を目指します。

(3)　青少年の健全育成

ア　中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、地域交流の機会や活動拠点の充実を図ります。

イ　児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図ります。

2　スポーツの振興

(4)　スポーツ機会の充実

ア　多様なスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援します。

(5)　競技力の向上

ア　競技団体等の指導者養成を支援するとともに、スポーツリーダー（指導者）の派遣により、スポーツ愛好者から競技者まで個人の体力や技術力に応じた運動メニューの提供などを進めます。

(6)　スポーツ施設の整備・機能充実

ア　既存スポーツ施設の機能改善により、多様化するスポーツコンベンションや市民ニーズへの対応及び市民の利便性の向上を図ります。

イ　公共施設予約システムの有効活用により、市民の利便性向上を図ります。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	生涯を通した学習・スポーツの振興	73	4,027,020	70	7,572,632	83	0	0	0
内訳（主な取組）	4-2-(1) 生涯学習環境の整備	11	495,553	11	1,033,040	12			
	4-2-(2) 図書館・博物館の機能充実	26	475,124	25	2,125,878	27			
	4-2-(3) 青少年の健全育成	19	735,294	18	759,745	20			
	4-2-(4) スポーツ機会の充実	6	68,229	6	83,873	7			
	4-2-(5) 競技力の向上	2	43,041	2	45,667	2			
	4-2-(6) スポーツ施設の整備・機能充実	9	2,209,779	8	3,524,429	15			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	%	28.6	39.5	42	39.3	40	50

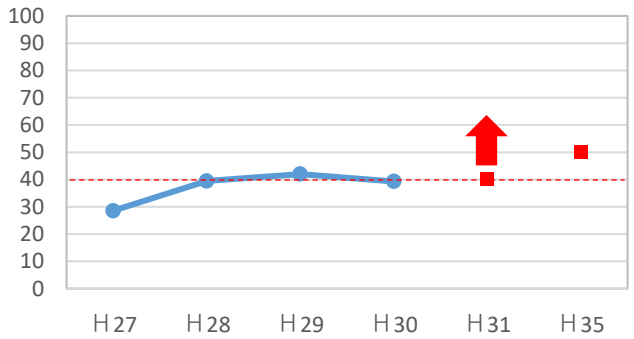

【指標の分析】

【市民局・5区役所】

H31年検証値に向けて、基準値よりも上昇してきているが、市民向けのアンケートでは、生涯学習を仕事や家事が忙しくて時間がない、きっかけがつかめない等の理由が挙げられている。今後、市民ニーズを的確に把握し、生涯学習活動を支援していく必要がある。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
週1回以上（1回30分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合	%	53.5	47.9	50	48.4	58	62

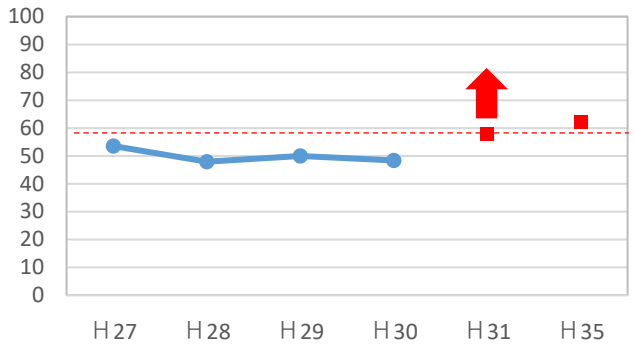

【指標の分析】

【経済観光局】

熊本地震による施設閉鎖の影響を受けながらも、スポーツ実施率は回復傾向にある。

施策の成果

【市民局・5区役所】

○【復】平成29年度にまちづくり支援機能と公民館機能を統合強化させた「まちづくりセンター」を17箇所設置したことにより、地域課題を解決するための講座や、地域の担い手育成等につながる講座を開設することができた。

【経済観光局】

○各種スポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブの定着、施設整備（ユニバーサルデザイン化含む）により、スポーツ機会の確保・充実を図った。
○各区、スポーツ関係団体、企業との連携により、スポーツを通じた健康・体力づくりを推進した。
○スポーツ関係団体の充実、連携により、スポーツ競技力の向上を図った。
○インターネットの活用や指定管理者導入施設の拡充により、スポーツ施設の有効活用及び利便性向上を図った。

【教育委員会】

○近隣市町村との図書館の相互利用や電話による予約、雑誌貸出等のサービスを開始し、サービスの向上を図った。

施策の主な課題

【市民局・5区役所】

○【復】公設公民館の利用者が減少傾向にあることから、生涯学習だけでなく、地域活動の拠点として活用していくことが必要である。

【経済観光局】

○スポーツをする人としない人の二極化が進行している。
○スポーツ機会の充実と競技力の向上ため、スポーツ環境の更なる整備が必要である。
○小学校運動部活動の社会体育への移行
○施設の老朽化に伴う維持管理や改修費の増加、立地上の課題がある。

【教育委員会】

○より市民に利用される図書館となるため、更にサービス向上を図る。

市民ニーズの反映
【市民局・5区役所】 （ドンドン語ろう） 〇公民館講座の活性化について 【教育委員会】 （市民の声） 〇受取館にある資料についても予約ができるようにする。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【市民局・5区役所】 〇【復】地域主義の視点から公設公民館の分析・評価等を行い、そのあり方について検討を進めていく。 【経済観光局】 〇総合型地域スポーツクラブにおける「財源」・「会員」・「指導者」・「場所」を確保し、ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現を目指す。 〇スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実を図り、スポーツ機会の充実と競技力の向上を目指す。 〇県とも連携し、スポーツ施設等のあり方を検討する。 【教育委員会】 〇図書館において、受取館にある資料の予約や電子書籍貸出サービスを開始する等、新たなサービスの導入やサービス改善に取り組む。

後期計画で取り組む重点事業
【市民局・5区役所】 〇【復】地域の拠点施設である公設公民館を、地域の新しい文化の創造や伝統行事の保護・育成機能等を備えた地域アクティブセンター（仮称）に衣替えする。（マニフェスト032） 〇熊本市生涯学習指針を改訂する。 【経済観光局】 〇総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行う。 〇スポーツフェスタ等のスポーツイベントを開催する。 〇スポーツリーダーバンク、指導者の育成・確保を行う。 〇スポーツ関係団体との連携強化を図る。 〇スポーツ施設の機能充実・利便性の向上を図る。 〇スポーツを通じた健康・体力づくりにおけるインセンティブの付与（他課との連携）について検討する。 ※なお、平成31年度から指定管理導入施設を2施設追加することで、施設の利便性を高め、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図っていく。 【教育委員会】 〇県立図書館と連携したサービス向上に取り組む。 〇公民館図書室等も含めた貸出冊数の増加に取り組む。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 生涯学習環境の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
公民館利用者数	人	827,530	558,096	713,208	703,398	現状維持	現状維持

取組による成果と主な課題

【市民局・5区役所】
○【復】主催講座開催経費については、まちづくりの人材を育成することや、公民館等での学習成果を地域に生かす機会を創出することが課題である。また、主催講座・講演会の周知及び実施後の成果等についての広報活動にも取り組む必要がある。

○【復】中央公民館災害復旧経費については、平成30年度に中央公民館の新築復旧が終了した。また、白川公園を含めた中央公民館に指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図った。

【教育委員会】
○熊本市PTA協議会に対する補助については、児童生徒の健全育成に関する活動への支援をより明確にするため,熊本市PTA協議会事業費補助金交付要綱を制定し、平成30年度から事業費補助に移行する。
○家庭教育地域リーダーについては、ファシリテーターとしてのスキルアップを図ることができた。
○家庭教育セミナーについては、実施校（園）は増えているが、未実施校（園）の解消が課題である。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局・5区役所】
○【復】主催講座開催経費については、地域や学校等のニーズを把握し、市民の学習成果を生かす場を設定するとともに、ホームページ・SNSを活用した情報発信を行うことにより、公民館の利用者増につなげる。

【教育委員会】
○熊本市PTA協議会に対する補助金の交付にあたっては、交付要綱の周知に努め、使途について助言するなど、適正な補助金交付事務の執行に努める。
○家庭教育の推進にあたっては、平成29年度に各学校（園）に対して実施した、家庭教育セミナーに関するアンケート調査の結果を踏まえつつ、全ての学校（園）で家庭教育に関する学習機会が提供されるよう啓発を行う。

主な取組	(2) 図書館・博物館の機能充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市立図書館、分館、プラザ図書館の入館者数	万人	143.6	111.2	127.1	128.6	146	150

取組による成果と主な課題

【教育委員会】
○電話による予約受付や雑誌のバックナンバー貸出を開始し、受取館にある資料の予約や電子書籍貸出等の新たなサービスを始める準備を進めた。更に、子どもたちが読書に親しむ環境整備を進める必要がある。
○子ども科学・ものづくり教室では、子どもたちに科学実験や科学工作の楽しさを知ってもらうことができた。より魅力的な教室とするため、先進事例の調査や内容の工夫等が必要である。また、リニューアルオープン後は、教育研究サークルや大学等とのネットワークの構築を図り、さらに魅力的な教室へ改善を行う。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【教育委員会】
○図書管理システムの更新（2019年10月）においては、より利用しやすいシステムを構築することで、児童生徒を含め、図書館等の来館者数の増加を図る。
○多くの市民に生涯学習の機会を提供するため、人文・自然科学の各分野の講座を拡充するとともに、参加者のニーズに応えるため、「子ども科学・ものづくり教室」をはじめとする教育支援活動を強化する。

主な取組	(3) 青少年の健全育成						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地域における青少年健全育成活動への参加者数	人	108,230	99,928	120,170		110,000	110,000

取組による成果と主な課題

【市民局・5区役所】
○中学生地域交流推進事業により、中学生の地域活動やふれあい活動などへの社会参加が推進されている。
○中学生地域交流推進事業などの地域が主体となる事業については、地域によって活動内容に差があるため、支援や協力の見直しを検討する必要がある。

【教育委員会】
○青少年国際交流については、民間団体のノウハウを活用するため、事業内容を見直し委託事業とした。ハイデルベルク市との交流再開に際し、各高校へ個別訪問し多数の応募を得た。また、桂林市との交流は再開するが、参加者の確保及び事業内容の見直しが必要。
○児童育成クラブの管理運営については、支援員の確保と巡回指導員の増員により、クラブの円滑な運営に繋げた。支援員の確保のためには、働きやすい環境を整えるため、保険制度の整備、月給制の主任支援員や短時間勤務の補助支援員制度を設け、人員不足の改善を図っているが、同時にクラブの質の向上も大きな課題。
○児童育成クラブの施設整備については、クラブの狭隘さの解消が必須であることから、学校施設の利活用を第一に進めているが、今後も継続した取り組みが必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【市民局・5区役所】
○中学生地域交流推進事業や校区青少年健全育成助成など、地域が主体となる事業については、関係団体や地域との連携強化を図ることにより、青少年健全育成活動への更なる参加者数の増加を図る。

【教育委員会】
○青少年国際交流は、参加者確保のため、魅力的なプログラム内容と広報の在り方を検討する。桂林市との交流の継続に向け、引き続き関係機関との調整を図る。
○児童育成クラブについては、巡回指導の強化と、放課後児童支援員認定資格研修の受講、集合研修はもとより巡回指導員による児童育成クラブごとのショート研修を実施し、支援員のスキルアップを図っていく。
○児童育成クラブの施設整備については、国の面積基準の充足を目指して、学校施設の利活用による施設の環境改善を進める。

主な取組	(4) スポーツ機会の充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
総合型地域スポーツクラブの会員数	人	6,744	6,166	6,869	6,858	7,000	7,200

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○総合型地域スポーツクラブについて、令和元年度中に新たに2クラブが設立予定。今後も、より多くの会員獲得に向けた普及活動等の取組が必要。
○子どもスポーツ教室について、学校部活動のない小学3年生を対象とすることにより、運動に親しむ機会を効果的に創出できた。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○総合型地域スポーツクラブについて、活動場所を確保するため、学校体育施設の優先的な確保と併せて、利用者の安全面を十分に考慮しながら、分割利用が可能な学校体育館の活用について、検討を進めていく。
○子どもスポーツ教室について、今後も学校側と連携し、教室数の拡大を図っていくとともに、複数の総合型地域スポーツクラブ間での「人事交流」等を通じて、クラブ運営のノウハウやスポーツ指導者の活用、会員の獲得等に係る情報交換の場を積極的に創出していく。

主な取組	(5) 競技力の向上						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
国体出場者数（熊本市在住　選手・監督者数）	人	266	226	207	212	225	230

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○各種団体への助成により、スポーツ団体等の組織の充実が図られるとともに、運営する各種スポーツ大会に市民が積極的に参加できる環境整備が進み、市民スポーツの普及と振興が図られた。
○スポーツ振興基金経費については、近年の運用益減少の影響もあり、スポーツ振興基金の原資が減少しているため、基金の原資である寄付について、積極的にPRを行っていくことが必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○スポーツ振興基金の原資である寄付について、積極的に広くPRを行うとともに、引き続き、熊本城マラソン2019「熊本応援チャリティ募金」の中で、スポーツ振興基金の寄付を募っていく。
○各種団体と協働・連携してスポーツ競技力全般の向上を図ることにより「国体出場者数」の増加に取り組む。

主な取組	(6) スポーツ施設の整備・機能充実						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
スポーツ施設利用者数	万人	279	139	213	227	279	279

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○熊本地震により被災したスポーツ施設の復旧工事が概ね完了し、施設利用者数も回復傾向にある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○平成31年度より指定管理施設を2施設追加し、更なるスポーツ施設の効果的活用を推進していく。

熊本市　施策評価シート

4-3

政策	第4章	豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興
施策	第3節	文化の振興と継承
施策評価局	経済振興局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市は、一人ひとりが心の豊かさを実感できる暮らしの実現を目指し、文化振興に関する様々な取組を進めてきました。

また、本市には、特別史跡熊本城跡や池辺寺跡など多くの歴史的文化遺産があり、それらの調査・研究を進めるとともに、計画的な保存・整備・活用に努めてきました。

地域のつながりを大切にする中、市民一人ひとりが文化に親しめるよう、伝統文化の継承や新たな文化芸術に触れ合う機会の提供が必要となっています。

今後とも市民と協働して、文化財の適正な保存・整備・活用に努めるとともに、関係機関との連携を図り、本市の歴史的文化遺産を広くいかしていく必要があります。

基本方針と主な取組

1　文化の振興

(1)　文化活動の支援

ア　伝統芸能の後世への伝承はもとより、様々な文化芸術の分野において、次代の担い手の育成に取り組みます。

イ　地域の公民館や学校等で、邦楽や伝統工芸などの出張公演を行うことで、文化芸術に接する機会の少ない人たちに鑑賞機会を提供します。

ウ　市民会館や現代美術館等の文化施設おいて、魅力あるコンサートや企画展、講演会などを開催し、文化芸術の発信基地と位置づけた管理運営を行います。

エ　地域の文化団体などとの連携により新たな芸術文化を創造し、これをいかしたまちづくりに取り組みます。

2　文化財の適正な保存・整備・活用

(2)　歴史的文化遺産の保存・整備・活用

ア　市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。

イ　貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。

ウ　熊本城跡を総合的に調査研究し、その調査研究成果について広く情報発信を行います。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	文化の振興と継承	43	1,484,067	47	1,741,995	45	0	0	0
内訳（主な取組）	4-3-(1) 文化活動の支援	20	776,142	23	809,875	24			
	4-3-(2) 歴史的文化遺産の保存・整備・活用	23	707,925	24	932,120	21			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
文化に親しんでいる人の割合	%	35.7	26.5	25.6	26.6	46	50

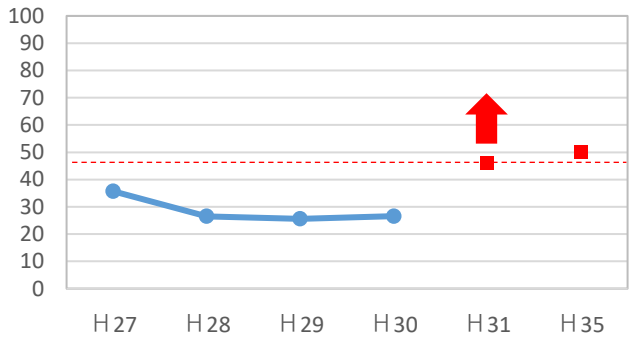

【指標の分析】

【経済観光局】

熊本地震による文化施設や文化財の被災、文化活動の減少などが影響している。

熊本城をはじめとする文化財の多くは震災復旧の途上にあり、これらに親しむ機会が少なくなっている。

文化に触れるきっかけとなる魅力的な「入り口」を創るなど“文化”に親しんでいるという実感を高めることも重要であると考えられる。

施策の成果

【経済観光局】
○【復】熊本遺産を県内外にわかりやすく魅力的に伝えたことに加え、大河ドラマの影響もあり、田原坂西南戦争資料館の入館者が大幅に増加した。
○埋蔵文化財の公開活用を推進するため、展示設備の更新、普及・啓発等の取り組みを強化したことにより、自主開催事業の参加者数が増加した。
○【復】市民会館など文化施設の早期復旧に取り組み、文化活動の場の提供に努めた。

施策の主な課題

【経済観光局】
○【復】文化活動や熊本遺産の魅力発信について、若い世代の参画が少ない。
○震災の影響もあり、文化鑑賞・体験の機会が十分とは言えない。
○千葉城地区（JT跡地、NHK跡地）の適切な保存活用が課題である。
○【復】文化財の震災復旧

市民ニーズの反映

【経済観光局】
（ドンドン語ろう）
○ストーリー性のある歴史文化資源の活用に取り組んで欲しい。
（市民の声）
○加藤・肥後細川の時代から根づく「能」など、熊本の文化の充実に力を入れて欲しい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【経済観光局】
○特に若い世代が興味を持ち参画できるよう、民間の自由な発想を活用しながら、熊本の多様な文化の魅力を広く発信していく。
○様々な文化芸術活動の活性化に努め、官民連携により、伝統文化から現代アートや舞台芸術まで、多彩な文化鑑賞・体験の機会の創出を図る。
○【復】熊本地震で被災した文化財の復旧について、継続的に取り組むとともに、文化財的価値を損なわないよう丁寧な対応を心掛ける。
○千葉城地区について歴史的・文化財的価値を踏まえ、特別史跡への追加指定と熊本城の復旧期間中の活用並びに史跡整備に取り組む。（マニフェスト31）
○【復】熊本城においては、観光客等が新たな視点で間近に復旧状況等を観覧できる特別見学通路の整備による公開エリアの拡大を図るなど、戦略的な公開にも取り組む。
○【復】文化行政を市政の中核として位置づけ、多様な文化の魅力発信等に取り組む。（マニフェスト28）

後期計画で取り組む重点事業

【経済観光局】
○熊本の文化の魅力向上と発信と、多様な文化活動及び鑑賞機会の充実
○【復】被災文化財の災害復旧
○千葉城地区の保存活用（マニフェスト31）
○熊本城特別公開等の実施（第1弾（大天守外観復旧）：2019年10月5日～、第2弾（特別見学通路完成）：2020年春、第3弾（天守閣完全復旧・内部公開）：2021年春）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 文化活動の支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
文化団体助成及び人づくり基金助成の件数	件	33	29	30		35	35
学校等への出張公演の件数	件	19	20	18		20	20
文化施設での市主催公演の件数	件	9	8	5		12	12

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○文化活動の支援について、青少年を対象に公募による邦楽の創作に取り組んだ。熊本の文化の魅力発信のため、更なるPRが必要。
○市民会館は、県立劇場との連携により、優れた文化芸術に触れる機会を増やした。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○熊本の文化の魅力発信について、くまもと全国邦楽コンクール最優秀賞受賞者を集めた演奏会を東京都で開催する。
○市民会館については、引き続き優れた文化芸術に触れる機会を増やしていく。

主な取組	(2) 歴史的文化遺産の保存・整備・活用						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	26	29	30	41	42

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○さらに幅広い層へ本市の歴史的魅力を発信するため、若者や外国人にもわかりやすく、興味を引くような取組が必要。
○熊本地震による住宅等の建替えに伴い、埋蔵文化財の確認調査等の件数が増加したため、他の自治体からの職員派遣等により調査体制を強化し対応した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○通常公開に至っていない被災文化財の復旧に向け着実に取り組んでいく。
○職員を効率的に配置するなど、埋蔵文化財調査が速やかに進むよう対応していく。

熊本市　政策評価シート

5

≪政策の概要≫

政策	第5章	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	
評価担当局	環境局	関係局	

私たちの豊かで利便性の高い暮らしは、経済活動の発展や科学の進歩の恩恵であるとともに、その生活基盤である自然環境や都市環境を良好に保全することによって支えられています。
しかし、都市化の進行により、清らかな地下水や豊かな緑など、誇るべき自然環境が損なわれつつあり、また、人々の生活において発生する廃棄物に含まれる資源物の多くが依然として活用されることなく処分されています。
地球環境においても、温暖化の進行、生物多様性の損失、資源の枯渇など、人類の存続に関わる問題が年々顕著化、深刻化してきています。
市民の環境に対する意識は徐々に向上してきているものの、日々の生活における環境に配慮した実践活動につなげていくためには、市民や市民団体などとの協働が不可欠です。
また、清らかな地下水や緑豊かな自然環境は一旦損なわれるとその回復には長い年月が必要となるため、保全に向けた効果的な対策が急務となっています。さらに、地球温暖化も身近な問題と捉え、市民の環境保全活動の実践を促すため、環境に対する意識の醸成に取り組む必要があります。
そこで、市民が将来にわたって、本市の良好な環境を享受できるよう、地下水の質と量の保全、自然環境の保全や緑化の推進、ごみ減量・リサイクルの推進、ごみの適正処理、公共用水域の水質保全、大気汚染等の防止など、良好な生活環境を維持・形成します。
また、地球環境問題への対応や、生物多様性の保全に向けても、身近な問題と捉え実践行動につながるよう、市民への啓発を進めます。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	【環境局】 ○公共施設への省エネルギー・創エネルギー化、家庭用燃料電池や蓄電池等の導入による住宅・建築物のスマート化を推進したことにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量は減少傾向となった。 ○白川中流域における水田湛水事業、水源かん養林整備や節水事業等の効果により、地下水位の改善につながった。 ○生物多様性に関するミニシンポジウムの開催、及び市民活動団体等とのネットワークを構築したことにより、情報収集、連携体制の強化が図ることができた。
政策の主な課題	【環境局】 ○2020年以降の温室効果ガス削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」の採択や、国が策定した「地球温暖化対策計画」において、短期（2030年）、中長期（2050年）の温室効果ガス削減目標を定めるなど、地球温暖化対策が強化されてきており、より一層の温室効果ガス排出量削減を推進する必要がある。 ○地下水の硝酸性窒素濃度について、東部地域で依然上昇傾向の井戸があり、引き続き対策を行うことが必要である。 ○生物多様性の保全上重要な立田山憩いの森について、樹木の繁茂等による景観の悪化や施設が老朽化しているため、希少種等多様な生物の生育・生息環境に配慮した再整備が必要。 ○ごみ減量・リサイクルに関して様々な取組を行ってきたものの、ごみ減量は鈍化傾向であり、リサイクル率も向上していない。
後期計画での方向性	【環境局】 ○熊本市低炭素都市づくり戦略計画の改訂とともに地域エネルギービジョンを策定し、総エネ・省エネ・蓄エネの目標、エネルギー転換の促進など、エネルギー政策を中長期的に推進していく。 ○節水市民運動の継続的な展開や関係機関や団体が実施するイベント等の活用により啓発を図り、市民1人1日あたりの生活用水削減を更に進めるとともに、2019年度から稼働する東部堆肥センターによる東部地域の家畜排せつ物対策を推進し、地下水の硝酸性窒素濃度の低減を目指す。 ○立田山憩いの森について、希少種等多様な生物の生息・生育環境に配慮した再整備計画の策定に取り組む。 ○可能な限りごみの発生抑制を促すとともに、排出されたごみは可能な限り再資源化すること等で資源循環型社会の構築を目指す。

≪政策の体系≫

- 第1節　良好な地球環境や生活環境の保全
- 第2節　魅力ある多様な自然環境の保全
- 第3節　持続可能な資源循環型社会の構築

熊本市　施策評価シート

5-1

政策	第5章	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策	第1節	良好な地球環境や生活環境の保全
施策評価局	環境局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

近年、異常気象現象が頻発しており、市民の地球温暖化に対する関心が高まっていますが、温室効果ガス排出量は依然として高いままです。また、国内の大気環境は規制の強化によって改善してきているものの、大陸等からの汚染物質の流入などにより、PM2．5や光化学オキシダントの値は高い状態が続いています。

このように、エネルギー問題が注目される中、化石燃料を抑制し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減をさらに進めるため、省エネルギーや創エネルギーを推進する必要があります。また、良好な地球環境や生活環境を保全していくため、PM2．5等の危機管理事案に対しても、監視や調査を継続しながら発生原因などを解析していく必要があります。

基本方針と主な取組

1　地球温暖化対策の推進

(1)　再生可能エネルギーなどの導入促進とエネルギーの効率的な利用促進

ア　公共施設への省エネルギー化・創エネルギー化を進めます。

イ　太陽光発電システムと併設した家庭用燃料電池や蓄電池、HEMSの導入による住宅・建築物のスマート化を進めます。

(2)　自動車交通などにおける化石燃料消費抑制の推進

ア　水素社会実現に向け、電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車及び家庭用燃料電池の普及を図ります。

イ　電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車の利用しやすい環境整備を進めます。

2　安全・安心な生活環境対策の推進

(3)　大気汚染及び有害物質対策などの推進

ア　大気や有害物質を常時監視することで状況把握に努めるとともに、市民へ迅速に情報を提供します。

イ　ばい煙や騒音・振動に対する指導などを行います。

3　環境衛生における調査研究や情報の発信

(4)　有害化学物質などに関する状況把握と対策

ア　環境汚染物質、食品や感染症の検査と最新情報を収集し、汚染の未然防止や拡大防止に努めます。

(5)　調査研究体制の整備と正しい情報の発信

ア　環境や保健衛生の様々な問題へ対応できるよう検査体制を整備し、科学的な情報を分かりやすく市民に提供します。

4　環境保全活動を実践できる人材の育成

(6)　環境啓発・環境教育の推進

ア　環境啓発イベントなどを通して、幅広い年代に対し、環境への関心を高め実践行動につながる取組を行います。

イ　市民・市民活動団体や行政が連携して利用できる環境ポータルサイトを構築し、環境保全活動の実践を促します。

ウ　市民団体による環境保全活動や地域活動を支援し、環境について考える機会を提供し実践行動につなげます。

エ　小・中学生や親子などを対象とした「体験型」の環境学習会や市民のニーズに応じた出前講座を実施します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	良好な地球環境や生活環境の保全	32	238,688	29	122,090	30	0	0	0
内訳（主な取組）	5-1-(1) 再生可能エネルギーなどの導入促進とエネルギーの効率的な利用促進	6	114,356	6	26,853	6			
	5-1-(2) 自動車交通などにおける化石燃料消費抑制の推進	1	9,889	1	9,348	1			
	5-1-(3) 大気汚染及び有害物質対策などの推進	5	27,213	5	24,984	5			
	5-1-(4) 有害化学物質などに関する状況把握と対策	6	42,191	4	43,883	4			
	5-1-(5) 調査研究体制の整備と正しい情報の発信	5	39,440	5	13,007	6			
	5-1-(6) 環境啓発・環境教育の推進	9	5,599	8	4,015	8			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
温室効果ガス排出量	千トン	5,481 （H25）	4,843 （H26）	4,316 （H27）	4,063 （H28）	4,263	3,745

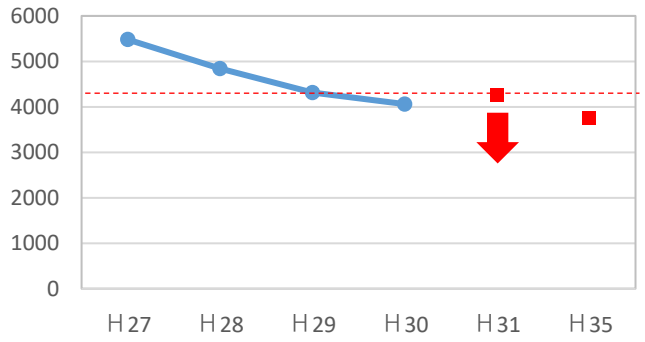

【指標の分析】

【環境局】

基準年度である平成25年度までの数年間は、電力に占める火力発電の割合の増大に伴い増加していたが、平成27年度の温室効果ガス排出量は4,316千トンで、省エネや火力発電の割合の低下等によって、以降連続して減少し、基準年度比で21.2%（1,165千トン）の減少となり検証値の達成に向けて推移している。

ちなみに国全体の排出量は、同期間で6.1%（87,000千トン）の減少となっている。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
事業場公害苦情発生件数（大気・騒音・振動・悪臭）	件	115 （H26）	146 （H27）	193 （H28）	205 （H29）	107	100

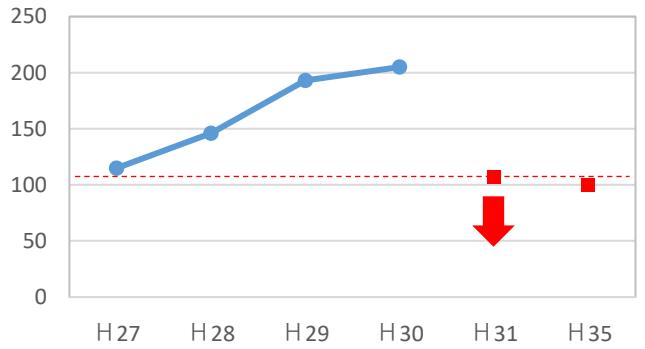

【指標の分析】

【環境局】

平成27年度以降、苦情発生件数は増加傾向にあり、平成30年度は基準値の2倍を超える状況にある。

熊本地震からの復旧に伴い、建物の解体工事や建設工事の際に発生する振動や騒音等に対する苦情が増加。

施策の成果

【環境局】

○家庭における節電や省エネ技術の進んだ製品等の普及、企業における省エネ対策の進展により、温室効果ガス排出量は、基準年度以降減少傾向にあり、検証値の達成に向けて順調に推移している。

○環境保全、食品衛生及び感染症対策における迅速・正確な検査を実施するとともに、新たな検査等にも適正に対応し、汚染の未然防止や拡大防止ができた。

○環境に特化したホームページを、熊本市ウェブサイトのサブサイトとして開設したことにより、環境情報を分かりやすく市民に提供することができた。

施策の主な課題

【環境局】

○2020年以降の温室効果ガス削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」の採択や、国が策定した「地球温暖化対策計画」の温室効果ガス削減目標への対応

○気候変動適応法（平成30年12月施行）で都道府県や市町村に課せられた「気候変動適応計画」策定の努力義務への対応

○今後の環境政策の展開の基本的考え方が示された第5次環境基本計画（平成30年4月に閣議決定）への対応.。

○燃料電池自動車に水素を供給する水素ｽﾃｰｼｮﾝの設置普及が、コストや安全性等の課題があり進んでいない。

○環境や保健衛生の様々な問題へ対応できるよう職員への継続的な技術研修が必要である。

市民ニーズの反映

【環境局】

（ドンドン語ろう）

○総合計画は見事である。ただ、地球温暖化が進んでいる中でエネルギーに関することが抜けている。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【環境局】 ○「熊本市低炭素都市づくり戦略計画」の改訂に加え、地域エネルギービジョンを策定し、創エネ・省エネ・蓄エネの目標、エネルギー転換の促進など、エネルギー政策を中長期的に推進していく。 ○気候変動適応法への対応として、地球温暖化対策に関して、緩和策とともに適応策についても検討していく。 ○第5次環境基本計画やSDGsへの対応として、環境だけでなく、経済や社会に関する複合的な課題の同時解決を目指していく。 ○自動車交通などにおける化石燃料消費抑制の推進。 ○他都市の研究所、科学捜査研究所等との連携を強化し、新興感染症などに対応した検査技術を習得していく。
後期計画で取り組む重点事業
【環境局】 ○地域エネルギー会社との連携による全庁的なエネルギーマネジメントなど効率的・効果的なエネルギー政策を推進する。 ○防災拠点など公共施設に、（太陽光発電など）再生可能エネルギーを効率的に活用するための大型蓄電池を設置する。 ○基金を活用した市民や事業者の省エネ機器導入を推進するための補助事業を実施する。 ○照明のLED化や公用車のEV化など市役所の省エネを推進する。 ○熊本大学を中心とする地元産学官の連携により製造開発したEVバスの普及促進を図る。（マニュフェスト82） ○公共施設や民間ビルにおけるZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化を（実現する地下水熱導入を）推進する。 ○テロ等の危機事案発生時においても安全に検査を実施できる施設整備と検査技術の向上を図る。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 再生可能エネルギーなどの導入促進とエネルギーの効率的な利用促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
エネルギー消費量の削減（家庭・業務部門） ※1 テラ（10の12乗）・ジュール（熱量単位）の略称	TJ※1	23,653 （H25）	21,596 （H26）	20,987 （H27）		23,000 （H29）	21,000 （H33）
公共施設等への余剰電力供給施設の整備箇所 ※H28からの取組であるため、基準値は設定しない。	箇所	0	0	0		2	2

取組による成果と主な課題

【環境局】
○【復】国の補助金を基金化し行う公共施設への太陽光発電及び蓄電池設備の導入について、平成30年度までに計画11施設中10施設の工事を実施した。
○【復】平成30年度より東西環境工場電力を市施設に供給する自立分散型エネルギーシステムを構築し、それに伴う削減経費の一部を基金化し、温室効果ガス削減に寄与する省エネ機器等の導入への補助制度を開始した。
○家庭部門における節電、家電製品の省エネ技術の普及等や、業務部門における省エネ対策の進展により、家庭・業務部門におけるエネルギー消費量は減少傾向にある。
○温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」について、国の補助事業を活用し普及啓発活動を展開しているが、認知度が低く、効果的な啓発により市民の自発的な取組を拡大していく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○省エネ住宅（ZEH等）や、中小企業に向けての普及啓発を重点的に取り組むともに、「COOL CHOICE」について、注目度の高い媒体を利用した普及啓発による無関心層への浸透を図り、家庭・業務部門のエネルギー消費量の更なる削減につなげていく。
○【復】国の補助金を基金化し行ってきた公共施設への太陽光発電及び蓄電池設備の導入について、残る1施設の工事を2019～2020年度に実施していく。
○【復】温室効果ガス排出量の削減を進めていくため、省エネ効果が高い機器等の導入への補助制度を継続していく。
○【復】災害に強いまちづくりと更なる省エネ事業を展開するため、自営線敷設や蓄電池設置、全庁的なエネルギーマネジメントを民間の地域エネルギー会社のノウハウを活用することで効率かつ効果的に実施し、エネルギー、温室効果ガスと電力料金の削減を図っていく。

主な取組	(2) 自動車交通などにおける化石燃料消費抑制の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
エネルギー消費量の削減（運輸部門） ※テラ（10の12乗）・ジュール（熱量単位）の略称	TJ※	14,023 （H25）	13,495 （H26）	13,262 （H27）		13,000 （H29）	12,000 （H33）

取組による成果と主な課題

【環境局】
○【復】地球温暖化対策をはじめ環境対策等への関心の高まりを背景に、EV等の次世代自動車の普及が世界的に拡大していくなか、本市は温室効果ガス排出量の削減効果が高いEV、PHVの購入に対する補助を2018年度より開始し普及拡大に取り組むなどしており、運輸部門におけるエネルギー消費量は目標値の達成に向けて削減傾向にある。
○熊本大学を中心とする地元産学官の連携により開発製造を目指している、廉価で普及型の「熊本発EVバス」の実証試験が2018年2月から1年間実施された。実用化により大型車へのEV普及促進とそれに伴うエネルギー消費量の更なる削減が期待される。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○【復】運輸部門におけるエネルギー消費量の更なる削減に取り組むため、EV、PHVの購入に対する補助を自家用車に加え、事業用車へも拡充し、今後も制度を継続して実施していくことで次世代自動車の普及促進を図っていく。
○【復】熊本発EVバスを2019年度熊本城周遊バスに1台実用導入するとともに、横浜市で実施される実証試験を経て、熊本県や開発事業者などと普及促進へ向けた環境整備等について協議・検討を行っていく。

主な取組	(3) 大気汚染及び有害物質対策などの推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
大気環境基準達成率	件	63.9	66.7	69.4	75.0	75.0	77.8

取組による成果と主な課題

【環境局】
○大気環境基準(SO2、NO2、SPM、PM2.5、Ox、CO)については、PM2.5の3地点(8地点中)及び光化学オキシダント(Ox)全6地点を除き基準を達成した。
○大気中のダイオキシン類については、調査地点3ヶ所全てで環境基準値を大幅に下回った。
○自動車交通騒音の環境基準値の達成率は97.2%で、前年度に引き続き高水準であった。
○PM2.5については、平成27年度まで基準達成地点が1地点であったが年々改善傾向にあり、平成30年度は5地点と改善傾向にある。高濃度時のPM2.5について、本市においては越境汚染が大きく影響していることが証明されつつある一方、市内での発生源についてはまだ不明な部分が多い。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○大気環境基準を満たしていない光化学オキシダントについて、注意報発令時に市民へ健康被害を及ぼさないよう引続き周知を行っていく。
○PM2.5については、国外からの移流分は改善傾向にあることから、今後は通常濃度時の国内での発生メカニズムの解明に努め、具体的対策につなげていく。
○ばい煙発生施設の立入調査については、今後、必要な事業所へ重点的に実施していく。

主な取組	(4) 有害化学物質などに関する状況把握と対策						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
環境、食品等検査の精度が良好であるかを確認した数(外部評価を受けた数)	種類	9	11	16		9	9

取組による成果と主な課題

【環境局】
○危機管理や他都市との情報共有、連携強化を更に進める必要がある。
○法改正や社会情勢の変化による検査項目の増加、より微量な物質の分析等の検査技術の高度化が求められる中、新たな検査技術の導入や、突発的な危機管理事案等、社会的問題にも対応できるよう、職員を育成していくことが課題である。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○非常時の検査業務を維持継続するため、他都市の業務継続に関する情報を収集し、体制の確立を図っていく。
○外部精度管理調査に積極的に参加することにより、各種検査の精度を確認し、検査技術の更なる向上に努める。

主な取組	(5) 調査研究体制の整備と正しい情報の発信						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
環境や保健衛生にかかる新たな検査技術の導入や技術改良の取組み数	種類	5	7	6		6	6

取組による成果と主な課題

【環境局】
○国内外で問題化する下痢性貝毒などの自然毒による食中毒や、新たな薬剤耐性菌などの検査手法に優先順位をつけ、計画的に検査技術や必要機器の整備に取り組む必要がある。
○法改正や社会情勢の変化による検査項目の増加や、より微量な物質の分析など検査技術の高度化が求められている。また、ラグビーワールドカップ2019等の開催により国内外からの人の動きが活発になることから新興感染症の蔓延や、テロ等の危機事案の発生に対応する、安全な検査設備の整備と関係機関との更なる連携強化が必要である。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○検査技術の改良の必要性や、分析機器の新規導入の優先順位を見極めながら、試験研究機関として機能の維持や向上に努める。
○新興感染症の蔓延や、テロ等の危機事案に対して安全に検査ができる施設の整備等を行う。また、科学捜査研究所、消防機関との連携を図るとともに、地方衛生研究所、国立感染症研究所等とも連携を強化し、検査技術及び精度の向上を図る。

主な取組	(6) 環境啓発・環境教育の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
環境保全のための実践行動を行っている人の割合	%	71.4	64.9	60.6		75	80

取組による成果と主な課題

【環境局】
○東アジア経済交流推進機構環境部会において、今後も、日中韓の11都市でビジネス交流の活性化を図っていく必要がある。
○環境総合計画について、数値目標の見直しが必要なものが存在する。
○体験型環境学習会等について、地域と協働で環境保全活動（緑のカーテン作り）に取り組んだ一方、生物多様性については市民が身近な問題として捉えにくいため、実践活動に繋がるような学習会を重点的に企画していく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○東アジア経済交流推進機構環境部会について、今後もビジネス交流の活性化を図るため、意欲ある企業の把握と支援を続けていく。
○環境総合計画について、平成31～32年度の次期総合計画の策定作業に向けて、市民意識調査の結果やSDGsも考慮した計画内容や数値目標となるよう対応を進める。
○体験型環境学習会等について、生物多様性に関する身近な問題の例示や、理解度が高まる内容を企画すること等により、環境保全のための実践行動を行う人を増やしていく。

熊本市　施策評価シート

5-2

政策	第5章	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策	第2節	魅力ある多様な自然環境の保全
施策評価局	環境局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市では、地下水をはじめとする豊かな自然が市民の暮らしに恵みをもたらしていますが、都市化の進展により地下水かん養域の減少や硝酸性窒素による水質の悪化などが進行しています。また、開発や放置竹林の拡大、外来種の侵入などにより本来の豊かな自然環境が失われつつあります。

地下水汚染の喫緊の課題である硝酸性窒素削減対策や地下水量の保全は、広域的な取組が必要であることから、関係機関などと連携した対策を推進していかなければなりません。

また、豊かな自然を後世に引き継ぐために、生物多様性について地域の資源としての適切な保全と活用の取組を社会全体で進めていくことが不可欠です。

基本方針と主な取組

1　恵まれた水資源の保全

(1)　地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全

ア　地下水の硝酸性窒素削減対策や、地下水浄化対策などの水質保全を推進します。

イ　地下水量を保全するため、水源かん養域において森林づくりや転作田を活用した地下水かん養事業を推進します。

ウ　節水型社会を構築するため、年間を通して節水市民運動を展開し、市民の節水意識の定着を図ります。

(2)　広域連携や協働による地下水の保全

ア　地下水を共有する熊本地域の住民、事業者、行政などが一体となって地下水保全に取り組みます。

(3)　くまもと水ブランドの発信

ア　国際的に評価された地下水保全の取組を含めた「地下水都市・熊本」の魅力を広く内外に情報発信し、PRしていきます。

イ　くまもと「水」検定制度やくまもと水守制度の運営を通して、水保全活動を担う人材の育成を図ります。

ウ　既存親水施設などの水資源の活用により「地下水都市・熊本」を印象づける空間を維持します。

2　生物多様性の保全と持続可能な利用

(4)　生物多様性に関する調査・情報収集・推進体制の整備

ア　生物多様性に関する情報を、効果的・効率的に収集・共有するための手法及びネットワーク体制を構築します。

イ　関係部局・機関と連携した生物多様性に関する教育や自然体験活動などを通した普及啓発を推進します。

ウ　多様な主体と連携するための仕組みを構築し、地域資源としての生物多様性の適切な活用を推進します。

(5)　多様な生物の生息・生育環境の保全

ア　環境保護地区・保存樹木を指定し、管理状況を把握し、適切な維持管理を促進します。

イ　放置竹林対策として、効果的な管理手法の普及などを推進します。

ウ　関係機関と連携し、外来種に対する計画的かつ効果的・効率的な対策を実施します。

(6)　街なかにおける緑の創出

ア　生態系ネットワークの形成にも資する緑化などを推進します。

イ　市電緑のじゅうたん事業や屋上等緑化・壁面緑化を推進します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	魅力ある多様な自然環境の保全	33	495,655	31	844,770	33	0	0	0
内訳（主な取組）	5-2-(1) 地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全	14	310,430	14	708,907	14			
	5-2-(2) 広域連携や協働による地下水の保全	2	5,559	2	7,459	2			
	5-2-(3) くまもと水ブランドの発信	3	13,216	3	12,046	3			
	5-2-(4) 生物多様性に関する調査・情報収集・推進体制の整備	1	5,798	1	1,868	1			
	5-2-(5) 多様な生物の生息・生育環境の保全	8	78,133	8	78,725	10			
	5-2-(6) 街なかにおける緑の創出	5	82,519	3	35,765	3			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地下水位が横ばいまたは上昇した井戸（対象観測井33本）の本数（暦年）	本	28（H26）	28（H27）	31（H28）	31（H29）	上昇	上昇

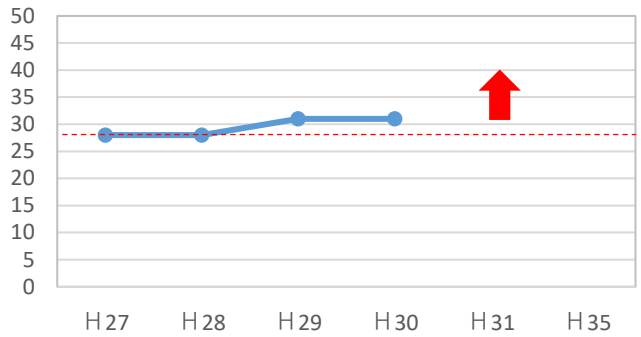

【指標の分析】

【環境局】

地下水位のモニタリングを開始して以降、地下水位が低下する傾向が見られていたが、近年は、横ばいまたは上昇傾向を示す井戸が増加している。基準年であるH27年度に比べて、H29年度は、地下水位が改善している井戸は増加しており、現在の対策を継続していけば、「検証値；上昇」は達成できる見込みである。

これは、地下水の人工かん養に最も効果的な白川中流域における水田湛水事業、水源かん養林や節水事業等の効果と考えている。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
硝酸性窒素濃度の傾向が横ばい又は低減した井戸（指標井戸20本）の本数	本	6（H26）	6	8	8	上昇	上昇

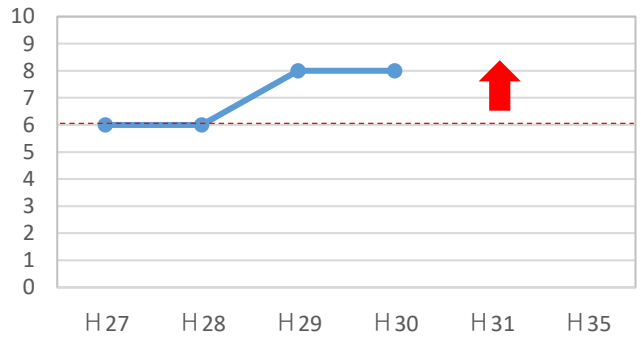

【指標の分析】

【環境局】

地下水中の硝酸性窒素濃度は、施肥・家畜排せつ物・生活排水等の影響により増加傾向にあったため、H18年度から硝酸性窒素削減対策に取り組み、特に、市北部・北西部等では施肥対策により、その濃度は低減している。このため、「検証値；上昇」は達成する見込み。

しかし、主要な上水道水源地がある東部地域では増加傾向が続いており、更なる削減対策として、主な発生源である家畜排せつ物の適正処理を図るため、東部堆肥センターの整備を進めている。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
生物多様性という言葉の意味を知っている人の割合	%	13.8（H26）	16	15	13.6	25	30

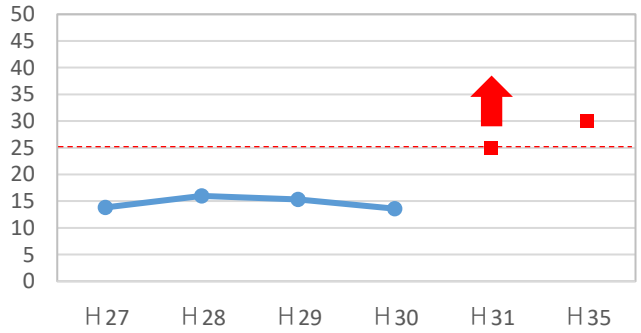

【指標の分析】

【環境局】

〇H27年度末に策定した熊本市生物多様性戦略に基づき、まずは情報の収集、整理や連携・協働体制の構築などの基盤的取組を推進してきており、検証指標は横ばいであり、これまでの推移からH31年度の検証値の達成は困難となる見込みである。

〇H31年度からは小学生を対象とした生物多様性の副読本の配布や生き物調査、全国都市緑化フェアを見据えた市民の緑化の意識向上や知識の普及を目的とした取組を進めるため、H35年度の検証値の達成は可能と考える。

施策の成果

【環境局】
○H16より事業を行ってきた白川中流域水田湛水事業、水源かん養林整備および節水市民運動などの効果により、地下水位は、おおむね横ばいから上昇傾向にある。
○硝酸性窒素削減対策に取り組んだことにより、硝酸性窒素濃度の傾向が横ばい又は低減した井戸の本数は増えており、一定の効果が見られる。
○「いきもんネット」を構築し、市民活動団体や事業者、学校や行政機関等多様な主体間の連携・協働の拠点を整備するとともに、生物多様性シンポジウム等を開催し、市民活動団体等の活動内容の情報共有の場として活用した。
○H29年度より民有地緑化支援事業を生物多様性の保全も踏まえた制度に改定し、より生物の生育・生息に配慮した緑のネットワークの形成を進めた。

施策の主な課題

【環境局】
○地下水位の上昇傾向の維持
○地下水の硝酸性窒素濃度については、東部地域で依然として上昇傾向の井戸が多数ある。
○地下水保全における熊本地域の住民・事業者・行政の連携・協力の更なる強化
○市民活動団体との連携や生物多様性に関する普及啓発が十分とはいえない。
○外来生物対策や環境保護地区の保全、緑の創出等の施策と、「生物多様性の保全と持続可能な利用」との関連性を、市民に分かりやすく発信できていない。

市民ニーズの反映

【環境局】
（市民の声）
○節水市民運動の市民意識調査において、市民の節水への意識や行動が十分浸透しておらず、継続した事業の展開が必要
○アジア・太平洋水サミットにおいて、熊本の水保全の取組がアジア・太平洋地域のモデル像となり、国際親善と平和に貢献する絶好の機会となることを望む
○市内において生物調査を実施し、昆虫をはじめとした目録を作成すべき
○江津湖及びその周辺での樹木の伐採が目立つ。保護すべき
○まちづくりにあたり、樹木の保存と植林をしてほしい

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【環境局】
○地下水の硝酸性窒素濃度対策については、北部・北西部を中心とした施肥対策を継続するとともに、H31年度から稼働する東部堆肥センターによる東部地域の家畜排せつ物対策を推進する。
○節水対策については、節水の意識や行動が市民全体（特に関心が低い人）に浸透するよう、節水市民運動の継続的な展開や関係機関や団体が実施するイベント等を活用し、啓発を実施する。
○熊本県及びくまもと地下水財団等と連携し、熊本地域の住民・事業者等と連携して地下水保全対策を推進する。
○市民活動団体の掘り起こしや関係機関との連携を強化するとともに、未来を担う子供達に対して生物多様性に関する普及啓発を実施していく。
○市民の緑に対する意識向上と知識の啓発に取り組むとともに、生物の生育・生息環境に配慮した緑地の保全と創出を推進する。

後期計画で取り組む重点事業

【環境局】
○節水対策（マニフェスト25）：市民1人1日あたりの生活用水削減を更に進めます。
○第4回アジア・太平洋水サミット（マニフェスト26）：アジア・太平洋水サミットを通じて、本市の地下水保全の取組や総合的な魅力を発信します。
○小学校等への生物多様性に関する副読本の配布と出前講座の実施
○身近な昆虫等の市民調査の展開
○全国都市緑化フェアを見据えた、立田山憩の森の遊歩道等の整備や地域の緑化に関わる人材育成等の実施（マニフェスト35）
○緑の基本計画の改定による、緑地の保全及び緑化の推進に関する新たな方針の策定

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地下水の水質監視の実施率（実施数/計画数）	%	100	100	100	100	100	100

取組による成果と主な課題

【環境局】
○河川の水質、事業場による地下水汚染については、改善傾向が見られる。地下水の硝酸性窒素削減対策については、各種対策を推進しているものの、東部地域など一部改善傾向が見られていない地域がある。
○水田湛水事業については一定の成果が上がっているが、地震の影響により湛水対象地域での営農形態の変化、後継者不足も予想されることから、今後の営農状況の動向を注視しながら制度を見直すなど、より柔軟な対応が必要である。又、水源かん養林整備事業は、地下水かん養効果はもとより、河川への流量調整など多面的な機能を有するため継続的に実施していく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○硝酸性窒素削減対策については、引き続き農政部門と連携を図りながら、東部堆肥センターの適切な管理運営やグリーン農業の推進など「熊本市硝酸性窒素削減計画」に基づく対策を推進する。また、地下水の保全については広域的な取組が重要であることから、熊本県や関係市町村と連携して対策を推進する。
○水田湛水事業については、水循環型営農推進協議会と協力し、地元農家に対し湛水可能な転作田の保全に努めるよう啓発していく。又、今後の営農状況動向を注視しながら、制度の見直しを進める。水源かん養林整備事業については、九州大学と締結した学術協定に基づき、かん養効果に関する調査研究を更に進めていく。

主な取組	(2) 広域連携や協働による地下水の保全						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
（公財）くまもと地下水財団賛助会の会員数（累計）	会員	368	410	463	482	410	450

取組による成果と主な課題

【環境局】
○地下水質・水量の保全に係る広域的な取組により、熊本地域全体の地下水保全に対する意識は着実に向上しており、引き続き、地域住民や事業者などが地下水保全活動を積極的に実践できるような、広報・啓発を実施する必要がある。
○白川中流域広域連携事業については、熊本地域の地下水かん養の重要性のみならず、農業体験を通じて得られる様々な知識についても理解を深めてもらうよう工夫し、継続して参加者数の向上に努める必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○熊本地震により、水の有り難さや大切さを再認識した今、節水をはじめとする身近な地下水保全活動を積極的に行ってもらえるよう、広報・啓発を実施するとともに、事業者や教育機関と連携した地下水保全の取組を広域的に展開していくため、くまもと地下水財団の賛助会員の増加を図る。

主な取組	(3) くまもと水ブランドの発信						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
熊本の水に関心を持ち、水の魅力を発信できる人の数(くまもと「水」検定受験者延べ人数)	人	43,234	46,812	50,668	53,664	55,635	67,535

取組による成果と主な課題

【環境局】
○くまもと「水」検定（平成20～30年度累計合格者44,452人）やくまもと水守制度（平成30年度末189名）の運営により、地下水保全意識の高い人材が着実に育成されている。
○第4回水の国高校生フォーラムを開催し、くまもと水ブランド普及に向けた新たな担い手育成のための意識啓発を行った。
○くまもと水ブランドの更なる定着のため、積極的なPRを行う必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○くまもと「水」検定については、世界に誇る熊本の水の魅力を学び、認識を深め、保全活動に繋げていくために、団体認定制度の更なる広報・啓発を行い、小中学校や各種学校などの団体受験者数の増加を図る。
○くまもと水ブランドの更なる推進を図る契機として、2020年に本市で開催するアジア・太平洋水サミットなどにおいて、市民・事業者・行政の連携により、熊本の魅力を国内外に発信する。

主な取組	(4) 生物多様性に関する調査・情報収集・推進体制の整備

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市民参加型モニタリングへの参加団体数 ※H29年度からの取組のため、H27.28年度の実績値なし	団体	－	－	4	4	増加	増加

取組による成果と主な課題

【環境局】
○生物多様性に関する情報収集、連携体制の構築については、生物多様性に関するミニシンポジウムの開催、及び市民活動団体等とのネットワーク「いきもんネット」を構築したことにより図れた。
○より多くの市民が身近な自然環境・生物多様性への関心を持ってもらえるような取組が必要。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○生物多様性に関するミニシンポジウムを継続して開催するとともに、市民活動団体等とのネットワークを構築し、連携を強化することにより、指標種生物の市民参加型モニタリングへの参加を促す。
○Cプランの進捗状況等の確認や今後の取組の検討を行うため、庁内推進会議や外部専門家等で構成する生物多様性推進会議を引き続き開催するとともに、指標種生物のモニタリングに協力可能な団体の掘り起こしを行う。

主な取組	(5) 多様な生物の生息・生育環境の保全

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
放置竹林対策事例紹介数	件	3	4	8	9	増加	増加

取組による成果と主な課題

【環境局】
○生物多様性の保全上重要な場所として位置づける立田山憩の森について、適正な維持管理に努めているが、樹木の繁茂等による景観の悪化や施設が老朽化しているため、希少種等多様な生物の生育・生息環境に配慮した再整備が必要。
○放置竹林対策については、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用し、県と連携して放置竹林対策に資する活動への支援を行っているが、市内の放置竹林の現状については把握できていない。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○立田山憩いの森については、希少種等多様な生物の生息・生育環境に配慮した再整備計画の策定に取り組む。
○放置竹林対策については、引き続き国の制度を活用した放置竹林対策に資する活動の支援に取り組むとともに、多様な生物が生息・生育できる自然環境の保全に向け緑の現状把握を行う。

主な取組	(6) 街なかにおける緑の創出

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
民有地緑化支援事業による緑の創出面積	㎡/年	895	527	277	608	800	800

取組による成果と主な課題

【環境局】
○植栽、生垣設置の支援、結婚、誕生等の記念樹の配布など、生態系ネットワークの形成を目的とした緑化を推進した。
○緑化推進のための支援事業について、申請件数が減少傾向にあり、更なる制度周知が必要。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○より着実な民有地緑化支援事業の申請につながるよう、建築確認機関や住宅展示場など民有地緑化との関連性が強い箇所への制度周知を図り、緑の創出面積の確保に努める。

熊本市　施策評価シート

5-3

政策	第5章	誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応
施策	第3節	持続可能な資源循環型社会の構築
施策評価局	環境局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

地球温暖化の進行や天然資源の枯渇などが深刻化する中、ごみを可能な限り減らすとともに、再利用できるものは再利用する「資源循環型社会」の実現が世界共通の課題となっています。本市のごみ処理量は、家庭ごみの有料化や効果的な啓発などによって減少傾向にあり、適正な処理体制の充実にも取り組んできました。
今後とも、持続可能な資源循環型社会の実現に向け、分別の徹底や新たなリサイクル推進への取組、排出されたごみの適正処理などを通じてごみのリサイクル率を高めていく必要があります。

基本方針と主な取組

1　ごみ減量とリサイクルの推進

(1)　ごみ減量・リサイクルの意識啓発

ア　ごみ減量・リサイクルを推進するため、市民及び事業者に対する啓発や学校などへの環境教育を充実させます。

イ　ごみ減量・リサイクルや環境美化推進のため、市民及び事業者の自主的な活動や地域団体・NPOなどの活動を支援します。

(2)　ごみの発生抑制（リデュース）の推進

ア　家庭ごみについては、グリーン購入や環境にやさしい店の推進、生ごみ処理機の購入助成などを実施します。

イ　事業ごみについては、ごみ減量・リサイクル責任者の設置を促進するとともに、減量化に向けた指導を行います。

(3)　再使用（リユース）・再資源化（リサイクル）の推進

ア　リターナブル容器の使用促進活動を支援するなど、リユースを促進します。

イ　ごみ出しルールの周知徹底などによる分別の強化を図るとともに、集団回収の活性化や対象品目の追加によりリサイクルを推進します。

ウ　持ち去り行為防止の徹底に向け、定期的にパトロールを行い、監視を強化します。

2　循環型ごみ処理体制の確立と適正処理

(4)　産業廃棄物の適正な処理

ア　処理施設における排水・排ガスなどを監視し、適正処理を推進します。

イ　排出事業者・処理業者に対して適正処理のための情報を提供し、必要な指導や監督を行います。

ウ　山間地などの監視パトロールによる廃棄物の不法投棄の早期発見、早期対応を実施し、拡大を未然に防止します。

(5)　中間処理及び最終処分体制の整備

ア　環境工場の効率的な運営や計画的改修により適正処理を継続し、資源・エネルギー回収と処分量の削減を図ります。

イ　最終処分場での適正処理・処分を継続するとともに、搬入ごみの分別指導の徹底などによりごみの減容化を図ります。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	持続可能な資源循環型社会の構築	36	31,669,832	37	33,741,155	40	0	0	0
内訳（主な取組）	5-3-(1) ごみ減量・リサイクルの意識啓発	10	1,270,634	10	1,198,569	10			
	5-3-(2) ごみの発生抑制（リデュース）の推進	2	17,958	2	18,129	2			
	5-3-(3) 再使用（リユース）・再資源化（リサイクル）の推進	4	1,030,753	4	1,015,753	4			
	5-3-(4) 産業廃棄物の適正な処理	3	85,641	4	66,343	5			
	5-3-(5) 中間処理及び最終処分体制の整備	17	29,264,846	17	31,442,361	19			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市民1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	924 （H26）	880	928		888	881以下

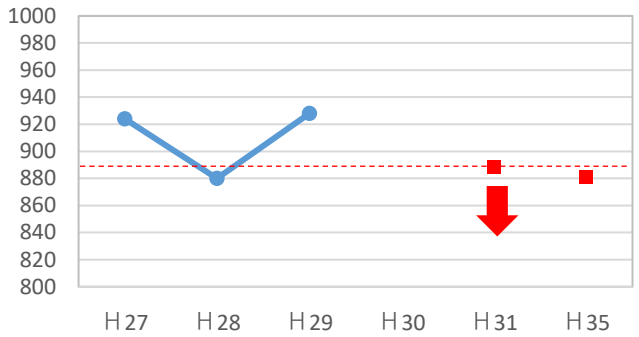

【指標の分析】

【環境局】

H28は熊本地震の影響で市民の消費活動や事業者の生産活動が一部抑制されたことによりごみ排出量が減少したが、H29はその反動によりごみ排出量が増加したのではないかと分析する。

H29の実績値は基準値より後退しており、H31の検証値の達成はやや困難となったがH35の検証値の達成は十分可能と考える。

施策の成果

【環境】

〇ごみ減量・リサイクルの意識啓発や3Rの推進により、「市民1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く。)」についてはH31の検証値を達成可能。

施策の主な課題

【環境】

〇H21の家庭ごみ有料化の導入により市民に負担を課した上で、その財源を用いてごみ減量・リサイクルを推進してきたが、その効果が一巡し、近年ごみ減量の推移が鈍化している。そのような中、さらなるごみの発生抑制、リサイクル率の向上が課題となっている。

市民ニーズの反映

【環境】

（ドンドン語ろう）

（市民の声）

〇「資源物の持ち去りを取り締まってほしい」

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【環境】

〇可能な限りごみの発生抑制を促しごみ排出量の減少を図るとともに、止む無く排出されたごみについては可能な限り再資源化することでリサイクル率の向上を図る。特に、使い捨てプラスチックについては、使用削減を呼びかけるとともに、プラスチック製容器包装の分別徹底を推進する（マニフェスト024）

〇市民と行政の信頼関係を損なう行為である資源物の持ち去りの根絶に向け対策を強化する。（マニフェスト023）

後期計画で取り組む重点事業

【環境】

〇使い捨てプラスチックの使用削減を呼びかけるとともに、プラスチック製容器包装の分別徹底を推進する（マニフェスト024）

〇資源物の持ち去り行為を防止するため、紙及び資源物の収集日において、市内一円のごみステーションの監視パトロール等を実施する（マニフェスト023）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) ごみ減量・リサイクルの意識啓発						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合	%	87.4	－	82.8		95.0	95.0以上

取組による成果と主な課題

【環境】
○市民の自発的活動への支援として、地域の環境美化に功績があった個人・団体を表彰した。
○小学生への出前講座を実施した。(H29年度：計2,460名)
○環境学習出前講座については、ごみ問題に関心がある市民の割合を増やすため、大学生、高校生などに対象を広げる必要がある。
○ごみステーション管理支援補助金をより使いやすい制度とするため、アンケート調査結果を検証し、制度の見直しが必要である。
○ごみ減量・リサイクルの推進を更に図るため、地域担当職員との連携も必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【環境】
○ごみ減量・リサイクル推進の意識啓発においては、市の広報やテレビ・ラジオのメディアを効果的に活用していく。
○ごみステーション管理支援補助金に係るアンケート調査の結果を踏まえ、平成31年度に新たな補助金制度を導入する。
○ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合が減少したため、まちづくりセンターや地域担当職員とも連携し、地域の情報を共有しながら、ごみ問題への関心を高める施策を行っていく。

主な取組	(2) ごみの発生抑制(リデュース)の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
1人1日当たりの家庭ごみ処理量(資源化された量を除く。)	g	471	423	461		454	450以下

取組による成果と主な課題

【環境】
○平成30年10月に、新しい「ごみ分別アプリ」を導入した。(H30年3月18日現在：14,455件ダウンロード)
○食品ロス削減対策として、①「エコレシピチャレンジ講座」の開催、②熊本市「もったいない！食べ残しゼロ運動」協力店の募集(現在84店舗)、③30・10(さんまる・いちまる)運動の周知啓発、④大学生とのタイアップ事業(講義・チラシ作成)を実施した。
○ごみの発生抑制(リデュース)の推進のためには、生ごみの減量が特に必要であるため、ダンボールコンポスト講座の幅広い年齢層への啓発・実施が必要である。
○指導要綱に基づく多量排出事業者について、対象事業所の掘り起しが必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【環境】
○ごみの発生抑制(リデュース)推進のため、生ごみ減量の実地体験や啓発チラシの作成に取り組む。
○ごみの分別や出し方の紹介に加え、災害時等への対応も可能な新たなごみ減量アプリを導入し、市民への周知を図る。(平成30年10月1日提供開始)
○食品ロス削減対策事業として、市内飲食店に対し、「熊本市もったいない！食べ残しゼロ運動」協力店への登録を促すとともに、大学生・高校生を対象とした食品ロス講座を実施する。
○事業ごみの減量を進めるため、多量排出事業所への立入指導を例年どおり実施するとともに、指導要綱の対象となる事業所の掘り起こしを進める。

主な取組	(3) 再使用(リユース)・再資源化(リサイクル)の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
家庭ごみのリサイクル率	%	21.6	25.3	23.3		28.8	30.0

取組による成果と主な課題

【環境】
○集団回収の実施団体数は、横ばいの傾向にあるが、回収量は少子化や自治会離れなどの影響により減少傾向にあるので、回収量を増加させる更なる促進策が必要である。
○持ち去り対策では、持ち去り行為の通報件数が減少し一定の効果が出ている。しかし、一部外国人等による市民への暴言、威嚇、道路交通法を無視した逃走など、悪質な事案が発生している。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【環境】
○集団回収の団体数及び回収量の増加に向け、新たな登録団体を発掘するとともに、休止団体に対し再開を促す。
○資源物の持ち去り監視パトロールの運用方法の厳格化を図るとともに、持ち去り行為の実態調査や、買い取り業者への働きかけ、市民への周知強化を行う。
○悪質な持ち去り行為防止のため、区役所総務企画課、各クリーンセンター、ごみ減量推進課が協力してパトロールを強化するとともに、警察とも協力し、持ち去り行為の防止に努める。
○埋立ごみの中から使用済み小型家電をピックアップ(選別)回収し再資源化するとともに、焼却灰の再資源化を推進する。

主な取組	(4) 産業廃棄物の適正な処理						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
産業廃棄物処理業者等の不適正処理に対する指導件数	件	114	121	119		106	98

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【環境】
○産業廃棄物の不適正処理に対する啓発・指導を実施しているものの、監視等の強化により不適正処理の把握件数も増加し、特に中心市街地における不法投棄事案は根本的な改善に至っていない。
○PCB廃棄物の保管等事業者の把握については、アンケート調査において未回答・未達の事業所があった。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境】
○廃棄物の不法投棄や不適正焼却などを未然に防止するため、県、警察、市の3者の連携強化を図る。
○市、商店街、テナント、ビル管理会社、自治会等の関係者による連絡会議において、中心市街地における不法投棄対策等を検討して着手する。
○市政だより等を利用した廃棄物の適正処理に関する啓発活動を継続していく。
○PCB廃棄物の適正処理のため、昨年度のアンケート調査において未回答・未達であった事業者等に対し再調査を実施する。

主な取組	(5) 中間処理及び最終処分体制の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
年間のごみ埋立量(災害により発生した廃棄物を除く。)	t	28,895	30,312	29,382		26,021	25,446以下
被災家屋等の解体進捗率 ※※震災対応に特化した検証指標のため、基準値(H27年度末)は設定しない	%	−	49.9	99.9	100	100 (H29年度)	−

取組による成果と主な課題

【環境】
○東部・西部両環境工場では、適切な点検整備や技術研修の充実等により、施設の計画的な運転を維持することができた。
○扇田環境センターの1期処分場の表面雨水排水処理と、2期処分場の搬入開始に向けた実施設計を行った。
○被災した家屋等の公費解体・撤去については、申請受付件数10,078件、全ての処理を完了した。
○東部環境工場の老朽化に伴う建替え、又は延命化に係る検証を行う必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境】
○東部環境工場では、継続的な技術研修の実施や資格取得に対する支援等により、職員の技術水準の維持向上に努めるとともに、適切な整備等により安定的稼動を図る。
○震災によりごみ埋立量は増加したが、廃棄物のリサイクルや減容化を図り、今後のごみ埋立量の減量化に努める。
○扇田1期処分場の表面雨水集排水設備の整備や2期処分場への切り替えを進めるとともに、埋立完了部分の覆土施工を順次行う。

熊本市　政策評価シート

6

≪政策の概要≫

政策	第6章	経済の発展と熊本の魅力の創造・発信	
評価担当局	経済観光局	関係局	政策局

経済のグローバル化の進展等により都市間競争が激しさを増す中、雇用情勢については改善傾向にあるものの、若い世代を中心に大都市圏への人口流出などが懸念されています。さらに、商工業では販売額などが減少傾向にあります。

一方で、近年は経済成長が続く東アジアからの観光客が増加しており、今後も世界規模のスポーツ大会開催などにより、世界各地から本市を訪れる外国人の増加が見込まれます。

経済の持続的発展のためには、地場企業の振興や販路拡大はもとより、食品産業などの今後の成長が期待できる産業を中心とし、振興を図る必要があります。さらには、地元での就職促進を図るため、創業支援や企業誘致などによる「雇用の場」の確保、そして、雇用環境を安定させるための「雇用の質」の向上が必要となっています。

また、国内外から熊本が訪問先に選ばれるためには、本市の強みである歴史・文化や、清らかな地下水に恵まれた食の魅力を創造・発信しながら、観光ニーズの多様化・個性化や増大するMICEの需要に対応していく必要があります。

そこで、市民の就業機会が拡充し、生活基盤が安定するよう、地場産業の振興に努めるとともに、本市の特性をいかした創業や起業化支援、企業の経営安定に向けた支援などに取り組みます。

特に、地場産業の競争力強化や地場産品の販路拡大、生産力の向上、さらには後継者等の人材育成等を支援するとともに、本社機能の熊本への移転を促進するなど、新たな活力を生み出す企業誘致を推進します。

また、熊本城をはじめとする観光資源の魅力向上や外国人観光客の受入体制を整備するとともに、地域の伝統文化を保存・継承しながら、新たな文化芸術を創造し、様々な魅力や情報を発信します。

さらに、学会・大会、コンサートなどの誘致や国内外との交流を促進し、九州観光の拠点都市はもちろん、国内外から認められるにぎわいのある都市を目指します。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	【経済観光局】 ○産学連携支援の取組による新製品化・新事業化の実現や見本市出展等への支援による販路拡大によって地場企業や成長産業の振興につながった。 ○積極的な企業誘致活動による立地企業の増加と、民間職業紹介事業者と連携した合同就職面談会等の実施により就業機会の拡充につながった。 ○欧州から本市を訪れる人が増加し、外国人増加の一因となった。 ○プレ大会（本大会のシミュレーション）の実施による大規模大会開催のノウハウが蓄積された。
政策の 主な課題	【経済観光局】 ○復興需要終了に備え中小企業者の経営基盤強化等への取組が必要。 ○中心市街地におけるオフィスフロア、製造・物流関連企業向けの事業用地の不足。 ○外国人観光客の受入体制強化が必要。 ○国際スポーツ大会開催等の効果を一過性に終わらせないための取組が重要。

後期計画 での方向性	【経済観光局】 ○地場企業者に対し、生産性向上や業務効率化につながる取組や販路拡大のための取組に対して支援を行う。 ○創業者に対し、必要な経費の一部を助成するとともに、専門家派遣等による経営支援を継続的に行うことで、経営基盤の強化を図る。 ○オフィスビルの建設促進に向けた支援事業を制度化し、オフィスフロアの不足解消に取り組む。 ○企業誘致や若年者などの求人企業とのマッチング、UIJターンの促進に取り組み、就業機会の拡大を図る。 ○国際スポーツ大会の開催や熊本城ホールの開業等を契機とした国内外からの誘客を促進するとともに、周遊喚起や受入体制の整備による満足度向上を図り、再訪を促す。 ○「熊本市MICE誘致戦略」で定める重点ターゲット（「医療系の国内会議」、「熊本の特性を活かせる国際会議」、「熊本で初開催となる芸術・文化・スポーツ等のイベント」等）を対象に誘致活動を展開する。

≪政策の体系≫

- 第1節　地域経済の発展
- 第2節　交流人口の増加

熊本市　施策評価シート

6-1

政策	第6章	経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策	第1節	地域経済の発展
施策評価局	経済観光局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

地域間・企業間の競争が厳しくなる中、商店街通行量は横ばいで推移しているものの、商業の販売額は減少しており、製造品出荷額も世界金融危機以前の水準までには回復していません。
また、雇用情勢については、雇用のミスマッチや若年者の早期離職が多いなどの状況はあるものの、政令指定都市移行後の企業立地件数の増加などの効果もあり、就職機会が拡大し、雇用環境は改善しつつあります。
そこで、地場企業の販路拡大等の推進はもとより、主要産業である食品産業や成長産業の振興を図るほか、関係団体との連携のもと、商店街の活性化に向けた取組を促進していくことが必要です。また、若者などの地元企業への就職促進や職業能力の向上支援による安定した雇用環境の形成のほか、更なる企業誘致活動や立地企業に対するフォローアップを行う必要があります。

基本方針と主な取組

1　成長産業の振興

(1)　産学官連携、産業間連携などによる成長産業の振興

ア　食品、医療・介護・健康、環境、クリエイティブの各産業で、産学官連携等による企業の技術革新、新分野進出などを促進します。

2　中小企業への支援

(2)　創業・経営革新・事業承継の支援

ア　森都心プラザビジネス支援センターを拠点に中小企業の経営改善や創業支援を行い、中小企業経営の基盤を強化します。また、商工会議所・商工会をはじめとした関係機関との連携を図ります。

(3)　ものづくり中小企業への支援

ア　インキュベータ施設を活用した創業支援のほか、見本市への参加促進など、企業の販路開拓を支援します。

3　商業・サービス業の活性化

(4)　商店街の魅力向上

ア　中心商店街のにぎわい創出や、商店街の特性をいかした活性化に向けた取組を促進します。

4　企業誘致の推進

(5)　企業立地の促進

ア　本市の優遇制度や立地環境などをPRし、積極的に企業誘致に取り組みます。

(6)　立地企業への支援

ア　立地企業のフォローアップの一環として、懇話会などを開催し、立地企業間のネットワーク形成の支援を行います。

イ　立地企業の認知度向上や人材不足解消に向けて、立地企業の支援に取り組みます。

5　雇用の場の拡大

(7)　就職・就業の支援

ア　若年者などの就業機会拡大を図るため、求人企業とのマッチングやUIJターンの促進に重点的に取り組みます。

(8)　産業人材の育成

ア　職業訓練などの実施により産業人材の育成に取り組みます。

(9)　勤労者への支援

ア　勤労者の福利厚生の充実を図り、安心して働ける環境づくりに取り組みます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	地域経済の発展	74	6,308,901	72	5,576,547	81	0	0	0
内訳（主な取組）	6-1-(1) 産学官連携、産業間連携などによる成長産業の振興	7	29,592	7	22,519	7			
	6-1-(2) 創業・経営革新・事業承継の支援	13	4,335,040	14	3,946,861	17			
	6-1-(3) ものづくり中小企業への支援	14	404,604	11	327,117	11			
	6-1-(4) 商店街の魅力向上	12	130,218	12	157,659	14			
	6-1-(5) 企業立地の促進	3	1,240,630	3	854,665	4			
	6-1-(6) 立地企業への支援	2	1,711	2	4,151	2			
	6-1-(7) 就職・就業の支援	9	47,549	9	22,851	11			
	6-1-(8) 産業人材の育成	7	81,311	7	202,143	8			
	6-1-(9) 勤労者への支援	7	38,246	7	38,581	7			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市内総生産額	十億円	2,325 （H24）	2,334 （H25）	2,354 （H26）	2,496 （H27）	2,541	2,692

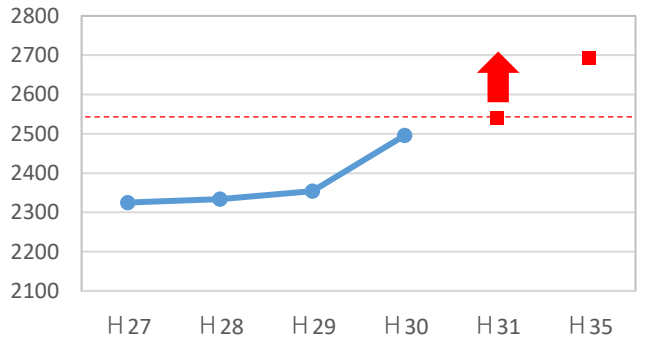

【指標の分析】

【経済観光局】

本市の景気は、基調としては、緩やかに拡大している。（指標の市内総生産額はH27実績）

景況の現状分析としては、設備投資や生産面では高水準を維持しているものの、労働需給は継続してひっ迫しており人手不足の状況が続いている。

施策の成果

【経済観光局】
○九州、大阪、名古屋を中心とした企業誘致活動や、首都圏を中心とした企業訪問等により、企業立地件数はH30年度17件と過去最高件数の結果となった。
○各種就労支援の結果、高等学校卒業者の県内就職割合（H30年４月）が63.4%と前年比＋4.8%の伸びを確保した。
○中小企業への支援等により、熊本市内の企業の倒産状況は件数・金額ともに減少傾向が続き、平成29年度の負債金額は過去5年間で最少となった。
○職業訓練施設の統合、職業訓練短期大学校調理部門の新設を行い、産業人材の育成拠点の整備を行った。
○産学連携支援等の取組により多くの新製品化・新事業化に繋がり、成長産業の振興に資することができた。

施策の主な課題

【経済観光局】
○有効求人倍率は依然として高止まり（H29年度1.86熊本職安）、引き続き人手不足が深刻である。
○復興需要の終了後における中小企業者の経営状況の悪化が懸念される。
○地域商店街において、店舗等の復旧や住宅の再建が進み客足は戻りつつあるものの、地震以前の水準までには回復していないところもある。
○中心市街地におけるオフィスフロア、製造・物流関連企業向けの事業用地が不足傾向にある。

市民ニーズの反映

【経済観光局】
○小売業、飲食業はじめ様々な業種で人手不足が深刻との声に対し、30年度から実施の人材確保助成金で対応している。
○小規模企業持続化補助金の要望が中小企業団体から多く聞かれ、30年度から本市独自の制度として実施。
○事業承継、販路拡大支援等施策の要望への対応

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【経済観光局】
○深刻な人手不足解消に向け、関連事業者と連携した合同就職面談会等の実施やUIJターンの促進に取り組む。
○復興需要終了後の中小企業の経営悪化を抑制するため、専門家等による適切な診断や助言を行うなど、経営者が抱える様々な課題の解決に向け、きめ細かな支援を行っていく。
○地域商店街において、調査分析とニーズを踏まえた実効性のある活性化施策を展開していく。
○オフィスビルの建設促進に向けた支援事業を活用し、オフィスフロアの不足解消に取り組むとともに、平成30年度に実施した基礎調査の結果を基に、産業用地整備に向けた検討を行う。
○新製品の開発支援、産学連携による企業と大学等の研究者とのマッチング等の取組を着実に実施していくとともに、技術力向上を図る企業に対し、継続したフォローアップを行っていく。（マニフェスト20・56）
○見本市出展企業の商談件数及び成約件数の拡大に繋がるよう支援機関と連携しながら事業計画のブラッシュアップ支援などに取り組む。
○雇用の創出と経済の活性化のため、市内創業者に対する支援を強化するとともに、優良企業の廃業を食い止めるための事業承継支援を継続して実施していく。（マニフェスト71・72）

後期計画で取り組む重点事業
【経済観光局】 〇新製品・新技術の研究開発への助成（マニフェスト20） 〇医療・介護・健康サービス産業への支援（マニフェスト56） 〇創業者の経営基盤の強化を図るため創業から3年間継続的な支援を行う（マニフェスト71） 〇事業承継への支援（マニフェスト72） 〇企業立地の促進（マニフェスト70） 〇移住促進雇用対策として、東京圏等からの移住希望者を対象としたツアー型就職面談会を開催する。 〇人手不足・多様な働き方支援として合同就職面談会等を実施する。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 産学官連携、産業間連携などによる成長産業の振興						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
産学連携、新製品開発支援等による製品化件数（累計）	件	2	4	11	12	10	18

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○産学連携、新製品・新技術研究開発助成、医療・介護・健康サービス産業支援の取組により、これまでに防水型卓上組合せ計量器など、12件の製品化・事業化に繋がった。
○採択案件やマッチング案件が確実に製品化・事業化に繋がる取組が必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○新製品の開発支援、産学連携による企業と大学等の研究者とのマッチング等の取組を着実に実施していく。
○新製品開発や産学連携による技術力向上を図る企業に対し、継続したフォローアップを行っていく。

主な取組	(2) 創業・経営革新・事業承継の支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
経営及び融資相談件数	件	1,900	2,051	1,733	1,753	1,980	2,060

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○関係機関と連携して策定する「熊本市創業支援等事業計画」について、H26.3月の認定時に3団体だった支援機関が、H29年度末時点で15団体となり、さらに定期的に支援会議を開催することで、創業支援体制がより強化された結果、同計画における創業実績は、H26年度：333件から、H29年度：785件へと増加した。
○中小企業者に対して震災後の金融支援が迅速に行われたこともあり資金需要は落ち着いているものの、経営相談のうち財務に関する相談が増加していることから、復興需要終了後における経営状況の悪化が懸念される。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○広報を強化しビジネス支援センターの認知度を高めていくとともに、中小企業支援機能を拡充し、更なるワンストップ化を図ることで、利用者・相談件数の増加に取り組んでいく。
○復興需要終了後の中小企業者の経営状況の悪化を抑制するため、震災に伴う二重債務問題を解消するための融資制度を創設するとともに、将来的にビジネス支援センターにおいて専門家等による適切な診断や助言を行い、経営者の経営安定・課題解決に向け、きめ細かな支援を行っていく。

主な取組	(3) ものづくり中小企業への支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
見本市、商談会出展企業の商談件数	件	1,065	779	527	424	950	950

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○地場企業販路拡大の支援について、市HP、メルマガによる情報提供など、関係機関と連携し本市中小企業への情報提供を行った結果、7社の新規企業の申請に繋がった。今後は見本市出展の効果をより高めるために、商品の効果的なPR方法、商談会後の対応など、出展企業に創意工夫を促す仕組みが必要。
○熊本港利用促進について、国際コンテナ取扱量が過去最高となった（H28年度:7,386TEU H29年度:10,147TEU）。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○地場企業販路拡大の支援について、引き続き効果的な情報提供に取り組むとともに、出展企業の商談件数及び成約件数の拡大に繋がるよう支援機関と連携しながら事業計画のブラッシュアップ支援などに取り組む。

主な取組	(4) 商店街の魅力向上						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
商店街歩行者通行量	千人	741	744	946	787	757	773

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○平成29年度は大型イベントの影響により一時的に増加しており、その影響を除くと増加基調にある。
○中心商店街では、商店街や民間主体の様々な取組をはじめ、下通アーケード内に複合商業施設の開業及び外国人観光客が増えたことにより、商店街の通行量が増加したものと推測される。
○地域商店街全体では、店舗等の復旧や住宅の再建が進み客足は戻りつつあるものの、地震以前の水準までには回復していない。
○中心商店街においては、ホームページの多言語化やWi-Fiなど外国人観光客の受入れ環境が整いつつある。
○地域商店街では、地震の影響により自主廃業による店舗の減少に加え、店主の高齢化や後継者不足等の構造的な課題を抱えているため、持続可能な活性化に向けた支援が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○中心商店街では、民間の観光案内所と連携し、国内外の観光客に対して商店街の情報を発信することにより通行量の更なる増加を図る。
○地域商店街では、地域住民や民間事業者等と連携し、地域のニーズに応じた実効性がある活性化施策を実施することで通行量の増加を図る。

主な取組	(5) 企業立地の促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
企業立地件数(累計)	件	114	125	141	158	154	194

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○企業立地については、H30年度の件数は17件であり、過去最高件数と並ぶ結果を達成した。
○立地件数の増加により、中心市街地におけるオフィスフロア、製造・物流関連企業向けの事業用地が不足傾向にあるため、その解消に向けた取組が必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○引き続き、企業立地補助制度の周知に努め、企業立地件数の増加と、質の高い雇用を行う企業の集積を促す。
○オフィスビルの建設促進に向けた支援事業を制度化し、オフィスフロアの不足を解消していく。

主な取組	(6) 立地企業への支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
立地企業就職支援講座参加者数 ※H28年度は震災の影響により未実施。	人	95	－	152	－	120	120

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○H30年度は、立地企業就職支援講座は行わず、立地企業に特化した合同就職面談会を2回開催した。
○人手不足解消のための潜在的な求職者の掘り起こし、立地企業の認知度向上に向けた支援が必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○引き続き、より広い範囲の潜在的求職者の掘り起こしによる立地企業への就職者の増加に取り組む。

主な取組	(7) 就職・就業の支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
合同就職面談会による来場者数	人	710	704	771	1,521	750	770

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○合同就職面談会については、市役所14階にて民間職業紹介事業者と協定によって連携し、合同就職面談会等を年間17回実施したことにより、大幅な参加者増加が図られ、地場企業と求職者との出会い創出に大きく寄与した。
○熊本県や労働局など他の公共団体と連携を強化し、それぞれの強みを生かした事業展開を進めることにより、来場数の増加に繋がった。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○合同就職面談会の広報力を強化し、さらなる来場者の増加を目指す。

主な取組	(8) 産業人材の育成						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
職業訓練センターの受講者数	人	34,817	27,027	26,163	25,134	37,500	38,800

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○H30は事業内高等職業訓練校（南熊本）の機能の一部を職業訓練センター（花園）に統合した関係で、貸館業務が制限されたことから、H29と比較して受講者数が微減となった。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○認定訓練や貸館業務等の見直しを行い、指定管理者との連携のもと、施設の利用率向上を目指す。

主な取組	(9) 勤労者への支援						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
熊本市勤労者福祉センター利用者数	人	79,555	46,631	77,124	51,970	80,000	81,000

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○熊本市勤労者福祉センターは、空調工事のため3ヵ月間の休館を余儀なくされたため、年間利用者数が減少した。
○3ヵ月間休館したことにより定期的利用者が大幅に減少しているため、センターの事業広報に注力することに加え、勤労者が必要としている新たな事業コンテンツの開発が必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○熊本市勤労者福祉センターについては、高齢者への就業促進を目的に、シルバー人材センターと協働した事業展開を図る。
○今後増加が見込まれる外国人労働者への支援として、各種セミナー等を検討していく。

熊本市　施策評価シート

6-2

政策	第6章	経済の発展と熊本の魅力の創造・発信
施策	第2節	交流人口の増加
施策評価局	政策局　経済観光局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

近年、特別史跡熊本城跡等の歴史的文化遺産の活用に加え、観光ビザの条件緩和や円安、LCC航空便の就航などを背景に、国内のみならず海外からの観光客が増加しています。

一方、本市における学会・大会などのMICE開催件数は伸び悩み、九州においては福岡に集中している状況です。

このような中、2019年にはラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会をはじめとする、熊本における世界的なスポーツイベントの開催を控えており、本市は、多くの観光客が訪れ魅力ある都市として成熟していくための大変重要な時期を迎えます。

今後は、観光資源の更なる魅力を創造し、多様化・個性化するニーズへの対応などの観光客受入態勢の構築を進めるとともに、MICEの誘致促進や施設の充実、さらには滞在型観光の促進に取り組む必要があります。

基本方針と主な取組

1　観光客やMICEの誘致

(1)　効果的な魅力の発信

ア　公式ウェブ・SNS・映像コンテンツなどを活用し、本市の魅力を発信し知名度の向上を図ります。

イ　映像コンテンツの海外市場への出展や和食・伝統工芸のプロモーションなど、国のクールジャパン戦略と連動した情報発信を図ります。

(2)　連携・協働による観光客誘致活動の展開

ア　近隣市町村と連携して、国内主要都市をターゲットとした誘致活動を行います。

イ　県や他都市と連携して、海外における戦略的なプロモーションを実施し、国際的な知名度の向上と外国人観光客の増加を図ります。

(3)　MICE誘致活動の展開

ア　（仮称）熊本城ホールの整備を進め、くまもとMICE誘致推進機構のネットワークを強化し、オール熊本によるMICEの誘致促進を図ります。

イ　県や関係団体と連携し、国際・全国的なスポーツ大会やキャンプの誘致などに取り組みます。

2　観光資源の魅力の創造と向上

(4)　にぎわいの創出

ア　中心市街地や水前寺江津湖一帯の魅力向上のため、花火大会などのイベントの開催を通じたにぎわいの創出を図ります。

(5)　観光資源の魅力向上

ア　特別史跡「熊本城跡」の歴史的な魅力をいかし、城下町や中心商店街との回遊性の向上を図ります。

イ　本市の強みである歴史・文化や清らかな地下水に恵まれた食の魅力等を観光資源として結びつけ、一体的なストーリーを構築し商品化するなど、多様な観光ニーズに対応した観光資源の磨き上げを進めます。

ウ　動植物園において、生態観察の魅力創出に重点的に取り組み、隣接する江津湖の特性をいかした観光、自然、環境学習の拠点としての利活用を図ります。

3　観光客受入態勢の充実

(6)　受入態勢の向上

ア　観光案内所の充実や、多言語対応の観光案内標識及び無料Wi-Fi環境などの整備に取り組み、外国人も含めた観光客の利便性の向上を図ります。

4	国際社会への対応	
	(7) 戦略的な海外との交流・連携の推進	
		ア アジアとの共生・相互発展や、友好姉妹都市をはじめとする世界の先進都市との交流及び政策的な連携に取り組むなど、海外とのグローバルな交流を戦略的に進めます。
	(8) 地域国際化の推進	
		ア 市民及び在熊外国人に対し、異文化への相互理解を促進し、多文化共生のまちづくりに取り組むとともに、外国人にも訪れやすいまちを目指します。 イ 長期的かつ多様な視点からグローバルな人材の育成を推進します。 ウ 県や大学コンソーシアム熊本などと連携し、留学生に対する生活及び教育・研究活動上の支援を充実させ、満足度を高めることで、留学生数の増加を目指します。

2 施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	交流人口の増加	70	7,893,024	69	10,372,513	80	0	0	0
内訳（主な取組）	6-2-(1) 効果的な魅力の発信	14	186,235	10	109,806	12			
	6-2-(2) 連携・協働による観光客誘致活動の展開	4	45,936	4	56,687	4			
	6-2-(3) MICE誘致活動の展開	5	3,081,369	5	3,751,506	8			
	6-2-(4) にぎわいの創出	3	181,232	4	249,418	4			
	6-2-(5) 観光資源の魅力向上	25	4,291,610	25	6,080,462	29			
	6-2-(6) 受入態勢の向上	6	49,089	6	64,506	6			
	6-2-(7) 戦略的な海外との交流・連携の推進	8	15,133	10	27,179	12			
	6-2-(8) 地域国際化の推進	5	42,420	5	32,949	5			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
観光消費額（暦年）	億円	673 （H26）	700 （H27）	621 （H28）	725 （H29）	749	852

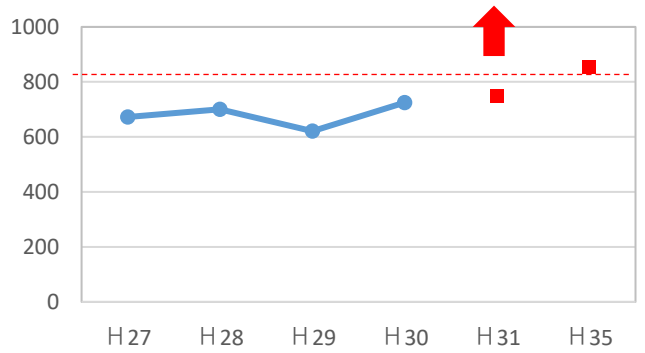

【指標の分析】

【経済観光局】

観光消費額は、平成28年熊本地震により大きく落ち込んだものの、復旧・復興に伴う観光客入込数の回復や、外国人宿泊客の増加を受けて、対前年比約104億円（約17%）の増加と回復傾向にある。

今後は、国際スポーツ大会の開催や熊本城の特別公開、熊本城ホールの開業等による観光客の増加が見込まれることから、観光消費額は増加するものと考える。

施策の成果

【政策局】

○本市の抱える課題を抽出し、目指す国際都市の姿やターゲット地域を明確化し、人、モノ、情報及び文化の交流が活発となるよう戦略的な「海外展開の推進」と多文化共生やグローバルな人材の育成など「地域国際化の推進」を柱とする「熊本市国際戦略」を策定し（2018年3月）、地域全体として国際化対応の方向性を定めた。

【経済観光局】

○【復】熊本地震後、「正確な観光情報」の発信と、「元気な熊本」の積極的なアピールを行うとともに、二の丸広場へのウッドデッキの設置や周遊ルート案内板の設置、さらには熊本城ミュージアムわくわく座へのライブカメラの設置等、「今しか見られない熊本城」を整備することになどにより、観光客の入込数は回復傾向となった。

○復興需要に加え、外国人宿泊客数が増加したことにより、観光消費額は過去最高を記録した。

○【復】「熊本市MICE誘致戦略」を策定し、目標値、重点ターゲット、戦略の柱等の設定を行い、今後の誘致活動の実効性を担保した。

○スポーツコンベンション事業として、ヨーロッパと日本のナショナルチームのキャンプ誘致に成功したことにより、国内外に本市の更なる魅力を伝えることができた。

○国際スポーツ大会のプレ大会の実施により大会本番に向け、関係団体との連携が深まり、大会を盛り上げるための組織の構築が進んだ。

施策の主な課題

【政策局】

○交流人口の増加向けては、観光や経済分野において最も効果的なターゲットエリアでの展開を基本に、海外友好姉妹都市等の様々なネットワークも活用しながら、新たな展開のきっかけづくりに取り組んでいるところ。一方、国際対応の面では、短期的、単発的な交流人口の増加に留まらず、中長期的な交流人口、さらには定住人口の増加の面でも捉えることが重要となってきている。

○特に、平成31年（2019年）4月に改正入管難民法が施行され、今後さらに外国人材の受入れが拡大することが予想されることから、共生社会の実現に向けた環境整備が必要である。

【経済観光局】

○【復】本市最大の観光資源である熊本城は2019年10月の特別公開を皮切りに段階的に公開エリアが拡大されていくこ とから、段階に応じた効果的なプロモーション展開が必要。

○2019年は国内外から多くの観光客が訪れることが見込まれることから、特に、外国人観光客の受入体制強化は喫緊の課題。また、この効果を一過性に終わらせないための取組が重要。

○【復】「熊本市MICE誘致戦略」の「戦略の柱」として掲げるユニークベニューの充実などの着実な実行。

市民ニーズの反映
【政策局】 〇海外友好姉妹都市等との交流事業における地域の関係団体（H30連携実績） ・サンアントニオ市30周年事業：熊本日米協会、熊本市医師会、熊本市造園建設業協会等 ・第6回日仏自治体交流会議及びエクス市交流事業：熊本日仏協会、熊本商工会議所、大学コンソーシアム熊本、熊本市中心商店街等連絡協議会、熊本国際観光コンベンション協会、熊本市現代美術館、熊本市国際交流振興事業団、鶴屋百貨店、各種レストラン（フランス料理）、熊本市造園建設業協会等 〇熊本地震の経験を踏まえ、在住外国人のための避難所の位置づけや災害情報を外国人がわかるように発信してほしいという要望を受け、外国人の視点に立った地域防災計画の策定及び避難所設置マニュアルを作成した。今後は災害多言語支援センターの整備とともに設置マニュアルを整備する必要がある。 【経済観光局】 （第7次総合計画市民アンケート）： 〇市民が国内外からの観光客に対して最も紹介したい場所 ⇒熊本城　69.4%、水前寺成趣園　4.5%、桜の馬場城彩苑　1.6% 〇観光客の満足度向上のために必要なもの（複数回答可） ⇒ガイドによる案内　49.8%、多言語対応　40.3%、トイレ・休憩所整備　34.9% 交通アクセス向上　33.9%、イベント開催　33.1%、駐車場の整備　30.0% ※受入態勢強化（ソフト、ハード）に関するものが多い （市民の声） 〇市民が望むアーティストや著名人、また、復興に資するものや経済波及効果の高い催事を誘致してほしい （ドンドン語ろう） 〇アマチュア奏者向けのイベントを増やして、音楽の活動により市を活性化して欲しい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【政策局】 ○国際戦略において目指す国際都市の姿として掲げる「世界に認められる上質な生活都市」の実現に向け、「海外展開」と「地域の国際化」を推進する中で、海外展開のターゲット地域としては、特に「欧米豪」をより意識し、地域の国際化においては、特に外国人労働者を意識した「多文化共生」の観点に注力して取り組んでいく。 【経済観光局】 ○【復】熊本城復旧や国際スポーツ大会等を契機とした国内外からの誘客を促進するとともに、周遊喚起や受入体制の整備による満足度向上を図り、再訪を促す。 ○滞在期間が長く、消費額の高い欧米豪州からの誘客に向けたプロモーションと受入体制を強化する。 ○熊本城及び水前寺江津湖公園について、外国人観光客も想定した施設・サービスを充実させる。 ○【復】「熊本市MICE誘致戦略」で定める重点ターゲットを対象に、取り組むべき「戦略の柱」を着実に実行しながら誘致活動を展開する。 ○国際・全国レベルのスポーツ大会等の開催・誘致に向け、関係団体との連携を強化していく。 ○【復】熊本城においては、特別見学通路の整備による公開エリアの拡大に合わせた戦略的なプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の利便性向上等の観点からキャッシュレス決済を導入する。（マニフェスト78）
後期計画で取り組む重点事業
【政策局】 ○国際戦略のリーディング戦略に掲げる次の事業の推進 （1）復興をチャンスに変え、後押しする国際コンベンションの推進 （2）欧米豪からの誘客促進 （3）「世界が認める熊本城」づくり （4）外国人目線での環境整備 （5）熊本の食のPRと販路開拓・拡大 （6）海外から評価される政策・まちづくりの推進 （7）外国人材の受入拡大に伴う多文化共生の推進 【経済観光局】 ○「2019天守閣再建」熊本誘客プロジェクト経費 ○欧米豪州プロモーション経費 ○外国人観光客受入環境整備費助成 ○観光戦略経費 ○【復】「熊本市MICE誘致戦略」に基づいた誘致活動に取り組む。 ○熊本城ホールを核として、既存施設と連携のうえ、九州の文化や芸術、学術の発信地となるべく誘致活動に取り組む（マニフェスト29）。 ○国内外に本市の更なる魅力を伝え、今後もスポーツ大会・キャンプ誘致を継続するとともに、国際・全国的な大会等の誘致も積極的に行う。 ○【復】熊本城特別公開等の実施（第1弾（大天守外観復旧）：2019年10月5日～、第2弾（特別見学通路完成）：2020年春、第3弾（天守閣完全復旧・内部公開）：2021年春）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 効果的な魅力の発信						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
熊本市観光WEBサイトの特集記事数	件	8	10	13		16	20

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○【復】大河ドラマ「西郷どん」放送に伴う積極的なプロモーションや、大河ドラマにゆかりのある植木エリアの魅力的な素材の磨き上げを行うことで、熊本城以外の観光資源の魅力の発信を行った。
○【復】平成30年3月に策定した熊本市国際戦略に基づき、新たに欧米豪州をターゲットに加え、効果的なプロモーション方法を探るとともに、2019年のラグビーワールドカップの開催を見据え、特に、フランス・イギリスに向けたプロモーション活動を展開した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○熊本市観光WEBサイトの運営においては、効果的な情報発信をしていくとともに、アクセス解析等の結果を市場分析に繋げていく。
○【復】「2019年10月の特別公開を皮切りに段階的に公開エリアが拡大されていく熊本城について、公開エリアの拡大に応じて機会を捉えたプロモーションを連続的に展開していくことにより、国内外に対し復興をアピールする。
○【復】欧米豪に向け、日本人向けとは異なる視点やストーリー性のある映像等を作成するとともに、市場分析やIT技術を活用し、熊本の観光情報を効果的に訴求させていく。

主な取組	(2) 連携・協働による観光客誘致活動の展開						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
県や他都市との連携・協働事業の件数	件	11	11	10	10	10	10

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○外国人観光客は、滞在期間が長く広域的な展開が不可欠であることから、熊本県内の市町村が加盟する熊本県観光連盟をはじめ、福岡市、北九州市、鹿児島市との連携による「九州縦断ルート観光協議会」等により熊本県や九州各都市が持つ観光素材を一体的に活用したプロモーションを展開した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○熊本県観光連盟や九州縦断ルート観光協議会等の広域連携の枠組みによる熊本県や九州での一体的なプロモーション活動を継続していく。

主な取組	(3) MICE誘致活動の展開						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
MICE誘致活動件数	件	602	255	649		600	600

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○【復】積極的な誘致活動により検証指標を達成するとともに、「熊本市MICE誘致戦略」を策定し、目標値や重点ターゲット、取り組むべき戦略の柱などを設定したところであり、今後、戦略に基づく効果的な誘致活動を展開することが必要。
○大規模スポーツイベントにおける機運醸成や誘客に繋がる広報宣伝活動・円滑な大会運営に向けた環境整備が必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○【復】誘致戦略の取組みの方針として定める「段階的な公開にあわせた熊本城の活用」、「ユニークベニューの充実」、「ホテルの充実」、「コンベンション協会による支援の充実」、「イベント開催に係るインセンティブの付与」などの「戦略の柱」を着実に実行する。
○熊本城ホールを核として、既存施設と連携のうえ、九州の文化や芸術、学術の発信地となるべく誘致活動に取り組む。
○スポーツ競技関係者や経済界、ボランティア団体等に対し、国際スポーツ大会運営等への参画を要請するとともに、相互連携を強化する。

主な取組	(4) にぎわいの創出

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
イベント開催回数（お城まつり、火の国まつり、江津湖花火大会、熊本城マラソン）	回	97	101	106		116	136

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○にぎわいづくり推進・江津湖花火大会・熊本城マラソンについては、復興を祈念する企画を通じて、全国に、熊本の「元気」と支援への「感謝」について情報発信した。
○可能な限り警備員を効率的に配置することで、上昇傾向にある安全対策経費の抑制に努めた。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○各イベントを通して、熊本地震からの復興が進む新しいくまもとの姿をPRしていくとともに、安全対策費等の固定経費の見直しと財源確保に向けた検討を進めていく。

主な取組	(5) 観光資源の魅力向上

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
熊本城天守閣エリアの特別公開 ※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。	－	－	－	－		特別公開	－

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○【復】熊本地震で入場が規制されている熊本城について、熊本城ミュージアムわくわく座のプロジェクションマッピングやライブカメラの設置などにより、情報発信拠点としての整備を行うとともに、熊本城周辺24か所に案内看板を設置し、周遊ルートを確立させるなどの取組を行った。
○わくわく座の入館者数は前年を上回ったものの、熊本地震前の入館者数には達していない。
○【復】熊本城の災害復旧については、熊本城復旧基本計画に基づき、計画的復旧と公開等に係る施策を進めていく。
○【復】動植物園の災害復旧については、平成30年12月22日に全面開園を行い、全面開園記念イベント期間中に延べ25,290人の来園者があった。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○【復】熊本城ミュージアムわくわく座については、熊本城の特別公開を見据え、エントランス施設としての機能強化に努め、熊本城の公開状況と連動したわくわく座の展示更新などにより、情報発信の強化及び更なる魅力向上を図り、入場者数の増加を目指す。
○【復】熊本城復旧基本計画に基づく計画的な復旧を着実に進めるとともに、観光客等が新たな視点で間近に復旧状況等を観覧できる特別見学通路の整備による公開エリアの拡大を図るなど、戦略的な公開にも取り組む。

主な取組	(6) 受入態勢の向上

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
観光案内所における観光案内件数	件	89,380	69,277	－		89,380	100,375

取組による成果と主な課題

【経済観光局】
○JR熊本駅及び桜の馬場城彩苑の2か所の観光案内所において、観光客に対する適切な案内業務を行った。今後は、案内業務のみならず、観光客のニーズを把握していくことが必要。
○2019年の国際スポーツ高いを契機に多くの外国人観光客が訪れることが見込まれるため、多言語対応による適切な案内はもちろん、観光施設や飲食店等における外国人観光客の受入環境整備が課題。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【経済観光局】
○観光案内所において適切な情報提供を行うとともに、常時観光客に対する満足度調査や動向調査を実施することで、タイムリーなニーズ把握に努める。
○【復】外国人観光客による観光消費の拡大を図るため、民間企業が行う外国人観光客の受入環境の整備事業に対し、その実施費用の一部を助成する。
○外国人観光客等の利便性の向上とインバウンド対策に向けたキャッシュレス決済を2019年から導入する。（マニフェスト78）

主な取組	(7) 戦略的な海外との交流・連携の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
海外諸都市・国際機関等との協定数・ネットワーク数	件	12	12	13	14	13	14

取組による成果と主な課題

○平成29年度は、ハイデルベルク市との友好都市締結25周年事業により、市民病院へのファミリーハウス設置に対する提案及び寄附に加え、熊本市内企業の海外展開のための同市訪問、ドイツ水泳連盟との2020東京オリンピックにおける直前合宿等に関する協定書締結につながった。特に競泳ナショナルチームの合宿については、2018年－2021年までの4か年に亘り、本市で受け入れることとなった。
○平成30年度には、サンアントニオ市との姉妹都市締結30周年事業として、民間団体とともに本市代表団が訪問したことにより、行政間の連携強化だけでなく民間交流も促進されることとなった（各日米協会、医師会等）。
○平成30年10月に開催した第6回日仏自治体交流会議には、日仏両国から過去最多の52都市が参加した（フランスからは17都市の参加）。2020年には、本市との連携の下、交流都市であるエクサンプロヴァンス市で第7回会議が開催されることが決定された。
○これらの都市交流は、すべて市民生活の質の向上や持続可能な発展が基本的なテーマとなっていることから、これら都市との交流が本市における今後のSDGsの構想に貢献するとともに、国際的知見や優良事例の獲得、政策連携も期待できるようになった。
○今後は、国際戦略に位置付けられている各事業・取組について、具体化しながら全庁的に取り組む必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

○友好姉妹都市のような2都市間の包括的枠組みだけでなく、分野ごとや多都市間（スポーツ関係や政策ネットワーク等）の国際的枠組みへの参加やその構築を促進することにより、海外諸都市・国際機関等との協定数・ネットワーク数の増加に取り組んでいく。

主な取組	(8) 地域国際化の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
国際関係ボランティア活動人数（延べ人数）	人	5,724	4,596	5,755		5,764	5,804

取組による成果と主な課題

○フェアトレードマルシェの開催場所を上通アーケードに移したことで、出展店舗数及び来客数は増加したものの、今後、SNS等を活用した広報を行うなど、さらなる周知に取り組む必要がある。
○熊本地震の影響により減少していた国際関係ボランティア活動人数については、地震前の水準を上回った。熊本地震の影響で一時的に減少したが、新たに地域日本語教室を東区や西区で開設するなど地域の国際化を積極的に推進した結果、増加につながっている。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

○平成31年4月に在留資格（特定技能）が新設された改正入管難民法が施行され、今後、在留外国人数が増加し、外国人による各種相談や、市民との交流機会が増えることが予想されることから、新たに災害時翻訳・通訳ボランティアの養成等を通じ、ボランティア登録者を増やすとともに、引き続き活動の広報・啓発を行うことで、国際関係ボランティア活動人数のさらなる増加に努める。

熊本市　政策評価シート

7

≪政策の概要≫

政策	第7章	豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興	
評価担当局	農水局	関係局	農業委員会事務局

本市では豊かな自然条件をいかした多様な農業と水産業が営まれ、全国屈指の園芸産地を抱えるなど、高い農業産出額を誇っており、生産される良質な農水産物は幅広い関連産業を支えています。
しかしながら、農水産業を取り巻く環境は厳しく、安定的な収益の確保をはじめ、将来的な担い手の不足、土地改良関連施設の老朽化などの多岐にわたる問題を抱えています。
本市農水産業の強みである園芸農業を振興しつつ、特色ある産地の育成を支援するとともに、農漁業経営体の強化、生産基盤などの整備・保全を進めていくことが重要です。
また、農と食の魅力を創造し、6次産業化・農商工連携の推進などによる農水産物の高付加価値とブランド化を進める必要があります。
そこで、安全で良質な農水産物を消費者に安定的、持続的に提供できるよう、後継者育成や担い手支援の体制を整備します。
また、農水産物のブランド化や6次産業化などにより競争力を高め、国内外への販路を拡大し、経営の安定化に向けた支援に取り組みます。
さらに、自然環境に配慮した循環型農業を推進するとともに、生産基盤の整備を進めます。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	○全国的な傾向と同様、農漁業従事者の減少・高齢化が進行しているものの、認定農業者数は販売農家の3割を占める等、担い手については一定程度確保され、全国平均に比べると年齢構成も若い状況にある。野菜や果樹を中心に多数の品目について産地が形成されており、検証指標である農水産業の産出額、販売農家1戸当たりの出荷額とも検証値を上回っている。
政策の主な課題	○全国的に一次産業の衰退が懸念される中、本市農水産業の持続的発展に向け、農水産業のポテンシャル（潜在能力）を引き出していくことが重要な課題となっている。 ○生産面においては、生産の高度化や省力化とともに、気象災害や鳥獣被害への対策、担い手及び労働力の確保、生産基盤の計画的な整備・保全が特に重要である。また、引き続き、本市の農水産物のブランド化・付加価値向上に向けた効果的な情報発信や多様な販路の確保・拡大に向けた取組みが求められている。
後期計画での方向性	○これまでの施策を継続的かつ着実に推進しつつ、高品質・省力・低コスト化等への取組、日本一の園芸産地を目指して、ICTやAI技術の活用、労働負荷軽減等を重点的に支援する。また、復興支援プロモーションとともに、多様な販路の開拓の支援等を通じて本市農水産物のブランド化や販路拡大を推進する。

≪政策の体系≫

- 第1節　競争力の高い農水産業の振興
- 第2節　持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
- 第3節　農と食の魅力創造

熊本市　施策評価シート

7-1

政策	第7章	豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策	第1節	競争力の高い農水産業の振興
施策評価局	農水局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市は全国屈指の園芸産地であり、なす、すいか、みかんなどの農産物は首都圏をはじめ全国に出荷されています。また、畜産業では、酪農、肉用牛、養豚など多様な経営が営まれ、県下でも有数の畜産都市となっています。水産業では、有明海の広大な干潟漁場と沖合漁場において、のり養殖業、採貝業などが盛んに行われています。

しかし、総じて販売価格の伸び悩みや生産経費の高止まりなど、厳しい経営環境下にあります。また、農水産業は、環境に負荷をかけるといった側面も有しています。

このような中、農水産物の生産及び出荷においては、一層の品質向上、低コスト化、生産性向上など多様な消費者・事業者ニーズへの対応が求められています。また、環境との調和を図るため、省エネに資する施設や技術の導入・普及、化学肥料・農薬の低減などが重要な課題として挙げられます。

基本方針と主な取組

1　園芸農業などの地域の特性をいかした農業の推進

(1)　消費者・事業者ニーズに対応した良質な農産物の生産拡大

ア　なす、すいか、みかんなどの主力品目の生産を一層拡大するとともに、他の品目についても生産の拡大及び品質向上を推進します。

イ　優良品種や新規需要が見込まれる品目・品種などの導入を推進します。

ウ　生産現場における講習会等への支援や新技術の情報提供などにより、産地としての生産技術を維持・向上させます。

(2)　安定した農業生産・集出荷の推進

ア　農産物を安定生産するため、低コスト耐候性ハウスや省力化施設・機械の導入を促進します。

イ　集出荷施設や共同利用施設などの再編整備・維持管理を支援します。

ウ　農業における危機管理として、農業災害対策、家畜伝染病対策、病虫害対策、鳥獣被害対策などに取り組みます。

(3)　環境に配慮した農業及び安全・安心な農産物づくりの推進

ア　石油代替エネルギーや省エネに資する施設、技術の普及などにより循環型農業を推進します。

イ　適正施肥や家畜排せつ物の適切な処理などにより、地下水への硝酸性窒素負荷の低減を推進します。

ウ　化学農薬・化学肥料の削減や堆きゅう肥を用いた土づくりなどを推進し、安全・安心な農産物の生産を推進します。

2　稼げる畜産・水産業の推進

(4)　収益性の高い畜産業の推進

ア　高品質な畜産物の生産に資する優良牛などの導入を推進します。

イ　飼料高騰対策として、耕畜連携による自給飼料の作付けなどを推進します。

(5)　漁業生産に係る支援

ア　温暖化など気象海況の変動に対応するため、養殖スケジュールの見直しを推進します。

イ　市場価値の高い魚種の種苗放流を推進して、水産資源の増殖を図ります。

ウ　漁場環境や干潟漁場の資源量などを調査して漁業者への情報提供を行います。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	競争力の高い農水産業の振興	22	1,082,373	24	1,161,148	25	0	0	0
内訳（主な取組）	7-1-(1) 消費者・事業者ニーズに対応した良質な農産物の生産拡大	4	44,415	5	52,266	5			
	7-1-(2) 安定した農業生産・集出荷の推進	9	957,397	9	800,340	10			
	7-1-(3) 環境に配慮した農業及び安全・安心な農産物づくりの推進	2	34,010	2	34,433	2			
	7-1-(4) 収益性の高い畜産業の推進	3	32,151	3	257,385	3			
	7-1-(5) 漁業生産に係る支援	4	14,400	5	16,724	5			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標		単位	基準値	実績			検証値	
			H27	H28	H29	H30	H31	H35
農水産業の生産額（暦年）	農業産出額	億円	471（H26）	481（H27）	500（H28）	487（H29）	478	486
	漁業生産額	億円	60（H25）	58（H27）	82（H28）	106（H29）	62	63

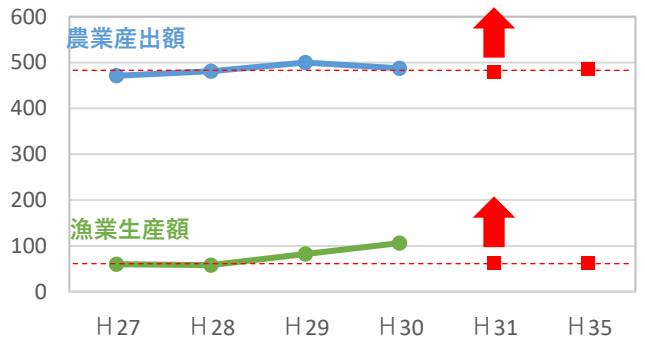

【指標の分析】

【農水局】

農業産出額は、販売農家が減少しているものの、担い手における生産性の向上や農地の利用集積・集約化が進んだことに加え、農産物の単価が漸増した結果、増加している。

漁業産出額は、基幹品目であるノリにおいて病気の発生等により減少する年もあったが、単価向上により、現在は増加傾向にある。

現時点でH35の検証値を相当上回っていることから、今後、検証指標の修正を検討する。

施策の成果

【農水局】

○農産物の高品質化・生産の低コスト化、経営の安定化のため、国・県事業を活用するとともに、市の独自事業である「熊本市夢と活力ある農業推進事業」を実施する等、地域の特性を活かした農業振興を行い、良質な農産物の生産拡大を推進した。

○【復】台風等の気象災害に強い低コスト耐候性ハウスの導入は順調に進んでおり、また、熊本地震により被災したカントリーエレベーター等の共同利用施施の施設の復旧や再編整備も完了した。

○平成30年4月には鳥獣対策等を一元的かつ迅速に対応できる体制を整え、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害の対策を行った。

○土壌分析結果に基づく適正施肥や有機物の投入による土づくりなどにより、地下水への硝酸性窒素負荷の軽減を図るとともに、安全・安心な農産物づくりを推進した。

○基幹産業であるノリ養殖業については、自動海況観測システムから得られたデータの解析結果に基づく養殖スケジュールを提示し、効率的な生産を推進するなど、環境に対応した効率的なノリ養殖を推進した。

施策の主な課題

【農水局】

○「熊本市夢と活力ある農業推進事業」については、農業者が利用しやすく、事業効果が高くなるよう、今後も農業者の意見等を参考に事業メニュー等の見直しを行うことが必要である。

○農業者の栽培技術の個人差や過重労働等の課題を解決し、「稼げる農業」の体制を構築することが必要である。

○低コスト耐候性ハウスの更なる導入の推進が必要であるが、資材の高騰や作業員不足等により導入費用が高騰している。

○イノシシやアナグマの生息域が拡大し、これまで被害がなかった地域で鳥獣被害が発生している。

○今後、稼働予定である熊本市東部堆肥センターについて、関係機関と連携し、畜産農家による施設の利用推進や生産される堆肥の広域流通に向けた耕種農家への働きかけが必要である。

○ノリについては就労者の高齢化に起因する経営体数と生産量の減少が懸念される。また、その他の貝類、魚類等については産出額が低迷傾向にある。

市民ニーズの反映

【農水局】

（ドンドン語ろう）

○鳥獣被害対策について（市民の声でもイノシシ出没について意見あり）

○みかんの産地である河内において、生産量が減少する中、産地を残すためにはどうすべきか、一緒に考えてほしい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【農水局】 〇ICTやAI技術等を活用したスマート農業への取組みや国・県事業の活用、「熊本市夢と活力ある農業推進事業」の拡充等により日本一園芸産地プロジェクトを推進する。（マニフェスト62、66） 〇資材のコスト低減対策等を検討するとともに、低コスト耐候性ハウスの積極的な導入の推進を図り、災害に強い産地体制を構築する。（マニフェスト64） 〇鳥獣被害対策については、環境整備を含めた地域ぐるみでの対策を実施する。 〇熊本市東部堆肥センターの利用推進及び生産される堆肥の広域流通を推進する。 〇環境にも対応した効率的なノリ養殖業や水産資源の維持・増殖を推進するため、協業化など効率的な体制を構築するとともに、引き続き、調査や各種事業による支援等を実施する。
後期計画で取り組む重点事業
【農水局】 〇本市農業のポテンシャル（潜在能力）を最大限に引き出すため、国、県事業や「熊本市夢と活力ある農業推進事業」を戦略的に推進し、ICTやAI技術等を活用したスマート農業により農業者の営農技術や経営の高位平準化、農作業の軽労働化等を図り、日本一園芸産地を目指す。（マニフェスト62） 〇低コスト耐候性ハウスについて、県やJA等の関係基幹と連携し、ハウス建設における事業費低減対策に取り組むとともに、積極的な導入の推進を図り、災害に強い産地体制を構築する。（マニフェスト64）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 消費者・事業者ニーズに対応した良質な農産物の生産拡大						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
なす：天敵生物を利用したIPM技術導入農家の割合	%	19	28	43	50	40	60
かんきつ：優良品種栽培面積	ha	203 (H26)	208 (H27)	219 (H28)	226 (H29)	227 (H30)	251 (H34)
すいか：上位等級の割合	%	80	77	72	77	82	85

取組による成果と主な課題

【農水局】
○地域農業の振興と経営の安定を図るとともに、農産物の高品質化・生産の低コスト化を図るため、地域の特性を活かした農業振興を行った。
○熊本市夢と活力ある農業推進事業について、これまで農業者が利用しやすく、事業効果が高くなるよう、農業者の意見等を参考に事業メニュー等の見直しを行ってきたが、今後とも必要に応じた見直しを行うことが必要である。
○本市農業のポテンシャル（潜在能力）を最大限引き出すため、農業者の栽培技術の個人差や過重労働等の課題を解決し、「稼げる農業」の体制を構築する必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○熊本市夢と活力ある農業推進事業メニューについては、認定農業者やJA青壮年部等との意見交換を通じ適宜見直しを行い、より良い事業となるよう事業内容の充実に努める。
○国や県の各種事業と夢と活力ある農業推進事業を戦略的に推進し、ICTやAI技術等を活用したスマート農業により農業者の営農技術や経営の高位平準化、農作業の軽労化等を図る。
○以上の取組を進めることにより、なす・かんきつ・すいか等の品質向上や収量増加、コスト削減に努める。

主な取組	(2) 安定した農業生産・集出荷の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
低コスト耐候性ハウスの導入面積	ha	56	61	66	72	70	84

取組による成果と主な課題

【農水局】
○【復】平成28年度から30年度までの低コスト耐候性ハウスの導入面積は16.1haと順調な実績となった。
○近年多発する台風等の気象災害に強い産地体制を構築するためには、低コスト耐候性ハウスの更なる導入の推進が必要であるが、資材の高騰や作業員の不足等により導入費用が高騰している。
○【復】熊本地震により被災した富合・城南広域カントリーエレベーター等の穀類乾燥調製施設の再編整備が完了した。
○イノシシやアナグマの生息域が拡大し、これまで被害がなかった地域で被害が発生しており、平成30年度は環境整備を含めた地域ぐるみの対策を3地区で行った。
○施設園芸地帯におけるアナグマ等の有害鳥獣の侵入防止柵の整備については、説明会の開催や現地に赴いての事業周知を行ったが、今後更なる推進が必要である。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○【復】低コスト耐候性ハウスについては、県やJA等の関係機関と連携し、導入費の低減に向けた研究に取り組むことにより、更なる導入の促進を図るとともに、パイプハウスについても災害被害防止計画に基づいた補強対策に取り組み災害に強い産地体制を構築する。
○イノシシやアナグマ等による被害を低減させるために、県やJA等の関係機関と連携し、環境整備を含めた地域ぐるみの対策や侵入防止柵事業の更なる推進を図るとともに駆除隊による捕獲を強化する。

主な取組	(3) 環境に配慮した農業及び安全・安心な農産物づくりの推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）	ha	54	61	61	59	80	100

取組による成果と主な課題

【農水局】
○環境保全型農業に係る取組については、平成30年度において9組織の取組を支援し、59haの実施となった。
○土壌分析結果に基づく適正施肥や有機物の投入による土づくりを推進し、地下水への硝酸性窒素負荷軽減を図った。
○第3次熊本市硝酸性窒素削減計画に基づき、施肥対策や家畜排せつ物対策等について、関係機関と連携した計画的な推進が必要である。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○環境保全型農業については、熊本市夢と活力ある農業推進事業等を活用し、安全･安心な農産物生産に対し支援するとともに、市HP等で広く周知し、県やJAと連携した助言･技術指導等を行うことで、国の交付金事業の取組を推進する。
○平成31年4月稼動予定の東部堆肥センターについて、環境局をはじめ県やJA等の関係機関と連携し、畜産農家による施設の利用を推進するとともに、生産される堆肥の広域流通を園芸等の耕種農家へ働きかける。
○以上の取組を進めることにより、環境保全型農業の実施面積の増加に努める。

主な取組	(4) 収益性の高い畜産業の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
1戸当たりの畜産物の産出額	百万円	38	41	42	45	42	48

取組による成果と主な課題

【農水局】
○優良家畜を導入するとともに家畜伝染病予防のための予防接種・検査の支援を行った。
○TPP11や日EU･EPAの発効など、畜産経営にとって厳しい生産環境となるなか、強い畜産経営体の育成が必要である。
○県家畜保健衛生所、県央広域本部、JA等の関係機関と連携し、畜産農場への立ち入りにより家畜防疫対策の徹底について指導を実施した。
○鳥インフルエンザの発生を想定し、県市連絡会議（県家畜保健衛生所、県央広域本部、県警察、市農水局）及び庁内鳥インフルエンザ連絡会議を開催し、危機管理体制の強化を図った。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○家畜伝染病対策のための予防接種支援については、畜産農家の意見等を参考に支援対象疾病について検討する。
○畜産クラスター事業等を活用し、飼養管理施設の高度化及び省力化、規模拡大等に取り組む。
○家畜防疫対策の徹底とともに、鳥インフルエンザ発生時の対応について、県やJA等の関係機関と緊密な情報交換を行い、危機管理体制を更に強化する。
○以上の取組を進めることにより、1戸あたりの畜産物の産出額増加を目指す。

主な取組	(5) 漁業生産に係る支援

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
漁業生産額（再掲）	億円	60 （H25）	58 （H27）	82 （H28）	106 （H29）	62	63

取組による成果と主な課題

【農水局】
○ノリ養殖業については、自動海況観測システムから得られたデータの解析結果に基づく養殖スケジュールを提示し、効率的な生産を推進した。漁期当初は一時、少雨傾向に起因すると考えられる栄養不足による品質低下が発生したものの、その後は概ね順調に生産が進み、ほぼ例年並みの産出額となっている。
○有用水産資源の維持・増殖に向け、市沿岸域及び内水面における在来魚種種苗の放流と支援を行った。一部の放流魚種に関しては漁獲の伸びが報告されたが、今後、正確な産出量の把握に向けた検討が必要である。
○二枚貝資源については、貝類資源の調査結果を漁業者に提供することで、効果的な漁場利用を推進し、緑川河口域においてアサリ産出量が増えたことに支えられ若干の漁獲回復が認められたが、ハマグリについては漁獲減となった。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○環境に対応した効率的なノリ養殖のスケジュールについて、生産のピークに合わせた網管理の導入に係る研修会や説明会を継続して行い、若手漁業者の意識改革を進める。
○共同乾燥などの部分的な協業体制の導入による生産力の強化と省力化を推進する。
○引き続き各漁協に対して、産出量の把握が比較的容易な特別採捕等による漁獲把握に努めるよう働きかける。
○漁場管理のための指針策定の一助とするため、関係各所と連携し、干潟漁場環境及び二枚貝資源に関する調査を行う。

熊本市　施策評価シート

7-2

政策	第7章	豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策	第2節	持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
施策評価局	農水局　農業委員会事務局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

全国的に高齢化が進む中、農水産業においても農漁業者の高齢化が進行しています。本市では、全国と比較して若年層や担い手が多い状況ではありますが、将来的には担い手の不足が懸念されます。また、基盤整備が進んでおらず生産性の低い地域や、高齢化などにより集落機能が低下している地域が一部で見受けられます。

今後は、新規の農漁業後継者の育成、担い手の確保が重要な課題となります。また、生産基盤や土地改良関連施設の整備、農地の集積・集約化とともに、農地、土地改良関連施設などの継続的な保全、施設や機械の長寿命化を推進する必要があります。さらに、TPPなどのグローバル化への対応も求められています。

基本方針と主な取組

1　経営体の強化

(1)　担い手の育成・確保の推進

ア　新規の農漁業後継者や認定農業者などの担い手を育成・確保しつつ、経営規模の拡大を支援します。

イ　共同で営農を行う集落営農組織の育成を行い、法人化を支援します。

ウ　若手や女性の農漁業者による研修会活動などを支援します。

(2)　経営の安定化

ア　農地の有効利用や担い手への農地の集積・集約化を推進し、生産力を強化します。

イ　国の制度資金や補助事業を活用し、経営の安定化や規模拡大を支援します。

2　生産基盤の整備・保全

(3)　農地及び土地改良関連施設整備・保全の推進

ア　基盤整備事業、土地改良関連施設の整備・保全、農地の集積・集約化を推進します。

イ　国の支援制度の活用等により集落機能を維持・活性化させ、農地・農道・水路などの保全を推進します。

ウ　基盤整備や耕作放棄地の再生利用などの推進により、耕作放棄地の解消を推進します。

(4)　漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

ア　漁場再生や漁港施設の整備を推進し、生産性の向上や災害の発生を防止します。

イ　漁港施設の適切な維持管理・補修・更新を行い、機能保全と長寿命化を推進します。

ウ　使いやすい漁港を目指し、干潮時でも出入りできる水深の維持や船舶の係留施設の改良などを行うとともに、海岸環境を保全します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	持続可能な農水産業のための経営基盤の確立	70	3,402,659	70	7,361,279	78	0	0	0
内訳（主な取組）	7-2-(1) 担い手の育成・確保の推進	5	201,989	5	186,033	6			
	7-2-(2) 経営の安定化	12	988,675	11	4,394,167	13			
	7-2-(3) 農地及び土地改良関連施設整備・保全の推進	43	2,024,651	43	2,599,652	48			
	7-2-(4) 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進	10	187,344	11	181,427	11			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
販売農家1戸当たりの出荷額（推計）（暦年）	万円	895（H26）	944（H27）	1,002（H28）	1,003（H29）	968	1,025

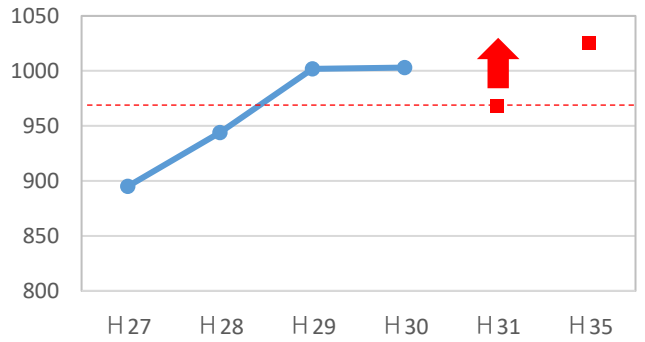

【指標の分析】

【農水局】

販売農家の減少を抑えつつ、農業産出額が増加していることから、販売農家1戸当たりの出荷額も増加している。

引き続き、経営基盤の確立を図るための施策を展開し、販売農家一戸当たりの出荷額の維持・向上に努める。

施策の成果

【農水局】

○農業後継者クラブや認定農業者協議会の活動を支援するとともに、経営改善に向けた研修会の開催や認定新規就農者の営農定着を目指した営農指導員・相談員の指導等を実施することで意欲ある担い手の育成・確保に努めた。
○減少傾向にあった認定農業者数は、農地整備事業に伴う農地集積の取組み等により増加に転じた。
○地域農業の今後のあり方や人と農地の問題を解決するため、地域ごとに話合いを行い、「人・農地プラン」の作成や見直しを進め、地域の担い手の明確化や農地集積を推進した。
○農地整備事業（ほ場整備事業）については、宇土開地区を新規事業採択地区として着手し、また、継続地区も事業計画に基づき実施する等、農地及び土地改良関連施設の整備・保全を推進した。
○国の「水産生産基盤整備事業」や県の「水産基盤整備交付金事業（漁港漁場整備分）」を活用することにより、計画的に漁港施設の整備を推進した。

【農業委員会事務局】

○委員による農地利用最適化推進専門委員会と関係機関と連携した農地利用最適化推進チームを立ち上げ、担い手への集積を推進した。（集積面積:平成30年度　350ha）

施策の主な課題

【農水局】

○本市農業の維持・発展を支える中心的担い手の育成・確保のため、認定農業者の新規認定の増加に向け、継続して取り組むことが必要である。
○農地整備事業（ほ場整備事業）について、ほ場整備率を向上させることが必要である。
○熊本市が管理する排水機場40箇所のうち、耐用年数を超えている機場が約半分を占めている。
○自然災害による干潟漁場への土砂の流入・堆積や漁港施設の沈下、老朽化により漁業活動に支障が生じている。

【農業委員会事務局】

○農地利用最適化推進チームの業務量に地域間格差がある。

市民ニーズの反映

【農水局】

（ドンドン語ろう）
○排水路及び排水機場について　ほか道路冠水など

【農業委員会事務局】

○遊休農地所有者に対し、農地の有効利用に係る利用意向調査を実施し、将来の利用意向について回答を得た。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【農水局】
○中心的担い手の育成・確保のため、認定農業者の再認定や認定新規就農者からの移行を推進する。
○農業就業者の減少や高齢化への対策として、農地整備事業等に伴う担い手への農地集積や集約化に向けた支援を推進する。
○農業の基盤である農地及び土地改良関連施設の整備・保全の推進について、事業地区の優先順位及び単独事業の計画の見直しを行うほか、計画的な施設の更新や合併の推進など土地改良区の体制強化に向けた支援を実施する。（マニフェスト63）
○削土・覆砂等による漁場改善及び計画的な漁港施設の整備・保全を推進する。（マニフェスト67）

【農業委員会事務局】
○業務量の地域間格差是正のため、農地利用最適化推進チーム内の役割分担、業務フローを明確化し活動の強化を図り、最終目標の担い手への農地利用集積率80％の達成を目指す。

後期計画で取り組む重点事業

【農水局】
○関係機関と連携しながら、国の事業である農業次世代人材投資事業について、試験的中間評価を実施するとともに、営農に関する相談事項に対し的確なアドバイス等を行い、新規就農者の経営安定、営農継続を支援する。
○農地整備事業（ほ場整備事業）の事業地区の優先順位及び単独事業の計画を見直し、ほ場(田)整備率の向上に努める。（マニフェスト63）
○耐用年数を超えた排水機場について、県営事業による更新のほか、団体営事業、市単独事業の整備等により施設の長寿命化を図りつつ、計画的な保全対策を行う。
○各土地改良区との意見交換会の結果を踏まえ、合併推進のための準備会の設立を検討する等、第5次熊本県土地改良区統合整備計画との整合性を図りながら、合併を推進するとともに、土地改良法の改正に対応した土地改良区の体制強化を支援する。（マニフェスト63）
○漁場に流出・堆積した土砂を適正にコントロールするため、国、県事業等を活用した作澪、削土及び覆砂等により漁場の整備・保全を推進する。また、漁港の整備、機能保全等について計画的に実施する。（マニフェスト67）

【農業委員会事務局】
○農地集積加速化事業と人・農地プランへの支援強化、農業委員、農地利用最適化推進委員による地域アンケート調査と利用権未設定農地の改善指導をする。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 担い手の育成・確保の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
販売農家に占める担い手のシェア	%	32	32	33	33	33	34

取組による成果と主な課題

【農水局】
○農業後継者クラブ及び認定農業者協議会の活動を支援するとともに、担い手育成総合支援協議会との連携により各種支援を行った。
○減少傾向にあった認定農業者数について、平成29年度は増加に転じたため、今後も再認定等を推進するなど増加を目指す。
○国の制度変更により、農業次世代人材投資資金の交付条件として、新たな要件が追加されたことから、農業次世代人材投資事業の中間評価の体制を整備し、営農定着を支援することが必要である。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○認定農業者については、再認定の推進や認定新規就農者からの移行、農地整備事業や県の農地集積加速化事業に伴う担い手への農地集積を推進することで、新規認定の増加に向け継続して取り組む。
○本市農業の維持・発展には後継者の育成・確保が必須であるため、意欲のある高い営農意識を持った就農者に対して積極的な支援や情報提供等を行い、将来の本市農業の中心的担い手になるよう育成する。
○関係機関と連携しながら、農業次世代人材投資事業の試験的中間評価を実施するとともに、営農に関する相談事項に対し的確なアドバイス等を行いながら、新規就農者の経営安定、営農継続を支援する。

主な取組	(2) 経営の安定化						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
販売農家1戸あたりの経営耕地面積	ha	1.66	1.69	1.71	1.74	1.72	1.77

取組による成果と主な課題

【農水局】
○【復】被災農業者向け経営体育成支援事業を活用し、熊本地震により被災した農業者が早期に営農を再開できるよう、農機具倉庫等の修繕や再建を支援し、平成30年度内に全ての事業が完了した。
○地域農業の今後のあり方や人と農地の問題を解決するため、地域ごとに話合いを行い、「人・農地プラン」の作成や見直しを進め、地域を担う担い手の明確化や農地集積を図った。
○農業就業者の減少や高齢化への対策が急務となっている。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○国の農業次世代人材投資事業を活用し、認定新規就農者の増加を図るとともに、関係機関と連携して営農指導等を行うことで新規就農者の定着を推進する。
○農業就業者の減少や高齢化への対策として、担い手への農地集積や集約化に向けた、地域農業者による話合い活動の支援などを継続して進める。

主な取組	(3) 農地及び土地改良関連施設整備・保全の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
ほ場(田)整備率	%	73.4	73.5	73.5	73.8	75.2	77.9

取組による成果と主な課題

【農水局】
○農地整備事業(ほ場整備事業)については、宇土開地区を新規事業採択地区として着手した。また、継続4地区(小島、梅洞、甲畠口、会富)の農地整備を事業計画に基づき推進した。しかしながら、計画よりも若干遅れており、計画が達成できるよう関係機関と更に連携し進める必要がある。
○熊本市が管理する排水機場40箇所のうち、老朽化が進む施設から維持管理・更新を行っているが、耐用年数を超えている機場が約半分を占めており、今後とも、計画的な施設の更新を行う必要がある。
○農地の適切な保全の推進に向け、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業を活用し、地域の活動を支援した。

【農業委員会】
○担い手への農地集積については、利用権の新規設定を740件実施した。担い手への集積面積は全体で5,550haとなり、前年度から350ha拡大した。
○耕作放棄地解消については10ha解消し、平成29年度実績4haを上回る結果となった。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○県営事業の要望箇所については今後も増加する見込みであり、事業地区の優先順位及び単独事業の計画の見直しを行い、ほ場(田)整備率の向上に努める。
○耐用年数を超えた排水機場については、県営事業による更新のほか、団体営事業、市単独事業による整備などにより施設の長寿命化を図りつつ、計画的な保全対策を行う。
○多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払事業において、地域の活動組織の現状に即したきめ細かな支援に努める。

【農業委員会】
○農業委員会、市農水局、県央広域本部、管内の3農業協同組合、農地中間管理機構により、市内9地区に構築した農地利用最適化推進委員チームで担い手への農地集積等をより一層推進する。

主な取組	(4) 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
漁港施設整備の延長	m	3,665	3,783	3,862	3,862	3,840	3,980
漁場整備面積(累計面積)	ha	355	388	397	416	385	393

取組による成果と主な課題

【農水局】
○水産庁の「水産生産基盤整備事業」や県の「水産基盤整備交付金事業(漁港漁場整備分)」を活用することにより、計画的に漁港施設の整備を推進した。
○市が管理する漁港施設が老朽化により機能低下しているため、計画的な維持管理・更新を行う必要がある。
○水産物供給基盤機能保全事業については、計画より若干遅れているため、関係機関と更に連携し進める必要がある。
○【復】熊本地震による阿蘇地方の土砂崩れ等により、白川河口域に流入した土砂の排出を促し、漁場環境を改善するため、県営事業の経費を負担し、干潟漁場の耕うん、覆砂を行った。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○漁港施設及び漁場の整備・保全に向けて、事業計画を立案し、県と協議しながら事業を進めることにより、漁港施設整備の延長及び漁場整備面積(累計面積)の増加を図る。
○豪雨等に伴い、漁場に流出・堆積した土砂を適正にコントロールするために、国や県の補助事業等を活用した作澪、削土及び覆砂等を推進する。

熊本市　施策評価シート

7-2

政策	第7章	豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興
施策	第3節	農と食の魅力創造
施策評価局	農水局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市では園芸品目を中心に高品質の農水産物が豊富に生産されていますが、大都市圏を中心に販売されることが多いため、地元農水産物に対する市民の認知度はあまり高くありません。一方で、消費者の農水産物や食への関心や期待は非常に高まっています。

市民の認知度を高めるためには、熊本市産の良質な農水産物に、生産地域、生産者、食文化等の多彩な情報を組み合わせた農と食の魅力の創造、市民への効果的な情報の発信などが重要です。また、6次産業化・農商工連携による農水産物の高付加価値化やブランド化、販路拡大を進めていくことが求められています。

基本方針と主な取組

1　生産者と消費者の交流の拡大

(1)　農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進

ア　地元農水産物等を商談会やイベントなどで情報発信することにより、販路の拡大や食産業の振興につなげます。

イ　農業体験交流、干潟体験等、生産者と消費者などとの交流を促進するイベントを実施します。

ウ　自然環境、伝統文化、農地などの地域資源を活用した取組を支援し、地域活性化や定住にもつながる交流人口の増加を推進します。

(2)　地産地消の推進

ア　直販所の拡充等により地元農水産物を購入する機会を市民などに提供することで、地域内流通と消費拡大を推進します。

イ　学校給食等での地元農水産物の活用、飲食店などと連携した地域内流通の仕組みづくりを推進します。

2　6次産業化・農商工連携の推進

(3)　地元農水産物を利用した新商品開発

ア　地元農水産物を利用した加工・新商品開発を支援し、未利用資源の活用や農水産物の高付加価値化を促進します。

イ　農家や事業者を対象としたセミナーや講習会を開催し、6次産業化や農商工連携に取り組みます。

(4)　地元農水産物の流通拡大の推進

ア　生産者と飲食店及び流通業者などを直接つなぐ新たな形態の流通・消費を推進することにより、市農水産物の国内外への流通拡大を図ります。

イ　海外での商談会・展示会などに参加し、アジアをターゲットとした農水産物・加工品の販路拡大を図ります。

ウ　大消費地における地元農水産物の効果的な販売・PR活動を推進します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	農と食の魅力創造	17	254,085	15	89,258	14	0	0	0
内訳（主な取組）	7-3-(1) 農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進	5	15,082	5	11,282	5			
	7-3-(2) 地産地消の推進	6	204,865	6	30,633	5			
	7-3-(3) 地元農水産物を利用した新商品開発	2	11,358	2	24,123	2			
	7-3-(4) 地元農水産物の流通拡大の推進	4	22,780	2	23,220	2			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
地元の農作物を優先的に選ぶ市民の割合	%	82.1	80.4	79.8	82.0	上昇	上昇

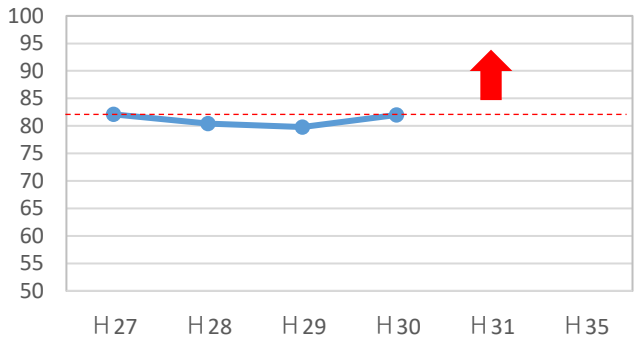

【指標の分析】

【農水局】

農水産業や食をテーマにした情報発信や首都圏におけるPR等、魅力発信に取り組む中、検証指標の数値はほぼ横ばいで約8割を占めており、地元農水産物への高い市民意識が確認できる。

施策の成果

【農水局】

○農水局公式Facebookページの開設により、時宜を得た各種の農水産業関係の効果的な情報発信を行い、本市農水産業の魅力発信及び理解促進を図った。

○【復】城南地域物産館では、旬の野菜や果物をPRするイベントを定期的に開催し、集客を行ったことにより、当初計画には及ばないものの出荷品目、購買者数、売上増加につながった。

○【復】植木地域農産物の駅では、地元農産物を活用した新商品の開発や、「すいかまつり」等のイベント開催、県内外での販促活動、テレビCM等を活用したPR活動を行った。地域団体と連携したイベントの開催、市の事業を活用した地域情報や農産物の魅力発信など消費者との交流活動や情報発信により、当初計画には及ばないものの集客や売上増加につながった。

○農業高校と連携し、収穫体験や食育イベントを開催、生産者と消費者の交流機会を提供した。取組については、メディア等で広く周知を行うなど、地産地消を推進した。

○【復】新商品開発助成事業において地元農水産物を利用した多様な商品の開発を支援する等、6次産業化・農商工連携を推進した。

○【復】商談会等への出展や、民間企業と連携協定を締結し、熊本連携中枢都市圏の生産者・事業者と、飲食店・販売店等を結び付ける等、販路開拓の機会を提供した。

施策の主な課題

【農水局】

○更なる本市農水産業の魅力発信及び理解促進のため、引き続き、情報発信や交流促進を図ることが必要である。

○【復】城南物産館については、夏場に不足する農産物の確保、品揃え対策、植木地域農産物の駅では、出荷者や売上の増加が課題である。

○新商品開発については、商品の認知度を高めるため、より多くの消費者へのPRや販促活動が必要である。

○地元農水産物や加工品の流通拡大については、売り手と買い手のニーズのミスマッチ解消と、海外ビジネス展開における民間企業の流通機能活用など、国内取引感覚での輸出が可能となる取組への支援が必要である。

市民ニーズの反映

【農水局】

（市民の声）

○県外から引っ越してきたが、熊本の特産品が知られていないのでもったいない。もっと広がれば消費者と生産者のサイクルができる。（非公開）

○道の駅のテレビなどでのPR（非公開）

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【農水局】 ○【復】熊本の豊富で高品質な農水産物等を、観光部門等と連携し、国内外に向けてプロモーションを行い、「震災に負けない元気なくまもとの食と観光」をPRする。また、トップセールスを行うとともに熊本の魅力発信を行うことで知名度アップを図り、国内外への販路拡大をはじめ、農水産物のブランド化を推進する。（マニフェスト61、62） ○城南物産館や植木地域農産物の駅の課題解決に向け、地元農水産物を購入する機会を提供し、地産地消を推進する。（マニフェスト65） ○セミナーやワークショップを通じた商品開発、ブランディングの支援等、新たな農水産物の販路拡大を推進する。 ○城南地域物産館や植木地域農産物の駅を核とする地域振興に向け、地域団体やまちづくり部門と連携した事業による農業者と生産者の交流促進、地域資源と結び付けた地域の活性化、魅力発信を実施する。（マニフェスト65）

後期計画で取り組む重点事業
【農水局】 ○【復】城南地域物産館においては、熊本連携中枢都市圏の市町村と連携を拡充し、出荷者の増加と安定した農産物の集荷に取組み、売上増加を図る。また、地元の農産物を利用したオリジナル商品の開発･販売に力を入れていくとともに、リピーターの確保など集客力の向上に努める。（マニフェスト65） ○【復】植木地域農産物の駅においては、指定管理者と出荷者協議会が連携して集荷の実証実験を行う等、集荷体制を強化するとともに、県内外の道の駅との連携・交流を深め、販促活動を拡充することにより、出荷者及び売上増を図る。また、出荷者協議会や商工会等の地域団体が、北区やまちづくりセンター等の市関係部局と連携し、情報発信や消費者との交流活動を展開するなど、当施設を核とした地域振興を推進する。（マニフェスト65） ○【復】商品開発や販路開拓におけるセミナー等の開催や連携の機会を提供するなど、生産者や事業者の支援を行っていく。（マニフェスト61） ○【復】県内外の飲食店や販売店等と連携した販促活動の実施、トップセールスの効果的な実施、生産者や事業者等へのビジネスマッチングの機会提供等により販路拡大を進める。（マニフェスト61） ○【復】加工品の海外輸出については、民間企業が持つ既存流通機能を活用し、海外の実店舗でのテスト販売、海外バイヤー視点での商品開発・改良及び販売展開を支援する。（マニフェスト61）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
農水産業及び農水産物に関する情報（SNS等）の閲覧数　※H28年度は震災の影響により未実施	回	－	－	9,166	300,364	21,600	28,800

取組による成果と主な課題

【農水局】
○平成30年1月に第7次総合計画の個別計画として「第2次熊本市農水産業計画」を策定した。今後は、同計画の進捗管理を行いながら、農水産業の持続的な発展に向けた各施策を着実に推進する必要がある。
○農水局公式Facebookページの開設により、時宜を得た各種の農水産業関係の情報発信ができており、引き続きページの魅力や認知度の向上を図っていく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○「第2次熊本市農水産業計画」に基づく農水産業施策の推進を図るため、「熊本市農水産業計画推進委員会」における審議を通じて進捗管理を継続しながら、状況に応じた効果的な施策展開を図る。
○農水局公式Facebookページの情報発信力を強化するため、市が運用する他のSNS等と連携してをするとともに、引き続き農産物の生産過程等、市民の関心が高く魅力的な記事を掲載に努める。

主な取組	(2) 地産地消の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市内における農産物直販所の販売額	百万円	2,656	2,787	2,936		3,249	3,339

取組による成果と主な課題

【農水局】
○市内直販所で組織する「熊本市農産物直販所連絡協議会」に対してイベントへの出店案内等、情報提供を随時行うなどの支援に取り組んだ。
○【復】城南地域物産館では、旬の野菜や果物をPRするイベントを定期的に開催し、集客を行ったことにより、出荷品目、購買者数、売上増加につながった。夏場に不足する農産物の確保、品揃え対策が課題である。
○【復】植木地域農産物の駅では、地元農産物を活用した新商品の開発や、「すいかまつり」等のイベント開催、県内外での販促活動、テレビCM等を活用したPR活動を行った。また、地域団体と連携したイベントの開催、市の事業を活用した地域情報や農産物の魅力発信など消費者との交流活動や情報発信により、集客や売上増加につながった。今後も、出荷者や売上の増加に向け取組を強化していくことが必要である。
○農業高校と連携し、収穫体験や食育イベントを開催、生産者と消費者の交流機会を提供した。取組については、メディア等で広く周知した。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○【復】城南地域物産館においては、熊本連携中枢都市圏の市町村と連携を拡充し、出荷者の増加と安定した農産物の集荷に取組み、売上増加を図る。また、地元の農産物を利用したオリジナル商品の開発･販売に力を入れていくとともに、リピーターの確保など集客力の向上に努める。
○【復】植木地域農産物の駅においては、指定管理者と出荷者協議会が連携して集荷の実証実験を行う等、集荷体制を強化するとともに、県内外の道の駅との連携･交流を深め、販促活動を拡充することにより、出荷者及び売上増を図る。また、出荷者協議会や商工会等の地域団体が、北区やまちづくりセンター等の市関係部局と連携し、情報発信や消費者との交流活動を展開するなど、当施設を核とした地域振興を推進する。

主な取組	(3) 地元農水産物を利用した新商品開発						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
商談会やパンフレット等で紹介した商品数（6次産業化等）	点	56	44	44	52	64	72

取組による成果と主な課題

【農水局】
○【復】新商品開発助成事業においては、平成28年度から平成30年度にかけて、申請件数が13件、採択件数が8件であった。開発された新商品の認知度を高めるため、より多くの消費者へのPRや販売促進が必要である。
○【復】平成30年度は、福岡で開催された民間の展示商談会に17社、熊本県と金融機関と連携して開催した個別商談会に19社が出展し、商品PRを行った。今後も、地元農水産物を利用した商品開発や販路開拓の支援を行っていく。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○【復】商品開発や販路開拓におけるセミナー等の開催や連携の機会を提供するなど、生産者や事業者の支援を行っていく。
○【復】熊本連携中枢都市圏の自治体や観光部門と連携し、首都圏等でプロモーションを行うなど、地元農水産物を利用した加工品の販路拡大を行っていく。

主な取組	(4) 地元農水産物の流通拡大の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
九州食の展示商談会における商談件数	件	3,388	1,905	2,269	－	3,690	4,031
(補足追加)フードビジネスの販路開拓に係る商談会やセミナー等に参加した企業数		0	160	172	401	195	240

取組による成果と主な課題

【農水局】
○【復】民間企業と連携協定を締結し熊本連携中枢都市圏の生産者・事業者と飲食店・販売店等を結び付ける新たな販路開拓の機会を提供した。売り手と買い手のニーズのミスマッチ解消と海外ビジネス展開での国内取引感覚での支援が必要である。

検証値を踏まえた課題への対応

【農水局】
○【復】県内外の飲食店や販売店等と連携した販促活動の実施、生産者や事業者等へのビジネスマッチングの機会提供等により販路拡大を進める。
○【復】加工品の海外輸出については、民間企業が持つ既存流通機能を活用し、海外の実店舗でのテスト販売、海外バイヤー視点での商品開発・改良及び販売展開を支援する。

熊本市　政策評価シート

8

≪政策の概要≫

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実	
評価担当局	都市建設局 上下水道局	関係局	政策局　環境局　農水局

本格的な人口減少社会の到来が予想されており、今後は、高度経済成長期に拡大してきた市街地における人口密度の低下に伴い、公共交通、医療・福祉・商業など都市機能の維持が難しくなることが懸念されています。また、都市インフラの維持にかかる都市経営コストの増大により十分な市民サービスの提供が困難になるなど、都市活力が衰退する可能性も懸念されています。
このような中、都市に必要な機能はますます多様化しており、個性的で魅力的なまちづくりが求められています。また、利便性の高い生活環境を確保することはもとより、災害に強い都市基盤を充実させていく必要があります。
また、市民が安心して快適に暮らせるよう、災害に強く安全で秩序ある市街地の形成を図るとともに、道路、公園、上下水道、河川など都市施設の整備や良好な居住環境の形成に努めます。特に、既存ストックの利活用の観点から施設の長寿命化など効率的で適正な維持管理を推進します。
さらに、公共交通については、基幹公共交通の定時性、速達性等の機能を強化するとともに、利用しやすい生活路線の確保や交通不便地域、空白地域における交通手段の確保など、市民の移動の利便性向上に努めます。さらに、九州中央に位置する交流拠点都市にふさわしい幹線道路や広域交通網の整備を図ります。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	【都市建設局】 ○【復】震災で被災した道路・橋梁、河川、公園の復旧を完了。 ○【復】災害公営住宅の整備等により、熊本地震の被災者へ恒久的な住まいを確保した。 ○【復】民間の被災宅地の復旧について、個人で修復工事を行った擁壁等に対し補助金を交付することで、自宅再建支援につながった。 ○【復】多核連携都市の実現のために、高齢者福祉施設等の設置においては、補助採択基準を見直し、都市機能誘導区域内に立地する場合の優遇措置を設けたことにより、誘導区域への設置を一定程度誘導することに寄与した。 ○【復】桜町再開発事業においては、事業の着実な進捗とともに、防災機能の向上を図った。 ○バス事業者への運行費助成及びデマンドタクシーの運行により市民の生活、社会活動に必要な交通手段の確保を図った。 ○安全・安心な道路を実現するための歩行空間等の整備、交通円滑化のための幹線道路や交差点の整備を着実に進めてきた。 ○空家等実態調査を実施し、市内の空家等を把握し、「熊本市空家等対策計画」を策定した。 【上下水道局】 ○適切な維持管理や耐震化の取組により、熊本地震の際には早期の給水開始ができた。また、下水処理機能が停止することもなかった。 ○避難所運営委員等に対する貯水機能付給水管の操作指導により、共助による災害対応能力の強化を図ってきた。 ○熊本地震の前から整備を進めていたマンホールトイレが、避難所生活における快適な生活環境の維持に有効であったので、継続して整備に取り組んでいる。

政策の 主な課題	【都市建設局】 ○【復】移動しやすく暮らしやすいまちづくりのためには、居住誘導区域の人口維持が必要であり、早期に誘導施策を講じる必要がある。 ○シンボルプロムナードを含むオープンスペースについては、桜町・花畑地区の賑わいの創出と中心市街地の回遊性の拠点施設として整備を進めるとともに、多様な利活用を可能とする運営体制等を整えることが課題である。 ○公共交通の利用者が年々減少し、公共交通の維持が課題となっており、都市交通体系の再構築に向け、市民等と公共交通の将来像の共有が必要。 ○幹線道路網の構築や交差点改良等を進め、道路交通の整流化を図る必要があり、生活道路や市中心部の舗装の復旧についても課題となっている。 ○空き家問題の解決に向けた専門家団体との連携をはじめ、危険となる空家等に関する除却助成事業の推進や、市民への空き家問題の意識啓発等も併せて進めていく必要がある。 【上下水道局】 ○人口減少等による料金等収入の減少が見込まれるなか、上下水道施設・管路の老朽化により維持管理費用や更新費用が増加している。 ○耐震化や防災訓練等により、頻発する自然災害に備える必要がある。 ○取水井戸の老朽化により低下した取水能力を回復させる必要がある。 ○下水道未普及地区の解消に取り組んでいるが、整備費用の増加等により下水道普及速度が鈍化している。
後期計画 での方向性	【都市建設局】 ○国内外の先進的なまちづくり施策の調査・研究を進めるとともに、まちづくりの方向性を関係者が共有することにより、歩いて暮らせるまちづくりに向けた具体的施策の推進につなげる。 ○【復】立地適正化計画における居住誘導区域や都市機能誘導区域を選択してもらう“きっかけ”となる居住や誘導施設の立地等に対するインセンティブ等の誘導施策を検討する。 ○中心部のエリア毎に民間の創意工夫が活かせる制度の拡充を図るとともにインセンティブにより、都市機能の誘導・更新及び魅力的な公共的空間の創出等につなげる。 ○更新時期を迎える中心市街地の建物の建替えにより、都市機能の集積を進めることはもとより、良好な景観形成に向けて取り組んでいく。 ○公共交通と自動車交通のベストミックスに向け、公共交通グランドデザインを改定し、基幹公共交通の強化、バス路線網の再編、公共交通空白地域等の解消をさらに推進する。 ○安全・安心な道路を実現するため、道路ネットワークの強靭化、多重化及び道路交通を整流化する幹線道路や交差点等の整備促進に取り組んでいく。 ○空家等対策計画に基づき、総合的な空家等対策による安全・安心な魅力ある住環境の実現を図る。 【上下水道局】 ○計画的な上下水道事業（維持・更新）の実施により、予防保全型の維持管理を推進するとともに費用の縮減・平準化などにより経営基盤の更なる安定化を図る。 ○上下水道施設・管路の耐震化を進めるとともに、応急給水体制の強化やマンホールトイレの整備推進などによる災害時対応能力の強化を継続し、災害に強い上下水道を確立する。 ○取水井戸の更生工事や掘り直し、新規水源（井戸）の開発検討を実施する。 ○下水道未普及地区の解消に向けて、より効率的に事業を推進する。

≪政策の体系≫

- 第1節　計画的な都市づくり
- 第2節　魅力と活力のある中心市街地の創造
- 第3節　だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立
- 第4節　良好な道路環境の実現
- 第5節　洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
- 第6節　豊かな住生活の実現
- 第7節　安全でおいしい水道水の安定供給
- 第8節　総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現

熊本市　施策評価シート

8-1

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策	第1節	計画的な都市づくり
施策評価局	都市建設局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

九州の中核をなす交流拠点都市として発展を続ける中、今後は、人口減少・超高齢社会の到来により、商業や公共交通などの日常生活サービス機能の維持が困難になることが予想されます。
このため、中心市街地や地域拠点に様々な都市機能を維持・確保するとともに、中心市街地や地域拠点と連携した交通ネットワークの形成を図ることによる「多核連携都市」を実現し、持続可能な都市を形成していく必要があります。
また、地域の特性をいかした良好な景観の形成を総合的に推進し、歴史と文化にはぐくまれた熊本の美しい景観づくりが重要となっています。さらには、市民ニーズの多様化に対応した公園整備や、地域活動の拠点機能を備えた憩いの空間の充実などが求められています。

基本方針と主な取組

1　都市機能の維持･確保と適正な土地利用の推進

(1)　多核連携都市づくりの推進と適正な土地利用への誘導

ア　暮らしやすさを維持向上させるため、多核連携都市の実現に向けた取組を推進します。

イ　自然環境や農水産業と調和しつつ、土地利用計画制度を活用し、都市計画法に基づき適正に土地利用を誘導します。

(2)　良好な市街地の整備

ア　土地区画整理事業への支援・指導を行うとともに、活力ある市街地整備を行います。

イ　開発許可制度に基づき、適法・適正な審査、指導を行います。

2　良好な都市景観の形成

(3)　地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造

ア　景観法に準拠した景観計画に基づき、適正な審査、指導を行います。

イ　歴史的建造物等の保存に努めるなど、熊本らしい景観の保全、育成を行います。

ウ　屋外広告物条例に基づく、適正な許認可事務や是正指導を行います。

(4)　市民協働、民間活力の導入による公園の管理運営と魅力ある公園づくり

ア　市民協働や民間活力の導入などによる管理運営を実施します。

イ　公園不足地域の解消と既存公園の有効活用に取り組みます。

ウ　防災拠点機能や地域活動の拠点機能という視点を踏まえ、幅広い年代が利用しやすい安全・安心で魅力的な公園を提供します。

3　市民の憩いの場となる空間の提供

(5)　水前寺江津湖公園の保全と利活用の推進

ア　水前寺江津湖公園の保全と利活用を推進し、市民のみならず多くの利用者が憩える場の創出を図ります。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	計画的な都市づくり	37	2,053,447	38	2,061,749	42	0	0	0
内訳（主な取組）	8-1-(1) 多核連携都市づくりの推進と適正な土地利用への誘導	5	663	5	2,743	4			
	8-1-(2) 良好な市街地の整備	5	890,493	5	853,365	5			
	8-1-(3) 地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造	6	6,133	7	32,453	9			
	8-1-(4) 市民協働、民間活力の導入による公園の管理運営と魅力ある公園づくり	20	1,037,169	20	1,017,300	23			
	8-1-(5) 水前寺江津湖公園の保全と利活用の推進	1	118,989	1	155,888	1			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
居住誘導区域内の人口密度（住民基本台帳ベース）	人/ha	60.7	60.5	60.6	60.5	60.7	60.7

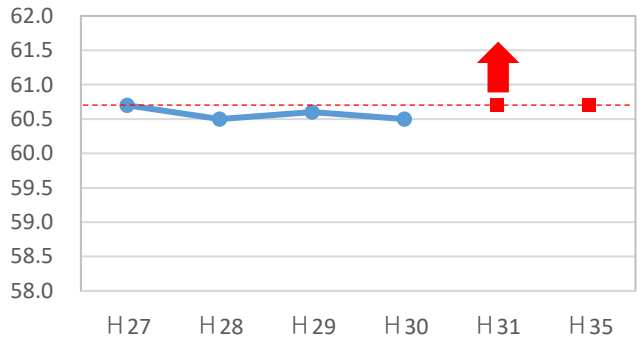

【指標の分析】

【都市建設局】
H27から0.2ポイント減少。その要因は、熊本地震による影響や自然減、より安価な郊外部へ移動等が考えられる。

施策の成果

【都市建設局】
○【復】多核連携都市の実現のために、高齢者福祉施設等の設置においては、補助採択基準を見直し、都市機能誘導区域内に立地する場合の優遇措置を設けたことにより、誘導区域への設置を一定程度誘導することに寄与している。また、立地適正化計画に基づく届出の際には、多核連携都市の実現に向けた本市が進める都市づくりについての普及・啓発に取り組んでいる。
○【復】熊本地震で甚大な被害のあった町屋等の歴史的建造物については、これまでの外観の修景に対する補助に加え、平成30年1月より「町並み復旧保存支援事業」を新たに追加し、復旧を支援している。
○違反広告物の簡易除却件数については嘱託員等による即時除却、是正指導により減少傾向にある。
○【復】災害査定を受けた公園の復旧を完了
○水前寺江津湖公園において新たに選定した指定管理者において、積極的に自主事業を開催したことにより、多くの利用者が憩える場の創出を図った。

施策の主な課題

【都市建設局】
○【復】多核連携都市構造の実現状況を測る居住誘導区域内の人口密度等がこのまま低下すれば、日常生活サービス機能や公共交通が衰退し、移動しにくく暮らしにくいまちになってしまう。
○中心部においては、駐車場が供給過剰であると推察される一方、駐車場附置義務条例により新たな駐車場の整備が必要であること、また、入庫待ち自動車による慢性的な交通渋滞の発生、さらには、歩行環境の悪化など、様々な課題がある。
○中心市街地グランドデザイン等に基づき、総合的な景観施策を検討する必要がある。
○都市の防災機能強化のため、中心部の被災・老朽建物の更新を促すとともに、都市機能の誘導・更新及び魅力的な公共的空間の創出が必要である。
○【復】町並み復旧保存支援という新たな支援を開始したが、現在もなお、工事施工者の手配ができないことや自己資金の問題により、工事に着手できない、あるいは建物を解体せざるを得ない等の状況が続いている。

市民ニーズの反映

【都市建設局】
（市民の声）
○富合地区は商業や医療等を確保するとしているが、具体的な計画や行動はあるのか。
○熊本城の景観向上について（熊本城への眺望確保）
○熊本城周辺地域の景観形成基準について（高さ基準の緩和）
○歴史的建造物や城下町の風情を残す取組の必要性（ドンドン語ろうでも同様の意見あり）
○中心市街地における路上看板対策について
○公共施設の管理について（公園の除草等）
○公園にベンチを設置してほしい

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【都市建設局】 ○【復】立地適正化計画の評価・検討等を図るなかで、居住誘導区域や都市機能誘導区域を選択してもらう“きっかけ”となる、居住や誘導施設の立地等に対するインセンティブについて検討を行う。（マニフェスト13、SDGsゴール11） ○駐車場の供給過剰については、駐車場附置義務条例の見直しを軸に、駐車場の量・位置・質の観点から検討を進め、民間企業の投資効率の向上や道路空間の改善等につなげる。（マニフェスト80、中心市街地グランドデザイン） ○国内外の先進的なまちづくり施策の調査・研究を進めるとともに、まちづくりの方向性を関係者が共有することにより、歩いて暮らせるまちづくりに向けた具体的施策及び歴史的風致維持向上計画の推進につなげる。（中心市街地ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾃﾞｻﾞｲﾝ） ○都市の防災機能強化のため、中心部の被災・老朽建物の更新を促すとともに、中心部のエリア毎に民間の創意工夫が活かせる制度拡充の立案を行う。また、誘導用途や公共貢献に対する具体的なインセンティブを事前明示することで、都市機能の誘導・更新及び魅力的な公共的空間の創出等につなげる。（ﾏﾆﾌｪｽﾄ13、SDGsｺﾞｰﾙ11、中心市街地ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾃﾞｻﾞｲﾝ） ○公園の管理運営については、民間活力を活用した公民連携施策や公園の使い方について柔軟な対応を検討していく。（マニフェスト33、34、36）
後期計画で取り組む重点事業
【都市建設局】 ○【復】居住誘導区域や都市機能誘導区域を選択してもらう“きっかけ”となる、居住や誘導施設（日常生活サービス機能）の立地等に対するインセンティブについて検討する。（マニフェスト13、SDGsゴール11） ○2019年度、駐車場の適正配置等に向けて、駐車場整備計画の策定に向けた検討に着手する。その後、これを踏まえ、駐車場附置義務条例の見直し等を行う。（マニフェスト80、GD2050） ○これまでの公開空地による容積率の割増評価に加え、新たに、特定の施設を立地した場合なども容積率の割増しの対象とする高度利用地区、高度利用型地区計画、総合設計制度等の制度設計の検討を進める。（マニフェスト13、SDGsゴール11、GD2050） ○富合町中心市街地土地区画整理組合設立準備委員会への支援・指導 ○中心市街地のグランドデザインに基づき、熊本城前エリアにおける上質な都市空間の創出、「だれもが歩いて楽しめる城下町」の整備及び歴史的風致維持向上計画の推進を行っていく。 ○中心市街地の路上看板については、実態調査を行い現状を把握するとともに、地元関係団体や警察、市の関係部署と連携しながら防止対策を検討していく。 ○公園の使い方について柔軟な対応を検討（マニフェスト33） ○公民連携施策の検討（マニフェスト34、36） ○全国都市緑化フェアの開催（マニフェスト35、36、77）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 多核連携都市づくりの推進と適正な土地利用への誘導						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数	区域	13	12	13	13	16	16

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○熊本市都市マスタープラン推進経費については、第二次熊本市都市マスタープラン(地域別構想)住民説明会を各区で昼夜計10回実施したことにより、約120名の方に参加いただいた。前回の全体構想の課題を踏まえ、開催時間や回数を見直したことにより、参加者が、約75%増加した。
○誘導施設の充足に向けて、富合地区においては、土地区画整理事業地内への商業施設等の誘致に向けて、関係者と連携して取り組んでいるが、決定には至っていない状況。インセンティブ等の誘導策が必要である。
○2019年度には立地適正化計画の評価を行い、それに応じた施策の見直しを行う予定としており、2018年度は評価に向けた現状及び課題の整理を行った。
○中心部においては、駐車場が供給過剰であると推察される一方、駐車場附置義務条例により新たな駐車場の整備が必要であること、また、入庫待ち自動車による慢性的な交通渋滞の発生、さらには、歩行環境の悪化など、様々な課題がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○熊本市都市マスタープラン推進経費については、2019年度に立地適正化計画の評価・検討等を図るなかで、居住誘導区域や都市機能誘導区域を選択してもらう“きっかけ”となる、居住や誘導施設(日常生活サービス機能)の立地等に対するインセンティブについて検討を行う。
○駐車場附置義務条例の見直しを軸に、駐車場の量・位置・質の観点から検討を進め、民間企業の投資効率の向上や道路空間の改善等につなげる。
○2019年度、駐車場の適正配置等に向けて、駐車場整備計画の策定に向けた検討に着手する。

主な取組	(2) 良好な市街地の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
区画整理事業施行面積(事業費ベース)	ha	1,658	1,659	1,659	1,660	1,660	1,660

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○植木中央土地区画整理事業については、熊本地震などの影響もあり、事業進捗に遅延が生じていたことから事業期間を3ヵ年延伸した。令和3年度(2021年度)末の換地処分に向け、更なる事業期間の延伸が生じることがないよう円滑な事業の執行が今後の課題である。
○富合町中心市街地土地区画整理事業については、富合町中心市街地土地区画整理組合設立準備委員会と連携し、事業計画(案)の作成等を行った。今後、地権者向けの説明会を予定しているが、地権者の理解と合意形成が課題である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○植木中央土地区画整理事業については、建物移転補償、公共施設整備を着実に行うことで事業スケジュールを順守し、令和3年度(2021年度)末の換地処分に向けた円滑な事業の執行に努める。
○富合町中心市街地土地区画整理事業については、富合町中心市街地土地区画整理組合設立準備委員会に対し、技術的援助や支援等を行うとともに、地権者へ丁寧な説明を行いながら、早期の事業化に向け、合意形成を図っていく。

主な取組	(3) 地域の特性に即した都市景観の保全、育成、創造

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
居住誘導区域内の人口密度（住民基本台帳ベース）（再掲）	人/ha	60.7	60.5	60.6	60.5	60.7	60.7

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○【復】町並み復旧保存支援という新たな支援を開始したが、現在もなお、工事施工者の手配ができないことや自己資金の問題により、工事に着手できない、あるいは建物を解体せざるを得ない等の状況が続いている。
○違反広告物の簡易除却件数については、嘱託員等による即時対応により近年は減少傾向にあるものの、未だに簡易違反広告物の掲出が後を絶たない状況である。
○熊本城前エリアにおける上質な都市空間の創出や「だれもが歩いて楽しめる城下町」の整備が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○【復】今後も、町屋等の復旧費の一部を助成することで、町屋等の保存・活用を進めていく。また、熊本城の復元と併せて、城下町として、観光、歴史文化と連携した町並み形成を図ることで、居住誘導区域内の人口密度の維持につなげる。
○違反広告物については、今後も違反是正のための即時対応態勢を維持していく。
○中心市街地の良好な景観の形成のための現況調査・施策の検討及び歴史的風致維持向上計画の推進を行っていく。

主な取組	(4) 市民協働、民間活力の導入による公園の管理運営と魅力ある公園づくり

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
公園愛護会のある公園数	公園	650	656	660		650	650
公園長寿命化計画に基づき改修した公園数（累計）	公園	97	97	103		143	191
公園（土木部所管分）の復旧事業進捗率※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。	%	－	52.9	100	100	100	－

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○自治会等に公園愛護会設置の協力を依頼した結果、公園愛護会のある公園数が4ヶ所増加した。
○長寿命化計画に基づき、9公園の改修を実施した。
○災害査定を受けた13公園（17箇所）の復旧を完了した。
○国庫補助が減額傾向にあり、長寿命化の事業スケジュールについて見直しの検討が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○愛護会が結成されていない公園について、引き続き愛護会の設立を呼びかけていく。
○事業スケジュールに沿った国庫補助の確保を目指すとともに、公園遊具等の計画的な改修を進めていく。

主な取組	(5) 水前寺江津湖公園の保全と利活用の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
水前寺江津湖公園の利活用（自主事業イベント開催回数）	回	13	10	15		13	13

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○自主事業イベントの開催回数について、災害復旧工事等の影響はあったものの、検証値以上の実績を達成した。
○今後も、継続的なイベント開催が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○指定管理者との調整を密にし、開催回数の増加に繋がるような取組を実施していく必要がある。

熊本市　施策評価シート

8-2

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策	第2節	魅力と活力のある中心市街地の創造
施策評価局	都市建設局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

近年、中心市街地の歩行者数は横ばいで推移しているものの、郊外大型店舗の立地などによる中心市街地の活力低下が懸念されています。このような中、熊本駅周辺部においては、九州新幹線の全線開業や熊本駅前東A地区市街地再開発等により「くまもとの玄関口」が形成されつつあり、また、中心部においては桜町地区の民間再開発や花畑地区の広場整備などが進められています。

中心市街地の活性化に当たっては、中心部と熊本駅周辺部双方の回遊性を高めるような一体的なまちづくりを進め、中心市街地全体の更なるにぎわい創出や魅力ある都市空間の形成を図る必要があります。

基本方針と主な取組

1　活力ある「くまもとの顔」づくり

(1)　中心市街地のにぎわい創出と回遊性の向上

ア　中心市街地活性化協議会などと連携し、中心市街地の活性化を推進します。

イ　中心市街地のにぎわい創出や回遊性の向上に寄与する民間再開発事業等の促進や広場などの整備を推進します。

2　魅力ある「くまもとの玄関」づくり

(2)　鹿児島本線等連続立体交差の促進と熊本駅白川口（東口）駅前広場の整備

ア　市街地の一体的発展と交通の円滑化を図るため、鹿児島本線などの連続立体交差を促進します。

イ　連続立体交差の完成に合わせ、交通の円滑化や乗換え利便性の向上を図るとともに、熊本の陸の玄関口にふさわしい空間を備え、にぎわい創出の拠点となる駅前広場を整備します。

ウ　連続立体交差で生まれるJRの高架下空間の有効活用を積極的に行うことにより、駅の利便性向上と地域の活性化を図ります。

(3)　熊本駅周辺のまちづくりの推進

ア　熊本駅周辺の魅力あるまちづくりを進めるため、熊本駅西地区の土地区画整理により安全で快適な居住環境の形成を図ります。

イ　ユニバーサルデザインや緑のうるおい空間に配慮しながら魅力あるまちづくりを進めるとともに、良好な都市空間を創出するため、公共空間の整備に加えて、民有空間の開発誘導を行っていきます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	魅力と活力のある中心市街地の創造	15	6,192,005	17	7,405,291	17	0	0	0
内訳（主な取組）	8-2-(1) 中心市街地のにぎわい創出と回遊性の向上	7	4,976,151	8	5,277,617	8			
	8-2-(2) 鹿児島本線等連続立体交差の促進と熊本駅白川口（東口）駅前広場の整備	5	1,143,644	5	1,967,646	5			
	8-2-(3) 熊本駅周辺のまちづくりの推進	3	72,210	4	160,028	4			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
中心市街地の通行量（中心商店街26地点、熊本駅前3地点の合計）	人	695,892	709,188	906,648	747,324	745,000	758,000

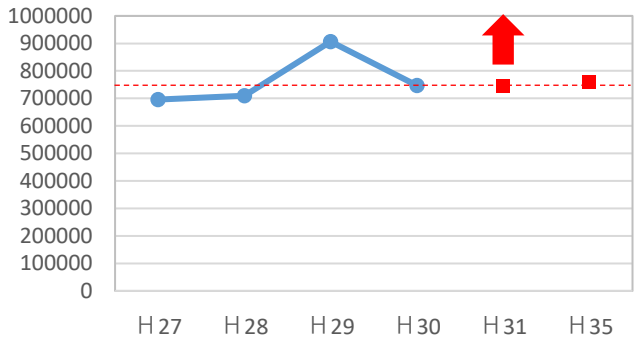

【指標の分析】

【都市建設局】

中心市街地の通行量（中心商店街26地点、熊本駅前3地点の合計）について、H27年度の基準値よりもH30年度は、約5.1万人増加している。

今後、2019年度には熊本城ホールを含む桜町再開発施設、2020年度には熊本駅白川口前広場、2021年度にはシンボルプロムナードを含むオープンスペースなど、賑わいの拠点となる施設が順次整備される予定であり、市民はもとより観光客など、多くの人が中心市街地を訪れることが予想され、目標を達成する見込みである。

施策の成果

【都市建設局】

○【復】桜町地区再開発事業において国費の確保、工事の着実な進捗に努めるとともに、避難者や帰宅困難者等の支援拠点として機能するよう防災機能の向上を図った。

○【復】桜町・花畑周辺地区のオープンスペースについて、検討委員会はもとよりシンポジウムや社会実験等を実施しながら、広く市民の皆様から意見を聴取し、基本設計を完了させ、実施設計に着手した。

○【復】暫定供用している（仮称）花畑広場において、様々なイベント等が開催されることにより桜町・花畑周辺地区及び周辺商店街の賑わいが創出され、中心市街地の歩行者通行量の大幅な増加に繋がった。

○JR鹿児島本線・豊肥本線の高架化が完了したことにより、駅周辺の渋滞が緩和された。

○【復】熊本駅白川口（東口）駅前広場の整備工事に着手し、「交通結節機能の強化」と「機能的で開放的な駅前広場」を目指している。

施策の主な課題

【都市建設局】

○【復】シンボルプロムナードを含むオープンスペースについては、桜町・花畑地区の賑わいの創出と中心市街地の回遊性の拠点施設として整備を進めるとともに、多様な利活用を可能とする運営体制等を整えることが課題である。

○辛島公園北側道路については、歩行者空間化を目指し、周辺地権者や関係機関との協議を進めており、今後、社会実験等を通じて周辺交通への影響を把握し必要な対策を講じることが課題である。

○【復】JRの開発計画等とも連携を図りながら、にぎわい創出の拠点となる駅前広場の整備を行う必要がある。

○【復】熊本駅周辺地区については、熊本駅の防災拠点としての整備を進める必要がある。

市民ニーズの反映

【都市建設局】

（中心市街地グランドデザイン）

○市街地の整備に際しては、震災復興に伴う多数の建替えや市街地の面的整備の動きを好機と捉え、市民の理解と協力を得ながら、災害に対して強靭で、人や環境に優しく快適な建物群や公共空間の創出に取り組む。

（市民の声）

○熊本駅前バス停周辺のトイレ整備について

○熊本駅前電停における歩行者用横断施設の整備について

○熊本駅白川口（東口）駅前広場のバリアフリー化について

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【都市建設局】

○【復】オープンスペースの整備並びに運営体制を構築し、日常のくつろぎからお祭り等の大規模なイベントまで、様々なアクティビティにより、にぎわいを創出し、中心市街地の回遊性の向上を図る。

○更新時期を迎える中心市街地の建物の建替えにより、都市機能の集積を進めることはもとより、良好な景観形成に向けた都市デザインの調査・研究にも取り組んでいく。

○【復】2020年度中の熊本駅白川口（東口）駅前広場の完成に向け、着実に事業を進める。（マニフェストNo.84）

○【復】地元校区によるにぎわいのある駅周辺のまちづくりを進めるため、西区まちづくりセンターと連携し、地元校区や周辺企業を主体としたまちづくりの新たな体制づくり等のサポートを行う。

○熊本駅の防災機能強化のため、防災計画の策定など、ハード・ソフト両面での整備を進める。

後期計画で取り組む重点事業
【都市建設局】 ○【復】オープンスペースについて、多様な利活用を可能とする運営体制の構築を図る。 ○辛島公園北側道路について、周辺地権者や関係機関と協議し、歩行者空間化を目指す。 ○中心市街地の老朽化した建物の建替えに関し、課題の把握に努めるとともに、関係各課並びに関係団体等との協議・調整を行い、民間施設の建て替えを促進する。 ○【復】熊本駅白川口（東口）駅前広場整備（マニフェストNo.84） ○【復】熊本駅周辺地域におけるまちづくりの推進

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1)　中心市街地のにぎわい創出と回遊性の向上						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
(仮称)花畑広場(シンボルプロムナード)イベント集客数	人	561,362	647,833	541,594	448,809	748,000	840,000

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○平成27年度に供用開始した(仮称)花畑広場では、物販や飲食、展示会等の多様な利活用が行われ、土日、祝日の利用率は約7割となるなど、にぎわいの創出を図ることが出来た。
○今後は、桜町再開発の商業施設や中心商店街との回遊性を最大化するため、これらの施設と連携したオープンスペースの整備や利活用を促進することが必要となる。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○(仮称)花畑広場運営については、多様なイベントの開催により集客数を増加させるとともに、オープンスペース整備完了後の管理運営手法について検討を進める。

主な取組	(2)　鹿児島本線等連続立体交差の促進と熊本駅白川口(東口)駅前広場の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
一日あたりのJR熊本駅の乗車人員	人	14,513	14,576	15,098		15,557	16,557

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○連立事業の促進により全線高架化が完了した。また、(新)熊本駅舎も完成した。
○熊本駅白川口(東口)駅前広場整備事業については、隣接する鉄道跡地や高架下等におけるJRの開発計画との調整を図りながら、整備計画を進める必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○熊本駅白川口(東口)駅前広場整備事業については、JR、バス事業者、県警とそれぞれ定期的に会議を重ね、事業進捗の把握、問題点の抽出及び解決策の検討などを引き続き行う。
○JRの開発計画等とも連携を図りながら、にぎわい創出の拠点となる駅前広場を整備することで、熊本駅の利用者の増加に繋げる。
○熊本駅白川口(東口)駅前広場整備事業については、防災機能を強化するため、機能的で開放的で広いオープンスペースを設けるとともに、井戸水を確保するなど、JR駅ビルと連携して防災設備を整備することとする。

主な取組	(3)　熊本駅周辺のまちづくりの推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
一日あたりのJR熊本駅の乗車人員(再掲)	人	14,513	14,576	15,098		15,557	16,557

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○熊本駅周辺のまちづくりを推進するため、地元三校区(春日、古町、白坪)を中心に勉強会を継続して実施してきた。
○熊本駅周辺のにぎわいを創出するため、三校区合同で「しらかわ花灯り(花火大会)」、「どんどや」、「大凧揚げ大会」を開催した。
○駅周辺の企業(JR、KAB)、森都心、市の四者で、駅前広場、森都心、石塘、白川河川敷にて合同イベント(駅前フェスタ)を開催し、にぎわいの創出を行った。
○今後も駅周辺のにぎわいあるまちづくりを進めるため、西区まちづくりセンターと連携し、地元校区や周辺企業を主体とした新たな体制づくりの支援を行っていく必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○今後もにぎわいのあるまちづくりを進めるため、継続的に西区まちづくりセンターと連携し、地域コミュニティのサポートを行っていく。
○熊本駅白川口(東口)駅前広場の整備や、JRの開発計画等による熊本駅周辺のまちづくりと併せて、地元住民や企業によるにぎわいづくりや防災面の強化による安心・安全な空間整備を行い、熊本駅の利用者の増加につなげる。

熊本市　施策評価シート

8-3

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策	第3節	だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立
施策評価局	都市建設局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

超高齢社会の進行等により、今後、自家用車による移動が困難な人が増えていくことが予想される中、鉄道や市電、路線バスなどの公共交通機関が地域社会に果たす役割はますます重要となります。しかしながら、バス利用者を中心として公共交通機関の利用者数は減少傾向にあり、地域公共交通の維持・確保などが喫緊の課題となっています。

このような中、私たち一人ひとりが公共交通の担い手としての自覚を持ち、市民・事業者・行政等の適切な役割分担のもと、多核連携都市における公共交通ネットワークの再構築や公共交通機関の利便性の向上、利用環境の改善などに取り組み、将来にわたりだれもが安心して移動できる公共交通体系を確立していくことが必要です。

基本方針と主な取組

1　持続可能な公共交通網の形成及び公共交通の利便性向上

(1)　公共交通ネットワークの維持・再構築

ア　公共交通ネットワークの維持・確保に係る民間事業者への支援やバス路線の再構築などを推進することにより、持続可能な公共交通網の形成を目指します。

イ　定時性の向上策や市電延伸などを検討し、中心部から各方面に伸びる基幹公共交通の機能強化を図ります。

ウ　公共車両優先システム拡充や運行ダイヤの改善など公共交通機関の利便性を高めます。

(2)　主要交通拠点などの整備促進

ア　熊本交通センターやJR熊本駅など主要交通拠点における公共交通機関相互の結節性を高めます。

イ　中心市街地から放射状に伸びる各基幹軸の特性に応じ、多様な乗換拠点の整備検討を進めます。

ウ　駅や空港、港湾など広域交通拠点の整備促進やアクセスの強化を図ります。

(3)　公共交通機関の利用促進

ア　市民などに対して、自家用車から公共交通機関への利用転換を促進します。

イ　利便性の向上に向け、電停等の改良や、事業者などと連携したパークアンドライドやロケーションシステムの導入を進めます。

(4)　公共交通空白地域などへの対応

ア　公共交通の利用が困難な公共交通空白地域などへのコミュニティ交通の導入及び導入支援に努めます。

イ　公共交通網全体との整合を図りつつ、地域の実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を進めます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	だれもが安心して移動できる公共交通体系の確立	24	734,955	24	741,956	26	0	0	0
内訳（主な取組）	8-3-(1) 公共交通ネットワークの維持・再構築	6	568,009	6	573,946	7			
	8-3-(2) 主要交通拠点などの整備促進	7	149,817	8	150,085	9			
	8-3-(3) 公共交通機関の利用促進	10	892	9	2,954	9			
	8-3-(4) 公共交通空白地域などへの対応	1	16,237	1	14,971	1			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
公共交通機関の年間利用者	千人/年度	55,436 （H26）	54,761 （H27）	52,015 （H28）	53,721 （H29）	55,302	54,933

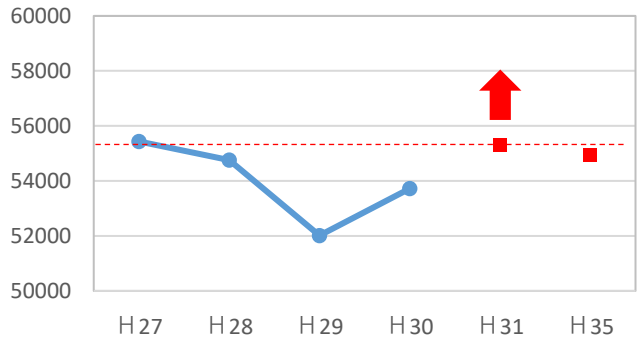

【指標の分析】

【都市建設局】

公共交通利用者数は年々減少傾向にあり、特にバスにおいては、H29（28年）は熊本地震による運休等の影響から減少し、H30（H29）は回復傾向にあるものの、乗務員不足から減便等の対応が余儀なくされ、H31（H30）の検証値に達しない見込み。なお、鉄軌道においては、定時性・速達性等の観点から微増傾向が続いている。

施策の成果

【都市建設局】
○バス事業者へ運行費を助成することで市民の生活、社会活動に必要な交通手段を確保した。
○ICカードや人口分布等のデータを活用した路線評価を実施し、バス路線網全体の効率化を図った。
○【復】市電路線延伸に向け、延伸検討5ルートのうち「自衛隊ルート」を優先的に整備する路線として定め、市民等の意見聴取を行いながら、整備形態案を整理し、交通管理者協議を実施。
○熊本桜町バスターミナルやJR熊本駅白川口駅前広場サブターミナルを整備し、交通拠点の機能向上を図った。
○デマンドタクシーで新たに1路線の運行を開始。計14路線で運行し、日常生活の移動手段を確保した。

【都市建設局】【交通局】
○市電・バスロケーションシステムの導入や商業施設と連携したバス待合環境の改善等を実施。
○【復】電停改良（通町筋、河原町）を実施し、利用者の利便性向上を図った。

施策の主な課題

【都市建設局】
○路線バスは利用者が減少し、慢性的な乗務員不足で減便や路線廃止が進みバス路線網の維持が困難である。
○多核連携都市の実現や総合交通体系の構築に向け、新たな公共交通の将来像を市民等と共有し、公共交通を基軸としたまちづくりを更に進めていく必要がある。

【都市建設局】【交通局】
○市電路線延伸へ向けた工程における合意形成が課題である。
○電停改良には、道路拡幅による用地取得等が伴うこともあることから、沿線権利者の理解、協力も必要となる。

市民ニーズの反映

【都市建設局】
（ドンドン語ろう）
（市民の声）
○市電の延伸について
○交通弱者に優しい交通について
○バス路線網の再編について

【交通局】
（市民の声）
○定期券等の販売窓口でのクレジット決済システム導入について
○電停のバリアフリー化と超低床車両の導入について
○上熊本駅の電停名称変更について

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【都市建設局】 ○将来に亘って持続可能なバス交通のあり方、事業者の枠を超え、利用者にとって分かりやすく利便性の高いバス路線網の再編や、効率的な運行体制について、バス事業者と県・市が連携して検討していく。（マニフェスト81） ○【復】市電路線延伸は、市民意見の聴取や議会等との調整を行いながら、整備形態案を定め、設計や各種法手続き等を進める。（マニフェスト80） ○「熊本市公共交通グランドデザイン」を改定し、基幹公共交通の強化、バス路線網の再編、公共交通空白地域等の解消に加え、公共交通と自動車交通のベストミックスの概念を位置づけることで、新たな公共交通の将来像を市民等と共有し、公共交通を基軸としたまちづくりを更に進めていく必要がある。（マニフェスト80） 【交通局】 ○基幹公共交通機関としての市電の利用促進や機能強化を図るため、関係機関や道路管理者等と協議しながら電停改良等の取組を進める。（マニフェスト80） ○さらなる利便性の向上に向け、定期券等のクレジット決済システムの導入や1日乗車券の販路拡大等を検討する。
後期計画で取り組む重点事業
【都市建設局】 ○バス路線網の再編（マニフェスト81） ○【復】市電の延伸（マニフェスト80） ○【復】電停改良（マニフェスト80） ○公共交通グランドデザインの改定（マニフェスト80） 【交通局】 ○「電停改良計画」に基づき、電停のバリアフリー化を実施。（【復】電停改良（マニフェスト80）） （通町筋電停、辛島町電停、動植物園入口電停）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 公共交通ネットワークの維持・再構築						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
路線バスの年間利用者数	千人/年度	29,947 (H26)	27,955 (H27)	24,818 (H28)	25,617 (H29)	29,875	29,675
市電の年間利用者数	千人/年度	11,031	10,709	11,094		10,502	10,486

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○バス事業者へ運行費を助成することで市民の生活、社会活動に必要な交通手段を確保、また、バス路線網全体の効率化に向けて、ICカードや人口分布等のデータを活用した路線評価を実施。
○バスの利用者数は年々減少傾向にあり、また、乗務員不足が深刻化するなど減便や路線の廃止を余儀なくされていることから、バス路線網再編に取り組む必要がある。
【都市建設局】【交通局】
○市電路線延伸については、延伸検討5ルートのうち「自衛隊ルート」を優先的に整備する路線として定め、市民等の意見聴取を行いながら、整備形態案を整理し、交通管理者協議を実施。今後も、市民意見の聴取や議会等との調整を行いながら、整備形態案を定め、設計や各種法手続き等を進めていく必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○路線バスの年間利用者数は年々減少傾向にあることから、利用者の増加に向け路線評価を基に事業者や県等と連携しながら、利用者にとってわかりやすく利便性の高いバス路線網の構築に取り組むことにより利用者数の確保に努める。
【都市建設局】【交通局】
○市電の年間利用者数は、熊本地震の影響でH28実績値が一時的に基準値以下となったが、H29は微増傾向。市電路線延伸により自家用車から市電への利用転換を見込んでおり、今後とも市電路線延伸に向けた検討・協議を進めていくことにより利用者数の確保に努める。

主な取組	(2) 主要交通拠点などの整備促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
阿蘇くまもと空港、熊本港の利用者数(合計)(暦年)	千人/年	4,164	3,685	4,101		4,557	4,949
熊本港コンテナ貨物取扱量(暦年) ※TEU(20フィートコンテナ換算):コンテナ貨物取扱量を20フィートコンテナ単位に換算したもの	TEU※	8,889	7,396	10,147		16,000	16,000

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○熊本桜町バスターミナルやJR熊本駅白川口駅前広場サブターミナルを整備。
○熊本港では、国・県で防波堤の整備や航路・泊地の浚渫等を実施。また、国で耐震強化岸壁(−10m岸壁)の整備に向けた基礎調査を実施。現在の−7.5m岸壁では大型船舶が停泊できず、耐震強化岸壁(−10m岸壁)の整備が必要である。
○阿蘇くまもと空港では、国内線では関西線、国際線では大邱線やソウル(仁川線)が就航した。今後は、熊本空港運営の民間委託等を見据えながら、県や周辺市町村と一体で更なる路線の誘致や利用者サービスの向上を図る必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○熊本港コンテナ貨物取扱量は、熊本地震の影響で一時的に落ち込んだものの、H29から本田技研㈱が本格的に熊本港の利用を開始したこともあり、基準値から大きく増加。一方で、大型船舶が停泊できず、貨物航路誘致に支障をきたしているため、耐震強化岸壁(−10m岸壁)の整備促進を行う。
○阿蘇くまもと空港の利用者数は、熊本地震の影響で一時的に落ち込んだものの、国際線の伸びが著しく、基準値から増加。今後とも、県や周辺市町村と一体で更なる路線の誘致や利用者サービスの向上を図る。
※検証指標の見直しが必要　(理由)現在の検証指標では、当該基本方針と主な取組の適切な評価が困難。

主な取組	(3) 公共交通機関の利用促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
路線バスの年間利用者数(再掲)	千人/年度	29,947 (H26)	27,955 (H27)	24,818 (H28)		29,875	29,675
市電の年間利用者数(再掲)	千人/年度	11,031	10,709	11,094		10,502	10,486

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○公共交通利用者の利便性向上に向けて、市電やバスへロケーションシステムの導入や商業施設と連携したバス待合環境の改善等を実施。
○路線バスの利用促進に向けて、事業者等と連携して利用促進キャンペーンや出前講座等を実施。
○バス利用者は年々減少傾向にあるため、これまでの取組に加え、ターゲットにあった利用促進やより実効性のある取組が必要である。
○【復】通町筋と河原町の電停改良を実施。今後は他電停の改良等が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○路線バスの年間利用者数は年々減少傾向にあることから、バス路線網の再編のほかロケーションシステムやバスの行先案内表示の周知・広報に取り組むとともに、バスの待合環境の改善や路線別利用促進等に取り組む。
○市電の年間利用者数は、熊本地震の影響でH28実績値が一時的に基準値以下となったが、H29は微増傾向。今後とも、電停改良等により、誰でも安全に利用しやすい環境を整備する。
○以上の取組を進めることにより、路線バスや市電等の利用者数の確保に努める。

主な取組	(4) 公共交通空白地域などへの対応						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
空白地域対応デマンドタクシー利用者数	人	1,838 (H26)	2,826 (H27)	3,037 (H28)	2,520 (H29)	2,900	2,900

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○新たに1路線の運行を開始。計14路線で運行し、バス停や鉄道駅に接続することで公共交通ネットワークを形成し、日常生活の移動手段を確保。今後とも、地域の意向把握や意見集約等に努め、新規路線の導入や既存路線の改善を進めていく必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○H30(H29)実績値が落ち込んでいる。新規路線の導入や既存路線の改善を行うにあたっては、地域の意向把握や意見集約等が必要であり、各区役所と連携した取組を進めていく。
○地域の実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を進める。

熊本市　施策評価シート

8-4

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策	第4節	良好な道路環境の実現
施策評価局	都市建設局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市では、慢性的な交通渋滞への対策として、環状道路をはじめとした幹線道路等を整備するとともに、歩行者や自転車が安全に道路を利用できるよう自転車専用通行帯等の整備や無電柱化などを進めています。また、市内中心部の放置自転車対策として放置禁止区域の指定や駐輪場確保に取り組んでいます。

今後は、幹線道路の整備やJR鹿児島本線等の連続立体交差と併せた周辺道路の整備、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人にやさしい道路空間の構築を推進する必要があります。さらには、老朽化の進む道路施設の適切な維持管理、中心部や郊外部における駐輪対策などにも取り組む必要があります。

基本方針と主な取組

1　円滑な道路交通の実現

(1)　都市の基盤となる幹線道路網の整備

ア　熊本都市圏の骨格となる2環状11放射道路網やスマートインターチェンジの整備を国や県と連携し進めます。

イ　都市計画道路や幹線道路の整備を計画的かつ効率的に進めます。

2　安心・安全な道路の実現

(2)　安全で快適な生活道路・歩行空間の整備

ア　良好な生活環境を確保するための道路整備を進めます。

イ　電線共同溝の整備を進め、災害に強いまちづくりと快適な歩行空間の創出を両立させます。

ウ　人にやさしい道路空間の創出のため、歩道の整備やバリアフリー化などを進めます。

(3)　自転車利用環境の向上

ア　自転車の利用促進及び歩道における歩行者の安全確保のため、自転車走行環境の整備を進めます。

イ　民間による駐輪場運営を促進するとともに、駐輪場利用の促進のため駐輪場案内システムを運用します。

ウ　放置自転車の解消と自転車利用者の駐輪マナー向上のための広報、啓発、指導などを行います。

(4)　道路施設などの維持管理と財産の管理

ア　橋梁の長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を進めます。

イ　幹線道路における舗装打換を計画的に進め、適切な維持管理を行います。

ウ　道路施設（トンネル、案内標識、道路照明灯、街路樹、横断歩道橋、擁壁など）を点検し、適切な維持管理を行います。

エ　道路や里道・水路の適正な財産管理を行うとともに、占用物の適正な管理・指導を行います。

オ　道路台帳の計画的な整備及び適切な更新を行います。

カ　地籍調査による市民及び公共の土地情報の保全、管理を行います。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	良好な道路環境の実現	89	21,994,339	103	16,742,805	115	0	0	0
内訳（主な取組）	8-4-(1) 都市の基盤となる幹線道路網の整備	24	11,266,063	26	6,833,148	30			
	8-4-(2) 安全で快適な生活道路・歩行空間の整備	19	1,000,140	20	1,164,414	23			
	8-4-(3) 自転車利用環境の向上	9	265,250	10	287,563	10			
	8-4-(4) 道路施設などの維持管理と財産の管理	37	9,462,886	47	8,457,680	52			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
渋滞時における自動車の平均走行速度	km/h	23.1	18.8	19.0	17.3	25.0	28.0

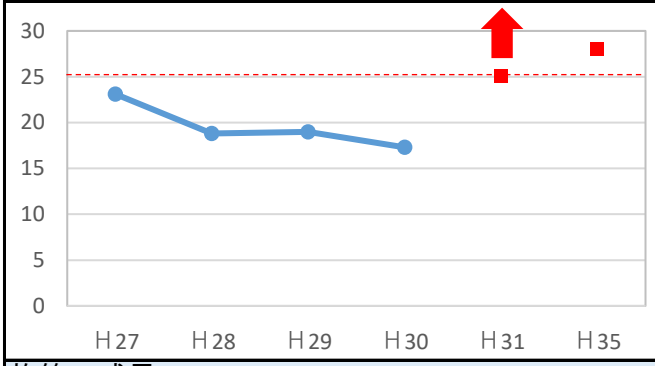

【指標の分析】

【都市建設局】

渋滞時においてH29と比較すると、H30は国道3 号大窪～近見間、及び国道57 号熊本東バイパスに流入する各方面の道路において速度低下している状況である。

交通量に対し、骨格となる幹線道路の容量が不足していると見込まれる。

施策の成果

【都市建設局】

○歩行空間や自転車走行空間の整備、道路施設の点検及び交通を円滑化する幹線道路や交差点の整備を着実に進めたことにより、慢性的な渋滞対策及び高齢者・障がい者・子どもなど全ての人にやさしい道路空間の構築を図った。

施策の主な課題

【都市建設局】

○本市の道路交通を整流化するため、幹線道路の容量を増やす必要がある。
○本市の歩道整備率は法指定通学路においても25.8%と低い状況である。
○【復】電線共同溝整備事業については新規路線の選定を進めているが、電線管理者の合意形成が厳しい状況である。
○【復】生活道路などの復旧について市民ニーズが高く、また、市中心部の歩道復旧が必要である。
○駐輪場の運営については、特に中心市街地における需要と供給のバランスを詳細に考えていく必要があり、民間（民営駐輪場）との連携が非常に重要である。
○自転車走行空間の整備において、関係機関との協議・調整が重要なプロセスであり、ここに多くの時間を費やしている。

市民ニーズの反映

【都市建設局】

（ドンドン語ろう）
○街路樹・除草について
○通学路の安全性について
○舗装補修について

（市民の声）
○渋滞対策について
○地震・舗装復旧について
○歩行区間の安全性向上について
○街路樹・除草について
○照明灯などについて
○田崎橋電停付近の駐輪場確保について

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【都市建設局】 〇安全・安心な道路を実現するため通学路の安全対策や橋梁等の道路インフラの維持修繕に努めるとともに、本市の道路交通を整流化する幹線道路や交差点等の整備促進に取り組んでいく。併せて国に対し必要性と供用効果等を示しながら事業スケジュールに沿った国庫補助を確保し、幹線道路の整備進捗率の向上に努める。 〇渋滞の緩和に向け、国県市において協議しながら道路交通を整流化する道路ネットワークを構築に取り組む。 〇市中心部の歩道復旧とともに、に関係課と連携を図りバリアフリー化を進めていき、歩道整備率の改善を図る。 〇【復】電線共同溝整備事業については、電線管理者との合意形成を図りつつ、緊急輸送道路等の新規事業化の無電柱化に取り組む。（SDGsゴール11） 〇鉄道事業者との協議・協力体制を更に強化し、熊本駅周辺やその他駅周辺における駐輪場収容台数の整備拡充を図る。 〇白川・坪井川の河川空間を活用した中心市街地の魅力向上（中心市街地グランドデザイン）
後期計画で取り組む重点事業
【都市建設局】 〇幹線道路網及び交差点改良の整備促進（マニフェスト80、83） 〇白川にかかる橋梁の景観性向上の検討及び実施 〇坪井川沿線の魅力向上の検討及び実施 〇通学路及び生活道路の交通安全対策（マニフェスト19） 〇中心市街地の歩道空間改善（マニフェスト47） 〇【復】電線共同溝整備事業（マニフェスト79） 〇デザイン灯一括LED化事業（マニフェスト16） 〇【復】橋梁耐震補強 〇インフラ長寿命化 〇【復】生活道路等復旧事業 〇鉄道事業者との協議・協力体制を更に強化し、熊本駅周辺やその他駅周辺における駐輪場収容台数の整備拡充を図る。 〇中九州横断道路・西環状道路・災害想定エリア（DID・宅地地区）等の地域を選定し地籍調査を実施 〇【復】都市計画道路等の計画的な整備。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 都市の基盤となる幹線道路網の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
事業中である幹線道路の整備進捗率（供用率）	%	10	33	39	40	40	70

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○一部用地交渉が難航している箇所があり、工事が完了していない路線がある。また、道路整備等に係る国庫補助の配分額に沿った事業スケジュールの見直しが必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○難航している用地交渉については、引き続き丁寧な説明を行い、協議を継続していく。また、特に重要路線については、国に対し当該路線の必要性と供用開始後の効果等に関して説得力のある事業計画を提示し、本市の事業スケジュールに沿った国庫補助を確保し、幹線道路の整備進捗率の向上に努める。

主な取組	(2) 安全で快適な生活道路・歩行空間の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
歩行空間の整備延長	km／年	1.5	2.5	3.2	1.5	1.5	1.5

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○要望や計画等に基づく道路の改良等を実施しているが、熊本地震の影響により、地権者との用地交渉等が十分に進まなかった。
○交通安全施設整備事業については、積極的に歩行空間の整備延長を進めた結果、検証値以上の実績を達成した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○歩行空間の整備スケジュールに沿った進捗を図るため、事業の必要性等について、地権者に対するより丁寧な説明を心がけ、難航している用地交渉の前進に努め、歩行空間の整備延長を図る。

主な取組	(3) 自転車利用環境の向上						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
自転車走行空間の整備延長	km	18.10	18.57	19.08	19.28	21.40	29.40
市営駐輪場収容台数	台	8,390	8,434	8,648	8,648	10,000	11,000

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○自転車走行空間整備については、自転車の車道左側通行が増加し、歩道通行が減少したことから、自転車の利用環境が改善され、歩行者の安全性が向上した。
○市中心部の放置自転車数は、駐輪マナーの指導・啓発、撤去の徹底により大幅に減少している。また、駐輪場短時間無料制度が、中心市街地のにぎわい創出や放置自転車の抑制に寄与している。
○駅周辺における駐輪場の整備については、鉄道事業者との協力体制の強化や役割分担の明確化が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○自転車走行空間の整備延長については、円滑な事業進捗に向けて関係機関との協議を継続していく。
○放置自転車の対策については、引き続き、駐輪場の確保及び駐輪マナーの指導・啓発、撤去の徹底を行っていく。
○駅周辺における駐輪場の整備については、鉄道事業者との協議を重ね、協力体制を更に強化し、駐輪場収容台数の拡充を図る。

主な取組	(4) 道路施設などの維持管理と財産の管理

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
長寿命化計画に基づく橋梁の点検数	箇所／年	520	665	687	827	520	520
地籍調査完了面積	k㎡	121.93	121.93	122.95	124.31	125.93	129.93
道路、橋梁の復旧事業進捗率 ※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。	%	－	46.6	91.9	100	100	－

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○橋梁については、熊本地震を踏まえ耐震補強計画を精査し、耐震補強工事をより計画的に進める必要がある。
○無許可占用物件の指導については、対象物件が多く存在しており、今後も継続的な指導が必要である。
○地籍調査については、境界点の紛失等の課題がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○今後30年間における震度6弱以上の地震確率が26%以上の地域に位置する橋梁について、耐震補強計画の改定作業を実施していく。また、今後も長寿命化計画に基づく橋梁点検について計画的に実施していく。
○地籍調査の成果を有効活用するには、基準点・境界点の管理が重要であるため、道路工事等の着手前には基準点協議を徹底し、引き続き適切な保全に努めていく。

熊本市　施策評価シート

8-5

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策	第5節	洪水や都市型水害による被害の防止・軽減
施策評価局	都市建設局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市には、中心市街地を流れる白川や坪井川をはじめ、緑川や加勢川など、国や県が管理し整備を進めている大きな河川があります。このような中、本市は降雨時の増水による氾濫を防ぐため、市が管理する中小河川や排水路の整備を行うとともに、国や県が管理する河川の整備を促進しています。

しかしながら、九州北部豪雨災害に代表されるように、近年頻発する局地的かつ短時間の大雨による道路冠水や宅地の浸水は増加傾向にあります。そこで、国・県・市により、環境に配慮した河川整備や住宅地などでの浸水対策をより一層推進していく必要があります。

基本方針と主な取組

1　計画的な河川の整備

(1)　環境に配慮した河川整備の推進

ア　災害に強い河川を目指し、計画的に改修を行います。また、自然環境に配慮した水辺空間の形成に努めます。

イ　国県の管理河川の整備を促進するとともに、白川沿いを散策できるまちづくりを関係機関と協力して推進します。

ウ　河川協力団体制度等を活用して、河川等の清掃や除草などの管理を地域で行えるように取り組みます。

2　浸水対策の推進

(2)　雨水排水施設の整備

ア　市街化区域内の道路の冠水や住宅地の浸水を防止するため、排水路などの整備を行います。

イ　浸水被害を解消するため、排水機場などの整備、並びに適正な運転及び維持管理を行います。

(3)　雨水流出抑制対策の推進

ア　都市型水害を軽減するため、雨水貯留浸透施設などの浸水対策施設の整備促進及び適切な維持管理を行います。

イ　流出抑制効果による水害の軽減と地下水の保全を図るため、雨水浸透桝の普及を促進します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	洪水や都市型水害による被害の防止・軽減	36	1,530,168	39	1,570,100	43	0	0	0
内訳（主な取組）	8-5-(1) 環境に配慮した河川整備の推進	20	1,155,899	22	1,122,720	24			
	8-5-(2) 雨水排水施設の整備	14	358,695	14	429,741	15			
	8-5-(3) 雨水流出抑制対策の推進	2	15,574	3	17,639	4			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市街化区域における浸水区域の解消率（時間雨量60㎜以下における浸水解消）	%	51.9	51.9	51.9	51.9	53.3	57.8

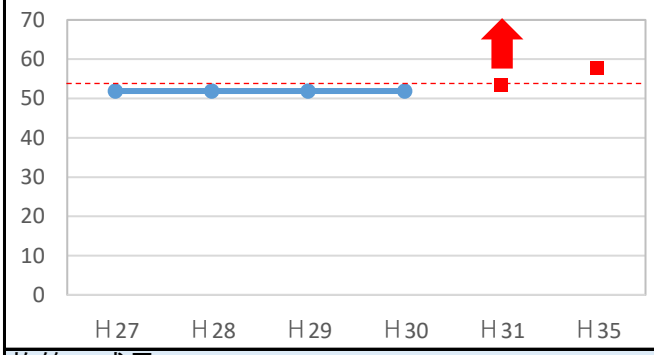

【指標の分析】

【都市建設局】

市街化区域内の浸水被害の著しい箇所において、被害軽減に向けて計画的に浸水解消対策事業を実施している状況である。

現在着手している事業が平成31年、平成35年に事業完了を予定しており、今後も事業を推進していくことにより浸水区域の解消率が向上する予定である。

施策の成果

○河川法線の是正のための捷水路工事及び河道拡幅等を行うことにより、着実に進捗率も上昇し、治水安全度の向上が図られている。
○【復】震災で被災した河川の復旧については、平成30年度で全て完了。
○大雨時の浸水箇所における被害情報を収集しながら、調整池の整備や排水路の整備を継続実施し、市街化区域内の浸水解消を図った。

施策の主な課題

【都市建設局】
○近年のゲリラ豪雨により浸水被害が激甚化してきている。
○開発行為等により新たに熊本市へ引き継がれる調整池について、貯水能力を確保するために維持管理の効果的な対策を検討する必要がある。

市民ニーズの反映

【都市建設局】
（ドンドン語ろう）
○飽田地区の道路冠水対策について

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

○近年頻発する局地的かつ短時間の大雨に対応するため、過去の浸水頻度や開発等による土地利用状況の変化も見極めながら次期整備箇所の優先順位を整理し、本市管理の中小河川、調整池及び排水路の整備による浸水対策を計画的に進めるとともに、国や県が管理する河川についても整備を促進していく。
○調整池の適切な維持管理のため、調整池の浚渫等の優先度を把握し、今後も出水期前に万全の対応を実施していく。

後期計画で取り組む重点事業

【都市建設局】
○鶯川における分水施設の整備や鶯川調整池の掘り込み及び旧天明新川の河道拡幅等を実施。
○坪井川第3排水区の調整池整備（平成31年度完了予定）や上立田地区の排水路整備（2023度完了予定）を重点的に 実施。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 環境に配慮した河川整備の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
広域河川の河川整備率	%	68.6	68.8	69.4	70.0	70.0	71.5
準用河川の河川整備率	%	58.0	58.0	59.3	60.5	60.1	62.4
河川等の復旧事業進捗率 ※震災対応に特化した検証指標のため、基準値は設定しない。	%	－	14.8	81.5	100	100	－

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○河川法線の是正のための捷水路工事及び河道拡幅等を行うことにより、治水安全度の向上が図られた。
○震災で被災した河川の復旧においては、平成30年度で全て完了。
○近年、国庫補助の内示率は上向きではあるものの、未だ全ての河川に対する年次計画に沿った事業費配分ができるまでには至っていない状況である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○河川改修に当たっては、河川周辺の浸水状況や河川の整備状況を踏まえ、整備の緊急性・即効性等の観点から総合的に判断した優先順位付けを行い、効果的な河川整備を実施していく。

主な取組	(2) 雨水排水施設の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
雨水排水施設の整備面積	ha	5,304	5,304	5,304	5,304	5,439	5,899

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○上立田地区の排水路整備については、平成29年度に用地買収が完了し、既存水路の拡幅工事に着手したことから、次年度以降も計画的な工事の実施が可能となった。
○浸水解消対策については、「熊本市治水総合計画推進連絡会議」における浸水箇所の報告も踏まえ、浸水箇所の再点検を行い、次期整備計画の検討を進める必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○治水総合計画推進連絡会議の開催を通じて、現状の浸水箇所等の情報収集を継続しながら、浸水箇所毎の緊急性や有効性を検証し、次期整備計画のための優先順位付けを進めることにより、効果的な雨水排水施設の整備を行っていく。

主な取組	(3) 雨水流出抑制対策の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
雨水流出抑制施設の機能保持達成率	%	100	100	100	100	100	100

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○ラジオ放送や防災イベント等において、市民に対し雨水浸透桝設置による効果を周知したことにより、18基の設置助成に繋がった。
○開発行為等により新たに熊本市へ引き継がれる調整池について、貯水能力を確保するために維持管理の効果的な対策を検討する必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○調整池の適切な維持管理のため、調整池の浚渫等の優先度を把握し、今後も出水期前に万全の対応を実施していく。

熊本市　施策評価シート

8-6

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策	第6節	豊かな住生活の実現
施策評価局	政策局　都市建設局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、さらに、高度成長期からバブル期に建設されたマンション等の建築物の老朽化、空き家の増加など、今後も様々な要因に伴う居住環境への影響が懸念されるとともに、民間の住宅・建築物の耐震化が十分に進んでいない状況にあります。

このような中、良好な居住環境を形成するためには、増加する空き家の対策や住宅性能の向上などの支援が必要です。

また、民間の住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、市有建築物の効率的かつ計画的な保全に取り組み、増大する維持費用の軽減に努める必要があります。

基本方針と主な取組

1　良好な居住環境の形成

(1)　住宅に関する情報の提供と良質な住まいづくりの推進

ア　高齢者や障がい者などが安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

イ　住宅市場の活性化を図るため、耐震性能や省エネルギーなどに対応した良質な住宅の供給を促進します。

ウ　利便性の高いまちづくりや、本市の特徴をいかした住環境づくりなどと連携した住宅政策を推進します。

(2)　空き家の予防や利活用などの推進

ア　空き家化の予防に努めるとともに、空き家の流通促進や除却に加え、地域資源としての活用などを総合的に推進します。

(3)　良好な居住環境への誘導

ア　建築関係の法令に関する意識向上を図るため、適切な指導や啓発などに努めます。

イ　管理不全となる家屋などの増加を防ぐため、良好な状態を維持していくための適正管理を促進します。

2　建築物の安全対策の推進

(4)　建築物の耐震化の推進

ア　地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組み、民間の住宅・建築物の耐震化を図ります。

イ　市有建築物の計画的な耐震化を進めます。

(5)　安全・安心で利用しやすい市有建築物の整備

ア　市有建築物の整備に当たっては、バリアフリーなど施設利用者に配慮した設計に取り組みます。

(6)　計画的な保全による市有建築物の長寿命化

ア　建築物及び建築設備の各種点検を適切に実施し、確認された不具合の早急な改善を施設管理者に促します。

イ　市有建築物の更新に備えた効率的な保全計画の策定に取り組み、建築物の長寿命化と財政支出の軽減を図ります。

3　良好な市営住宅などの供給

(7)　市営住宅の計画的な建て替え

ア　老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを進め、高齢化に対応したバリアフリー化など住環境の改善に努めます。

(8)　市営住宅などの適切な維持管理

ア　市営住宅の適切な修繕や入居管理など、入居者の良好な居住環境の維持に努めます。

イ　計画的な修繕、設備の更新により、市営住宅の長寿命化を図るための改善を進めます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	豊かな住生活の実現	34	18,742,735	39	21,498,558	47	0	0	0
内訳（主な取組）	8-6-(1) 住宅に関する情報の提供と良質な住まいづくりの推進	7	16,108,083	10	16,636,271	12			
	8-6-(2) 空き家の予防や利活用などの推進	1	0	1	816	2			
	8-6-(3) 良好な居住環境への誘導	3	16,231	3	11,731	5			
	8-6-(4) 建築物の耐震化の推進	3	83,514	3	207,699	2			
	8-6-(5) 安全・安心で利用しやすい市有建築物の整備	1	13,583	1	7,409	1			
	8-6-(6) 計画的な保全による市有建築物の長寿命化	3	122,623	3	129,090	3			
	8-6-(7) 市営住宅の計画的な建て替え	4	204,366	4	887,115	4			
	8-6-(8) 市営住宅などの適切な維持管理	12	2,194,335	14	3,618,427	18			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
住まいの満足度（住んでいる住宅の満足度）	%	60.5	59.7	58.7	60.6	62.5	64.5

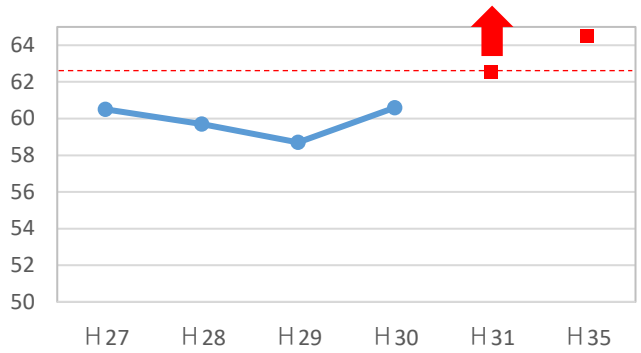

【指標の分析】

住まいの満足度については、平成27年度の基準値から平成29年度まで年々減少している。減少の要因は、平成28年の熊本地震により住家が被災したことによる影響が大きいものと考えらる。しかし、平成30年度には前年度から1.9%増加し基準値を0.1%上回っている。これは、復旧や再建が徐々に進むとともに、相談会や耐震改修等により豊かな住生活の実現に向けた取り組みの成果が出ているものと思われる。

施策の成果

【政策局】
○【復】受付業務等の効率化により、迅速に助成金を支給することができた。
○【復】仮設住宅等からの恒久的な住まい移行については、各区地域支え合いセンターや伴走型住まい確保支援事業を中心に再建支援に努めた結果、平成31年3月末までに約8,000世帯が恒久的な住まいに移行されており、今後、更に再建が本格化する見通しである。

【都市建設局】
○住まいに関する情報提供を民間団体と連携して実施したことにより、各施策に関する意識の共有を図ることができた。
○空家等実態調査を実施し、市内の空家等を把握するとともに、庁内外での連携を図り、推進体制の強化と普及啓発を行った。
○戸建木造住宅の耐震改修補助の補助額を拡充したことにより、平成29年度の申し込み数122件に対し、平成30年度は約1.6倍の195件の申し込みがあった。
○市有建築物については新築・改修時に施設利用者の利便性に十分配慮した設計を実施し、予算などの範囲内で可能な限りバリアフリー化に取り組んだ。
○【復】災害公営住宅の整備により、熊本地震の被災者へ恒久的な住まいを確保した。
○高額家賃滞納の法的措置対象者及び初期滞納者等に対する納付指導や口座振替の推進及び再振替等により、家賃収納率が平成28年度より1.1ポイント向上した。
○【復】民間の被災宅地の復旧について、公共工事の対象とならないものもあったが、熊本県復興基金を活用した「宅地復旧支援事業」を創設したことにより、個人で修復工事を行った擁壁等に対し補助金を交付することで、自宅再建支援につながった。

施策の主な課題

【政策局】
○【復】生活に困窮する世帯や障がい者世帯等、再建が困難な世帯に対しては、専門的な支援が必要がある。

【都市建設局】
○実体調査で把握した3,698件の空家等への対応や、定期報告制度で報告のない建物への対応が今後の課題である。
○戸建木造住宅の耐震改修補助額拡充や、建て替え、耐震シェルターの助成制度の認知度が十分とは言えない。
○市有建築物の老朽化の進行により、点検で指摘される劣化や不具合が増加しているが、解消されないものもある。
○市営住宅の建て替えについては、震災の影響により事業計画の遅延が生じている。
○市営住宅使用料の家賃滞納者は8.73ポイントあり、更なる徴収強化が必要である。
○【復】宅地液状化被害については、再度災害防止のための工事を行う予定だが、工事完了までに時間を要している。

市民ニーズの反映

【都市建設局】
（ドンドン語ろう）
○芳野校区に引っ越したいと家を探している人がいる。空き家を再利用してもらえるようにお願いしたい。
○地震後に空き地・空き家が増えているが、事件・事故につながりやすいと思う。このことについて何か考えていらっしゃるか。
（市民の声）
○被災者や低所得者、高齢者、障碍者等自分で住宅を確保することが困難な方に対する住宅確保に関する支援が求められています。
○市営住宅の一般募集している団地戸数が少ない。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性

【都市建設局】
○危険性のある状態の空家等への対応を早急に行うとともに、空き家化の予防や空き家の活用について専門家団体や民間事業者等とも連携・協力し解決を図る。
○人口減少や少子高齢化の進展に伴い多様化する住宅ニーズに合った情報の提供や、熊本地震における住宅再建の完了に伴って空き室となる民間賃貸住宅の活用に取り組む。
○戸建木造住宅の耐震改修への助成制度の普及・啓発に努めるとともに、分譲マンションへの耐震化支援にも取り組む。
○市有建築物については、施設管理者と連携して点検で指摘された劣化や不具合の解消に努める。
○老朽化した市有建築物の計画的な改修・更新を実施し、建築物の長寿命化と財政支出の削減・平準化を図る。
○老朽化した市営住宅の建て替えを進めるとともに、市営住宅入居者の安全確保や良好な住環境整備（計画的なバリアフリー化、高齢単身世帯に対する見守り強化等）に取り組む。
○【復】公営住宅に入居を希望している被災者に対しては、提供状況を見ながら、定期募集の提供戸数を増加させていく。
○市営住宅家賃収納率向上のため、初期滞納者に対する納付指導を強化する。
○宅地液状化防止については、公共施設と宅地との一体的な対策を地域住民より同意を得ながら順次進めていく。

後期計画で取り組む重点事業

【都市建設局】
○住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進していく。
○移住や居住誘導区域への定住施策と連携し、住宅確保に関する体制づくりや支援を行う。
○分譲マンションの自主自立による適正な管理・運営に向け、直接管理組合を訪問し、情報提供や実態調査を実施するとともに、管理規約の整備や耐震診断、耐震改修に関する支援を行う。
○空家等対策計画に掲げる3つの基本方針である予防・適正管理・利活用に取り組むこととし、空き家としないための予防啓発事業や管理不全な空家等の適正管理を市民へ促すとともに、特に危険な空家等については所有者に自ら除却をして頂くための除却助成事業を実施する。
○空き家の利活用については空家対策会議を構築し実施可能な活用事業などに取り組む。
○報告のない建物について報告をさせるために督促を行う。
○戸建木造住宅の耐震化に関する事業について、市民向け説明会や出前講座、DMなど、直接的な働きかけを行っていく。
○公共施設等総合管理計画の基本方針に沿って、市有建築物の長寿命化に必要な工事計画を財政の中期見通しと調整を図りながら公共施設等総合管理計画・実施計画（仮称）に反映させ、計画的かつ効率的な改修・更新工事を実施していく。
○市有建築物を適正かつ効率的に管理していくため、施設情報等を総合的に管理するマネジメントシステムを構築する。
○市営住宅の計画的な建て替えによるバリアフリーを推進する（マニュフェスト47）とともに、高齢単身世帯に対する見守り回数の頻度を上げる。
○市営住宅家賃滞納者に対する納付指導の強化、口座振替の推進及び法的措置を実施する。
○【復】宅地液状化防止事業については、国のガイドラインに基づき、「地下水位低下工法」による公共施設と宅地との一体的な対策を「南区近見地区」と「東区秋津地区」において地域住民より同意を得ながら順次進めていく。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 住宅に関する情報の提供と良質な住まいづくりの推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
住まいに関する情報提供の場の創出（相談会・専門家派遣・セミナー等）	回	36	44	46		37	37

取組による成果と主な課題

【政策局】
○受付業務等の効率化により、迅速に助成金を支給することができた。一方、被災者に対するさらなる支援を推進するため、未申請となっている世帯へ申請勧奨を行う必要がある。

【都市建設局】
○大規模盛土造成地滑動崩落防止施設に係る保全条例を定めたことに伴い、宅地所有者、ライフライン関係者及び土地に関係する事業者への周知をできるだけ広く行う必要がある。
○住宅情報提供事業については、居住支援協議会の住み替え相談会や、マンション管理士派遣、マンションセミナー等の実施により、住宅確保が困難な市民の住宅確保や、マンションの区分所有者の適正管理に関する知識の普及につながった。
○被災者住宅支援事業については、被災者の住まいの確保支援を行い、生活再建につなげた。今後は、仮設住宅の提供期間後の恒久的な住まいの確保支援について、検討が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【政策局】
○【復】今後も、支援制度について、効果的な広報を実施することで、積極的な周知を図るとともに、みなし仮設住宅の退去者に対し、制度案内のチラシ等を送付し、申請勧奨に取り組む。

【都市建設局】
○大規模盛土造成地滑動崩落防止施設に係る保全条例の周知については、対策を実施する施設の近隣への看板の設置や関係事業者及び本市建築部署とも連携し、さらなる周知に努める。
○住宅情報提供事業については、今後も住まいに関する情報提供のツールとして、サービス内容の拡充や民間関係団体との連携等について熊本市居住支援協議会において協議し検討する。
○被災者住宅支援事業については、被災者の状況やニーズに基づき、仮設住宅の提供期間後の恒久的な住まいの確保支援について検討していく。

主な取組	(2) 空き家の予防や利活用などの推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
空家に関する情報提供の場の創出 （ホームページへの情報掲載、相談会等）	回	0	2	0	3	4	6
危険な空家に対する所有者への情報提供（助言・指導等） ※H30年度の実態調査を踏まえ、H31年度以降実施予定	%	0	0	0	0	10	90

取組による成果と主な課題

○空家等実態調査では老朽度ランク分けを行うことにより、現に使用可能なものと修繕等を行えば可能なもの3593件と損傷があり危険性がある状態もの105件、合計3698件の空家等の状況を把握した。今後、これらへの対応を図る必要がある。
○空家等対策計画の策定に先立ち「空き家対策の担い手強化連携モデル事業」に着手し、市民に対し空家等に対する問題意識を高めるためのセミナー実施やパンフレット作成を行った。また、空き家問題の解決に向け、空き家問題解決の担い手となる専門家団体と連携を図り、各区役所等にて120回の空き家相談窓口を開催し140件の相談を受け付けた。今後は、相談内容の分析を行うとともに、さらに、関係団体等と連携を図り空き家問題の解決を図る。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

○危険性のある状態の空家等への対応を早急に行うとともに、効果的な空き家対策の施策展開を行うため空家対策会議を構築し、空き家化の予防や使用可能な空き家の活用について協議を行い、実施可能な施策の推進を図る。また、最終的な空家問題の解決には専門家団体や民間事業者等との連携や協力が必要であり、協議を重ね空き家問題の解決に向けた協力体制の構築を図る。

主な取組	(3) 良好な居住環境への誘導						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
定期報告の未是正物件(特定建築物及び建築設備)における是正件数	件	79	84	88		93	109
管理不全な家屋所有者の確定率	%	70	45	72		90	93

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○定期報告の対象物件のうち是正未完了の物件について、建築設備等を是正するよう催促を行ったことにより、粘り強い指導が実り是正が確実に進んでいる。
○管理不全な家屋については、調査により所有者の特定を行い、解体等の解決に導いている。しかし、所有者が亡くなり相続人が複数人いる案件も多数あることから所有者確定に至っていない。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○定期報告の対象物件のうち是正未完了物件については、平成28年度の法改正により新たに対象となったものについても、本制度の趣旨を丁寧に説明し、引き続き建築設備等の是正催促を行い、是正件数の増加を図りつつ、そもそも未報告の建物について報告を促す。
○管理不全な家屋については、庁内連絡会議等を活用し、他課との連携を強化することにより所有者特定を効率的に行い、所有者の確定を進めていく。

主な取組	(4) 建築物の耐震化の推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
耐震診断助成制度利用件数(累計)(戸建木造住宅)	件	576	1,092	1,793		2,096	−

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○熊本地震を契機に耐震化への意識が高まり、また、戸建木造住宅耐震化の助成対象を平成12年5月31日以前着工のものまで拡大したことにより、助成制度への申し込みが大幅に増えた。
○高まった耐震化への意識を低下させない取り組みが必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○戸建木造住宅耐震化に関する助成制度について、市民向け説明会や出前講座、ダイレクトメールなど、直接的な働きかけを積極的に行い、さらなる耐震化の促進を図る。

主な取組	(5) 安全・安心で利用しやすい市有建築物の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
施設利用者に配慮した設計の実施	%	100	100	100	100	100	100

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○同種の工事や、履行場所が近い案件等を集約して発注することにより、業務の効率化を図った。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○今後も、バリアフリーなど施設利用者に配慮した設計とするため、担当職員と受託者(設計事務所)との連携を強化する。また引き続き、施設の場所が近接する案件や、設計業務内容が類似する案件を集約することにより、効率的な業務執行に努める。

主な取組	(6) 計画的な保全による市有建築物の長寿命化						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
建築物の長寿命化に向けた点検の適切な実施と結果の周知、改善指導	%	100	100	100	100	100	100

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○市有建築物の定期点検・保守点検において、建物や設備の老朽化の進行により、点検で指摘される劣化や不具合が増加しており、これらの解消について、施設管理者に早期対応を促しているが解消されないものもある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○継続して定期点検・保守点検を適切に実施するとともに、点検で指摘された劣化や不具合の解消に向け、施設管理者に対し必要な技術支援を行う。また、老朽化した市有建築物の計画的な改修・更新を実施するため、保全計画の策定に取組み建築物の長寿命化を図る。

主な取組	(7) 市営住宅の計画的な建て替え						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市営住宅建替に伴う解体戸数（累計） ※解体年度を建替事業年度とし、解体戸数を計上	戸	0	0	0	0	128	392

取組による成果と主な課題

【都市建設局】
○市営住宅については、経年により一部の住棟や付帯施設に老朽化が見受けられた。
○市営住宅の建て替えについては、震災の影響により事業計画の変更が生じている。
○【復】災害公営住宅の整備により、熊本地震の被災者へ恒久的な住まいを確保した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【都市建設局】
○市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の建て替えを進める。

主な取組	(8) 市営住宅などの適切な維持管理

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
市営住宅家賃収納率	%	87.98	90.17	91.27	－	90.45	91.85
仮設住宅等から恒久的な住まいへの移行率 ※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。	%	－	4.2	21.1	66.5	100	－
日常生活支援世帯に対する個別支援実施率 ※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。また、目標値も震災復興計画期間のH31年度までとする。	%	－	95	100	100	100（維持）	－

取組による成果と主な課題

【政策局】
○【復】仮設住宅等からの恒久的な住まい移行については、各区地域支え合いセンターや伴走型住まい確保支援事業を中心に再建支援に努めた結果、平成31年3月末までに約8,000世帯が恒久的な住まいに移行されており、今後、更に再建が本格化する見通しである。
○【復】生活に困窮する世帯や障がい者世帯等、再建が困難な世帯に対しては、専門的な支援が必要。

【都市建設局】
○市営住宅の維持管理については、高額家賃滞納の法的措置対象者及び初期滞納者等に対する納付指導や口座振替の推進及び再振替等により、家賃収納率が向上した。
○応急仮設住宅については、一部の仮設住宅において雨水排水等の改善が必要な事態が生じた。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【政策局】
○【復】生活に困窮する世帯や障がい者世帯等、再建が困難な世帯に対しては、生活再建困難者支援事業を通じ、既存の福祉制度の活用も視野に、福祉的知識やノウハウを有する者による専門的かつ重点的な支援を行うことで、恒久的な住まいへの移行に努める。

【都市建設局】
○市営住宅の維持管理については、家賃の初期滞納者に対し、更なる納付指導の強化、口座振替の推進及び法的措置を実施し、家賃収納率の向上に努める。また、畳や給湯器取替え等の計画修繕については、更新周期での修繕に努め、市営住宅入居者の安全確保や良好な住環境整備に取り組む。
○応急仮設住宅については、生活に支障が出ないよう住環境整備に努める。

熊本市　施策評価シート

8-7

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策	第7節	安全でおいしい水道水の安定供給
施策評価局	上下水道局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市は、「日本一の地下水都市」と称されるように、水道水源の全てを地下水で賄っており、良質でおいしい水を供給しています。

一方、水道管や水道施設の老朽化に加え、節水意識の向上等による水需要の減少や地震などの大規模災害への対応が求められています。

今後は、経営安定化を図りつつ、水道施設の適切な維持管理、水道水源の保全、未普及地区への整備、地震対策等の危機管理体制強化などに努める必要があります。

基本方針と主な取組

1　水道施設の適切な維持管理と整備

(1)　老朽化施設の計画的な更新

ア　水の有効活用や水道水の安定供給を確保するため、老朽配水管などの計画的な更新を行います。

(2)　水道施設の維持管理

ア　水の有効活用のため、計画的な漏水防止対策を実施します。

(3)　水道施設の普及推進

ア　未普及地区への整備を推進するとともに、水道施設の能力強化などを行います。

2　水質の保全

(4)　安全な水道水の供給

ア　水道水の徹底した品質管理を行うとともに、マンションやビルの管理者に対し、直結給水方式への変更を促します。

(5)　水道水源の保全

ア　将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給していくため、関係機関との連携を図り、地下水保全に取り組みます。

3　災害に強い水道の確立

(6)　地震対策の推進

ア　基幹管路等の水道施設や水道管の耐震化を計画的に進めるとともに、給水拠点などの整備、応急給水体制の充実に努めます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	安全でおいしい水道水の安定供給	24	9,986,819	24	8,637,854	24	0	0	0
内訳（主な取組）	8-7-(1) 老朽化施設の計画的な更新	2	1,662,819	2	1,810,382	2			
	8-7-(2) 水道施設の維持管理	5	3,799,122	5	3,185,308	5			
	8-7-(3) 水道施設の普及推進	3	3,665,479	3	1,918,780	3			
	8-7-(4) 安全な水道水の供給	4	80,991	4	168,416	4			
	8-7-(5) 水道水源の保全	2	82,540	2	109,769	2			
	8-7-(6) 地震対策の推進	8	695,868	8	1,445,199	8			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
水の有効率	%	91.3	87.8	91.0		93.0	95.0

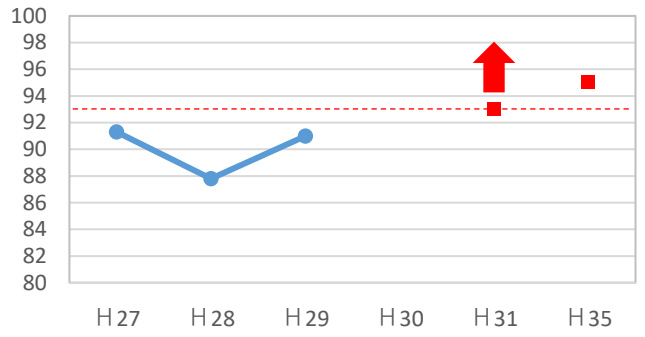

【指標の分析】

【上下水道局】

平成28年度は、熊本地震により大口径管の破断漏水や給水管の漏水により有効率が大幅に低下したが、積極的な漏水調査と修繕等により、平成29年度には地震前の水準まで回復した。

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
水道水をそのまま飲む人の割合	%	50.0	42.3	41.9		55.0	60.0

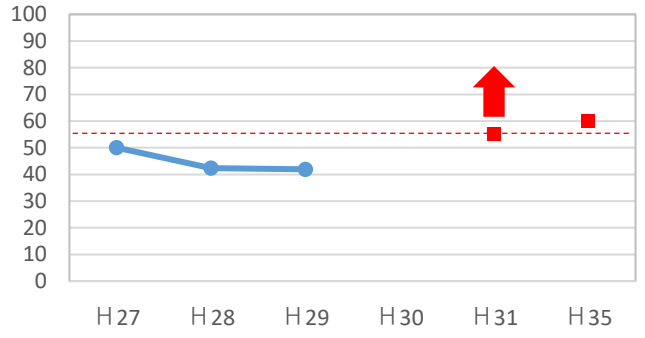

【指標の分析】

【上下水道局】

アンケート調査結果では、そのまま飲まない理由として「水質の低下が心配」「なんとなく」「カルキ臭い」などの回答が半数以上を占めている。また、受水槽方式の家庭等において、そのまま飲まない人の割合が高くなっており、その背景には衛生面に対する懸念があると考えられるので、給水方式について知っていただく、より効果的な広報が必要である。

施策の成果

【上下水道局】

○日常の適切な維持管理や耐震化の取組を推進してきたことにより、震度7クラスの地震が連続した熊本地震においても迅速に施設の復旧ができ、早期に給水を再開することができた。

○熊本地震では、応急給水活動などにおいて公助に限界があったことから、再度の災害に備え、避難所運営委員等に対して貯水機能付給水管の操作指導に取り組み、災害時対応力の強化が図られつつある。

○水道水の水源である地下水について、環境局や関係機関が実施する地下水保全の施策に参画することで、地下水の質・量の保全に取り組んだ。

施策の主な課題

【上下水道局】

○人口減少等による料金収入の減少が想定されるため、更なる事業の効率化・平準化等による財源確保が課題である。

○施設や管路の老朽化により、維持管理や更新にかかる費用が逓増している。また、職員数の減少及び高齢化により、技術の継承や担い手不足が懸念される。

○取水井戸の老朽化による取水能力の低下等が課題である。

○熊本地震の検証を踏まえ、近年頻発する自然災害への備えが重要である。

○水道水の品質管理体制を継続するとともに、安全性に関する情報を効果的に伝える必要がある。

市民ニーズの反映

【上下水道局】

（ドンドン語ろう）

○今後の人口減少に対応するために、水道や道路等のインフラに対しては長期プランの策定が必要である。

（市民の声）

○熊本地震で断水していた際、応急給水がスムーズではなかった。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【上下水道局】 ○水道事業の持続性を確保するため、適切かつ効率的な維持管理と計画的な改築更新を実施するとともに、技術の継承に努める。 ○取水井戸の取水能力の回復と運用上必要な新規井戸の確保を検討する。 ○施設の耐震化及び災害対応能力の強化による災害に強い水道を確立する。 ○水道水の品質管理体制を維持しつつ、より効果的な広報を展開する。
後期計画で取り組む重点事業
【上下水道局】 ○計画的な点検・調査等による予防保全型の維持管理を行う。 ○長期的な視点から水道施設・管路全体の老朽化状況等を考慮し、改築更新費用の縮減・平準化に取り組む。 ○取水井戸の更生工事や掘り直しに取り組むとともに、新規水源（井戸）の開発を検討する。 ○水道施設・管路の耐震化や水融通管の整備など継続して地震対策に取り組む。 ○水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定の継続による水道水の品質維持と民間の柔軟な発想・ノウハウを活用した、より効果的な広報を実施する。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 老朽化施設の計画的な更新						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
更新が必要な212.2kmに対する更新した管路延長	km	117.8	125.1	140.4		177.8	212.2

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○平成28年度は熊本地震の影響で一部事業を先送りしたが、その後は計画的に整備を進めている。また、新たに反映させるため、地震の被害状況を考慮して、重要給水施設の見直しや地震時における管路被害予測の再検証等の業務委託を実施した。
○主要管路における設備の点検業務を実施しているが、施設の老朽化が進行しており、点検が必要となる個所が増加していく見込みであることから、業務委託により老朽施設（管路）の情報の整理を行っている。
○井戸のカメラ調査及び更生工事について、井戸更生のスケジュールを定めたことで計画性を持たせることができた。取水井戸が一つしかない配水区もあるため、安定した運用が課題である。

検証値を踏まえた課題への対応

【上下水道局】
○老朽度・地域特性・重要度等を考慮して優先事業の見直しを行いながら、今後の計画的な水道施設の整備推進のため、新たな水道施設更新計画（仮）（令和2年度～）を策定する。
○業務委託により整理された施設（管路）情報を活用し、計画的な維持管理を行うため水道管路施設維持管理計画（仮）を策定し、更新及び改修を実施していく。
○井戸の調査、更生工事を継続して行っていくとともに、新規水源（井戸）の開発検討や総合的な融通管の整備に取り組んでいく。

主な取組	(2) 水道施設の維持管理						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
計画的な漏水調査　※（）内は熊本地震に伴う漏水調査	km	2,437	547 (2,119)	2,380		2,300	2,300

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○減圧弁等の設置により高水圧を解消することで漏水防止に努めるとともに、計画的な漏水調査により多くの漏水を発見及び修理する事で、水資源の有効活用と2次災害を防止することができた。有効率は、熊本地震の影響で平成28年度に大きく低下したが、現在では回復傾向にある。
○平成30年度の道路法改正により、占有者による維持管理の重要性が高まった。
○【復】熊本地震により被災した施設と管路の復旧は完了した。

検証値を踏まえた課題への対応

【上下水道局】
○減圧弁等による高水圧地区の解消に努めるとともに、策定した次期漏水調査計画（H31～）に基づいて計画的な漏水調査及び修繕を行う。また、音聴調査を主体とする漏水調査に加え、漏水調査手法の検討を行い、更なる有効率の向上に努める。
○道路占有者による維持管理の重要性が高まっているので、漏水防止対策等を強化していく。

主な取組	(3) 水道施設の普及推進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
新設が必要な314.8kmに対する新設した管路延長	km	180.6	214.2	230.3		264.6	314.8

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○第6次拡張事業に基づく計画路線や要望配管等の整備は順調に進んでいるが、整備地区での水道への加入が少なく、給水普及率は計画通りに増加していない。
○市内全域の安定給水を図るため、南部送水場建設関連工事や北部地域への補給管整備に取り組んできたが、今後は老朽化した取水井戸の更生など取水能力の回復・強化や安定化に取り組む必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【上下水道局】
○令和5年度末の完了を目指して、計画的な未普及地区への整備に取り組んでいくとともに、水道の加入啓発活動を推進していく。
○災害対策や安定した水運用という観点から、老朽化した取水井の更新工事や掘り直し、新規水源（井戸）の開発について検討して個別の実施計画（水道施設更新計画（仮）など）へ反映する。

主な取組	(4) 安全な水道水の供給						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
水質基準適合率	%	100	100	100		100	100

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○毎年度策定する水質検査計画に基づく検査を実施し、適切な水質管理を行うことで水道水の安全性を確保できた。また、精度管理試験や検査結果データの確認を強化するなど、水道GLPに基づいた品質管理体制のもと、水質検査を行った。
○広報や診断業務等により、貯水槽水道の適正な施工や管理、直結給水での水のおいしさや利点に関する情報を提供したことで、貯水槽の維持管理に関する意識及び全体の直結給水率が上昇しているものの、所有者の費用負担等から、既存の貯水槽方式から直結給水方式への切り替えについては進んでいないのが課題である。
○お客様のニーズにあった情報提供を行うため、媒体・手法等について検討を行い、積極的に情報を発信した。また、各種連携により水道に関する普及啓発を展開するとともに、アンケート調査により必要とされている情報等の収集を行い、アンケートでは、「上下水道局の情報提供への満足度」について向上してきており、高い満足度を得ている。
○定期排水業務による残留塩素濃度の確保により、水質の安全性を維持している。

検証値を踏まえた課題への対応

【上下水道局】
○水質検査計画に基づき、適切な水質検査を実施するとともに、検査結果を水運用に反映させた水質管理を継続して行う。現在の精度管理体制を維持し、令和元年度には水道GLPの認定を更新する予定である。
○直結給水方式に関する情報を提供するとともに、切り替えを促していく。また、貯水槽の適正な維持管理の情報提供を行うことで、水道水の安全性やおいしさのPRを推進する。
○今後も、既存事業を継続しつつ効果的な方法を検討し、水道水の安全性やおいしさのPRを継続して実施していく。また、委託業務による広報の充実を図るとともに、お客様のニーズに合った分かりやすい情報発信を推進する。

主な取組	(5) 水道水源の保全

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
上下水道局が関与した年間の地下水かん養量	万㎥	1,435.1	874.0	1,317.1		1,400.0	1,400.0

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○熊本市が実施する白川中流域水田を活用した地下水かん養事業及び熊本市水源かん養林事業に対して負担金を拠出した。また、熊本地域の地下水保全のため熊本地下水財団に負担金を拠出するとともに、関連する各種会議に出席し情報共有することで上流域市町村とも連携した地下水保全を進めた。
○地下水の硝酸態窒素対策として、熊本市東部堆肥センターの整備費用の一部を負担した。
○上下水道について学べる施設として、水の科学館を多くの方に活用していただけるよう指定管理者と連携して広報を行った結果、熊本地震後には来館者数の減少も見られたが、徐々に回復してきており、年間来館者数は10万人を超えた。

検証値を踏まえた課題への対応

【上下水道局】
○今後も熊本地域全体を見据え、県・市や関係団体と連携しながら地下水保全に取り組む。
○地下水の硝酸態窒素対策については、引き続き事業に必要な経費（熊本市東部堆肥センター維持管理経費）の一部を負担する。
○上下水道についての学習の場として、水の科学館には多くの方に継続して来館してもらえるよう、引き続き指定管理者と連携し魅力ある施設づくりに取り組んでいく。

主な取組	(6) 地震対策の推進

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
耐震適合性を有する基幹管路の割合	%	74.3	74.9	77.8		80.0	82.0
既存の貯水機能付給水管給水栓の改良数 ※H29年度からの取組のため、基準値（H27年度末）は0。対象は全28箇所。	箇所	0	0	14		28 （H30年度）	－

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○計画に基づいて、基幹管路及び施設を中心に耐震化を実施しているが、基幹管路については、現場条件の厳しさから工事費の増大や工事期間の長期化等が発生し、計画から遅れている。
○自然災害等の広範囲に想定されるリスクに効果的に対処する危機管理体制の構築には、災害等に応じた備品等の確保や他事業体との広域連携の充実が必要である。
○【復】熊本地震の経験から、広域的な断水に対応できるよう応急給水計画の見直しを行い、小中学校設置の貯水機能付給水管の有効活用や給水所設置の優先順位などを盛り込んだ。また、大型給水車（3.4㎥）の配備及び局敷地内への貯水機能付給水管（6㎥）の設置と小中学校に設置されていた貯水機能付給水管の給水栓の改良（28基）を実施した。併せて、小中学校に設置される貯水機能付給水管の装備品（応急給水栓、ホース等）を随時配備するとともに、災害時における市民との協働に向け、操作方法の指導を避難所運営委員等に対し実施した。
○【復】関係機関等との調整等により、被災した取水施設の更新復旧が遅れている。また、熊本地震の経験から充水拠点の機能強化が課題であるため、検討部会を立ち上げて検討を進めているところである。
○【復】被災した基幹管路と減圧弁の耐震化は平成30年度に完了したが、今後は、配水池と防災拠点をつなぐ管路の耐震化を実施していく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【上下水道局】
○現在は、新たな水道施設更新計画（仮）の策定に向けて取り組んでおり、策定後は計画に基づいて耐震化を推進する。
○対処すべき災害等を具体的に想定し、必要な種類や数量を精査しながら備品を配備していく。また、広域連絡網の在り方を検討するとともに、他事業体との合同防災訓練等に積極的に参加し、職員の意識・能力の向上や連携の充実を図る。
○【復】応急給水計画の見直し及び装備品の配備は、貯水機能付給水管の配備に合わせて毎年行っていく。また、関連部署との協議を重ね、貯水機能付給水栓の操作方法のレクチャーを積極的に行っていく。
○【復】今後、被災により取水ができなくなった取水施設について、令和4年度の取水再開を目途に復旧を進めていく。また、充水拠点の機能強化については、対象施設の選定及び工事を実施する予定である。
○【復】配水池と防災拠点をつなぐ管路の耐震化について、新たな水道施設更新計画（仮）において取り組むとともに、計画的な整備を推進していく。

熊本市　施策評価シート

8-8

政策	第8章	安全で利便性が高い都市基盤の充実
施策	第8節	総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現
施策評価局	環境局　農水局　上下水道局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市の下水道事業は、市域の拡大に伴い整備を進め、快適な生活環境と海・川・湖などの公共用水域の水質を守っています。

市民の快適な生活環境を守るため、今後も未普及地区への整備を進めるとともに、老朽化した下水道施設については、計画的な改築・更新を行い、効率的かつ安定的な維持管理に努めていく必要があります。

また、高度処理施設の導入により、さらに水質を改善するとともに、環境にやさしい下水道として、下水処理の過程で発生する消化ガス・汚泥などの下水道資源を有効に活用する必要があります。

基本方針と主な取組

1　良好な水環境に向けた汚水処理施設の整備

(1)　公共下水道の整備

ア　生活環境の改善や海・河川などの公共用水域の水質保全を図るため、下水道計画区域内の未普及地区の整備を行います。

(2)　合併処理浄化槽の普及促進

ア　単独処理浄化槽やくみ取り便槽を合併処理浄化槽へ転換する者に対しての支援の充実を図り、転換を進めます。

(3)　高度な汚水処理

ア　有明海の水質改善に向けて下水道高度処理施設を導入します。

2　下水道施設の効率的な維持管理

(4)　下水道施設の維持管理

ア　下水道管、ポンプ場、浄化センターの長寿命化対策、不明水対策などを行います。

(5)　下水道施設の耐震化

ア　下水道管・ポンプ場・浄化センターの耐震化や浸水対策を推進します。

3　環境にやさしい下水道資源の有効活用

(6)　下水道資源の有効活用

ア　環境保全に配慮した取組として、下水処理水の農業用水などへの利用を進めるとともに、下水汚泥や消化ガスが持つ資源・エネルギーを有効活用します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	総合的な汚水処理対策による良好な水環境の実現	35	394,443,540	38	13,179,375	41	0	0	0
内訳（主な取組）	8-8-(1) 公共下水道の整備	3	386,200,062	3	3,015,240	3			
	8-8-(2) 合併処理浄化槽の普及促進	1	724,971	1	657,158	2			
	8-8-(3) 高度な汚水処理	8	6,032,031	11	7,560,720	13			
	8-8-(4) 下水道施設の維持管理	16	217,847	16	251,498	16			
	8-8-(5) 下水道施設の耐震化	4	733,964	4	845,345	4			
	8-8-(6) 下水道資源の有効活用	3	534,665	3	849,414	3			

3　施策の検証指標の結果と分析（Check）

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
汚水処理率（公共下水道普及率+合併処理浄化槽普及率+農業集落排水普及率）	%	95.2（H26）	95.9	96.2		96.2	98.9

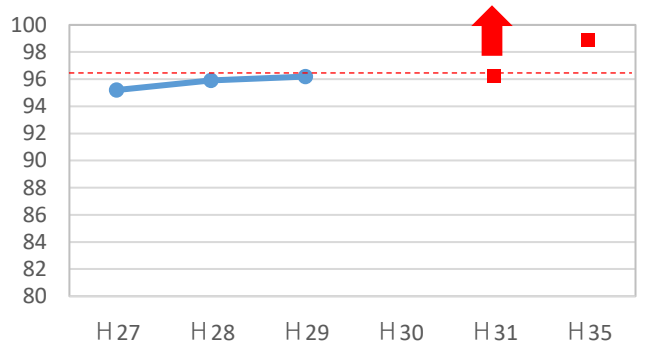

【指標の分析】
【上下水道局】
　下水道管きょの整備に取り組んでいるものの、整備面積1haあたりに必要な管きょ延長の増加や整備費用の高騰等により、公共下水道普及率は目標よりも下方で推移している。

施策の成果

【環境局】
○汚水処理率のうち合併処理浄化槽普及率については、国・県の補助金を一部財源として、合併処理浄化槽の整備を進めており、汚水処理の未普及解消による良好な水環境に繋がっている。

【上下水道局】
○公共下水道の整備により着実に水洗化人口が増えており、公共用水域の保全が図られている。
○日常の適切な維持管理や耐震化の取組を推進してきたことにより、震度7クラスの地震が連続した熊本地震においても下水処理機能が停止することはなかった。
○熊本地震の前から整備を進めていたマンホールトイレが、避難所生活における快適な生活環境の維持に有効であったので、継続して整備に取り組んでいる。

施策の主な課題

【環境局】
○既存の単独処理浄化槽やくみ取り便槽のすべてを合併処理浄化槽に転換するには相当の期間と費用を要する。また、処理水の放流先がない地域もあり、排水路等の整備が必要となる。

【上下水道局】
○人口減少等による使用料収入の減少が想定されるため、更なる事業の効率化・平準化による財源確保が課題である。
○施設や管路の老朽化により、維持管理や更新にかかる費用が逓増している。また、職員数の減少及び高齢化により、技術の継承や担い手不足が懸念される。
○熊本地震の検証を踏まえ、近年頻発する自然災害への備えが必要である。
○管きょの整備延長は目標どおり推移しているものの、整備面積1haあたりに必要な整備延長の増加や整備費用の高騰等の要因により、公共下水道の普及速度が鈍化している。
○持続可能な社会の構築に向け、エネルギー消費量の低減や下水道資源の有効活用、放流水質の向上等の更なる促進が必要である。

市民ニーズの反映

【上下水道局】
（ドンドン語ろう）
○下水道計画区域の見直しにより、居住地域が計画区域外になるとの説明を受けているが、当初の計画通りに下水道の整備を進めていただきたい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【環境局】 〇単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進める。 【上下水道局】 〇下水道事業の持続性を確保するため、適切かつ効率的な維持管理と計画的な改築更新を実施するとともに、技術の継承に努める。 〇施設の耐震化及び災害対応能力の強化による災害に強い下水道を確立する。 〇整備が必要な延長数の増加や、整備費用の高騰等の状況を踏まえ、未普及地区の整備については、より効率的に事業を推進していく。 〇下水道事業における資源やエネルギーの循環促進と放流水質の向上により、持続可能な社会の構築に貢献し続ける。
後期計画で取り組む重点事業
【環境局】 〇単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めるために、既存の補助制度の充実を図る。 【上下水道局】 〇計画的な点検・調査等による予防保全型の維持管理に加え、施設の遠隔監視などICTを活用し、維持管理業務の更なる効率化に取り組む。 〇長期的な視点から下水道施設・管きょ全体の老朽化状況等を考慮し、改築更新費用の平準化に取り組む。 〇下水道施設・管きょの耐震化やマンホールトイレの整備など、継続して地震対策に取り組む。 〇整備事業を効率的かつ着実に進め、下水道未普及地区の解消を促進する。 〇下水処理場での省エネ・創エネを推進するとともに、放流水質の向上のため高度処理の導入を進める。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(1) 公共下水道の整備						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
下水道管きょの整備延長	km	2,566	2,591	2,618		2,601	2,689

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○計画に基づき整備を進めており、管きょ整備延長の目標数値を達成しているものの、整備面積1haあたりに必要な管きょ延長の増加や整備費用の高騰等により、公共下水道普及率が伸び悩んでいる。

検証値を踏まえた課題への対応

【上下水道局】
○整備が必要な管きょ延長の増加や、整備費用の高騰等の状況を踏まえ、より効率的な管きょ整備に努める。

主な取組	(2) 合併処理浄化槽の普及促進						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
下水道事業計画区域外での合併処理浄化槽設置基数（累計）	基	6,607	6,920	7,281		7,769	8,889

取組による成果と主な課題

【環境局】
○下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽について震災に起因しない通常の申請件数が、平成29年度の173基から平成30年度は186基へと増加傾向にあり、一方で震災に起因する申請件数は、平成29年度の132基から平成30年度は110基へと減少傾向にあるため、浄化槽の整備計画について震災影響を踏まえた見直しを行う必要がある。
○平成28年熊本地震復興基金の活用により、下水道事業計画区域内に合併処理浄化槽を設置する被災者に対しても、平成29年度は105基、平成30年度は121基の補助を実施することが出来た。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○公共用水域の水質保全を図るため、未処理の生活排水や単独処理浄化槽の処理水が周囲に与える影響などについて市民に対し啓発を行うとともに、くみ取り世帯や単独処理浄化槽設置者に対する合併処理浄化槽への転換事業の重要性を更に周知するよう努める。

主な取組	(3) 高度な汚水処理						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
東部処理区域内の高度処理人口 ※平成34年度供用開始予定	人	0	0	0		0	54,500

取組による成果と主な課題

【環境局】
○熊本地震以後、市東部・南部地区のし尿等については、東部浄化センター内に整備した簡易なし尿受入施設に投入しているため、今後も、周辺の環境に配慮する必要がある。

○東部浄化センターの高度処理系列増設に伴う用地の収用が完了し、増設工事に順次着手している。
○増設工事にあたっては、住民説明会での丁寧な説明等、地元住民の方々の理解を得ながら事業を進めている。

検証値を踏まえた課題への対応

【環境局】
○公共施設の有効活用の観点から、し尿と下水道との処理の一元化に向け、東部浄化センターへの恒久的なし尿受入施設の整備に向けた取組を進める。

【上下水道局】
○引き続き増設工事を順次進め、後期計画期間中（令和5年度まで）の高度処理の導入を目指す。

主な取組	(4) 下水道施設の維持管理						
検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
下水道管きょの改築更新済み延長	m	4,900	8,070	10,780		15,890	23,890

取組による成果と主な課題

【農水局】
○農業集落排水施設が老朽化しており、突発的な事故の発生等が懸念される。

【上下水道局】
○管きょについては、計画に基づき毎年度約3.0kmの改築・更新業務を実施するとともに、汚水桝設置、管きょ清掃、道路陥没等の対応及び点検・調査業務を実施することで、持続的な機能確保に継続して努めた。
○施設については、計画に基づく浄化センター及びポンプ場施設の改築更新を進めている。
○今後、老朽化した施設・管きょが増加することにより、維持管理費用の増加が見込まれる。
○【復】管きょの復旧については、災害査定により認められた28工区のうち、平成30年度末で20工区の完了を見込んでいる。
○【復】浄化センターやポンプ場施設の復旧については、震災直後から災害対策工事を着実に進めており、平成30年度中の復旧完了を見込んでいる。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【農水局】
○上下水道局への移管までの間は、最適整備構想を基に保全対策を進めていく。
○効率的な施設の運営管理体制を構築し、施設の一元的な管理を行うため、上下水道局と協議を行い円滑な移管に努める。

【上下水道局】
○管きょについては、順調に改築・更新を進めており、合流区域を優先的に実施している。今後は、分流区域の点検・調査を含めた新たな計画を策定し、市内全域での効率的な改築・更新を進める。また、維持管理手法について事後保全から予防保全への転換を図り、管きょ機能の持続的な確保に努める。
○施設についても、点検調査内容の充実を図るとともに、浄化センター運転管理業務委託の一本化やICTを導入した夜間無人化による人件費削減など、更なる効率化の手法を検討することで、事業の持続性の向上に取り組む。
○【復】管きょの復旧は、残り8工区の復旧を着実に進め、令和元年度中の完了を目指す。

主な取組	(5) 下水道施設の耐震化

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
耐震化済み下水道管きょ延長	km	880	908	929		979	1,077
災害用マンホールトイレの設置基数	基	20	65	90		140	190

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○施設については、耐震診断や耐震補強工事等を実施するとともに、東部浄化センター及び中部浄化センターへの非常用発電設備を設置するなど、非常時における処理機能の確保を図った。管きょについても、耐震性能を確保した新設管きょを整備するとともに、既設管きょの耐震診断や耐震工事の詳細設計等に取り組んだ。
○避難所の生活環境の維持を図るために、マンホールトイレの整備を順調に進めている。平成30年度からは単年度の整備基数を増加させた(25基／年 ⇒ 50基／年)。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【上下水道局】
○今後も熊本市下水道総合地震対策計画に基づき施設・管きょの耐震化を着実に推進する。
○処理区域内の小・中学校へのマンホールトイレの整備による災害時対応能力の強化を図ることで、災害に強い下水道の確立を目指す。

主な取組	(6) 下水道資源の有効活用

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	
		H27	H28	H29	H30	H31	H35
消化ガス発電量	千kwh	1,435	4,242	4,732		4,940	4,940

取組による成果と主な課題

【上下水道局】
○中部浄化センター及び東部浄化センターに消化ガス発電設備を設置することで再生可能エネルギーの発電に取り組んでいるものの、中部浄化センターでは消化ガス発生量が減少傾向にあり、今後は消化ガス発生量を増加させる取組が必要となる。
○各処理場で発生する下水汚泥について、固形燃料化、セメント化、コンポスト(肥料)化に取り組んでおり、全量有効活用している。今後は、処分費用の削減に努めるとともに、循環型社会の観点からエネルギー利用を促進していく必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【上下水道局】
○既存の設備による消化ガスの有効利用を継続するとともに、費用対効果を見極めたうえ、他処理場への新規設備の導入や既存設備の増強・改良、その他バイオマスを利用した消化ガス発生量の増加等、更なる下水道資源の活用を検討する。
○今後も下水汚泥の全量有効利用を継続しつつ、エネルギー利用量の増加や費用削減を踏まえた処分方法を検討していく。

熊本市　政策評価シート

Ⅷ

≪政策の概要≫

政策	Ⅷ	総合計画を推進するために　ー効率的で質の高い市政運営の実現ー		
評価担当局	政策局　総務局　財政局　市民局		関係局	経済観光局　都市建設局　都市政策研究所　監査事務局

「情報共有」・「参画」・「協働」を自治運営の基本原則として、市民（地域団体、民間事業者、NPOなどを含む。）と行政が、目的を共有し、役割と責任を分担しながら、協力して市政・まちづくりを進めています。
更なる自治の推進のためには、まちづくり活動者における、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念に沿った、主体的な活動が求められます。
これらの課題を解決するためには、行政は、まちづくり活動者の主体的な活動を尊重し、まちづくり活動者との対話により必要な支援を進めるとともに、より質の高い施策や事業を市民参画と協働により展開していく必要があります。

≪施策評価を踏まえた政策評価≫

政策の成果	【政策局】 ○庁内における政策形成プロセスの明確化や、連携中枢都市圏をはじめ新たな広域連携により、質の高い施策や事業の展開を図った。 【総務局】 ○多種多様な市民ニーズに対応すべく、自ら考え自ら行動する職員への意識改革と倫理意識向上対策を図った。 【財政課】 ○市税収入のかん養に加え、国・県の補助制度や民間活力等を最大限活用するとともに、各局主導による事務事業の見直し等に取り組むことにより、復興・復旧事業をはじめとする各事業に必要な財源を確保するなど、健全な財政運営を行った。 【市民局】 ○平成29年度～30年度に第4期自治推進委員会を設置し、熊本市自治基本条例について、熊本地震の経験を踏まえた自助共助に関する規定を加える改正等を行うとともに、自主・自立のまちづくりの推進に向けた提言を受けた。 ○窓口の利便性向上と業務の効率化に向け、住民異動手続きにおけるRPAを活用したシステム検証を実施した。
政策の 主な課題	【政策局】 ○各局、職員の政策形成能力や業務に対する意識について向上を図る必要がある。 ○連携中枢都市圏をはじめとする広域連携について、十分に利点を生かし切れていない部分もあった。 【総務局】 ○本市が求める人材育成のため、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶ体制整備と職員の戦略的成長の促進 ○職員による不祥事や事務処理ミスの再発防止 【財政局】 ○熊本地震に伴う将来的な財政影響については、財政指標の著しい悪化は招かないものの、今後30年間にわたって財政影響が生じると推計しているため、引き続き、歳入・歳出両面から、収支改善に向けた取組を継続・強化していく必要がある。 【市民局】 ○地域運営のあり方や地域活動における諸課題（防災、防犯、健康づくり、福祉、子育て等）に関する行政の関与のあり方などについて研究・検討し、具体的な施策等につなげていくことが必要である。 ○手続き業務課単独でのICT検討や導入実施は、技術的知見や費用対効果の面で効果が薄いため、最適なシステム環境構築に向け、全庁的な検討が必要。

後期計画 での方向性	【政策局】 〇総合計画の職員周知や政策会議での付議プロセス及び議論を通じ、職員の政策立案能力や意識の向上を図る。 【総務局】 〇人材育成の取組強化と更なる職員の能力向上（成長）支援を行う。 〇事務処理検証の継続的実施 【財政局】 〇震災による財政影響を最小化し、健全な財政運営を続けていくため、財政指標の状況に留意するとともに、引き続き、歳入・歳出の両面において、収支改善に向けた取組を進めていく。 【市民局】 〇熊本市自治基本条例」及び「熊本市市民参画と協働の推進条例」に基づき、引き続き、自主・自立のまちづくりの推進、参画と協働によるまちづくりを推進する。 〇様々なICTの活用実現に向け、H30年度の実証実験結果を全庁的に共有しながら、庁内検討を推進していく。

≪政策の体系≫

- 1　参画と協働の推進
- 2　マネジメント機能の強化
- 3　市民に信頼される職員の育成
- 4　開かれた市政運営と行政サービスの質の向上
- 5　持続可能な市政運営の実現
- 6　市域を越えた広域的連携の強化

熊本市　施策評価シート

Ⅷ-1

政策	Ⅷ	総合計画を推進するために　－効率的で質の高い市政運営の実現－
施策	1	参画と協働の推進
施策評価局	市民局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

「情報共有」・「参画」・「協働」を自治運営の基本原則として、市民（地域団体、民間事業者、NPOなどを含む。）と行政が、目的を共有し、役割と責任を分担しながら、協力して市政・まちづくりを進めています。
更なる自治の推進のためには、まちづくり活動者における、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念に沿った、主体的な活動が求められます。
これらの課題を解決するためには、行政は、まちづくり活動者の主体的な活動を尊重し、まちづくり活動者との対話により必要な支援を進めるとともに、より質の高い施策や事業を市民参画と協働により展開していく必要があります。

基本方針と主な取組

ア　各種施策の策定や事業の実施において、市民参画・協働による取組を推進します。

（ｱ）市民協働推進事業

a　事業を実施する際には、PI実施方針に基づき、PIの手法を積極的に活用します。

b　協働事業の手順書や事例集を整備し、協働による事業の実施を促進します。

c　参画協働の研修を実施し、参画の手続に必要なスキルや協働のプロデュース能力を備えた職員を養成します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	参画と協働の推進	1	0	1	273	1	0	0	0
内訳（主な取組）	Ⅴ-1-(ｱ) 市民協働推進事業	1	0	1	273	1			

3　施策の評価（Check）

施策の成果

【市民局】
○平成29年度～30年度に第4期自治推進委員会を設置し、熊本市自治基本条例について、熊本地震の経験を踏まえた自助共助に関する規定を加える改正等を行うとともに、自主・自立のまちづくりの推進に向けた提言を受けた。
○全庁的にPI協議の周知を行うとともに、参画と協働によるまちづくりを進め、地域の諸課題を解決するため、まちづくりセンターの取り組みを推進し、全庁的な地域ニーズ反映の仕組みを構築した。

施策の主な課題

【市民局】
○地域運営のあり方や地域活動における諸課題（防災、防犯、健康づくり、福祉、子育て等）に関する行政の関与のあり方などについて研究・検討し、具体的な施策等につなげていくことが必要である。

市民ニーズの反映

【市民局】
（ドンドン語ろう）
○市民と行政が一緒にやることを考えるべきであり、地元の自治会、NPO、市の担当部局で共同テーブルを開き、お互いの知識や経験を認識していきたい。
○行政の一端を担っている自治協議会に個人情報でない地域情報をオープンにしてほしい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【市民局】 〇「熊本市自治基本条例」及び「熊本市市民参画と協働の推進条例」に基づき、引き続き、自主・自立のまちづくりの推進、参画と協働によるまちづくりを推進する。
後期計画で取り組む重点事業
【市民局】 〇様々な機会を通じて自治基本条例等の周知・啓発等を行うとともに、地域における自主・自立のまちづくりを推進するため、地域負担の軽減や行政の地域への関与のあり方等について検討を行い、具体的な施策につなげていく。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	（ア）市民協働推進事業
取組による成果と主な課題	
【市民局】 〇自治推進委員会において自治基本条例の見直し及び自主・自立のまちづくりに向けた審議・検討を行い、自治基本条例を一部改正するとともに、自主・自立のまちづくりの推進に向けた提言を受けた。今後は条例や提言の周知、啓発、具体的な施策展開を行うことが必要。 〇PIの更なる推進を図るため、PI実施方針の周知や、事業実施課へのPIの手法に係る助言が必要。	
検証値を踏まえた課題への対応	
【市民局】 〇改正後の自治基本条例の周知、啓発、及び自主・自立のまちづくりに向けた提言に基づく具体的な施策を展開していく。	

熊本市　施策評価シート

Ⅷ-2

政策	Ⅷ	総合計画を推進するために　ー効率的で質の高い市政運営の実現ー
施策	2	マネジメント機能の強化
施策評価局	政策局　都市政策研究所	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

社会経済情勢の変革のスピードが著しく早まっている今日、多様化する行政課題への的確な対応とともに、迅速かつ果断な政策立案と展開が必要となっています。また、地方分権改革の推進や権限移譲が進む中で、自治体は持てる権限と行政資源(財源や人)などを最大限にいかし、個性豊かなまちづくりと持続可能な都市経営が求められています。
そこで、総合計画にめざすまちの姿（目標）や各分野の施策目標を明確化するとともに、トップマネジメントや政策立案の機能強化、人材の育成と適正配置、市民ニーズの的確な把握と事業の見直しなど効果的な事業展開、簡素で効率的な組織体制を構築するなど行政運営のマネジメント体制を強化します。

基本方針と主な取組

ア　施策・事業の成果を検証し、常に改善を行いながら効果的に事業を展開します。

（ア）効率的かつ効果的な事業展開

a　PDCAサイクルに基づき、施策・事業の実情を的確に把握し、成果の検証と改善を行うなど行政評価の手法で総合計画の進行管理と効果的な事業展開を行います。

b　社会経済情勢の変革等を的確に捉え、まちづくりに反映するため、大学等の高等教育機関、民間企業等との産学官連携、中長期的な視点での調査・研究などを進めます。

イ　時代の変化や市民ニーズに的確に対応できる組織運営に努めます。

（イ）効率的な執行体制の構築

a　トップマネジメントや政策立案・調整機能に資する組織の設置や施策の管理機能を強化する体制をつくります。

b　総合計画に掲げる施策体系に沿った体制を基本に組織を構築し、各分野の事業やまちづくりの重点的取組などを円滑に推進します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	マネジメント機能の強化	5	42,867	3	26,719	3	0	0	0
内訳（主な取組）	Ⅴ-2-(ア) 効率的かつ効果的な事業展開	1	18,779	1	15,606	1			
	Ⅴ-2-(イ) 効率的な執行体制の構築	5	24,088	3	11,113	3			

3　施策の評価（Check）

施策の成果
【政策企画課】 〇主要課題やサマーレビューをPDCAサイクルに明確に位置付け政策形成のプロセスを明確化するとともに、トップマネジメント研修により幹部職員の知識・能力向上を図り、マネジメント機能を強化した。 【都市政策研究所】 〇都市の「本質」、「生活」、「産業」の3つのフレームに係る調査研究を実施し、中長期的なまちづくりに資する市政の課題等を明らかにするとともに、都市問題等の重要課題をテーマにした講演会を開催し、職員の政策形成能力の向上を図ることで、効果的な事業展開につなげることができた。
施策の主な課題
【政策企画課】 〇職員の総合計画に対する認識不足や政策会議の付議内容・プロセスにおける不備など、政策形成における各組織及び職員一人ひとりの意識や能力について課題を残した。 【都市政策研究所】 〇研究所と政策現場との連携強化により、市政の課題等を十分踏まえた調査研究を実施するとともに、大学や研究機関等との連携も充実・強化し、研究員の知識やスキルの向上を図ることが必要である。
市民ニーズの反映
【政策企画課】 〇全ての施策の視点について、優先順位をつけながら目標・目的(ビジョン）達成に向かっていると思うが、映し出される「人・街・くらし」に対する貢献を明確化してほしい。 【都市政策研究所】 〇過去に学ぶことは大事である。明治地震の記録史は小中学校に配布されるのか。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【政策企画課】 〇後期計画においては、各種計画や事業が総合計画のどこに位置づいているのか、職員一人ひとりが認識して業務に取り組むよう周知・意識向上を図るとともに、進捗を市民と共有できる仕組みについて検討する。（マニフェスト88・107） 〇政策会議マニュアルを改正し、付議の回数を増やすなど庁内での議論の活性化を図るとともに、幹部職員の意識改革や、各局職員の政策立案（EBPM）・調整機能の向上を促す。（マニフェスト107） 【都市政策研究所】 〇社会経済情勢の変化等を的確に捉えた政策形成につなげる調査研究を推進するため、研究所と政策現場との連携・協働の強化とともに、大学や研究機関等との連携の充実、強化を図る。 〇職員の政策形成能力の向上を図るため、最新の知見や様々な研究成果に触れる機会をつくるなど、人材育成の取組みを充実する。
後期計画で取り組む重点事業
【都市政策研究所】 〇研究所と政策現場との連携、協働を図りながら、中長期的なまちづくり及び熊本地震からの復興の視点での調査研究を推進する。 〇大学や研究機関等と産学官連携を図りながら、熊本地域が抱える様々な都市問題や地域課題の解決に資する調査研究を推進する。 〇職員の政策形成能力の向上を図るため、講演会等を開催するとともに、各情報を発信することで新たな情報や知見を提供する。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(ｱ) 効率的かつ効果的な事業展開

取組による成果と主な課題

【政策局】
〇予算要求、事業実施へと繋がる一連の政策形成の一部として、主要課題やサマーレビューをPDCAサイクルに明確に位置付けた。

【都市政策研究所】
〇明治22年の熊本地震について記録された「熊本明治震災日記」(水島貫之著)の現代語訳を行い、「【現代語訳】熊本明治震災日記」を刊行するとともに、復興総室と共同で「平成28年熊本地震熊本市震災記録誌」を編纂した。また、研究員の専門性・経験を活かしたこれまでの政策研究に加え、熊本地震の研究を行うことにより、研究の幅が広がっている。今後も、中長期的な視点での政策研究の充実及び職員の政策形成能力の更なる向上、各種情報の収集・発信に取り組んでいく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【政策局】
〇後期計画においては、各種計画や事業が総合計画のどこに位置づいているのか、職員一人ひとりが認識して業務に取り組むよう周知・意識向上を図るとともに、進捗を市民と共有できる仕組みについて検討する。

【都市政策研究所】
〇3つのフレーム(都市の「本質」、「生活」、「産業」)での研究をはじめ、熊本地震に関する調査研究等を引き続き実施するとともに、学会への参加や各研究機関との連携の充実・強化により、研究員の知識やスキルの習得を図る。加えて、都市形成や都市計画、都市政策等に関する図集の編纂に取り組むことで更なる政策研究の充実を図る。また、職員の政策形成能力向上のため、講演会等を継続して開催するとともに、年報やニューズレターの刊行、HP等を活用し、研究活動の発信に努めていく。

主な取組	(ｲ) 効率的な執行体制の構築

取組による成果と主な課題

【政策局】
〇政策立案調査経費を目的・内容を精査したうえで適切に配分している。
(H28年度1件、H29年度3件　H30年度4件)
〇平成29年度よりトップマネジメント研修を開催し、幹部職員の知識・能力向上を図っている。
〇政策会議については、付議のプロセス・内容についてバラつきがあり、十分な議論ができない案件があった。

検証値を踏まえた課題への対応

【政策局】
〇政策会議マニュアルを改正し、付議の回数を増やすなど庁内での議論の活性化を図るとともに、各局の自立的な政策立案能力の向上を促す。

熊本市　施策評価シート

Ⅷ-3

政策	Ⅷ	総合計画を推進するために　－効率的で質の高い市政運営の実現－
施策	3	市民に信頼される職員の育成
施策評価局	総務局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

複雑化・高度化する市民ニーズへの対応や市民の暮らしを守る一方で、個性豊かなまちづくりや持続可能な都市経営を担う職員には、行政のプロとして使命を達成できる能力と知識、意識を有することが求められています。

　そこで、施策・事業の企画力や実現力の向上をはじめ、女性職員の積極的な登用、風通しのよい職場風土の確立、市民等との対話力・交渉力を高めるなど、政令指定都市にふさわしい職員力の向上と人材の活用によって市民に信頼される市政を進めます。

基本方針と主な取組

ア　研修の充実や国・他自治体等との人事交流などにより、施策・事業の企画力や実現力を高めます。

（ｱ）市民に信頼される職員の育成

a　職員が、地域に出向き、地域の意見や情報をくみ上げる仕組みや地域活動等に積極的に参加することなどによって、市民などとの対話力・交渉力を高めるとともに、地域の身近な存在となるよう努めます。

b　職員一人ひとりに公務員としての法令遵守と、市民の信頼を確保できるよう熊本市職員としての倫理の保持を徹底します。

イ　ワーク・ライフ・バランスや活発なコミュニケーションなど多様性を認め合いながら能力を発揮できる、特に女性職員が働きやすい職場を整備します。

（ｲ）働きやすい職場環境の整備と多様な人材の活用

a　職員の安全と健康を確保するとともに「働き方」や「仕事と生活の両立」などの意識改革に取り組みます。

b　働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、女性職員のキャリア形成支援や障がい者の雇用促進など多様な人材の積極的な育成と活用を図ります。

ウ　市民の思いを汲み取ることができる対話力・交渉力を高めます。

（ｳ）職員の能力向上

a　市政及び職員に対する市民の信頼を高めていくため、法令遵守はもとより、職員倫理意識の向上や不祥事防止など、コンプライアンスの徹底を図ります。

b　職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための体制整備や総合的な人材の育成研修に取り組み、職員の能力向上を図ります。

c　国・他自治体等との人事交流について、職員の育成、情報の収集、連携の強化など戦略性をもって拡大していきます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	市民に信頼される職員の育成	6	142,654	6	693,926	6	0	0	0
内訳（主な取組）	Ⅴ-3-(ｱ) 市民に信頼される職員の育成	3	3,022	3	3,101	3			
	Ⅴ-3-(ｲ) 働きやすい職場環境の整備と多様な人材の活用	2	108,896	2	90,556	3			
	Ⅴ-3-(ｳ) 職員の能力向上	6	30,736	6	600,269	6			

3　施策の評価（Check）

施策の成果
【総務局】 〇全庁的な災害対応力向上について、取組の必要性の周 知徹底と、各局（各所属）ごとの取組の進捗管理を行うとともに、職員を専門機関へ派遣し災害対応に特化した人材育成を試行的に実施した。 〇総合的な人材育成（取組）の推進による職員の能力向上のため、震災復興期間中、研修事業の優先付けにより効率・効果的な職員の育成を推進するとともに、研修の企画・内容について、主に管理監督職対象研修の見直しを図り、業務改善やマネジメント等、充実させた。 〇市役所改革についての講義を基本研修のカリキュラムに新たに導入した。さらに、多種多様な市民ニーズへの対応に向け、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための体制整備を目指し、人材育成基本方針の改定を進めた。 〇時間外勤務について、目標値を設定し、縮減を図った。 〇女性職員の登用のため、目標値を設定し、管理職登用の推進を図った。 〇障がい者を対象とする採用試験の受験対象を、身体障がい者のみから知的・精神障がい者も対象に加え、多様な人材の活用に取り組んだ。 〇高ストレス者への対応として、ストレスチェックで高ストレス者として面談が必要と判定されながら相談を受ける時間がないという理由で医師面談を希望しなかった者に対応するため、面談時間の拡大（時間外、土日祝日）等を図り、面談者の増加につながった。また、高ストレス者に対し、医師面談受診勧奨と同時に、その他の相談機関等の情報提供と今後の相談希望先の調査を実施した。 〇市民満足度、職員満足度の向上を目指し、職員の意識変革や業務効率化の推進等、市役所改革に取り組んだ。市役所改革の職員認知度は約8割、意識が変わったと感じる職員は約6割と少しずつ改革意識の浸透が進んでいる。
施策の主な課題
【総務局】 〇複雑化・多様化する市民ニーズへ対応するため、組織として求める人材を育成するために戦略的に成長を促す。 〇ストレスチェックに係る医師面談の未受診者に対してのフォローとして、今後も衛生管理室で実施している「心の相談室」をはじめ、その他の相談機関の紹介、ストレスへの対処法などの情報提供等、様々な角度からフォローを行う。 〇市役所改革の職員認知度及び意識が変わったと感じる職員の割合共に下位職になるほど数値が低く、また、組織によって大きな差が生じており、一般職や数値の低い組織をターゲットとした改革意識の醸成が必要である。
市民ニーズの反映
「どんどん語ろう」 〇市民目線での懇切丁寧な対応。（接遇の改善） 「市民の声DB」 〇市民志向（常に市民目線であること）・市民ファーストへの意識付け、電話(窓口）応対など、接遇力の向上

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【総務局】 〇人材育成基本方針の改定（[仮]職員成長戦略として策定）による総合的な人材育成の取組を強化し、職員の能力向上（成長）支援を行う。 〇事務効率化や振替の徹底など、継続して時間外勤務の縮減に取り組んでいく。 〇女性職員の活躍に向け、引き続き不安解消やワーク・ライフ・バランスの確保に取り組む。 〇障がいのある職員が継続して働き続けられる職場環境の整備に取り組む。 〇職員の心の健康づくり計画に基づき、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」、同不調を早期に発見し適切な措置を行う「二次予防」、同不調となった者の職場復帰支援と再発防止を行う「三次予防」と体系付け、状況に応じ効果的な対策を実施していく。 〇改革マインドの定着を図り、「自ら考え、自ら見直し、自ら行動する」職員を育成する。
後期計画で取り組む重点事業
【総務局】 〇震災復興期間を経て、令和2年度（2020年度）からの研修事業において、ベースとなる基本研修の再構築を行う。 〇成長が最も効率的・効果的に展開されるOJT体制の見直しと周知徹底を行う。 〇全庁的な接遇力向上への働きかけを行う。 〇時間外勤務の上限を設定したことから、これまで以上に適切な労務管理を図る。 〇これまで同様、ストレスチェックを活用したセルフケア、管理職向けラインケア研修、職場改善により、メンタル不調を未然に防ぐ。また、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の改正により、面接指導の対象となる超過勤務時間数が、H31（2019）年度から引き下げられたことに伴い過重面接の充実を図る。 〇引き続き職員の意識改革、職員間の対話促進を図ると共に、新しい価値観や技術を積極的に取り入れながら従来のやり方にとらわれない生産性の高い働き方の実現に取り組む。（マニフェスト90）

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	（ア）市民に信頼される職員の育成

取組による成果と主な課題

【総務局】
○コンプライアンスに関する様々な研修や取組を実施しており、これまで行ってきた啓発により職員の倫理意識は向上しているが、職員による不祥事や事務処理ミスは発生しているため、再発防止に取り組むとともに、職員の意識改革を図ることが必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【総務局】
○ハラスメント防止や飲酒運転撲滅などの研修については、今後も、集合型による研修に加え、職場内研修等により実施するほか、Cネット端末の起動時メッセージなどを活用し、職員の倫理意識の向上を図るための取組を継続的に行う。

主な取組	（イ）働きやすい職場環境の整備と多様な人材の活用

取組による成果と主な課題

【総務局】
○時間外勤務の縮減について、H27年度実績比の35%削減を目標値として設定し、事務効率化や振替の徹底等に取り組んだところ、目標は達成できなかったものの、32.15%の縮減となった。
○全職種の管理職における女性の割合の目標値を13%に設定して女性登用に取り組んだところ、女性管理職の割合が7.3%（H27年）から8.9%（H30年）に上昇した。
○障がい者を対象とした採用試験の受験対象者を身体障がい者のみから、精神、知的障がい者にも広げ、教育委員会を除く部局の障がい者雇用について法定雇用率を達成した。
○メンタルヘルス対策について、受検率が、82.2%(H28年度)から91.0%(H29年度）、93.3%(H30年度）と上昇した。
○ストレスチェックの回答による集団分析を基に、職場環境の改善に取り組んだ。
○医師面談を希望しなかった高ストレス者に対し、希望しなかった理由を調査した。相談を受ける時間がないという理由に対応するため、面談日を時間外及び土日祝日に拡大し実施した。
○市役所本庁舎の5フロアにおいてオフィス改革を実施し、組織の集約化、打合せスペースの設置等につながった。今後、業務効率化やペーパーレス化に向けた環境整備等に取り組んでいく必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【総務局】
○時間外勤務の縮減は、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの実現といった観点からも重要な課題であるため、今後も継続して数値目標を定め、事務事業の見直しや、仕事の進め方についての意識改革など、全庁一体となった取り組みを進める。
○H31（2019）年度から時間外労働の上限を原則として月45時間以下、年360時間以下と定めたことから、これまで以上に適切な労務管理を図る。
○女性管理職の登用を進めるため、昇任に対する不安解消や多様な職務経験の付与を通じた人材育成に取り組む。
○障がい者雇用における法定雇用率の達成に向け、計画的な採用に取り組むとともに、障害のある職員に対し合理的な配慮の提供を行い、継続して働き続けられる職場環境の整備に取り組む。
○これまで同様、ストレスチェックを活用したセルフケア、管理職向けラインケア研修、職場改善により、メンタル不調を未然に防ぐ。また、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の改正により、面接指導の対象となる超過勤務時間数が、H31（2019）年度から引き下げられたことから過重面接の充実を図る。
○RPAやAI等の最新のテクノロジーを積極的に活用し、できるだけ紙に頼らないより生産性の高い働き方について検討し、その実現を図る。

主な取組	（ｳ） 職員の能力向上

取組による成果と主な課題

【総務局】
〇今後も、事務処理ミス防止に向けた取組を強化していくことが必要である。
〇管理職のマネジメント力向上のための研修、中堅・若手職員の改革意識向上のための研修等を実施するとともに、研修成果の見える化の観点から組織の課題解決に向けた実行プランの作成を行った。
〇柔軟な派遣受入等の取組により、震災関連業務に迅速に対応できた。今後も、必要な人員の確保に向け、他都市に対し、更なる協力を求めていく。
〇職員研修において、人材育成基本方針の改定を行う必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

【総務局】
〇引き続き、事務処理検証チームによる所属の訪問、事案の検証及び再発防止策に対する助言を行い、事務処理ミス防止につなげる。
〇引き続き職員の改革意識・スキル向上のための取組を行うとともに、実行プランを活用した組織の課題解決に取り組む。
〇応援職員については、引き続き必要な人員確保に向けた柔軟な受入体制や環境整備に努める。
〇全庁的に共有・活用されるものへと、令和元年度（2019年度）中に人材育成基本方針改定（[仮]職員成長戦略策定）を目指し各局への意見照会を踏まえ作業を進める。

熊本市　施策評価シート

Ⅷ-4

政策	Ⅷ	総合計画を推進するために　－効率的で質の高い市政運営の実現－
施策	4	開かれた市政運営と行政サービスの質の向上
施策評価局	政策局　総務局　市民局　監査事務局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

市民の価値観やライフスタイルの多様化が進み、行政に対するニーズもますます複雑化・高度化しています。

このような中で、市民ニーズを的確に捉え、市民の視点に立った取組を立案・展開するなど行政サービスの質の向上を図り、市民の満足度を高めていくことが一層重要になっています。

そこで、市民に最も身近な5つの区役所を中心に、市民との直接対話等を充実し、市民ニーズの的確な把握と双方向の情報共有等を進め、地域の意見などを市政に反映するとともに、市民参画の拡大を促進します。

また、窓口業務の充実や、より身近な場所でサービスが受けられるような仕組みづくりのほか、情報化の推進による利便性の向上など「行政サービスの質」の向上を図ります。

基本方針と主な取組

ア　市民との直接的対話等を通し、市民ニーズの的確な把握と双方向の情報共有等を進めるなど、開かれた市政運営を進めます。

（ｱ）市民ニーズに的確に対応できる行政サービスの提供

a　市民が安心して利用できる窓口を目指し、接遇力向上と個人情報の適正管理に取り組むとともに、市民アンケート調査結果を分析し、常に窓口業務の改善に取り組みます。さらに、コンビニエンスストアでの証明書発行などにより、利便性の向上を図ります。

b　社会保障・税番号制度の普及・啓発に取り組み、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。

c　様々な手続や制度などの問合せを年中無休で受け付けるコールセンターの運営により、サービスの向上に取り組みます。

（ｲ）効果的な広報による情報提供

a　あらゆる広報媒体を活用し、市の施策や取組など様々な情報を積極的に発信します。

イ　市民の視点に立った行政サービスの質の向上を図ります。

（ｳ）市民ニーズの的確な把握

a　市民との直接対話などの手法を活用し、地域課題や市民の提案・意見を的確に把握し、市政へ反映させ、市民とともに解決を図ります。

b　市民からの意見やアンケート調査結果などを市政に反映する機会を充実します。

c　行政計画などの政策立案過程において、多様な意見をできる限り政策に反映させていくため、パブリックコメント制度を推進します。

（ｴ）分かりやすい住居表示の実施

a　地元代表者会議を開催し、地元の方々と一緒に、分かりやすい町界と由緒ある親しみ深い新しい町名表示を実施します。

b　地元説明会を開催し、住居表示制度や新しい町界・町名（案）の説明を行います。

ウ　適正に個人情報を取り扱うとともに、市政情報の積極的な公開などにより、市政の信頼を高めます。

（ｵ）情報化の推進と利活用

a　情報システムの拡充や最適化に取り組み、行政運営の更なる高度化・効率化を図ります。また、行政手続の電子申請の利用拡大などサービスの向上に努めます。

（ｶ）市政情報の公開と適正な文書管理

a　市政運営の透明性の向上及び市民との情報共有を図るため、市政情報の公開を進めます。

b　個人情報を適切に取り扱い、保護します。

c　行政文書及び歴史的に重要な文書を適正に管理します。

（ｷ）事務の適正な執行と改善

a　事務・事業の円滑な引継ぎを行い、事務事業の継続性を確保します。

b　適正な事務執行を確保するため、定期監査や包括外部監査などを実施します。

c　オンブズマン制度の適正な運用により市民の権利と利益の保護を行い、市政に対する改善を促しながら、信頼の向上を図ります。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	開かれた市政運営と行政サービスの質の向上	31	4,747,986	31	4,774,877	35	0	0	0
内訳（主な取組）	Ⅴ-4-(ア) 市民ニーズに的確に対応できる行政サービスの提供	5	323,909	5	217,813	8			
	Ⅴ-4-(イ) 効果的な広報による情報提供	7	189,286	7	185,302	4			
	Ⅴ-4-(ウ) 市民ニーズの的確な把握	2	4,253	2	2,034	3			
	Ⅴ-4-(エ) 分かりやすい住居表示の実施	1	5,694	1	8,176	1			
	Ⅴ-4-(オ) 情報化の推進と利活用	8	4,126,077	8	4,260,929	8			
	Ⅴ-4-(カ) 市政情報の公開と適正な文書管理	5	54,751	5	55,681	8			
	Ⅴ-4-(キ) 事務の適正な執行と改善	3	44,016	3	44,942	3			

3　施策の評価（Check）

施策の成果

【政策局】
○老人福祉センター（10ヶ所）及びイオン熊本店に「コールセンター」を紹介するポケットカードを設置し、市民への更なる周知を図った。
○「市長との直接対話事業」では、昨年度から実施している大学生との意見交換を1回増やしたことに加え、新たに社会人を対象に実施し、若い世代や働き世代から市政への様々な提案をいただいた。
○H29年度に開設したLINE及びTwitterのフォロワー数の合計は、H30年度末で約3万人となり、SNSを情報発信手段の一つとして確立した。

【総務局】
○平常時の情報基盤を非常時にも転用できる、クラウドシステムを導入したことにより利便性が向上した。
○税務系システムの段階的な稼働により、平成30年度の最適化完了に向けた職員負担の平準化を実現した。

【市民局】
○取得率UPキャンペーンの実施及び企業・学校へ出向き、無料一括写真撮影による申請受付を実施したことによりマイナンバーカードの交付率が伸びた。（H31.2.28時点　15.15%）
○窓口の利便性向上と業務の効率化に向け、住民異動手続きにおけるRPAを活用したシステム検証を実施した。

【監査事務局】
○業務改善が徹底される行政組織を目指した監査の実施として、指導事項等の分析・報告を行った結果、本年度公営企業定期監査で指導事項の減となった。また、局ごとの改善状況報告会を開催した結果、各局区で様々な業務の見直しが行われた。
○専門性の高い監査事務局の構築のため、新たに弁護士による法務研修を加えた専門家による研修を実施し、各自専門知識を得ることができた。また、事務局職員や他局職員による研修の実施をし、業務遂行に必要な情報共有を図ることができた。
○内部統制の導入に資する取組の実施のため、定期監査時の事務マニュアルの確認を通した、各部署への内部統制制度の周知を行った。また、内部統制体制の整備については、総務局の所管課と情報共有を進めながら取り組むことができた。

施策の主な課題
【政策局】 ○市民の情報収集手段の多様化が進んでいる影響からか、コールセンターの利用数が減少している。 ○「市長との直接対話事業」の参加者に偏り（自治会関係者など）があるのに加え、政策に反映できるような建設的な提案は少なく、苦情や個人的な要望に偏りがち。 ○近年の情報通信の進歩に伴い、広報媒体の多様化・デジタル化が進んでいくなか、市民の情報収集手段も様変わりしており、現状の広報媒体の見直しやSNSのさらなる活用が求められる。 ○効果的な情報発信を行うために、戦略的な広報による広報の質向上が必要である。 ○全庁的な広報意識の啓発のため、庁内研修の実施や効果的な広報についての検討が必要である。 【総務局】 ○モバイル・クラウドシステムを導入した庁内ネットワークシステム（Cネット）の情報セキュリティレベルを保持するため運用ルール順守を徹底する必要がある。 ○急激なICT技術革新への戦略的な対応が必要である。 ○外部監査に係る指摘事項等について、今後も確実に対応されるよう引き続き進捗管理を行っていくとともに、再発防止に向けた取組の強化を図っていく必要がある。 ○情報開示件数が増加傾向にある中、より円滑な情報開示を行う。 ○公文書が市民の知的資源であることを踏まえ、文書を適切に作成、保存することはもちろんのこと、より市民に対して利用が図れるような文書管理の仕組みを検討する必要がある。 【市民局】 ○マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニエンスストアでの交付の更なる周知を図る必要がある。 ○手続き業務課の単独によるICTの導入は、技術的知見や費用対効果の面で効果が薄いことから、最適なシステム環境構築に向け、全庁的な検討が必要。 ○住居表示整備事業保留地域8地域の解消及び新規の住居表示実施地域の検討を行う必要がある。 【監査事務局】 ○監査の実効性・専門性の確保のため、監査委員を補助する監査事務局職員の専門性を有する優秀な人材の確保や研修の実施に取り組む必要がある。 ○効率的かつ効果的な監査の実施のため、内部統制制度を活かした、より有効な監査の効率的な実施に取り組む必要がある。
市民ニーズの反映
【政策局】 （市民の声）（ドンドン語ろう） ○「発言時間のルール決めや事前の質問内容の収集、実施テーマが分かる資料の配布をするなどの方法を用いて多くの参加者が発言できるような体制整備をしたらどうか。 【市民局】 （市民の声） ○区民課窓口の混雑を解消してほしい。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【政策局】 ○あらゆる機会を通じて積極的に市民への「コールセンター」の周知啓発を図っていく。 ○「市長との直接対話事業」において、多くの参加者が発言できるような体制整備や参加しやすい環境整備を図る。 ○市政だよりをリニューアルし内容の充実を図るとともに、多様なツールを活用し情報発信を強化する。 ○全庁的な広報の指針となる広報戦略を策定し、効果的・効率的な情報発信を実現する。 ○シティセールスを強化し、市の魅力や地域資源を市内外に発信する。 【総務局】 ○新しいICT技術の利活用を進めるための指針を示す。 ○国が推進する基幹系システムの自治体クラウドに向けた検討を行う。 ○スマート自治体に向け、各部署で展開されるAI・RPA等のICTを活用した業務効率化について技術的な支援・助言を行う。 ○モバイル・クラウドシステムを導入した庁内ネットワーク（Cネット）を活用し、時間や場所を選ばないワークスタイルの実現を目指す。 ○外部監査に係る指摘事項等について、今後も確実に対応されるよう進捗管理を行とともに、再発防止に向けて、指摘事項や措置状況等に関する全庁的な周知を徹底していく。 ○引き続き、平成29年度に実施した個別外部監査の指摘事項等への対応の内、毎年度実施することとした対応策を継続して実施する。 ○公文書の管理の適正化を推進するため、文書管理の条例化に向けた検討を実施する。 【市民局】 ○マイナンバーカードに関して、更なる取得率向上及びコンビニエンスストアでの交付数のアップを図り、行政サービスの向上を目指す。 ○2019年に届出ナビの開発、全庁的なRPAの導入方針を踏まえつつ、2020年に先行して中央区でモデル的に届出ナビとRPAの導入を予定。以降、見直し検討を行いながら、順次、他区展開を目指す。 ○様々なICTの活用実現に向け、H30年度の実証実験結果を全庁的に共有しながら、庁内検討を推進していく。 【監査事務局】 ○地方自治法改正の背景となった第31次地方制度調査会の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」（平成28年3月16日）の趣旨を踏まえ、地方公共団体の事務の適正性の確保の要請に的確に対応するため、限られた監査資源の中で、監査の実効性・専門性の確保と、効率的かつ効果的な監査を行うための方策を講じる。

後期計画で取り組む重点事業
【政策局】 ○主要品目ごとの生産者を対象にした農水産業版ドンドン語ろうや商工業経営者を対象にした産業版ドンドン語ろうを実施する。（マニフェスト59、68） ○市政だよりをリニューアルし内容の充実を図るとともに、多様なツールを活用し情報発信を強化する。 ○全庁的な広報の指針となる広報戦略を策定し、効果的・効率的な情報発信を実現する。 ○シティセールスを強化し、市の魅力や地域資源を市内外に発信する。 【総務局】 ○ICTビジョンを策定し、新しいICT技術の利活用に向けた取組みを推進する。 【市民局】 ○マイナンバーカード制度の普及・向上のために、積極的に外に向けた広報を展開していく。 ○ICTを活用し、市民が利用しやすい窓口サービスと業務の効率化を図る。（マニフェスト120） 【監査事務局】 ○監査委員を補助する監査事務局職員の専門性を有する優秀な人材の確保や研修の実施。 ○2020年（平成32年）4月1日から施行される監査基準の策定と基準に従った監査等の実施、監査結果に関する報告に係る勧告制度の実施。 ○内部統制により可視化される事務手続きやリスクを活用し、重点的な監査の実施と監査資源の適正配分。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	（ア）市民ニーズに的確に対応できる行政サービスの提供

取組による成果と主な課題

【政策局】
○コールセンターホームページ上のFAQへのアクセス件数は、平成30年度で3,037,212件を記録し、昨年度と比べ 401,263件増加している。
○FAQについて、常に新しい情報を更新することで、質の高い市民サービスが提供できるよう、本市の職員に対し、継続的に意識啓発を行う必要がある。

【市民局】
○各種研修を実施したことにより、各受講者の接遇に対する意識の改革や、情報セキュリティの知識を高めることが出来た。今後は、市民が窓口を利用する際の待ち時間の短縮や、待合スペースの環境改善に向けた更なる取組が必要である。
○マイナンバーカードの取得率UP無料撮影キャンペーンにより、期間中の申請者が10,000名を超え、申請率・交付率は大幅に上昇したが、更なる申請率・交付率アップに係る取組が必要。

検証値を踏まえた課題への対応

【政策局】
○コールセンター業務における情報収集の重要性（FAQを常に新しい情報に更新するなど）について、広報広聴調整担当者及び推進員会議を通じて周知していく。

【市民局】
○更なる受付待ち時間の短縮や、待合スペースの改善、また、待ち時間を事前に把握できるシステム導入など、質の高い市民サービスの提供に取り組むことにより、市民満足度の向上に努める。
○マイナンバーカードの未交付者へ、再度通知を送付し、早めの受け取りについて周知を図る。
○マイナンバーカードの申請率を上げるため、コンビニ交付の周知を図るとともに、今年度も期間限定の取得率UP無料撮影キャンペーンを実施する。さらに、企業・学校・イベント会場等へ出向き、カードの一括申請の受付を実施する。

主な取組	（イ）効果的な広報による情報提供

取組による成果と主な課題

【政策局】
○H29年度に開設したLINE及びTwitterのフォロワー数の合計は、H30年度末で約3万人となり、SNSを情報発信手段の一つとして確立した。
○効果的な情報発信を行うために、戦略的な広報による広報の質向上が必要である。
○全庁的な広報意識の啓発のため、庁内研修の実施や効果的な広報についての検討が必要である。

検証値を踏まえた課題への対応

【政策局】
○広報・広聴改革を推進し情報の好循環を実現することで、市民との信頼関係を構築する。
○市政だよりをリニューアルし内容の充実を図るとともに、多様なツールから情報を取得できる環境を構築する。
○全庁的な広報の指針となる広報戦略を策定し、効果的効率的な情報発信を実現する。
○シティセールスを強化し、市の魅力や地域資源を市内外に発信する。

主な取組	（ｳ） 市民ニーズの的確な把握

取組による成果と主な課題

【政策局】
○直接対話事業については、500人以上の参加があったが、さらに多くの方に市政に関心を持ってもらうため、若い世代など、対象範囲を拡大した取組が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【政策局】
○直接対話事業については、多くの参加者が発言できるような体制整備や参加しやすい環境整備を図りながら引き続き様々な地域課題の把握に努める。また、大学生や高校生などの若い世代や働く世代を対象とした意見交換会も継続的に行うのに加え、農水産業及び商工業に特化した対話事業を新たに実施していく。

主な取組	（ｴ） 分かりやすい住居表示の実施

取組による成果と主な課題

【市民局】
○龍田弓削地区において第46次住居表示実施が１年延期となったが、対象地区の住民等への周知を図り、実施することができた。
○事業の有効性についてさらに理解を広げるための周知方法を検討し、円滑な事業実施を目指す。

検証値を踏まえた課題への対応

【市民局】
○第46次住居表示の実施により、実施面積は増加したものの、DID（人口集中地区）面積も増加しており、今後も地元代表者との協議を重ねつつ、住居表示制度の周知に努め、進捗率の向上を目指す。

主な取組	（ｵ） 情報化の推進と利活用

取組による成果と主な課題

【総務局】
○平常時の情報基盤を非常時にも転用できる、クラウドシステムを導入した。この導入にあたっては、新たな情報漏えい等のセキュリティリスクがあることから、一定のセキュリティレベルを担保するため、モバイル端末の利用における運用ルールの遵守を徹底するよう周知する。
○税務系システムの段階的な稼動により、平成30年度の最適化完了に向けた職員負担の平準化を実現した。
○急激なICT技術革新への戦略的な対応が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【総務局】
○クラウドシステムの導入にあたっては、安全かつ安定的に稼動できるシステムの導入・運用に向けた検討を進める。
○モバイル・クラウドシステムの導入においては、ペーパーレス化及びテレビ会議の本格的な導入にあたり、運用ルールを整備し、職員への研修等を行うことにより、適切に運用していく。
○ICTビジョンを策定し、新しいICT技術の利活用に向けた取組みを推進する。

主な取組	(ｶ) 市政情報の公開と適正な文書管理

取組による成果と主な課題

【総務局】
○市の要綱等の制定改廃に応じて随時更新が可能なシステムの活用により、市民へ最新の情報の提供を行っているが、今後も引き続き、効率的な情報提供を図っていく必要がある。
○情報開示件数が増加傾向にある中、より円滑な情報開示を行う必要がある。
○公文書が市民の知的資源であることを踏まえ、文書を適切に作成、保存することはもちろんのこと、より市民に対して利用が図れるような文書管理の仕組みを検討する必要がある

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【総務局】
○要綱・審査基準・処分基準については、庁内に対し、システムによる公開を周知徹底し、市民に対する情報提供の拡充に努める。
○情報開示請求に対応するため、各課と密に連携を図り、より円滑な情報公開に努める。
○公文書の管理の適正化を推進するため、文書管理の条例化に向けた検討を実施する。

主な取組	(ｷ) 事務の適正な執行と改善

取組による成果と主な課題

【総務局】
○「事務引継の指針」の概要についてコンパクトで分かりやすい資料を作成し、周知した。円滑かつ迅速な引継ぎを行うことが必要である。
○地方自治法に基づき、平成11年度から包括外部監査を実施しているが、各年度の監査指摘事項に対し、早急な対応ができていないものもあるため、担当課に対する対応状況の確認を年1回から年2回に増やし、速やかな対応が行われるよう指導を行った。また、平成30年度からは、指摘事項に加え、意見についても対応状況を確認することとし、より監査結果の有効な活用を図った。今後も指摘事項について、確実に対応されるよう、引き続き、対応状況の進捗管理を行っていく必要がある。
○平成29年度に実施した個別外部監査の指摘事項等については、関係課で対応策を検討し、再発防止のための具体的な措置を行った。毎年度実施することとした対応策については、確実に引き継ぎ、実施する必要がある。

【市民局】
○オンブズマン制度は市民に浸透してきたが、引き続き、身近な制度として周知していく必要がある。

【監査事務局】
○定期監査等を実施することにより、財務事務について、助言・指導をすることができた。
○未だ全庁的に共通して見受けられる事務誤り等もあるため、引き続き改善へ向けた取組を継続していく必要がある。
○事務の適正性に関する不具合が思うように減少しないため、事務の適正な執行を確保するための体制を構築していくシステム（内部統制）の導入に資する取組を実施する必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【総務局】
○事務引継の指針に沿って円滑かつ迅速な事務引継ぎを行うよう周知徹底する。
○対応見込みの指摘事項等について、進捗管理及び指導を行うとともに、新たな指摘事項等に対する速やかな対応を促す。また、再発防止に向けて、指摘事項や措置状況等に関する全庁的な周知を徹底していく。

【市民局】
○苦情申立て及びオンブズマンによる発意調査をとおして、市民の権利と利益の保護を行い、市に改善を促しながら信頼の向上につなげる。
○市の改善が必要な場合は、事後調査を行い、速やかな対応を促す。

【監査事務局】
○効率的かつ効果的な監査を実施するため、事務局職員の専門性の向上など監査組織の体制強化を図っていく必要がある。
○監査の実効性を確保するため、監査を受ける側の事務改善へ向けた意識の向上も重要であることから、事務執行関係職員に対し、様々な働きかけを行っていく必要がある。
○事務の適正な執行を確保するための体制構築に向けて、各部署の事務マニュアルの運用状況の確認等、内部統制についての研究の必要がある。

熊本市　施策評価シート

Ⅷ-5

政策	Ⅷ	総合計画を推進するために　－効率的で質の高い市政運営の実現－
施策	5	持続可能な市政運営の実現
施策評価局	総務局　財政局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

本市では、行財政改革計画に基づき、財政の健全化に取り組んできましたが、少子高齢社会の進行等により、市税等の収入が伸び悩む中、保健・医療・福祉ニーズが増大するなど厳しい財政環境にあります。
また、政令指定都市にふさわしいまちづくりを進めていくとともに、老朽化している公共施設の更新や、行政に対する複雑化・高度化した市民ニーズなどへの対応が求められています。
　そこで、本格的な人口減少・少子高齢社会を見据えて、新たな税財源など自主財源の確保を図るとともに、事業の更なる選択と集中や行財政運営の効率化などにより、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる市政運営体制を構築する必要があります。

基本方針と主な取組

ア　限られた財源と人員を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営の実現に努めます。

（ｱ）行財政改革の推進

a　行財政改革計画に基づき、簡素で効率的な行政体制を構築するとともに、適切かつ健全な財政運営を進めます。

（ｲ）徹底した事務事業見直し

a　全庁的に事務事業の点検を実施し、必要性やサービス水準を満たしつつ、最小限の人員や財源の中で効率的かつ最適な事業実施ができるよう、事業のリフォームやスクラップに取り組みます。

（ｳ）総人件費の抑制

a　事務事業の更なる効率化を進め、職員数の適正化と総人件費の抑制を図ります。

（ｴ）契約事務の効率化

a　契約事務の公平・公正及び透明性の確保に努めるとともに、電子化を進めるなど契約事務の効率化に取り組みます。

（ｵ）適正かつ公平な課税と徴収の推進

a　適正かつ公平な課税を行うとともに、納期内納付の推進と滞納整理の強化により、税収の確保に努めます。

（ｶ）必要な財源の確保

a　市民サービスの受益と負担の観点から、受益者負担の適正化を図るとともに、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、税財源のかん養・拡充に取り組みます。
　また、市が保有する様々な債権を適正に管理することにより、市民負担の公平性の確保に努めます。

（ｷ）公共施設などの最適化

a　老朽化している公共施設等の建替や改修に向け、一元的なファシリティマネジメントを推進し、施設配置の最適化及び更新費用などの効率化・平準化を図ります。

（ｸ）円滑かつ正確な統計調査の実施

a　行政の基礎資料として、正確なデータの収集を円滑に行い、将来にわたる行政運営の指針として統計情報を整備し、活用します。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	持続可能な市政運営の実現	38	1,397,441	36	1,438,251	40	0	0	0
内訳（主な取組）	Ⅴ-5-(ア) 行財政改革の推進	6	1,182	6	57,351	7			
	Ⅴ-5-(イ) 徹底した事務事業見直し	2	1,482	2	1,314	2			
	Ⅴ-5-(ウ) 総人件費の抑制	0		0		0			
	Ⅴ-5-(エ) 契約事務の効率化	6	120,562	7	166,276	6			
	Ⅴ-5-(オ) 適正かつ公平な課税と徴収の推進	17	511,660	13	301,717	13			
	Ⅴ-5-(カ) 必要な財源の確保	1	426	1	623	1			
	Ⅴ-5-(キ) 公共施設などの最適化	6	731,062	7	889,678	11			
	Ⅴ-5-(ク) 円滑かつ正確な統計調査の実施	7	31,067	10	21,292	15			

3　施策の評価（Check）

施策の成果
【総務局】 ○第５次行財政改革計画の各プログラムの進捗管理を徹底し、効率的・効果的な行財政運営を推進した。 ○総人件費の適正な管理のため、事業規模や行政課題等に応じた正職員・嘱託職員・臨時職員の適正配置に取り組んだ。 ○物品購入に係る定例見積合わせの電子化については、平成２９年４月から運用を開始し、事務の効率化が進んだ。 ○公共工事の不調不落対策については、入札契約面、設計積算面及び工事施工体制面からの対策を実施した結果、円滑な公共工事の実施に一定の成果があった。 ○花畑別館跡地を民間事業者に駐車場として行政財産の目的外使用を許可している。 【財政局】 ○毎年度の当初予算編成において、市税収入のかん養に加え、国・県の補助制度や民間活力等を最大限活用するとともに、各局主導による事務事業の見直し等に取り組むことにより、復興・復旧事業をはじめとする各事業に必要な財源を確保するなど、適正かつ健全な財政運営を行った。 ○本庁と各区で分散していた賦課・徴収業務を本庁に集約し、より専門的・効率的な税務事務を執行できる体制とした。 ○個人市県民税について、関連団体の会報誌や市政だより等による積極的な広報活動により、特別徴収納税義務者数が増加した。 ○電話納付案内等の初期未納対策による現年度分の徴収強化及び差押等の処分実績や執行停止による滞納額の圧縮を行い、市税収納率の向上を図った。 ○使用料・手数料などの各種市民サービスにおける受益者負担については、適正な受益者負担となっているか確認・検討を行った。 ○熊本市債権管理計画を策定し、熊本市債権管理推進会議において、毎年度収入未済額の状況等の検証・評価を行い、進捗管理を徹底することにより、平成27年度決算の147.6億円から平成29年度決算126.8億円まで2年間で約20.8億円を縮減した。 ○一元的なファシリティマネジメントを推進するため、資産マネジメント課や庁内連絡会議を設置するとともに、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画に基づく取組として、公共建築物長寿命化指針等の策定や公共施設長寿命化等基金の設置などを実施した。

施策の主な課題
【総務局】 ○第5次行財政改革計画が平成30年度（2018年度）で終了したため、5か年の検証を行い、更に効率的・効果的な経営マネジメント体制を構築していく必要がある。 ○「熊本市震災復興計画」の期間が平成31年度（2019年度）に満了するため、新たな定員管理計画を策定する必要がある。 ○公共工事の不調不落対策については、国・県や業界との連携に努め、引き続き取り組んでいく。 ○本庁舎のあり方についての検討状況を踏まえ、設備の改修等にあたっては優先度又は費用の見直し等についての検討が必要となる。 【財政局】 ○熊本地震に伴う財政影響については、今後30年間にわたって毎年度4.7億円の財政影響が生じると推計しているため、引き続き、歳入・歳出両面から、収支改善に向けた取組を継続・強化していく必要がある。 ○賦課徴収業務の集約化により、市民の利便性が損なわれないよう適切に対応していく必要がある。 ○特別徴収の推進については、納税義務者の増加に伴い増大する業務を効率的に処理できるよう、更なる業務改善を図る必要がある。 ○他政令指定都市との比較において、市税を含む主要債権の収納率は依然として下位となっているため、収納率向上に向けた更なる取組みが必要。 ○平成31年度までに策定する各施設の個別長寿命化計画に基づく今後見込まれる更新費用等を踏まえ、財政運営との整合を図りつつ、施設の計画保全や再編等に係る全庁的な総合調整と進行管理を行う必要がある。

市民ニーズの反映
【財政局】 （市民の声） ○ふるさと納税は、何度も納税をお願いしたくなるような返礼品もあった方がいいのではないか。 ○ふるさと納税の返礼品に食べ物がないのは何故か。 （公共施設マネジメント調査特別委員会） ○施設の延床面積削減ありきではなく、市民や利用者の意見を十分聞きながら納得性を高めていくこと、また、地域間の均衡に配慮した施設設置を検討すること、といった意見があっている。

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【総務局】 ○第5次行財政改革計画の検証結果に基づいた方針の見直しに加え、職員の改革マインドの醸成と働き方改革を推進し、市役所の生産性向上に繋げていく（市役所改革の推進）。 ○中期定員管理計画を策定し、正職員数の適正化を図るとともに、再任用職員や会計年度任用職員等を含めた総人件費の適正な管理を行う。 ○公共工事の不調不落対策については、国・県や業界との連携に努め、引き続き取り組んでいく。 ○「改正品確法」に規定された発注者責務の実施、地場建設産業の育成・振興に向けて取り組む。 【財政局】 ○震災による財政影響を最小化し、健全な財政運営を続けていくため、財政指標の状況に留意するとともに、引き続き、歳入・歳出の両面において、収支改善に向けた取組を進めていく。 ○特別徴収の更なる推進を図るとともに、熊本地震に係る特例（被災住宅用地特例の2年間延長）の適用等の周知を適切に行い、引き続き、適正かつ公平な課税に努める。 ○使用料・手数料などの各種市民サービスにおける受益者負担については、適正な受益者負担に係る検討等を踏まえ、今後必要な見直しを行っていく。 ○震災からの復旧・復興を着実なものとしていくため、税財源をはじめとする自主財源のかん養・拡充に取り組む。 ○人材育成や滞納整理等を進めるため、総括組織の支援機能の拡充や債権管理推進会議の更なる活用を図るとともに、次期債権管理計画を策定し進捗管理の徹底を図り、政令指定都市トップレベルの債権回収を目指す。 ○公共施設等総合管理計画に掲げる基本方針に沿って、財政支出の効率化・平準化に取り組む。
後期計画で取り組む重点事業
【総務局】 ○市役所改革の推進 ○国土交通省が示している「発注関係事務の運用に関する指針」を踏まえた取り組みを進めていく。 【財政局】 ○市税収入のかん養に加え、国・県の補助制度や民間活力等を最大限に活用しながら、歳入・歳出両面において、収支改善に向けた取組を進めることにより、震災による財政影響を最小化し、健全な財政運営につなげる。 ○市税のクレジットカード納付の導入やコンビニ納付の拡充等により、納付環境の整備を図っていく。 ○市民サービスの受益と負担の観点から、受益者負担の適正化を図る。 ○震災からの復旧・復興を着実なものとし、自立的で継続的な都市基盤の整備を着実に実施していくため、その財源となる都市計画税について、（被災者の生活再建などの状況も見極めた上で、）税率を他の政令指定都市並みに引き上げる。（マニフェスト115） ○公共施設の大規模改修及び統廃合等のスケジュールや事業費等を示す、「公共施設等総合管理計画・実施計画」を2020年度以降に策定する。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	(ｱ) 行財政改革の推進

取組による成果と主な課題

【総務局】
○効率的・効果的な行財政運営の実現に向けて、第5次行財政改革計画のプログラムの着実な推進を図るとともに、行財政改革推進委員会において、取組内容を報告し、現状の課題や今後の取組について意見を求めた。
○第5次行財政改革計画が平成30年度で終了するため、5か年の検証を行い、今後の取組方針を検討する必要がある。

【財政局】
○健全な財政運営の推進に向け、今後も、市税収入のかん養に加え、国・県の補助制度や民間活力等を最大限に活用しながら、歳入・歳出両面において、収支改善に向けた取組を進めることにより、震災による財政影響を最小化し、健全な財政運営につなげる必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【総務局】
○第5次行財政改革計画の課題と成果について、行財政改革推進委員会の意見等を参考にしながら、検証を行うとともに、職員の改革マインドの醸成や働き方改革の推進に向けた取組を強化し、市役所の生産性の向上に繋げていく。

【財政局】
○健全な財政運営の推進に向け、税財源のかん養や民間活力を活用した自主財源の確保等を推進するとともに、引き続き、事務事業の見直し・整理など、さらなる事業の選択と集中に努める。

主な取組	(ｲ) 徹底した事務事業見直し

取組による成果と主な課題

【総務局】
○事務事業の総点検を実施し、効果が乏しい業務の見直し・整理を行った。また、事務事業を10%削減する「事務事業の効率化」の取組を実施し、熊本地震からの復旧・復興に必要な人員を創出した。
○働き方改革を推進するために、より効果的な手法の検討を行う必要がある。
○公共事業評価監視委員会について、事業主管課において作成する評価資料については、統一した様式が整備されていないため、資料調製に時間を要した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【総務局】
○各局（区）が自らの事務事業の見直しを徹底し、限られた行政資源を効率的に活用するため、事業を見直すにあたっての統一的な考え方や、より効果的な手法の検討を行う。
○公共事業評価監視委員会について、審議に必要な評価資料の作成を円滑に進めるため、審議対象となる課と密に連携する。

主な取組	(ｳ) 総人件費の抑制

取組による成果と主な課題

○再任用職員や嘱託員、臨時職員を含めた総人件費の適正な管理のため、事業規模や行政課題等に応じた正職員・嘱託職員・臨時職員の適正配置に取り組んだ。
○平成28年熊本地震の復旧・復興業務に当たる人員を確保するため、事務事業の見直し等を行うとともに、定員抑制は一旦見合わせ、採用計画の見直しや他都市からの応援などにより人員体制を整備した。

検証値を踏まえた課題への対応

○中期定員管理計画を策定し、正職員数の適正化を図る。
○再任用職員や任期付職員を、効果的に活用する。
○再任用職員や会計年度任用職員等を含めた総人件費の適正な管理を行う。

主な取組	（エ）契約事務の効率化

取組による成果と主な課題

【総務局】
○物品購入に係る定例見積合せの電子化について、スムーズに導入することが出来た。
○不調不落対策について、震災直後から様々な対応を行ってきたが、平成28年末から不調不落が続いており、引き続き実施していく必要がある。
○技術提案型総合評価による入札について、平成30年度に試行的運用を実施した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【総務局】
○不調不落対策については、国・県や業界との連携に努め、工事の施工に影響が出ないよう今後も取り組んでいく。
○技術提案型総合評価による入札について、今後も発注担当課と対象案件の協議を行い、試行的運用を継続する。

主な取組	（オ）適正かつ公平な課税と徴収の推進

取組による成果と主な課題

【財政局】
○特別徴収の推進により、特別徴収の実施事業所及び納税義務者が増加したが、完全指定に伴い増大する業務を効率的に処理できるよう、更なる業務改善を図る必要がある。
○市税の収納率は向上しているものの、指定都市20市の中では依然として下位に低迷しており、更なる収納率向上を目指す。

検証値を踏まえた課題への対応

【財政局】
○口座振替・コンビニ納付の推進や、クレジット納付の導入により、更なる納付環境の整備を図り、自主納付を推進する。
○差押の早期着手等により滞納整理の強化を図る。

主な取組	（カ）必要な財源の確保

取組による成果と主な課題

【財政局】
○使用料・手数料などの各種市民サービスにおける受益者負担については、適正な受益者負担となっているか確認・検討を行った。
○熊本市債権管理条例の制定や組織体制の整備を行うなど債権管理体制を強化した。
○熊本市債権管理計画を策定し、熊本市債権管理推進会議において、毎年度収入未済額の状況等の検証・評価を行い、進捗管理を徹底することにより、平成27年度決算147.6億円から平成29年度決算126.8億円まで2年間で約20.8億円を縮減した。
○他政令指定都市との比較において、市税を含む主要債権の収納率は依然として下位となっているため、収納率向上に向けた更なる取組みが必要。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【財政局】
○使用料・手数料などの各種市民サービスにおける受益者については、適正な受益者負担に係る検討等を踏まえた、必要な見直しを行っていく。
○引き続き、債権管理体制の強化と債権管理計画のさらなる進捗管理の徹底を図ることにより、政令指定都市トップレベルの債権回収を目指す。

主な取組	(ｷ) 公共施設などの最適化

取組による成果と主な課題

【総務局】
○花畑町別館跡地については、民間事業者に駐車場として行政財産の目的外使用を許可している。

【財政局】
○一元的なファシリティマネジメントを推進するため、資産マネジメント課や庁内連絡会議を設置するとともに、平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画に基づく取組として、公共建築物長寿命化指針等の策定や公共施設長寿命化等基金の設置などを実施した。
○今後、公共施設マネジメントを更に推進するため、全庁的な推進体制を構築し、施設の計画保全や再編等に係る具体的な取組を進める必要がある。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【総務局】
○本庁舎のあり方についての検討を踏まえ、庁舎の設備改修等においては優先度又は費用の見直し等について検討を行う。

【財政局】
○平成31年度までに、施設の課題に対して全庁横断的に検討できる体制を構築し、公共施設マネジメント推進体制を強化する。
○公共施設の大規模改修及び統廃合等のスケジュールや事業費等を示す、「公共施設等総合管理計画・実施計画」を2020年度以降に策定する。

主な取組	(ｸ) 円滑かつ正確な統計調査の実施

取組による成果と主な課題

【総務局】
○基幹統計調査の実施については、近年、個人情報保護に対する意識が高まる中、調査対象となる世帯・事業所におけるクレームの増加、調査回答拒否、調査項目の未記入などへの対応が必要である。
○統計情報の利活用促進について、産業連関表の庁内での継続的な利活用を検討する必要がある。
○統計調査員の高齢化等、年々各種統計調査を実施するのに十分な調査員数の確保が困難である。

検証値を踏まえた課題への対応

【総務局】
○統計調査を円滑に実施するため、市広報紙等を活用した調査客体への周知啓発に努める。
○産業連関表に関する研修会開催、庁内での分析支援に取組むなど積極的な利活用促進に努める。
○統計調査員の確保のため、平成32年国勢調査の実施を踏まえ、地域に対し積極的に登録調査員制度のPRを行うとともに、研修会等を通じて統計調査員の質の向上を図る。

熊本市　施策評価シート

Ⅷ-6

政策	Ⅷ	総合計画を推進するために　ー効率的で質の高い市政運営の実現ー
施策	6	市域を越えた広域的連携の強化
施策評価局	政策局　総務局　経済観光局　都市建設局	

1　施策の概要（Plan）

前期計画における現状と課題

地方分権の進展に伴い、地域の個性や特性をいかした自主自立のまちづくりが求められる中、生活圏や経済圏が一体化した熊本都市圏域においては、構成市町村がその将来の姿を共有し、都市圏ビジョンに基づく連携事業を展開することにより、圏域の魅力をアピールし、地域の一体的な発展を目指してきました。

また、本市は鹿児島市、福岡市、北九州市と交流連携協定を締結し、連携都市の情報の相互発信、海外観光プロモーションや商談会への共同参加などにより、交流人口の増加と地域産業の育成を図っています。さらに、「九州中央地域連携推進協議会」を通じて、地域経済の活性化や観光客の誘致にも取り組んでいます。

人口減少・少子高齢社会が進む中、これまで以上に近隣市町村と連携した取組を充実させ、魅力的な圏域を形成する必要があります。さらに、九州の中核をなす政令指定都市として、熊本県域をけん引していくことはもとより、九州全体の発展に貢献していく役割も求められています。

そのためには、民間事業者等とも協力しながら、近隣市町村をはじめ、熊本県や九州各都市などと課題や目指すべき将来像を共有し、広域的な取組を強化していく必要があります。

基本方針と主な取組

ア　連携中枢都市圏構想を活用して近隣市町村との連携を強化することにより、圏域の一体感を醸成します。

（ア）連携中枢都市圏構想の推進

a　近隣市町村と連携しながら、経済の成長、都市機能の強化、住民の利便性の向上を図っていきます。

イ　県及び九州各都市と連携を強化し、九州の発展を目指します。

（イ）県市連携強化

a　指定都市都道府県調整会議などを活用しながら、県との連携を強化していきます。

ウ　他の政令指定都市などと連携を図りながら、地域課題に率先して取り組み、大都市としての役割を果たします。

（ウ）九州各都市との広域連携施策の推進

a　九州の一体的発展に向け、鹿児島市、福岡市、北九州市との4都市連携や「九州中央地域連携推進協議会」など九州の縦軸・横軸を形成する各都市との連携を進めます。

（エ）全国の政令指定都市との連携

a　指定都市市長会議への参加など全国の政令指定都市と連携し、地方分権の推進その他地域課題の解決に取り組みます。

2　施策と主な取組の決算状況（Do）

		H28		H29		H30		H31	
		事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	決算額	事業数	予算額
施策	市域を越えた広域的連携の強化	5	24,297	5	41,726	6	0	0	0
内訳（主な取組）	Ⅴ-6-(ア) 連携中枢都市圏構想の推進	3	522	3	5,144	4			
	Ⅴ-6-(イ) 県市連携強化	0		0		0			
	Ⅴ-6-(ウ) 九州各都市との広域連携施策の推進	2	23,775	2	36,582	2			
	Ⅴ-7-(ウ) 全国の政令指定都市との連携	0		0		0			

3　施策の評価（Check）

施策の成果
【政策局】 〇連携中枢都市圏の構築により住民サービスの向上や他市町村の事務負担の軽減が図られたほか、本市案件が指定都市市長会の提言に採用されるなど、広域連携により本市の存在感を発揮するとともに、新たな政策実現手段として活用できた。 【総務局】 〇行政不服審査会では処分の法的課題に関する詳細な専門的検討が行われ、制度趣旨に沿った質の高い答申が行われた。 〇行政不服審査会では合議体の追加により、諮問から答申決定までの期間の短縮化を図った。 【都市建設局】 〇パークアンドライドの啓発については、連携中枢都市圏構成市町村と連携しながら、各地域のイベントや交通安全運動等において自動車利用者に対してグッズを配布し、積極的に周知を図っている。
施策の主な課題
【政策局】 〇熊本連携中枢都市圏において他自治体のニーズが十分に把握できていないことや、指定都市市長会での提案件数が寡少であることなど、広域連携の利点を十分に活かし切れていない部分もある。 【都市建設局】 〇更なるパークアンドライドの周知および推進のため、グッズ配布に加え、より効果的な啓発活動が必要である。
市民ニーズの反映

4　後期計画へ向けて（Action）

後期計画での方向性
【政策局】 〇熊本市が事務局となり連携市町村の担当者からなる検討部会を設置し、自主性を尊重しつつ各市町村の意見やニーズを把握し、それらを連携事業へ反映させることで、より効果的で効率的な事業とする。（マニフェスト99） 〇他の政令市での先進事例や共通の課題の情報共有に努めるとともに、庁内に対して国の動きや他の指定都市の政策を情報提供し全国的課題を意識するような仕組みを構築する。（マニフェスト101） 〇中心市街地グランドデザインを通じ、県や大学、経済界との連携も深めていく。（マニフェスト100） 【総務局】 〇行政不服審査会の安定運営のため、引き続き制度趣旨に沿った室の高い答申と諮問から答申決定ま での期間短縮を推進する。 【都市建設局】 〇更なるパークアンドライドの周知および推進のため、より効果的な広報、啓発活動を行っていく。
後期計画で取り組む重点事業
【政策局】 〇上記の検討部会の中で、2040年問題を見据え、熊本連携中枢都市圏構想で取り組むべき連携事業について検討する。

5　主な取組の検証指標の結果と分析

主な取組	（ア）連携中枢都市圏構想の推進

取組による成果と主な課題

【政策局】
〇図書館の共同利用や病児病後児の保育の利用者数が伸びていることなどが住民サービスの向上につながっていると考えるが、他自治体のニーズの把握などが十分でないため、連携の効果が十分に発揮できていない事業が見られることから、今後は、他都市町村の意見を反映できるような仕組みを構築する必要がある

【総務局】
〇行政不服審査会の審議において、処分の法的課題に関する詳細な専門的検討が行われ、制度趣旨に沿った質の高い答申が行われた。
〇合議体の追加により、諮問から答申決定までの期間の短縮化を図った。引き続き、短縮された諮問から答申決定までの期間を維持することが必要である。

【都市建設局】
〇更なるパークアンドライドの周知および推進のため、より効果的な啓発活動が必要である。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【政策局】
〇政令市に移行した平成24年度より「熊本県熊本市政策連携会議」を開催し、県市間の課題の共通認識と政策連携を図ってきたが、地方自治法の改正に伴い、平成28年度より「熊本県・熊本市調整会議」として、新たに熊本県議会及び熊本市議会の代表として両議長の出席のもと、県市の更なる政策連携・調整強化を図っている。

【総務局】
〇行政不服審査会については、今後も、審査会の開催回数を昨年並みに維持することにより、迅速な審査対応に努める。

【都市建設局】
〇パークアンドライドの啓発については、引き続き連携中枢都市圏構成市町村と連携しながら、効果的な啓発方法を検討していく。

主な取組	（イ）県市連携強化

取組による成果と主な課題

【政策局】
〇政令市に移行した平成24年度より「熊本県熊本市政策連携会議」を開催し、県市間の課題の共通認識と政策連携を図ってきたが、地方自治法の改正に伴い、平成28年度より「熊本県・熊本市調整会議」として、新たに熊本県議会及び熊本市議会の代表として両議長の出席のもと、県市の更なる政策連携・調整強化を図っている。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【政策局】
〇中心市街地グランドデザインにおいて、「空港へのアクセス強化と都市圏の公共交通網の充実」、「スポーツ・文化施設のあり方や利活用の検討」をプロジェクトとして掲げており、その実現に向けて県はもちろん大学・経済界とも連携を強化し取り組んでいく。

主な取組	（ｳ） 九州各都市との広域連携施策の推進

取組による成果と主な課題

【政策局】
〇植木地区のごみ出しについては、山鹿植木広域行政事務組合において、山鹿市と共同で処理していたが、山鹿市において新しいごみ焼却施設が稼働することに伴い、燃やすごみについては、H31.3.31をもって共同処理を廃止し、植木地区も含めルール統一を図ることができた。しかし、埋め立てゴミや大型ごみなどのため、ごみ出しルール等が依然として旧熊本市域と異なっている。

【経済観光局】
〇外国人観光客は、滞在期間が長く広域的な展開が不可欠であることから、熊本県内の市町村が加盟する熊本県観光連盟をはじめ、福岡市、北九州市、鹿児島市との連携による「九州縦断ルート観光協議会」等により熊本県や九州各都市が持つ観光素材を一体的に活用したプロモーションを展開した。

検証値を踏まえた課題への今後の対応

【政策局】
〇植木地区のごみ出しについて、埋め立てゴミや大型ごみ等についてもごみ出しルールの統一等、市域の一体的な体制構築に向けて、山鹿植木広域行政事務組合と引き続き協議を進める。実施にあたっては、植木地区の住民に対し丁寧な説明を行い、住民の理解を得ながら進めていく。

【経済観光局】
〇熊本県観光連盟や九州縦断ルート観光協議会等の広域連携の枠組みによる熊本県や九州での一体的なプロモーション活動を継続していく。

主な取組	（ｴ） 全国の政令指定都市との連携

取組による成果と主な課題

〇指定都市市長会では、「国の施策及び予算に関する提案」（白本）をはじめとした国への要望活動などを行い、地方分権改革の推進や翌年度の国の予算編成などについて、指定都市の意見を表明しているが、平成30年度には熊本市が提案した2つの案件が提言として国へ提出された。
〇他の指定都市に比べ熊本市は提案する案件数が少なく、更に政策立案能力を高める必要がある。

検証値を踏まえた課題への対応

〇国の動きや他の指定都市の政策の情報を提供することで、各局が全国的課題を意識するような仕組みを構築する。